グアテマラ国 保健省

グアテマラ国 妊産婦と子どもの健康・栄養改善 プロジェクト 事業完了報告書 1

2021年11月

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

アイ・シー・ネット株式会社 株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
21-051

グアテマラ国

妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト 事業完了報告書1

内容

I 7	プロジェクトの概要	1
1.	プロジェクト対象国	1
2.	プロジェクト名	1
3.	プロジェクト期間	1
4.	プロジェクトの背景	1
5.	上位目標およびプロジェクト目標	3
6.	実施機関	3
II 7	プロジェクトの成果	4
1.	活動の成果	4
1.1	日本側の投入	4
1.1.1	日本人専門家	4
1.1.2	日本側総投入額	4
1.1.3	研修実績(研修員受け入れ)	4
1.1.4	機材供与	5
1.2	グアテマラ側の投入	5
1.2.1	カウンターパートの配置	5
1.2.2	関連予算実績	5
1.2.3	その他、供与施設等の負担	5
1.3	活動概要	5
2.	プロジェクトの成果	.20
2.1	プロジェクト成果と指標	.20
2.2	プロジェクト目標と指標	.24
2.3	プロジェクト上位目標と指標	.29
3.	PDM の変遷	.31
4.	その他	.31
4.1	環境社会配慮の進捗状況	.31
4.2	ジェンダー、平和構築、貧困削減における配慮の進捗状況	
4.3	他機関との連携	.31
	う同評価の結果	
1.	プロセス評価	
1.1	実施活動・実施プロセスと成果の達成度	
1.2	実施プロセスとプロジェクト目標の達成度	
2.	DAC 基準に基づいた評価の結果	
3.	テーマごとの評価	
3.1	プライマリ・ヘルス・ケア	
3.2	母子保健	.47

栄養	48
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UCH)	49
結論	49
プロジェクトに負の影響を及ぼした主要な要因	51
リスク管理の結果評価	53
リスク管理の結果	53
教訓活用の結果	55
教訓および提言	56
教訓	56
提言	60
プロジェクト終了後の上位目標達成にむけて	61
上位目標達成への見通し	61
グアテマラ側への提案	61
プロジェクト完了後から事後評価までのモニタリング計画	63
	栄養

添付資料リスト

添付1:説明資料

- 添付 ① 専門家一覧、派遣実績(要員計画)(最新版)
- 添付 ② カウンターパート・関係者の一覧
- 添付 ③-1 本邦研修・研修員受入れ実績
- 添付 ③-2 研修一覧、会議・イベント開催実績
- 添付 ④-1 活動実施計画修正版
- 添付 ④-2 業務フローチャート、詳細活動計画 (Work Breakdown Structure (WBS) 等の活用)
- 添付 ⑤ 投入機材 (引渡リストを含む)
- 添付 ⑥-1 栄養視覚教材の有用性評価
- 添付 ⑥-2 栄養改善における定量的な評価について

添付 2:成果品リスト

添付 3:PDM

最新版、変遷経緯

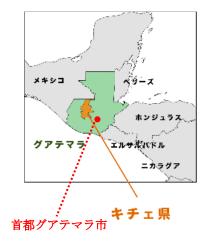
添付 4: R/D、M/M、合同調整委員会ミニッツ (コピー)

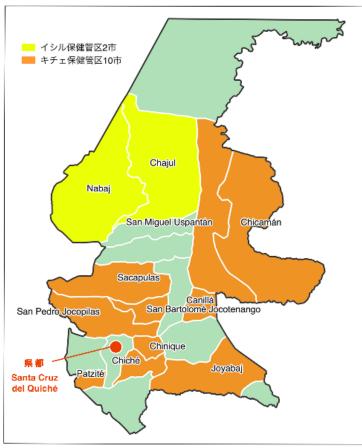
合同調整委員会開催一覧

運営委員会開催一覧

添付 5:モニタリングシート (コピー)

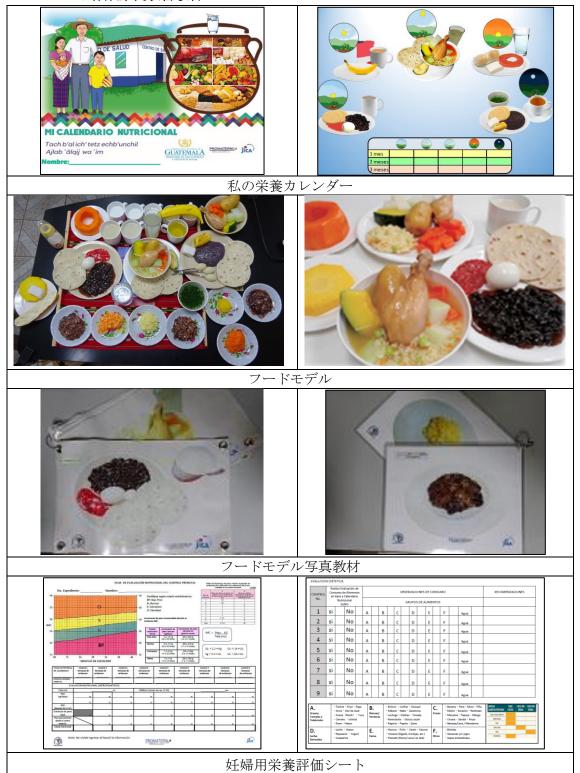
プロジェクトの位置図





写真

プロジェクト作成栄養改善教材



活動の写真



リスク管理研修 (キチェ市)



疫学情報分析強化活動(チャフル市)



感染予防・管理研修 (キチェ市)



妊婦健診実習 (ネバフ市)



妊婦への栄養指導 (キチェ保健管区内)



糖尿病・高血圧妊婦スクリーニング研修 (チャフル市)



ラジオ番組による啓発活動(キチェ市)



コミュニティレベルのリスク コミュニケーション活動 (チャフル市)

(略語表)

略称	正式名(西語、英語、仏語)	日本語名
BCG	Bacille de Calmette et Guérin	カルメット・ゲラン桿菌
BMI	Body Mass Index	ボディマス指数
CAP	Centro de Atención Permanente	24 時間診療センター
COCODE	Consejos Comunitarios de Desarrollo	コミュニティ開発委員会
СР	Contraparte	カウンターパート
DAS	Dirección de Área de Salud	保健管区事務所
DMS	Distrito Municipales de Salud	市保健管区事務所
DPT	Diphtheria-Pertussis-Tetanus	ジフテリア・百日咳・破傷風
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FFQ	Food Frequency Questionnaire	食事摂取頻度調査票
FH	Fundación Contra el Hambre	反飢餓基金
GTQ	Guatemalan Quetzal	グアテマラ・ケツァル
НерВ	Hepatitis B	B型肝炎
Hib	Haemophilus influenzae type b	インフルエンザ菌b型
ICT	Information Communication Technology	情報通信技術
IPC	Infection Prevention and Control	感染予防・管理
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
M&SV	Monitoring and Supervision	モニタリング・スーパービジョン
MSPAS	Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social	保健省
OPV3	Oral Polio Vaccine 3	経口生ポリオワクチン3回投与
РАНО	Pan American Health Organization	汎米保健機構
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PS	Puesto de Salud	保健ポスト
R/D	Record of Discussion	協議議事録
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SIAS	Sistema Integrado de Atención de Salud	ヘルスケア統合システム
TSR	Técnico de Salud Rural	農村保健技官
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (すべての人々が基礎的な保健医療 サービスを、必要なときに、負担可 能な費用で享受できる状態)
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WFP	World Food Programme	世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関

- I プロジェクトの概要
- 1. プロジェクト対象国

キチェ県のキチェ保健管区とイシル保健管区の12市

- キチェ保健管区の10市(チチェ、チニケ、パツィテ、サン・ペドロ・ホコピラス、ホヤバッフ、サン・ミゲル・ウスパンタン、サカプラス、サン・バルトロメ・ホコテナンゴ、カニジャ、チカマン)
- イシル保健管区の2市(チャフル、ネバフ)
- 2. プロジェクト名

グアテマラ国「妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」

3. プロジェクト期間

2016年6月~2021年9月(5年3か月間)

2020年のプロジェクト終了前に、新型コロナ感染症(COVID-19)の世界的流行を受けたことから、下記の通り期間が延長された。なお、経緯、理由は以下、4. プロジェクトの背景に記した。

計画: 2016年6月~2020年6月(4年間)

実際:2016年6月~2021年9月(5年3か月間)

内訳 当初 : 2016年6月~2020年6月

延長 : 2020 年 6 月~2021 年 3 月 再延長: 2021 年 4 月~2021 年 9 月

4. プロジェクトの背景

グアテマラ共和国(以下「グアテマラ」という)は、中米諸国の中でも特に母子保健指標の改善が遅れており、妊産婦死亡率88(出生10万対)、新生児死亡率13(出生千対)、乳児死亡率24(出生千対)、5歳未満児死亡率29(出生千対)となっている(UNICEF、2016年)。最低1回の産前健診を保健医療施設で受診している割合は91%と高いが、分娩の際は伝統的産婆立会いによる自宅分娩を選択する割合もまだ高く、施設分娩率は65%である(UNICEF、2016年)。

グアテマラにおける妊産婦死亡の主要原因は、産褥敗血症や胎盤遺残が多く、ほとんどが 分娩中または分娩後に発生していることから、専門技能者による産前・分娩時・産後を通じ た継続ケアが求められている。この傾向は、36年に及ぶ内戦の犠牲者や先住民族が多く居 住する西部地域(特にウエウエテナンゴ県、キチェ県、サンマルコス県、トトニカパン県) において顕著となっている。

また、グアテマラでは 47%の 5 歳未満児が慢性栄養不良の状態にあり、この値はラテンアメリカとカリブ海諸国の平均 10%、全世界の平均 24%より高い値(UNICEF、2016 年)であることから、母子保健と併せて栄養改善への取り組みが急務となっている。グアテマラでの栄養課題の特徴として、急性栄養不良が全世界の平均 14%と同等の 13%(UNICEF、2016 年)である一方で、慢性栄養不良の割合が先述の通り高いことが挙げられる。加えて、その要因は妊娠期の低栄養に由来する胎児期の低栄養、母乳育児の不徹底とその後の不適切な

乳児補完食の摂取にあるとみられている。さらに、先住民と非先住民間での慢性栄養不良の割合は大きく開いており、先住民では 69.5%、非先住民では 35.7%となっている (WHO、2008年)。グアテマラ国内において特に栄養不良状況が深刻な県の1つが、先住民の多いキチェ県である。慢性栄養不良が多い要因として、本プロジェクトのベースライン調査結果から、貧困、伝統的な食習慣、知識不足、生活環境、保健医療サービスへの言語等によるアクセス阻害などが挙げられた。

近年、妊娠期(母親の胎内での胎児期)から生後2年間における不適切な栄養摂取が子どもの正常な発達・発育を阻害し、その後、特に発達に関しては生涯回復が困難であること、また成人期の慢性疾患の発生リスクを高めることが科学的に明らかになってきている。生存と生涯の健康的生活に与える影響が大きいことから、妊娠期から生後2年間の約1,000日間の対応が非常に重要とされている。また、慢性栄養不良の母親が低体重児を出産し、その子どもが適切な栄養を摂取することができない環境で育つと、母親と同様に慢性栄養不良となる傾向がある。このように栄養不良は世代を超えて受け継がれ、貧困も合わせた負のサイクルに陥りやすい(UNICEF、2013年)。負のサイクルを断ち切るためには、母と子どもそれぞれに対する対策が必要とされている。加えて、栄養不良の直接的な原因として、不適切な食事摂取、病気が挙げられ、その背後の原因の一つとして、子どもと女性に対するケアの不適切さが考えられ、栄養不良の改善のためには、包括的な母子保健・栄養サービスの強化が必要とされている(UNICEF、1990年)。

そのような背景のもと、グアテマラ政府はJICAにキチェ県を対象とした「妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」を要請し、2015年11月に両国が合意・署名、本件業務が開始される運びとなった。

2016年3月には、グアテマラ政府が「慢性栄養不良予防のための国家戦略 2016-2020」を発表し4年間で2歳未満児の慢性栄養不良率を10%低減することを目指し、市民社会全てのセクターで取り組んだ。

本プロジェクトでは、対象地域の母子保健サービスおよび栄養改善を目的に、一次、二次保健医療施設の保健人材を対象とした能力・技術育成研修の実施、研修教材開発、モニタリング&スーパービジョン(M&SV)活動の実施などの支援が行われた。また、コミュニティのイニシアティブの育成とヘルスプロモーション活動の実施支援を通し、住民への教育と啓蒙活動が行われた。

2019年12月には、プロジェクト終了前6か月となり、プロジェクト成果を確認するためにエンドライン調査が実施され、その結果をまとめたエンドライン調査報告書が作成された。

2020年に入り、COVID-19の世界的流行を受け、グアテマラでも3月に初めて陽性者が確認され、以降感染が拡大していった。このような緊急時にも通常時と変わりない母子保健・栄養サービスを提供するための危機対応能力の強化を目指し、プロジェクトの期間を延長することが2020年5月に合意された。延長期間は、緊急事態や感染流行等に対する備えのためのリスク管理、母子保健・栄養サービス提供時の感染予防、コミュニティレベルのリスクコミュニケーション強化などに取り組んだ。2021年1月には、感染流行の長期化を受けて、さらにプロジェクト期間を延長することとなった。再延長期間では研修内容の現場での確実な適用とその成果確認のために、研修後のモニタリング・フォローアップを継続した。

本事業完了報告書は、それら結果を含む 2016 年 6 月から 2021 年 9 月までの成果をとりまとめたものである。

5. 上位目標およびプロジェクト目標

上位目標

キチェ県において妊産婦と5歳未満児の健康・栄養状態が改善される。

プロジェクト目標

キチェ県 12 市において保健省の統合ケアに従った妊産婦と 2 歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善される。

6. 実施機関

責任機関:保健省

実施機関:キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所

II プロジェクトの成果

1. 活動の成果

1.1 日本側の投入

2016年6月より、業務実施委託型の技術協力プロジェクトとしてアイ・シー・ネット株式会社と株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングが委託先となり実施した。プロジェクト開始以来、2021年9月までの日本側の投入は以下のとおりである。

1.1.1 日本人専門家

- 菱田裕子(総括/地域保健1)
- 佐藤真江(副総括/地域保健2)
- 小林恵子(母子保健1)
- 神谷睦美 (母子保健 2) (2017年8月から終了まで)
- 野末みほ(栄養改善1)
- 千原正子(栄養改善2)(2016年7月から終了まで)
- 西間木柴乃 (ヘルスプロモーション・住民参加) (2018年5月まで)
- 山口沙樹子(ヘルスプロモーション・住民参加)(2018年6月から終了まで)
- 宇田川珠美(継続看護/ヘルスプロモーション 2)(2020 年 7 月から終了まで)
- 松井真由美 (業務調整/研修計画) (2016年6月から2017年7月まで)
- 宇田川珠美 (業務調整/研修計画) (2017年7月から終了まで)

1.1.2 日本側総投入額

プロジェクト実施期間中の日本側の予算投入実績は、表1のとおりである。

表 1:日本側の予算投入実績(千円未満切捨て)

	費目	実績値
第1期: 2016年5月-2017年1月	機材関連経費、現地一般業務費	11,225,000 円
第2期: 2017年2月-2021年9月	機材関連経費、現地一般業務費	303,534,000 円*

*:保健省への供与機材費 124,756,000 円を含む。

1.1.3 研修実績(研修員受け入れ)

プロジェクト実施期間中に実施された研修やワークショップの実績は、添付資料③-2 の通りである。また、研修にともない、作成された教材については、添付資料 2 の研修教材一覧を参照。加えて、2017年と 2019年に実施された本邦研修の実績については添付資料③-1のとおりである。

1.1.4 機材供与

プロジェクト実施期間中に購入された主な資機材の詳細は、添付資料⑤の通りである。

1.2 グアテマラ側の投入

1.2.1 カウンターパートの配置

契約期間中のグアテマラのカウンターパート (CP) の配置は、添付資料②を参照されたい。

1.2.2 関連予算実績

2016 年 6 月から 2017 年 1 月までのグアテマラの予算投入実績は、表 2-1 のとおりである。また 2017 年 2 月から 2021 年 9 月までのグアテマラの予算投入実績は、表 2-2 の通りである。

表 2-1: グアテマラ側の予算投入実績

関連予算(第1期:201	6年6月~2017年1月)
燃料費	600 GTQ
於付其	(76.8846 USD)

人件費は含まず。また日当等、出張費は支払われなかったため含まれず。 *1USD=7.44526GTQ(2016年6月1日OANDAレート)

表 2-2: グアテマラの予算投入実績

関連予算(第2期:2017年2月~	~2021年9月)
燃料費、会場費借料、研修用オーディオ	184,385 GTQ
機材借料、講師費用、教材印刷費、日当	(24,117.7 USD)

人件費は含まず。また、多くの場合日当等、出張費は支払われなかったため含まれず。*1USD=7.27211GTQ (2017 年 2 月 1 日 OANDA レート)

出所:保健管区事務所課の内部資料より

1.2.3 その他、供与施設等の負担

プロジェクト実施期間を通して、保健省(キチェ保健管区事務所(Dirección de Área de Salud: DAS)および、DAS イシル)より事務所スペース(光熱費・インターネット使用料込み)が提供された。なお延長期間は、DAS イシルの代わりにチャフル市保健管区事務所(Distrito Municipal de Salud: DMS)よりスペースが提供された。

1.3 活動概要

プロジェクト実施期間における活動概要について、PDM にある「活動」に沿って記載を したものが表3である。また、プロジェクトは活動とPDM の成果指標が関連付けられた設 計とされているため、第2章に後述する「プロジェクトの成果」の内容についても参照され たい。 成果1:キチェ保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力が向上する。

【活動】

【活動実績】

【0.0】:過去の技術協力プロジェクトのレビューによる現状分析調査、既存のガイドラインや教材等の調査、母子保健・栄養サービスに関するベースライン調査、指標の設定を行う。

- 既存のガイドラインや教材等の調査を行い、とり まとめの上、特に必要とされる教材を特定した。
- 指標の設定に関しては、CPと協議を重ね、指標の 定義(データ源と算出方法)の明確化を図った。
- 2016年6月から10月までベースライン調査が実施 された。結果については、同年12月に「ベースラ イン調査報告書」として取りまとめられた。
- また、ベースライン調査では、食物摂取頻度調査 (Food Frequency Questionnaire: FFQ) と 24 時間思 い出し法による食事調査が実施された。
- 2017 年 3 月から 5 月に実施した追加調査では、プロジェクト地域の妊婦(家庭)の栄養状況について、聞き取りと観察により情報が収集され、プロジェクト活動の方向性の確定に反映された。

【1.1】: 一次・二次保健医療施設に 対する母子保健・栄養サービスのモ ニタリング・スーパービジョン (Monitoring & Supervision: M&SV) を定期的に実施する。

- DAS キチェでは、保健サービス提供の運営管理に 関する統合型のモニタリング・スーパービジョン (Monitoring & Supervision: M&SV) ツールの作成 を、同 DAS に所属する各プログラム担当者と共同 で行い、DMS および保健医療施設への M&SV 活動 を実施した。さらに、M&SV ツールに緊急事態や 感染流行等に対する備えのためのリスク管理およ びリスクコミュニケーションの項目の内容を見直 すとともに、感染予防の項目を追加した。
- DAS キチェ、管轄内の全 20DMS を対象とした M&SV 研修を実施した。研修では、M&SV に関する知識習得に加えて、M&SV ツール内容の確認と M&SV 活動のシミュレーションを行った。DAS イシルでは、対象 2DMS における週例疫学監視会議を活用して、2019 年 3 月までに日本人専門家による疫学情報分析に関する指導(研修)が実施された(研修人数等については、添付資料③-2 を参照)。その後、2DMS の月例会議において、テリトリー看護師による疫学情報の分析と対策活動に関する発表と参加者間の意見交換が継続して実施された。
- DAS イシルでも、既存の M&SV ツールに緊急事態 や感染流行等に対する備えのためのリスク管理お よびリスクコミュニケーション、感染予防の項目 を追加し、DMS においてこのツールを使用した M&SV 活動を行った。
- DAS キチェ、DAS イシルおよび延長期間のモデルパイロット 3DMS を対象としたリスク管理の知識強化研修が、キチェ、イシルの各々の地域で実施された。保健省ヘルスケア統合システム局(Sistema integral de Atención en Salud: SIAS)のリスク管理ユニットとの連携により、内容は a. 緊急事態や災害への対応における知識の重要性、b. 保健リスク管

【1.2】: 5 歳未満児の急性栄養不良 および妊産婦の死亡症例検討会の 結果を母子保健・栄養関連の活動に フィードバックする。 理委員会の組織と機能、c. 地域リスクの分析と評価、d. 対応計画、e. 警報システム、f. (安全やリスクに関する)表示・標識、g. シミュレーション、h. リスクコミュニケーションとした。

- ●2017年6月の第2期開始以降、両DASにおける妊産婦死亡症例検討会への出席を通じ、必要な情報を継続して収集し、保健人材への共有と各DMSでの事例の活用促進を行った。また、適宜分析結果に関するフィードバックを行った。
- ●妊産婦死亡症例の運営上の課題は、1)検討会に参加した DMS の担当者から市保健管区内の保健人材に対し、妊産婦死亡症例の情報伝達が十分に行われていない、2) DAS の担当課による妊産婦死亡症例後の改善計画¹のフォローアップが行われていないことが挙げられた。3)さらにコロナ禍においては、COVID-19 措置による活動制限のため、妊産婦死亡症例検討会が開催されずタイムリーな症例分析が困難となり、複数の事例が分析されないままとなった。この3点の課題について、以下の活動を実施した。
- ●1) に対する活動:①母子保健研修の中で、研修テーマに即した妊産婦死亡症例の紹介、その原因と予防策について説明を行った。また、②DMS レベルでのワークショップを実施し、妊産婦死亡症例の中から1事例を取り上げて、どこに問題があったのか原因を探り、自分の所属する保健医療施設でどのように教訓を活用するかを検討した。
- ●2) に対する活動: DAS リプロダクティブヘルス課と 共に DMS を訪問し、改善計画実施後の進捗を確認し た。進捗が遅れている場合は、進捗を阻む要因を確認 し、改善策について検討を行った。
- ●3) に対する活動:2020年~2021年6月現在までに起こった妊産婦死亡症例をもとに数種類の事例を作成し、このうち地域特性等の観点から1事例を取り上げて、どこに問題があったのか原因を探り、自分の所属する保健医療施設で教訓を活用できるようDMSレベルでの妊産婦死亡症例分析ワークショップを実施した
- ●急性栄養不良による死亡について家庭背景のハイリスクを確認し、季節出稼ぎの移住民が移住期間中に成長モニタリングを受けていないこと、過去に死亡した兄弟について死因や栄養状態が記録されていなかったことから、フォローアップ項目の優先順位を検討し次のことを提言した。1)移住先の保健医療施設への申し送り、2)関係者の話し合い(栄養不良死亡に至った理由と改善策の立案)。

7

.

¹ 改善計画: 妊産婦死亡症例の起こった DMS では、死亡を防ぐための取り組みについて改善計画を立案することが、「妊産婦死亡特定のための妊産婦/出産可能年齢にある女性のサーベイランスガイドライン [MSPAS (n.d.) Vigilancia de la embarazada y de la muerte de mujeres en edad fértil para la identificación de las mujeres maternas]」で義務付けられている。

成果2:三次医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービス提供能 力が向上する。

> 【活動】 【活動実績】

【2.1】: 検証された現地語の教材を 十分に提供する。

- ●プロジェクトでは以下の教材を作成した。
- ●緊急計画カード

・DAS キチェ用 13,189 部、DAS イシル用 5,466 部 ベースライン調査結果において、妊婦の妊娠・出産 時の危険徴候についての知識が不足していたこと から、保健省承認済みの「緊急計画カード」を増刷 し、産前健診時の指導やコミュニティでの住民への 啓発活動に活用した。DAS イシル用の「緊急計画カ ード」には、イシル地区の伝統的な衣装の女性の写 真やイシル語が使用されている。

- ●産科救急の初期対応手順
 - 949 部

母子保健研修後の研修後 M&SV では、産科救急の 初期対応の知識・技術が脆弱であることが観察され た。そのため、産科救急の対応時に適切な処置が行 えるようラミネート加工を施した 1) 産科救急時プ ロトコル (Código Rojo)、2) ショック分類を母子保 健研修参加者全員に配布した。

- ●緊急時持出しケース付属資料
 - 123 部

緊急時持ち出しケースの供与後のモニタリングで は、緊急時に備え、必要物品の準備ができていない 保健医療施設が散見された。緊急時にスムーズな対 応が行えることを目的とし、1) 産科救急対応時プ ロトコル (Código Rojo)、2) ショック分類、3) 緊 急時必要物品一覧(一次·二次保健医療施設用)、 4) リファー用紙の一式を配布した。

- ●私の栄養カレンダー
 - · 60,000 部

ベースライン調査の結果より、妊婦にとって必要な 食事や乳幼児の補完食について具体的な量や質を 示した媒体はなかったことから、本プロジェクト で、媒体(私の栄養カレンダー)を開発した。私の 栄養カレンダーは、非識字者でも理解しやすいよ う、イラストにより内容を理解できるものとした。 妊娠期の食事は、各期(初期、中期、後期)に摂取 したい食事の量や質について、グアテマラのフード ガイドを基に一日を単位として表現した。乳幼児に ついては、5か月児までは母乳を与えること、6か 月児以上2歳までの乳幼児については、摂取したい 食事の量や質を記載した。この他、手洗いや調理等 の衛生面についても記載した。また、妊婦が食事内 容をセルフモニタリングし、出産後は、乳幼児の体 重などを確認し記入できるように配慮した。私の栄 養カレンダーは全20ページで、目につくところに 掲示できるよう、壁掛け式とした。

私の栄養カレンダーの作成プロセスについては、ま

ず、プロジェクトにて私の栄養カレンダーの案を作成し、実際に保健医療施設等において試用し、その後妊産婦および保健人材に使用状況に関するアンケート調査を行った。この結果を踏まえて、内容や表現を改訂し、最終版を作成した。

●フードモデルおよび写真教材

- ・フードモデル/日本製(14 セット)シリコン製・乳幼児補完食(1 セットの内容:6-8 か月児 1 日分用 3 皿と9-11 か月児 1 日分用 4 皿)DMS 管理貸し出し用
- ・フードモデル/グアテマラ製 (14 セット) 木製・ 妊娠期の推奨メニュー (1 セットの内容:1日5食 分の5膳) DMS 管理貸し出し用
- ・写真版フードモデル(153 セット)全保健医療施設用。

妊婦にとって必要な食事や乳幼児の補完食につい て具体的な量や質の理解を深めるために、それぞれ のフードモデルを作成した。フードモデルは、カレ ンダーで示した食事内容とした。また、フードモデ ルは高価であり、持ち運びには向かないといった理 由から、容易に持ち運びができるよう、実物のフー ドモデルを写真撮影し、ラミネート加工を行い、写 真版のフードモデルを作成した。フードモデルおよ び写真教材の有用性については、妊婦を対象に検証 した。フードモデルまたは写真教材を用いた栄養教 育を受けた者は、視覚教材を用いない栄養教育を受 けた者と比較して、妊娠中期の食事に関する理解お よび 6 から 8 か月の補完食の形態に関する理解が 良好であったという結果を得た(添付資料2参照)。 また、全栄養教材の活用状況(活用場所・頻度・効 果)を把握するためのアンケートをグーグルフォー ムを用いて実施した。DAS キチェ 12DMS と DAS イシル 2DMS から合計 84 件の回答があり、健診時 や家庭訪問時の栄養指導、行事等における栄養教育 に教材が活用され、保健人材の活動に役立っている ことが確認された。

●妊婦用栄養評価シート

・70,000 枚

保健人材が妊婦の栄養摂取状況および体重の増加量を把握し、栄養指導を行うための妊婦用栄養評価シート(Hoja de Evaluación Nutricional: HEN)を開発した。

毎回の産前健診時にカルテと併せて体重及び BMI と推奨体重増加量、食事状況(食品群別の摂取頻度)を記録する。

DAS キチェ 12DMS と DAS イシル 2DMS に配備され、全保健医療施設において、妊産婦一人一人の体格と食習慣に応じたきめ細かい栄養指導に活用されている。

●補完食の作り方に関するデジタルコンテンツ (動画ビ

デオ)

- ・「補完食」1本(4分37秒) DMS チャフル制作
- ・「補完食」1本(4分41秒) DMSネバフ制作 COVID-19 感染拡大予防の観点から、補完食の作り 方の実演を実施できない現状を鑑み、デジタルコン テンツを制作した。DAS イシルにおいて、チャフル とネバフの各 DMS 栄養士が乳幼児補完食について フードモデルと実際の食材を用いて説明し、作り方 のデモンストレーションを行った。ボランティアの 母親の協力を得て、調理した補完食を子どもに試食 してもらう様子も撮影した。私の栄養カレンダーの 絵図(手洗いについて、補完食の月齢と形状と分量 について)を画面に挿入して15分以内に編集した。 デジタルコンテンツは全保健医療施設に送られる とともに、YouTube で限定公開している。本教材は、 視聴を期待する対象者が、保健人材だけでなく住民 であることから、教材を保存したデバイスがなくて も、広く Youtube で視聴できるようにした。

チャフル https://youtu.be/XNRu8BrMEFE ネバフ https://youtu.be/J9ntV82mAP4

- ●過体重/肥満、痩せの妊婦への栄養指導方法ビデオ教材:
 - ・USB3 本 対象 3DMS (サン・ペドロ・ホコピラス (San Pedro Jocopilas: SPJ)、ウスパンタン、チャフル) へ 1 本ずつ配布。

対象妊婦への栄養指導を行うにあたり行われた保健人材への研修用ビデオ教材である。

過体重/肥満、痩せの妊婦の栄養評価、適正体重増加量、妊婦への説明の仕方の手本を収録し、対面研修以外でも各 DMS で復習や新人指導への活用ができるようにした。(当初、Youtubeへの配信を行い全保健人材が各自のデバイスから視聴する案もあったが、CP側より USB で各 DMS に配付し研修の場で視聴する方が、確実に対象保健人材が視聴し学習効果が高いという助言を得て USB による配付とした。)

- 過体重/肥満、痩せ妊婦への栄養指導ツールセット:
 ・167 セット (SPJ、ウスパンタン、チャフル)
 「食品グループ分類シート」「BMI・体重増加量計算用重量換算表 (Kg/g⇔Lib./oz、Lib⇔oz)」を実際の栄養指導の際に活用するためのツールとして配布した。
 - ・栄養指導カード:

キチェ版:88枚(SPJ、ウスパンタン)

イシル版:79枚(チャフル)

保健人材が過体重・肥満、痩せ、高血圧、糖尿病の 妊婦へ栄養指導を行う際、摂取を控えた方が良い食 品が掲載され、保健人材の栄養知識の向上にも、実 際の栄養指導の際にも使用できる。

糖尿病妊婦スクリーニングのための自己学習テキ

スト

· 154 ∰

COVID-19 感染拡大に伴い、対面方式の研修の代替として活用。内容は糖尿病の妊娠期への影響、保健省の糖尿病妊婦に対する規範、一次・二次保健医療施設の役割について(スクリーニング方法については、別途オリエンテーションにて手技を指導した)。

- 高血圧妊婦スクリーニングのための自己学習テキスト
 - 154 ∰

COVID-19 感染拡大に伴い、対面方式の研修の代替として活用。内容は高血圧の妊娠期への影響、保健省の高血圧妊婦に対する規範、一次・二次保健医療施設の役割について(スクリーニング方法については、別途オリエンテーションにて手技を指導した)。

- COVID-19 に関するコミュニティ住民用啓発教材: 既存の COVID-19 の予防に関する教材を用いて、コミュニティ住民への啓発教材を作成・配布。
 - ・啓発用バナー2種(先住民のデザイン及びキチェ 語を含む)キチェ34枚(SPJ、ウスパンタン)
 - ・保健人材向けの予防啓発活動用フリップチャート キチェ 55 部 (SPJ、ウスパンタン)
 - ・住民への予防啓発用ポスター4種(マスク利用、 物理的距離、手洗い、症状例と予防策) イシル 2.890 枚

【2.2】:一次・二次保健医療施設に 母子保健・栄養サービスの改善に必 要な身体計測および基礎的医療機 材を整備する。

- ●プロジェクト実施期間中に身体計測および基礎的医療機材が整備された。両 DAS に供与された機材一覧は、添付資料⑤を参照。
- ●配備された一部機材については、その使用方法に関し、基礎講義と演習から構成される実地研修が行われた。また、供与後の使用状況について、モニタリング活動を随時実施した。
- ●プロジェクトでは、1) ハイリスク妊娠・出産の予防と2) 最終月経が不明の妊婦が多い中、妊娠週数を正確に特定することを目指し、設置型超音波診断装置を6か所の24時間診療センター(Centro de Atención Permanente: CAP)へ導入した。また、プロジェクト終了後もCPおよびCP機関によって機材が継続的に使用されるよう、交換が必要な部品とその入手先、修理対応等を取りまとめ、CP機関と共有した。
- ●モニタリング時には、DMS ラ・パロキアの超音波診断装置の故障が見つかったが、DAS キチェにより修理の手配が行われ、妊産婦健診での利用が再開された。このように供与後も CP による機材の維持・管理が適切に行われていることが確認された。
- ●超音波診断装置の導入に伴い、必要な検査項目と記録 が適切に行われるように CP 機関により検査記録用紙が 作成された。

- ●超音波診断装置の利用による好事例として以下が報告されている。
 - -これまで超音波診断装置は、保健医療施設内での使用に限定されていたが、コミュニティでの保健医療サービスの拡大に伴い、巡回診療時にも超音波診断装置を利用している(DMS ラ・ターニャ、ラ・パロキア)。
 - -超音波診断装置の利用により早期に妊娠合併症を 検出できるようになった (DMS サン・バルトロメ・ ホコテナンゴ (San Bartolome Jocotenango: SBJ))。 -産前健診時に超音波診断装置を利用することによ り、妊婦の健診への関心が向上し、産前健診の受診 率が改善した (DMS SBJ、DMS チニケ、DMS カニ ジャ)。
- ●個人防護具について、2021 年 2 月 25・26 日に両 DAS へ機材供与が行なわれ、その後、両 DAS が作成した再配備計画に則り、各 DMS へ配備が完了したことを確認した
- ●配備後の個人防護具は、個人防護具着脱の手順に則 り、適切に使用されていることが確認されている。

(参照:表4-2:成果2指標の達成状況)

- 保健省の規範となっている一次、二次保健医療施設での妊婦の糖尿病、高血圧のスクリーニング用資材が 2021 年 2 月 24・25 日に延長期対象のモデルパイロット 3DMS に供与され、その後保健人材を対象に血糖値測定、タンパク尿検査の方法が指導された。
- 【2.3】: 保健医療施設の保健人材に 対する母子保健・栄養サービスに関 する研修を実施する。
- ●プロジェクト全実施期間における研修の実績については、添付資料③-2を参照。
- ●研修開始に当たり、パイロット市として 2 つの DMS (SBJ とネバフ) が選択された。その後、研修教材等の見直しを経たのち、拡大研修が実施された。DAS キチェでの拡大研修は、11DMS を 2 グループ²に分けて実施した。
- ●研修実施においては、DASと人材のレベルを検証し、 必要な研修内容を抽出したのち、研修プログラムおよ び、教材を作成した。

(母子保健)

【研修実施体制】

● 母子保健研修の実施については、2 段階のカスケード方式を採用した。第1段階は、ファシリテーターを養成するための研修で、保健管区事務所の技術チームや一次・二次保健医療施設の代表者が参加した。続いて第2段階として、第1カスケードの参加者が、研修ファシリテーターとなり、DMSや一次・

² キチェ保健管区内拡大市第 1 グループ (6DMS): チチェ、チニケ、ホヤバッフ、サン・ペドロ・ホコピラス、パツィテ、カニジャ

キチェ保健管区内拡大市第 2 グループ(5DMS): チカマン、ウスパンタン、ラ・ターニャ、ラ・パロキア、サカプラス

二次保健医療施設の保健人材に研修を実施した。

【講義方式】

● ベースライン調査の結果から、グアテマラでは講義型の研修が多く、保健医療施設で必要とされる技術指導が不足していると判断し、講義は最小限とし演習を多く取り入れたカリキュラムとした。

【研修内容】

- ベースライン調査の結果から妊産婦死亡の原因の一つに緊急搬送の課題があったことを受け、研修項目はハイリスク妊娠の診断や危険徴候に関するものを組み込み、主に次の3テーマとした。1)産前健診、2)産後健診、3)産科救急の初期対応
- ●全期間における研修参加人数は、899 名(補完研修³の 参加者 73 名を含む)である。

(感染予防・管理研修)

【研修実施体制】

- 感染予防策を講じつつ、最大限の研修効果を引き出すために研修実施体制は、自主学習と協同学習を融合させた次の4段階構成とした。
- 第1段階(感染予防・管理(Infection Prevention and Control: IPC)研修(理論編・自主学習)では、自主学習用教材を研修実施の数週間前に配布した。
- 第2段階(第1カスケード・ファシリテーター養成、研修後 M&SV オリエンテーション)は、ファシリテーターを養成するための研修(対面式)で、DAS 職員や現地傭上コンサルタントがファシリテーターとなり、一次・二次保健医療施設の代表者(主にテリトリー看護師)に対して、研修並びに研修後M&SV オリエンテーションを行った。
- 第3段階(第2カスケード IPC 研修)続いて、第1カスケードの参加者が、研修ファシリテーターとなり、密を防ぐためにテリトリー毎に一次・二次保健医療施設の保健人材に研修を実施した。演習は、研修後 M&SV シートを用いて参加者同士で手技の確認を行い、タイムリーなフィードバックを得られるようにした。
- 第4段階(研修後 M&SV)は、IPC 研修後の知識・技術の現場での提供を強化する段階である。研修同様に「カスケード方式」で実施した。第1カスケードは、保健管区のファシリテーターと現地傭上コンサルタントが、テリトリー看護師へ M&SV を実施し、第2カスケードでは、テリトリー看護師が、同じ保健医療施設またはテリトリーに勤める准看護師へ M&SV を行った。

【講義方式】

● コロナ禍という状況を踏まえ、自主学習と協同学習 を組み合わせた方式とした。理論は、自主学習で行

 $^{^3}$ 補完研修: 2017 年9月にパイロット2市で実施した母子保健研修の中で「産科救急の初期対応」は、理解度が低く、2018年2月~3月に補完研修を実施した。

い、演習は密を避けるためにテリトリー毎に少人数で実施した。

【研修内容】

● コロナ禍での保健医療サービスの提供状況や保健 医療施設の感染防御策の現状、汎米保健機構 (PAHO) や保健省が実施した既存研修の教材について情報収集行った上で、DMS の看護師より、 COVID-19 の感染予防対策における課題や学びを 深めたい点について聞き取りを行い、その結果をも とに次の6テーマ(①COVID-19 概要、②グアテマ ラでの COVID-19 の症例に対する予防、封じ込め、 対応の計画、③バイオセキュリティ、④感染メカニ ズムに基づく予防策(標準予防策)、⑤医療サービ スとコミュニティにおける感染リスク評価、⑥コロ ナ禍における妊婦の管理)とした。モデルパイロット 3DMS での研修参加人数は、203 名⁴(出席率 99.1%)である。

(栄養改善)

- ●全期間における研修参加人数は760名である。
- ●研修講師は、DAS 栄養プログラム担当と現地傭上コンサルタントが務めた。イシルではカスケード研修が実施され、テリトリー担当看護師がファシリテーターをサポートした。
- ●身体測定の基礎から栄養判定の計算、食品群の分類、調理や栄養指導方法まで実技実習を中心に、小児栄養と 妊産婦栄養に分けて 2 日間にわたるプログラムであった。

(継続ケア)

- 継続ケアの活動は、成果2に関連する活動として、延長期に行なわれた。ハイリスク妊婦(過体重/肥満、痩せ、糖尿病、高血圧)を、出産まで継続的な食事指導を通じてサポートすることで、出産時リスクや低出生体重児を減少させることを目的に実施された。また、COVID-19流行下において保健医療施設に通うことが避けられる傾向にある中、妊婦自身が食生活改善をセルフケアとして実践することが期待される活動であった。
- 過体重/肥満、痩せ妊婦の栄養指導

【研修】遠隔および対面式

【対象者】活動に参加する SPJ、ウスパンタン、チャフルのテリトリー看護師。研修実施数は 12 回。 研修参加者合計 112 名。

【研修実施体制】

COVID-19 流行により、遠隔での研修を行ったが、通信事情の問題から、対象 3DMS で対面式の研修が再度行われた。講師は現地傭上コンサルタント(栄養士)が務めた。

-

⁴ ファシリテーターを含む。

【研修内容】

- ・妊婦への栄養指導の仕方をビデオ教材で学習した。わかりやすく説明するためのポイント、必ず伝えるべきことを、どのように伝えるか具体的に示した。
- ・BMI および栄養評価計算の復習
- ・過体重/肥満、痩せ妊婦の出産時リスク、胎児へ の影響
- ※教材については添付2参照。
- 糖尿病・高血圧妊婦スクリーニング

【研修】自己学習教材による自己学習とし、巻末のテストで習熟度を測った。自己学習教材については、現地傭上コンサルタント(母子保健)と日本人専門家で作成し、オリエンテーションについては両 DAS の臨床検査技師が講師を務めた。

【対象者】自己学習の対象者はスクリーニング用 資材が供与された 3DMS の全保健人材 154 名。スクリーニング方法については別途、継続ケア活動に参加しているテリトリー看護師を対象に各 DMSについて 1 回ずつオリエンテーションを実施。3DMS の合計参加者人数は 30 名。

【研修内容】

糖尿病、高血圧の妊娠期への影響、保健省の糖尿病 妊婦に対する規範、一次・二次保健医療施設の役割 について。

※教材については添付2参照。

【2.4】: 研修実施後、研修受講者の知識および技術をモニタリング・評価する。

(母子保健)

- 研修の効果測定として、カークパトリックの研修効果測定を基準に、研修満足度、学習到達度、行動変容度の測定を行った。
- ●学習到達度では、プレ・ポストテストを行い、研修の 理解度を確認するとともに、特に理解度が改善されなか った内容については、次からの研修で改善を図った。
- ●行動変容の状況を把握するため、保健医療施設において研修後 M&SV シート(チェックリスト方式)を用いた研修後 M&SV を実施した。シートは、母子保健・栄養改善の両テーマを統合して作成された。
- ●研修後 M&SV は、研修同様「カスケード方式」を採っており、第1カスケードは DAS キチェリプロダクティブへルス課の職員と日本人専門家、現地傭上コンサルタントがテリトリー看護師へ M&SV を実施し、その後、第2カスケードでは、第1カスケードで指導を受けたテリトリー看護師が同じ保健医療施設もしくは、テリトリーに勤める准看護師へ M&SV を行った。評価点の低かった保健人材に対しては、フォローアップ研修を実施した。
- COVID-19 措置の開始以降、COVID-19 対応業務に加え、通常保健医療施設で提供していたサービスをコミュニティ訪問に切り替えて行っていることから、保健人材の業務負担は増加した。これらの要因

- により、研修後 M&SV 実施件数は伸び悩みを見せた。保健医療サービスの優先順位が、COVID-19 対応にシフトしている状況下で、母子保健サービスの質を低下させないよう 2020 年8 月より、次の取り組みを行い、現地傭上コンサルタントが毎月の進捗確認を行った。
- 1) M&SV シートの手順書としての利用: M&SV シートは、産前健診や産後健診を行う際の手順に沿って手技の確認ができるように構成されている。よって、診察室の壁に M&SV シートを貼り、産前健診・産後健診の実施前には、正しい手順を見直すよう促した。
- 2) M&SV シートの振り返り: M&SV 実施時には、2 セットの M&SV シートを準備し、1 セットはプロジェクト事務所に提出し、もう 1 セットは M&SV を受けた保健人材に返却し、振り返りをしてもらうようにしている。COVID-19 対応により勤務場所が散在していることでテリトリー看護師の目が行き届きにくい状況であることから、返却された M&SV シートを再度見直して、自己の振返りを行うよう促した。
- その結果、コロナ禍での母子保健サービスの重要性が改めて認識されつつあり、M&SV シートを、妊産婦健診を行う診療室の壁に貼ったり、いつでも手の届くファイルに保管し、健診前に手順を見直している DMS も見られた。

(感染予防・管理研修)

● 母子保健研修同様にカークパトリックの評価法を 用いて研修効果の測定を行った。段階1の「実施効果の確認」では、研修終了時にアンケートにて受講者の満足度を測定し、段階2では、理解度テストにより、研修内容の理解度を測定した。段階3では、研修参加者に対し研修後M&SVを行い、研修での学びが保健医療施設での実践に活用されているか確認した。プロジェクト事務所に提出されたモニタリングシートは、集計後、結果をDASとDMSにフィードバックし、進捗の共有を行った。

(継続ケア)

- 現地傭上コンサルタントによる対象 DMS の M&SV を毎月実施した。
 - 栄養指導を行う際に記録として用いる HEN の記載 内容を確認し、フォローアップを行った。
- 継続ケアの対象妊婦(過体重および痩せの妊婦)からの聞き取りにより、指導内容が適切に行なわれた事、食生活改善が日常生活で行なわれていること、医療サービスとして満足している事が確認された。
 SPJでは経済的事情から食料入手が困難な痩せの妊婦に対し、保健医療施設自らが食料支援の可能な市役所などの他組織を探し、連携した支援が行なわれた。対象妊婦を継続的に、より深く看ることで、

福祉の必要性に気付き保健医療サービスと組み合
わせた経験は、今後、地域保健として新しい形が期
待出来る。この妊婦は無事に標準身長・体重の女児
を出産した。

【2.5】: 妊婦の体格指数 (Body Mass Index 、以下「BMI」と記す。) に応じた妊娠期に適切な栄養 (特にカロリー⁵とタンパク質) に関する教育計画を提供する。

- プロジェクトでは、「私の栄養カレンダー」を導入し、栄養評価が適切に実施されているかとともに、食事の助言を主とした栄養指導が適切に行われているかを確認し、栄養指導の改善と強化の指導を実施した。
- 同カレンダーが、各保健医療施設において、保健人材から妊産婦一人一人に確実に手渡しされているか、各月の配付数記録を毎月収集し、各 DMS の配付数と在庫数を集計した。
- DAS イシルでは、同カレンダー活用の好事例をグーグルフォームアンケートにて収集した。DMS チャフルおよびネバフの全保健医療施設のうち、主にネット環境の良い施設等から合計 38 件の回答があった。アンケート結果により、妊産婦の適切な体重増加と食生活の改善に同カレンダーが貢献している事例が確認された。
- また、妊婦の栄養摂取状況の把握ができ、体重の増加量の把握ができる HEN を作成し、検証活動を進めた。 DMS SPJ と DMS ネバフで検証活動を終え、シートを最終化した。
- 同シートの導入・使用に関し、2020 年 3 月までに DAS キチェの全 20DMS の代表担当者と DMS ネバ フ内の保健人材への研修が実施され、シートの普及 による妊婦の栄養改善に貢献した。
- 同シートは、2021 年 4 月に増刷し、プロジェクト 対象 DAS キチェ 12DMS と DAS イシル 2DMS に配 備され、妊産婦健診時の栄養指導ツールとして活用 を継続している。
- 延長期では、継続ケア活動が OJT の形で行なわれた。過体重・肥満、痩せの妊婦のスクリーニングとリストアップが行なわれ、栄養状態に問題のある妊婦に特化した出産までの栄養指導が行なわれた。
- 継続ケア活動では、糖尿病、高血圧の妊婦について、 BMI や体重増加量だけではなく、病態も考慮に含めた適切な食事指導と体重管理の研修が行なわれた。

17

⁵ 正しくは「カロリー」ではなく「エネルギー」であるが、本報告書では PDM 原文の通り「カロリー」を使用する。

成果3:母子保健・栄養に関するコミュニティ活動において、「保健モデル」実施のためのコミュニティリーダーの参加が増加する。

【活動】

【活動実績】

【3.1】:一次・二次保健医療施設と 共に、コミュニティリーダーに対す る母子保健・栄養研修を実施する。 ● 2017 年 10 月に、パイロット市である DMS SBJ と DMS ネバフで保健人材とコミュニティリーダーへ の研修が実施された。その後、研修教材を改訂し、保健管区内拡大市への研修が実施された。2019 年 2 月までに 131 名の保健人材、234 名のコミュニティリーダーが研修を受けた (詳細は、添付資料③-2 を参照)。

【3.2】:一次・二次保健医療施設と共に、保健管区事務所の保健人材が、コミュニティリーダーの行う栄養に重点を置いた母子保健・栄養関連のプロモーション活動の実施を促進する。

- コミュニティごとに、1) 母子保健および栄養の課題解決のための行動計画、2) 妊婦の緊急時の搬送の体制を整えるための行動計画が策定された。プロジェクトでは、この行動計画の実施・促進をするため、DMS 担当者が各コミュニティに対して行動計画に従ったモニタリング・フォローアップ活動を行った。
- DAS キチェにおけるプロジェクト対象 32 コミュニティのうち 31 コミュニティで保健委員会が設立された。そのうち、30 コミュニティの保健委員会は、保健人材による緊急時対応のための講習を受け、妊婦の家庭訪問などの活動を定期的に行った(2019年12 月までの記録)。
- DAS イシルにおいては、対象 17 コミュニティのうち、16 のコミュニティで保健委員会が設立され、これら 16 の保健委員会は、プロモーション活動を行った(2019 年 12 月までの実績)。
- プロジェクトの延長期間に実施したコミュニティレベルのリスクコミュニケーションに関する共有会においては、COVID-19に関する正確な情報を住民に対して啓発するための行動計画が策定された。
- プロジェクトの延長期間においては、COVID-19の 予防促進を目的とし、文化・言語に配慮した啓発教 材(バナー、フリップチャート、ポスター)を作成 し、対象コミュニティに配布した。
- 2021 年 6 月から 8 月において、各 DAS の担当者が、母子保健・栄養、COVID-19 の予防・ワクチン接種促進を含む、多様なテーマを取り扱ったラジオ・テレビ番組を通じ、プロモーション活動を実施した。なお、キチェの2コミュニティで聞き取りを実施した住民からは、ラジオは、TV や携帯電話に比べて、コストがかからず、容易に情報を伝達する手段であるとの認識であることが確認されている。

【3.3】: 定期的な会議等を通じて、コミュニティリーダーがコミュニティで実施した活動を発表する。※「コミュニティリーダー」とは、保健委員会、宗教的リーダー、住民組合、ヘルスプロモーター、伝統的産婆、市民社会組織などで活動する

- 2019 年 6 月から同年 12 月までに、プロジェクトの優先コミュニティのコミュニティリーダーと、これらリーダーらとともに保健活動を実施する准看護師や農村保健技官(Técnico de Salud Rural: TSR)を対象とした、住民組織化強化に関する共有会を実施した。
- 2020年11月から2021年6月までに、プロジェク

人材を指す。	トの延長期間の優先コミュニティのコミュニティ
	リーダーと、これらリーダーらと共に保健活動を実
	施する准看護師や TSR を対象とした、COVID-19 や
	自然災害などのリスクに関する、コミュニティレベ
	ルでのリスクコミュニケーションに関する共有会
	を実施した。

成果4:プロジェクトの結果が保健省の戦略実施において認知され、対外的に発信される。

【活動】

【活動実績】

【4.1】: プロジェクトによる改善と成果を定量的および定性的に検証する。

●プロジェクト終了までに、定量・定性的な検証活動の 一部として、以下の学会報告を実施した。

学会発表 (国内)

- ・千原正子、野末みほ、菱田裕子、佐藤真江、Juana León、Roberto Mazariego、Alejandra Juarezs、Glenda Martinez、Karin Sal グアテマラ国キチェ県における 妊産婦と乳幼児の食行動の実態について グローバルヘルス合同大会 2017. 2017 年 11 月 25 日
- ・千原正子、野末みほ グアテマラ国キチェ県における乳幼児の栄養と衛生 日本栄養改善学会第65回 学術総会 2018年9月5日
- ・野末みほ、千原正子、Karin Sal、宇田川珠美、佐藤 真江、菱田裕子 グアテマラにおける妊娠期の食 事及び補完食に関する視覚教材の有用性について 日本国際保健医療学会第 34 回学術大会 2019 年 12月7日
- ・千原正子、野末みほ、宇田川珠美、佐藤真江、菱田 裕子 グアテマラ国キチェ県における妊産婦の食 物摂取頻度と乳幼児の補完食に利用される食物に ついて グローバルヘルス合同大会 2020 (大阪 第61回日本熱帯医学会大会、第35回日本国際保 健医療学会学術大会、第24回日本渡航医学会学術 集会、第5回国際臨床医学会学術集会 合同大会) 2020年11月1日から3日(オンラインポスター発 表)

学会発表 (国外)

- Miho Nozue, Shoko Chihara, Yuko Hishida, Naoe Sato, Keiko Kobayashi, Shino Nishimagi, Mayumi Togawa, Juana León、Roberto Mazariego、Alejandra Juarezs、Glenda Martinez、Waldemar Vélez、Sandra Carballo、Adrián Chávez、Luis Castellanos. Nutritional status and nutritional knowledge about infant and maternal nutrition among pregnant and mothers in Quiche, Guatemala. International Congress of Nutrition(ICN) 2017. 2017 年 10 月 15 日~10 月 19 日
- ●2019 年 11 月から 2020 年 2 月までエンドライン調査 が実施され、2020 年 4 月に「エンドライン調査報告書 (日本語・西語)」を取りまとめた。

【4.2】: 保健省が開催する会議でプロジェクトのグッドプラクティス

●2021 年 9 月 21 日に、プロジェクトの成果とグッドプラクティス、また作成された教材を共有するための最終

を発表する。	セミ
	事育
	ネッ
	1 .

セミナーが開催された。COVID-19の感染状況に鑑み、 事前に JICA、保健省と調整の上、参加方法はインターネット接続のみとした。参加がインターネット接続のみという制限のある一方で、その強みを生かし、周辺国の JICA 事務所、保健省を招待し、ドミニカ共和国などからの参加を得ることができた。保健省、DAS、DMS のみならず、開発パートナーの参加もあり、今後のプロジェクト活動の持続性についての認識が高まる、大変有意義なセミナーとなった。

- 2. プロジェクトの成果
- 2.1 プロジェクト成果と指標

プロジェクト成果の指標の達成状況と課題は、表 4-1 から表 4-4 のとおりである。なお、成果指標については PDM に従い 2019 年末までの達成状況を基本とし、上位目標達成を見据え、かつ COVID-19 流行の影響も踏まえてプロジェクト終了 2021 年 9 月までに取り組まれたものも補足した。

表 4-1:成果1指標の達成状況

成果1:キチェ保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力が向上する。 指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:100%達成のため高い

指標の達成状況と課題

【指標 1-1 DAS キチェ】:

保健サービス運営の研修を受けたモニタリング・スーパービジョン担当の保健医療人材の割合が 80%になる。

【達成している】

- ●2018 年 3 月に DAS キチェの保健人材(スーパーバイズファシリテーター)を対象とした、また、2018 年 10 月に DMS 人材(スーパーバイズファシリテーター)を対象とした M&SV の内容に従った研修を実施した。受講率は、前者 82%、後者のうちプロジェクト対象 12DMS は 100%、保健管区内全 20DMS は 98%(1 名のみ欠席)であった。*本指標の分子と分母:分母=保健サービス運営の研修受講対象者となる保健医療人材(スーパーバイズファシリテーター)、分子=保健サービス運営の研修を受けた保健医療人材。
- ●2021 年 4・5 月に DAS キチェ、DAS イシルおよび延長期間のモデルパイロット 3DMS のリスク管理委員会のメンバーを対象としたリスク管理の知識強化研修が行われた。COVID-19 感染予防の観点から、SIAS リスク管理ユニットとの連携による研修には、各 DAS および DMS のリスク管理委員会メンバーの半数のみが参加した。その後、研修参加者が各所属先で伝達研修を行い、リスク管理委員会のメンバー100%がカバーされた。

【指標 1-1 DAS イシル】:

収集したデータとその疫学 分析に基づいて、母子保健・ 栄養サービス提供のための エビデンスに基づく活動が

【達成している】

●DAS イシルの 2DMS の月例会議において事例発表・意見 交換を行い、事例の分析やそれに基づく活動計画と成果・ 評価の強化を図った。また、毎週行われている疫学監視・ 情報分析週会議においても、継続して症例分析と、それ 週ごとに計画される。

【指標 1-2 DAS キチェ】:

保健管区事務所よる市保健 管区におけるモニタリング 活動を、年間12回実施する。

【指標 1-2 DAS イシル】:

保健管区事務所よる市保健 管区におけるモニタリング 活動を、年間4回実施する。 に基づく活動計画を立案している。

【達成している】

●2019 年の 1 年間においての DAS よる DMS における M&SV 活動は、12 市保健管区中 11 市保健管区に合計 14 回実施された。なお、補足情報として、DAS キチェが管 轄する全 20DMS では 18DMS に合計 22 回実施された。

【達成している】

●2019 年の 1 年間において、DAS による DMS における 3 か月ごとのモニタリング活動が計 6 回実施された。

表 4-2:成果 2 指標の達成状況

成果 2: 三次医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービス提供能力が向上する。

指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:83%達成のため高い

指標の達成状況 【指標 2-1 DAS キチェ】: (母子保健) 第一次・第二次ケアレベル 【達成している】 のスタッフへの研修後、保 ●2019 年 12 月末までのプロジェクト対象 12DMS における 健省の規範・規則の知識を 規範・規則の現場適用率 は以下の通りである。 有し、それを適用する割合 ・モニタリング対象者の89%にモニタリングを実施し、全 が 70%に増加する。 モニタリング対象者の78%の適用が確認でき指標を達成し た (モニタリング対象者 545 名、モニタリング実施者 486 名)。 ●2021 年 8 月末までのプロジェクト対象 12DMS における 規範・規則の現場適用率6は以下の通りである。 ・モニタリング対象者の 98.2%にモニタリングを実施し、 全モニタリング対象者の 94.1%の適用が確認でき指標を達 成した(モニタリング対象者528名、モニタリング実施者 515 名)。 すべての DMS で指標を達成した。 ※モニタリング対象者の減少は、異動・退職によるもので ある。 (IPC) 【達成している】 ●2021 年 8 月末までのモデルパイロット 2DMS における IPC の現場適用率7は次の通りである。モニタリング対象 者の 97.0%にモニタリングを実施し、全モニタリング対

21

⁶ 現場適用率:母子保健・栄養改善研修後にモニタリングシートをもとに手技の観察を行っている。観察項目毎に4段階(1:全く実践できなかった、2:多少実践するも不十分であった、3:ほぼ問題なく実践できた、4:問題なく実践できた。)で評価しており、本指標の算出方法は以下の通りである。

分母:モニタリング対象者数(※異動・退職者は除く)

分子:モニタリングシートに沿った手技の観察が、平均3.0以上の人数

 $^{^7}$ 現場適用率:母子保健・栄養改善研修後にモニタリングシートをもとに手技の観察を行っている。観察項目毎に4段階(1:全く実践できなかった、2:多少実践するも不十分であった、3:ほぼ問題なく実践できた、4:問題なく実践できた。)で評価しており、本指標の算出方法は以下の通りである。

分母:モニタリング対象者数(※異動・退職者は除く)

分子:モニタリングシートに沿った手技の観察が、平均3.0以上の人数

象者の 97.0%の適用が確認でき指標を達成した (モニタリング対象者 98 名、モニタリング実施者 95 名)。

【指標 2-1 DAS イシル】:

第一次・第二次ケアレベル のスタッフへの研修後、保 健省の規範・規則の知識を 有し、それを適用する割合 が 80%に増加する。 (母子保健)

【達成している】

- ●2019 年 12 月末までの対象 2DMS における規範・規則の 現場適用率は以下の通りである。
- ・全モニタリング対象者の 73 %にモニタリングを実施し、 全モニタリング対象者の 64%の適用が確認できたものの、 指標 2-1 の達成には至らなかった(モニタリング対象者 228 名、モニタリング実施者 169 名)。
- 2021 年 8 月末までの対象 2DMS における規範・規則の現場適用率は以下の通りである。
- ・全モニタリング対象者の 96.3 %にモニタリングを実施し、全モニタリング対象者の 89.9%の適用が確認できた(モニタリング対象者 222 名、モニタリング実施者 214 名)。両 DMS で指標を達成した。

(IPC)

【達成している】

- ●2021 年 7 月末までのモデルパイロット DMS チャフルにおける IPC の現場適用率は次の通りである。
- ●モニタリング対象者の98.0%にモニタリングを実施し、全 モニタリング対象者の98.0%の適用が確認でき指標を達成 した(モニタリング対象者98名、モニタリング実施者96名)。

【指標 2-2 DAS キチェ】:

産前健診、産後健診において、母子保健・栄養に関する 指導を受ける母親の割合が 20%に増加する。

【ほぼ達成している】

●19% (2019年)

プロジェクトで作成した緊急計画カードやカレンダーを 使用して、妊娠時および出産時の危険徴候や、母子の食 事に関して量やバランスの指導が行われた。

【指標 2-2 DAS イシル】:

産前健診、産後健診において、母子保健・栄養に関する 指導を受ける母親の割合が 80%に増加する。

【達成している】

●84% (2019年)

プロジェクトで作成した緊急計画カードやカレンダーを 使用して、妊娠時および出産時の危険徴候や、母子の食 事に関して量やバランスの指導が行われた。

【指標 2-3 DAS キチェ】:

発見された急性栄養不良児の重症例の 100%がリファラル、カウンターリファラルされる。

【達成していない】

●リファラル:100%、カウンターリファラル:62%(2019年)保健省の規範・規則に従い、発見された急性栄養不良児の重症例がリファーされた。病院からのカウンターリファラルが一部確認できていない例が見られ、連絡の改善に努めている。

【指標 2-3 DAS イシル】:

発見された急性栄養不良児の重症例の 100%がリファラルされ、カウンターリファラルが 50%に増加する。

【達成している】

●リファラル:100%、カウンターリファラル:86% (2019年) 保健省の規範・規則に従い、発見された急性栄養不良児の重症例がリファラルされた。病院からのカウンターリファラルが一部確認できていない例が見られ、連絡の改善に努めている。

成果3:母子保健・栄養に関するコミュニティ活動において、「保健モデル」実施のためのコミュニティリーダーの参加が増加する。

指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:100%達成のため高い

指標

指標の達成状況

【指標 3-1 DAS キチェ】:

各コミュニティで実施されるコミュニティ会合に焦点をこれる、母子保健・栄養に焦点を置いたヘルスプロモーション活動が、(コミュニティリーダーと保健医療従事者によって)少なくとも年1回実施される。

【ほぼ達成している】

- ●優先コミュニティ 33 のうち、23 コミュニティにおいて 実施されている (計 23 コミュニティ、70%) (2020 年 4 月までのデータ)。
- ●2019 年度本邦研修員による地域住民への母子保健・栄養 改善を目的とした活動が行われた。

DMS チチェ:母乳育児を中心テーマとした健康フェア

DMS チカマン:健康フェア、補完食教室

DMS ラ・ターニャ:妊婦クラブ

DMS ウスパンタン:パパ・ママ教室

DMS ホヤバッフ:パパ・ママ教室、コミュニティ保健委員会組織強化

●COVID-19 の影響下、コミュニティ会合の実施が困難な 状況が続いている。2021 年 6 月時点で 16 コミュニティ、 7 月時点で 11 コミュニティにおいて、保健医療従事者と コミュニティリーダーが協力し、コミュニティ住民に対 する COVID-19 の予防措置およびワクチン接種の促進を 実施済みである。

【指標 3-1 DAS イシル】:

各コミュニティで実施されるコミュニティ会合において、母子保健・栄養に焦点を置いたヘルスプロモーション活動が、(コミュニティリーダーと保健医療従事者によって)少なくとも年1回実施される。

【ほぼ達成している】

- ●優先コミュニティ 17 のうち、12 コミュニティ (71%) において実施が確認されている (2019 年 12 月までのデータ)。2020 年 4 月時点で、13 コミュニティ (76%) において実施が確認されている。
- ●2019 年度本邦研修員による地域住民への母子保健・栄養 改善を目的とした活動が行われた。

DMS ネバフ: 補完食と母乳栄養をテーマとした健康フェア

DMS チャフル:

- ・補完食と母乳栄養をテーマとした健康フェア
- ・生後5か月の子どもの母親を対象とした補完食、衛生教室
- コミュニティリーダー会合
- ●COVID-19 の影響下、コミュニティ会合の実施が困難な 状況が続いている。2021 年 6 月時点で、11 のコミュニティにおいて、保健医療従事者は、コミュニティ住民・リーダーへの COVID-19 への必要な予防措置およびワクチン接種の促進を試みた。

【指標 3-2 DAS キチェ】:

60%のコミュニティが、母子保健・栄養に焦点を置いた、ハイリスク・緊急支援に係る住民組織活動を実施する。

【達成している】

- ●優先コミュニティ 33 のうち、23 のコミュニティ (69.7%) で保健委員会の活動が実施されている (2019 年 12 月ま でのデータ)。
- ●2020年4月時点では、27のコミュニティ(82%)で保健 委員会の活動が実施されている。主な活動内容は、緊急

時のコミュニティにおける協力体制の整備、妊娠時の危険徴候の啓発などである。

●2021 年 6 月末時点では、プロジェクトの優先コミュニティの 15 のコミュニティで、COVID-19 の予防に関する活動以外に、コミュニティ緊急計画の更新やハイリスク・緊急支援に係る住民組織活動が実施された。

【指標 3-2 DAS イシル】:

60%のコミュニティが、母子 保健・栄養に焦点を置いた、 ハイリスク・緊急支援に係 る住民組織活動を実施す る。

【達成している】

- ●プロジェクトの優先コミュニティ 17 のうち、15 のコミュニティ (88%) で保健委員会の活動が実施されている(2019 年 12 月までのデータ)。
- ●2020年4月時点では、16のコミュニティ(94%)で保健 委員会の活動が実施されている。主な活動内容は、緊急 計画の説明、妊娠時の危険徴候の啓発などである。
- ●2021 年 6 月末時点では、優先コミュニティのうち 9 のコミュニティで、COVID-19 の予防に関する活動以外に、コミュニティ緊急計画の更新やハイリスク・緊急支援に係る住民組織活動が実施された。

表 4-4:成果 4 指標の達成状況

成果4:プロジェクトの結果が保健省の戦略実施において認知され、対外的に発信される。

指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:100%達成のため高い

<u> </u>	
指標	指標の達成状況
【指標 4】: 保健省が開催する会議で本プロジェクトの成果と教訓を共有する。 (4)	達成している】 2019年11月25日に再委託先と契約をし、エンドライン調査が開始された。2020年1月までに全サンプル数700の調査が行われた。その後、結果をエンドライン調査報告書として取りまとめた。 2021年9月21日に、開発パートナーや大学、市役所、周辺国のJICA事務所や保健省を招待したプロジェクトの最終セミナーが開催され、成果とグッドプラクティス、作成された教材が共有された。また、グッドプラクティスと作成教材の一式が、保健省、プロジェクト対象DAS、DMS、開発パートナーに配布された。

2.2 プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標の指標の達成状況は、表 5-1、5-2 のとおりである。各指標 1 から 8 の データは、PDM に従い 2019 年の 1 年間における対象 10 市平均の実績としている。また、 参考として 2020 年の実績も付した。

表 5-1:【DAS キチェ】プロジェクト目標の指標の達成状況

プロジェクト目標:キチェ県12市において、妊産婦と2歳未満児に対する包括ケアの規範・規則に従った母子保健・栄養サービスが改善される。

指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:75%達成のため高い

指標

【指標1】:

- a. 初回産前健診を規範・規則に応じて12週までに受けた割合が32.7%(2015年)から48.7%(2019年)まで増加する。
- b. 産前健診を規範・規則に応じて最低 4 回 受けた割合が 28.9% (2015 年) から 32.0% (2019 年) まで増加する。

【指標 2】: 施設分娩率(認定を受けた保健医療従事者による出産介助を含む)が 22.6% (2015 年)から 30% (2019 年)まで増加する。

【指標3】:予防接種率がキチェ保健管区において

- a. OPV 3:83.3% (2015 年) から 86.0% (2019年) に、
- b. 5種混合 (DPT、HepB、Hib): 75.4% (2015年) から 85.0% (2019年) に、
- c. BCG: 86.3%(2015年)から93.0%(2019年)に向上する。

指標の達成状況

【達成していない】

- a. 初回産前健診率: 22.7%
- b. 4回産前健診率: 26.6%

達成を困難とした理由として、社会・文化的な背景と地理的な理由が挙げられる。産前健診率の向上に際しては、保健医療施設での産前健診の利点を住民および伝統的産婆(コマドローナ)に理解してもらう必要があるが、DASキチェートでは、自宅分娩率(コマドローナ)が5割を超えており、コマドロートンでは、自宅分娩率におり、で収入を増して、任産婦ケアと出産介助で収入を持ていることがら、妊産婦へ保健医療施設での健診を促すメリットに乏しく、使力を得ることは難しい。またその他の理はおいて産前健診の情報が適切に登録されていない可能性が指摘されている。

参考

2020年: a. 20.9%、b. 24.8%

【ほぼ達成している】

29.7%

施設分娩率が上昇した要因として、1)コミュニティでのヘルスプロモーション活動による保健医療施設での産前健診の推進や2)コミュニティリーダーと保健医療従事者の連携強化により、療性となり、保健医療でするようになり、保健医療でするようになり、保健医療ですると、ならに3)妊婦を満たしていなかった場所では、死亡した妊婦の関範を満たしていなかった場のは、改善への取組みをするように注意とは、改善への取組みをするように注意といること等が考えられる。

参考

2020年:29.2%

【達成している】

a. OPV3: 93.3%b. PENTA: 95.1%

●c. BCG: 99.9%

保健省が、4月と9月から11月に、全国的な予防接種週間を展開したことで、集中的な活動が実施され、目標の達成につながった。

参考

2020年: a.78.4%、b. 86.5%、c. 88.7% COVID-19 の流行により、感染の恐れか

ら保健医療施設への訪問が減少し、子ども に集まってもらう集団接種活動が難しく なったため、接種率に影響が及んだと考え られる。 【指標 4】: 【達成している】 a. 成長モニタリングを受け始める1歳未満 ●a.1 歳未満児:79.0% 児の割合が、43%(2015年)から53% ●b. 1-2 歳未満児:86.5% 予防接種時に乳幼児健診あるいは身体 (2019年) まで増加する。 b. 成長モニタリングを受け始める1歳以上 測定を実施する習慣が拡大している。ま 2歳未満児の割合が、42%(2015年)か た、予防接種率も上がっているため、保 ら52% (2019年) まで増加する。 健医療従事者が対象の幼児にアクセス できる機会が増えたことも関連してい ると考えられる。 参考 2020年: a.78.1%、b. 63.4% 【指標 5】: 生後 6 か月までの完全母乳育児の 【達成している】 割合が 29.3% (2016年) から 39.3% (2019年) • 103.5% まで増加する。 生後6か月までの完全母乳および2歳ま での継続した母乳育児の栄養教育の強 化の効果が表れている。また、完全母乳 の推奨は大規模なキャンペーンを例年 実施しており、その成果が出ている。 参考 2020 年:a.28.7% COVID-19 の流行により、感染の恐れか ら保健医療施設への訪問が減少したこ となどから、完全母乳育児の確認が困難 であった。 【指標6】:生後6か月児が補完食を開始する 【達成している】 割合が、17.8%(2016年)から27.8%(2019) **●**47.7% 年)まで増加する。 プロジェクトのインプットによる栄養 教育強化の効果により増加が見られる。 参考 2020年:40.2% 【指標7】:保健省の規範・規則に沿って第4 【達成している】 回(36-38 週)健診時の体重が適切な範囲の ● a. AMC: 31.5% 妊婦の割合が、 ●b. BMI: 38.1% a. 12.3% (2017年) から30% (2019年) ま プロジェクトのインプットによる栄養 で増加する(初回妊婦健診が 12 週以前 教育強化の効果により増加が見られる。 の場合)。 参考 b. 17.8% (2017年) から30% (2019年) ま 2020年: a.17.6%、b. 21.7% で増加する(初回妊婦健診が 12 週を過 COVID-19 の流行により、感染の恐れか ら産前健診のための保健医療施設訪問 ぎた場合)。 が減少したこと、栄養指導・啓発活動へ の参加がむずかしくなったことにより 体重管理が難しくなり指標に影響が及 んだと考えられる。

産後 (24-48 時間) 健診を規範・規則に応 | ●a. 24-48 時間: 36.2%

じて受けた割合が 26% (2015 年) から

【達成していない】

●b. 48 時間-42 日:42.4%

【指標 8】:

38% (2019年) まで増加する。

b. 産後(48時間から42日以内)健診を規 範・規則に応じて受けた割合が37.6% (2015年)から57.6%(2019年)まで増 加する。 未達成の理由については、上述【指標 1】 の初回産前健診率、4回産前健診率未達 成と同様の理由が考えられる。

参考

2020年: a.18.9%、b. 28.8%

COVID-19 の流行により、感染の恐れから保健医療人材との接触を避ける住民が増えたことが影響したと考えられる。

表 5-2:【DAS イシル】プロジェクト目標の指標の達成状況

プロジェクト目標:キチェ県12市において、妊産婦と2歳未満児に対する包括ケアの規範・規則に従った母子保健・栄養サービスが改善される。

指標の達成度合いに基づく成果の達成度合い:判断が困難である。理由は、ベースライン値とエンドライン値の元データが異なる可能性があるため。

指標	指標の達成状況
【指標 1】:	【達成していない】
a. 初回産前健診を規範・規則に応じて12週	● a. 初回産前健診率:24.7%
までに受けた割合が 32.7% (2015 年) か	達成を困難とした理由として、社会・文
ら 48.7%(2019 年)まで増加する。	化的な背景と地理的な理由が挙げられ
	る。産前健診率の向上に際しては、保健
	医療施設での産前健診の利点を住民お
	よびコマドローナに理解してもらう必
	要があるが、DASイシル轄内では、自宅
	分娩率(コマドローナによる)が6割近
	くに及んでいる。コマドローナは、妊産
	婦ケアと出産介助で収入を得ているこ
	とから、妊産婦へ保健医療施設での健診
	を促すメリットに乏しく、協力を得るこ
	とは難しい。
	参考
	2020年: 25.5%
【指標 2】施設分娩率(認定を受けた保健医	【達成していない】
療従事者による出産介助を含む)が 44%	• 45.6%
(2015年)から55%(2019年)まで増加す	未達成の理由については、上述【指標 1】
る。	の初回産前健診率と同様の理由が考え
	られる。
	参考
	2020年: 42.7%
【指標 3】: 予防接種率が 95%を達成する。	【達成している】
2015年のベースライン値は以下の通り。	•a. OPV3 : 99.2%
a. OPV 3:99.5%	●b. PENTA: 99.5%
b.5 種混合(DPT、HepB、Hib): 98%	●c. BCG: 101.9%
c.BCG: 95.5%	保健省が、4月と9月から11月に、全国 的な予防接種週間を展開したことで、集
	中的な活動が実施され、目標の達成につ
	中的な活動が美麗され、日標の達成につ
	なかつた。 参考
	∅~¬

【指標 4】:

- a. 成長モニタリングを受け始める1歳未満 児の割合が88%(2015年)から95%(2019 年)まで増加する。
- b. 成長モニタリングを受け始める1歳以上 2歳未満児の割合が88%(2015年)から 95%(2019年)まで増加する。

2020年: a.100.6%、b.100.5%、c.97.7% 【達成していない】

- ●a. 1 歳未満児:82.1%
- ●b. 1-2 歳未満児:77.4%

何らかの理由で乳幼児健診を受けない子どもがおり、成長モニタリングを受ける乳幼児の割合は 4 年前よりわずかながら減少している。イシルでは出稼ぎ家庭の未受診のほか、家庭内暴力や育児放棄も報告されている。また、CPである担当者が交代した後、2015年のベースライン時のデータが確認出来ないとの指摘もある。

参考

2020年: a.70.5%、b. 68.1%

COVID-19 の流行により、感染の恐れから保健医療施設への訪問が減少し、子どもに集まってもらう集団モニタリング活動が難しくなったため、指標に影響が及んだと考えられる。

【指標 5】: 施設分娩後の母親の 80% (2019年) が完全母乳育児の指導を受ける。

【達成している】

●92.6%

施設分娩後の母親への指導において、母 乳育児の栄養教育の強化の効果が表れ ている。完全母乳の推奨は大規模なキャ ンペーンを例年実施しており、その成果 が出ている。

参考

2020年:85.7%

【指標 6】: 生後 6 か月児の 80% (2019 年) が補完食を開始する。

【達成していない】

●48.6%

ベースライン時のデータがなかった項目である。目標の数値には及ばなかったが、キチェと同程度の値となったことから、プロジェクトの一定の効果は得られたと考えられる。補完食の開始時期については、エンドライン調査の結果より、7、8か月以降だと思っている母親が多いことから引き続き栄養教育を普及する必要がある。

参考

2020年:73.2%

【指標7】: 保健省の規範・規則に沿って第4回(36-38週)健診時の体重が適切な範囲の 妊婦の割合が

- a. 51.5% (2018 年 11 月) から 65% (2019 年)まで増加する (初回妊婦健診が 12 週 以前の場合)。
- b. 26.9% (2018 年 11 月) から 50% (2019 年) まで増加する (初回妊婦健診が 12 週

【達成していない】

a. AMC: 38.8%b. BMI: 47.2%

初回妊婦健診の受診が 12 週以降の妊婦 においては BMI 標準者が増加しているが、初回健診が 12 週未満の妊婦では、体重適切者は減少つまり低体重または 過体重や肥満が増加している。エンドラ

を過ぎた場合)。

イン調査によれば妊婦の栄養について 知識を有する者は増えているものの、実 践は難しく特に悪阻による食行動改善 の阻害が報告されている。また、炭水化 物の摂取の増加および過体重と肥満の 増加も見られる。

参考

2020年: a.35.8%、b. 58.1%

【指標 8】: 産後(24 時間以内) 健診を規範・規則に応じて受けた割合が 37%(2016 年) から 47%(2019 年) まで増加する。

【達成している】

●24 時間以内:96.1%

産後健診を規範・規則に応じて受けた割合が増加した要因として、1)母子保健研修内「産後健診」の項で、保健省の規範に沿った産後健診について説明を行って必ることから、保健自在の産後健診の重要性に対する理解が高まったこととの重要性に対する理解が高まったことにより、保健人材による、保健医療施設での出産を選択材により、保健人材により、保健人材により、保健人材により、保健人材により、保健人材による、と等が挙げられる。なお、CP側がら本指標のベースライン値の信憑であった。1000円の指摘(37%よりも高い値であったと考えられる)もあった。

2.3 プロジェクト上位目標と指標

【上位目標】: キチェ県において妊産婦と5歳未満児の健康・栄養状態が改善される。

上位目標は原則として、プロジェクト終了 3 年後までに達成される目標が想定されている。その意味では、現時点で対象保健管区の妊産婦死亡率・5 歳未満児死亡率・乳児死亡率の状況を判断するのは時期尚早である。一方で、すべての指標において数値が改善傾向にある。以下、開始時のデータと 2020 年の 1 年間の DAS 全体の実績を示す。

- DAS キチェ【指標 1】: 妊産婦死亡率が出生 10 万対 120 (過去 5 年平均) から 96 (2023年) に減少する。
- DAS イシル【指標 1】: 妊産婦死亡率が 285 (2016 年) から 142 (2023 年) に減少する。

 DAS
 開始時
 2020年

 キチェ
 120 (過去5年平均)
 119

 イシル
 285 (2016年)
 73.4

表 6-1: 妊産婦死亡率(出生 10 万対)

● DAS キチェ【指標 2】: 新生児死亡率が出生 1,000 対 4.5 (2015 年) を維持 (2023 年)

する。

● DAS イシル【指標 2】: 新生児死亡率が 36.4 (2016 年) から 30.4 (2023 年) に減少する。

表 6-2: 新生児死亡率 (出生 1000 対)

DAS	開始時	2020年
キチェ	4.5 (2015 年)	4.8
イシル	36.4 (2016 年)	23.1

- DAS キチェ【指標 3】: 5 歳未満児死亡率が対象年齢人口 1,000 対 3.6 (2015 年) を維持 (2023 年) する。
- DAS イシル【指標 3】:5 歳未満児死亡率が対象年齢人口 1,000 対 3.8 (2016 年) から 3.0 (2023 年) に減少する。

表 6-3:5 歳未満児死亡率(出生 1000 対)

DAS	開始時	2020年
キチェ	3.6 (2015 年)	1.0
イシル	3.8 (2016 年)	0.8

- DAS キチェ【指標 4】: 低出生体重児の割合が 36.5% (2016 年) から 26.5% (2023 年) に減少する。
- DAS イシル【指標 4】: 低出生体重児の割合が 19% (2017 年) から 12% (2023 年) に減少する。

表 6-4: 低出生体重児の割合

DAS	開始時	2020年
キチェ	36.5% (2016 年)	1.48%
イシル	19.0% (2017 年)	1.89%

- DAS キチェ【指標 5】:慢性栄養不良の 5 歳未満児の割合が 46% (2016 年) から 36% (2023 年) に減少する。
- DAS イシル【指標 5】:慢性栄養不良の 5 歳未満児の割合が 47% (2016 年) から 40% (2023 年) に減少する。

表 6-5:慢性栄養不良の5歳未満児の割合

DAS	開始時	2020年
キチェ	46% (2016 年)	23.9%
イシル	47% (2016 年)	57%

3. PDM の変遷

PDM 第 1 稿は、2015 年 11 月の討議議事録 (R/D) とミニッツ (M/M) 締結時に作成され、 R/D の付属文書として承認されていた。2016 年に実施されたベースラインのデータをもと に PDM 指標が決められたが、一部データが不足しているものがあった。プロジェクトの進 捗状況、達成度の見通しなどを確認したのち、PDM 改訂版を作成し、その改定版に基づい てプロジェクト活動が実施された。結果的に 2019 年 10 月 25 日付で、PDM 変更の合意に関する M/M が結ばれた (R/D の変更)。また COVID-19 の世界的な流行により、2020 年 5 月 29 日と 2021 年 1 月 25 日付で 2 回、プロジェクト期間延長(期間以外の PDM 変更はなし)の合意に関する M/M が結ばれた。ミニッツ等の記録については、添付資料 3 を参照。

4. その他

4.1 環境社会配慮の進捗状況

特に該当する活動は実施していない。

4.2 ジェンダー、平和構築、貧困削減における配慮の進捗状況

妊産婦死亡症例検討会で取り上げられた事例において、死亡の要因には、夫が保健医療施設に産前健診に行くことに対して肯定的でなかったため、妊婦が自身の意思で産前健診に行くことができなかったことが挙げられている。また、家庭における食物の購入などにおいても、妊婦や母親が購入する食物やその量の選択の制限のある場合がある。このような事例からの学びは、マチスモ (男性優位主義)の社会では、家庭内で決定権のある人物を特定し、キーパーソンを巻き込んだ説明をしなければ妊婦や母親の行動変容につながらないため、決定権のある人物 (夫)を巻き込んだ啓発活動の必要性であった。プロジェクトでは、この学びをいかすべく、母子保健研修において妊婦の行動変容を促せるように意思決定者を巻き込んだ啓発活動についての説明を行った。また、産前健診、パパ・ママ教室、コミュニティや家庭における啓発活動において、夫が同席することで認識を高めることができるように工夫した。さらに、コミュニティ住民への啓発を目的としたラジオ・テレビ番組では、母親だけでなく、父親も含む「家族」の視点から、COVID-19の予防策の実施や夫やパートナーの妊婦へのサポートが、家族・コミュニティ全体の健康促進につながることについて強調された。

4.3 他機関との連携

プロジェクトの協力対象地域と活動が重複あるいは類似する他の開発パートナーとは、情報交換と連携の促進を図った。また、食糧安全保障・栄養に関連する開発パートナーとは、プロジェクトの成果品である「私の栄養カレンダー」などの教育教材を共有し、その活用事例と成果の説明を行った。教材の継続使用について検討を依頼したところ、是非使用したいとの前向きな回答が得られた。

主な開発パートナーとの連携について、以下に列記する。

(1) コミュニティ母子保健向上プロジェクト/特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機 構

2018 年 3 月から 2020 年 2 月までの 2 年間、外務省「日本 NGO 連携無償資金協力事業」により、SBJ 市において、コマドローナとの協働促進と保健委員会の強化による母子保健向上を目的としたプロジェクトが実施された。本プロジェクトとは、対象コミュニティの重複があり、情報交換を行いながら活動の重複がないよう、連携を図った。本プロジェクトでは、日本人専門家や CP である保健人材がコミュニティに常駐できないため、こうした NGO の取り組みと連携することで、よりコミュニティに寄り添った活動を促進することが可能となった。また、両プロジェクトの対象コミュニティの経験共有を共催することで、コミュニティ同士の学びにもつなげることが出来た。

(2) MCSP (Maternal Child Survival Program) /米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID)

MCSP は、2017年7月から2019年7月までの2年間、キチェおよびイシル保健管区内で、主に4つの課題1)一次から三次レベルまでの母子保健・栄養改善、2)保健サービスの質改善、3)住民参加、4)環境衛生(安全な水、廃棄物など)に取り組んだ。本プロジェクトとは、情報交換のみならず、双方の研修への参加や講師派遣、コミュニティリーダー向けのワークショップの合同開催といった連携を図った。両プロジェクトの人材、機会、資機材などの資源を有効活用し、研修などの重複を避けることで、対象地域において適切な手法による活動を実現できた。

(3) Tula Salud/カナダ Tula 財団

Tula Salud は、2019 年まで ICT を活用した(具体的にはスマートフォンやテレビ会議システムを導入)遠隔医療支援や保健医療教育(栄養、母子保健、予防接種など)、情報システムの整備を行った。本プロジェクトとは情報交換を継続し、栄養改善研修では、キチェ保健管区内の一部 DMS を対象とした研修を共同で開催した。本プロジェクトからは栄養改善の技術的な支援として研修内容・教材・資料の提供をし、Tula Salud からは会場費や参加者の旅費・宿泊費、食事代が支出された。さらに、プロジェクトが妊婦の栄養評価と評価に基づく栄養指導を実施するために作成した HEN は、保健人材が産前健診時に情報を HEN へ記入するとともに Tula Salud の情報システムへ入力することができ、保健省で必要とされる情報管理の実現を可能とした。また、Tula Salud が実施した疫学基礎に関する遠隔教育の内容は、本プロジェクトがイシル保健管区内 2DMSにおいて実施した疫学基礎知識の強化と疫学情報分析および、分析結果に基づく活動計画の策定支援にも寄与し、両プロジェクトの相乗効果を創出することが出来た。

(4) JICA 海外協力隊

プロジェクト対象地域で活動する JICA 海外協力隊の助産師隊員とは、母子保健研修の見学や母子保健研修参加者の研修後の現場での業務の変化についての情報交換などを通し、緩やかな連携を図った。研修の見学後には、CP が同研修で学んだ技術・知識が現場で適用されるよう、配属先で復習を兼ねた研修を実施する、あるいは、テリトリー看護師が行う研修後 M&SV へ同行した隊員もいた。また、コミュニティリーダーを対象とした研修や経験共有会に、コミュニティ開発隊員や助産師隊員も積極的に参加し、プロジェクトで作成した研修教材の共有を通じて、保健人材がコミュニティでの住民参加・プロモーション活動を実施する際の側面支援につなげることが可能となった。このように協力隊の日々の活動を通して、CP が技術協力プロジェクトからの学びを実践に移すことを促進するような支援は、プロジェクトとの相乗効果につながった。2020年3月には、COVID-19 感染拡大により協力隊員は、退避帰国となっている。

(5) 平和部隊

プロジェクト対象地域に配属されている平和部隊(Peace Corps)のボランティアも、 JICA 海外協力隊員と同様、コミュニティリーダーを対象とした研修や経験共有会に参加し、情報共有を行い、また、ボランティアがファシリテーションの一部を担当するなどの協力を得ることを通じて、協力機関の人的資源の活用につなげた。

(6) その他

DAS キチェが 2018 年 4 月より 3 か月ごとに開催している開発パートナー会議を活用し、参加する開発パートナーとの情報交換を継続した。また、イシル保健管区内 DMSネバフでは、NGO の反飢餓基金(Fundación Contra el Hambre: FH)の職員が、妊婦に配付されている「私の栄養カレンダー」をコミュニティでの啓発活動の際に活用するための研修の依頼があった。 DMS ネバフ栄養士が講師として招待され、プロジェクトからは研修用教材として「私の栄養カレンダー」も提供した。イシル保健管区において汎米保健機構(Pan American Health Organization: PAHO)/国際連合食糧農業機関(Food and Agriculture Organization: FAO)および国際連合開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)が実施する「地域開発のための開発プログラム」および、USAIDによる「ノーザントライアングル(グアテマラ国、ホンジュラス国、エルサルバドル国)における活性化のための連携計画(Plan of the Alliance for Prosperity in the Northern Triangle)」については、CPとともに継続的に情報を収集し、資機材の供与や活動に重複がないよう留意した。

2021 年 9 月 21 日に実施したプロジェクト最終セミナーへは、世界食糧計画(World Food Programme: WFP)、ジョンズホプキンス大学と提携し USAID が出資する非営利団 体 Jhpiego、Tula Salud、CARITAS(キチェ県でも社会セクター支援を行う非営利団体、

過去にJICA 海外協力隊員も活動)など、栄養改善や母子保健分野へ支援を行う開発パートナーからの参加があった。栄養改善への支援を行う開発パートナーは定例会議を行っており、この定例会議ではプロジェクトの成果や教材を共有した。また、2019 年にはこの栄養改善支援開発パートナーのグループが、国家栄養戦略(Cruzada Nacional por la Nutrición)の策定支援を行っていたことから、その会合にも参加し意見交換を行った。

- III 合同評価の結果
- 1. プロセス評価
- 1.1 実施活動・実施プロセスと成果の達成度

活動の実施と成果の結びつきの確認と、成果の達成に影響を及ぼした実施プロセスについて、表7の通りである。

表 7:成果に対する実施プロセス評価

Z(1:1/94)(X=74)	74%G
PDM 成果 1	実施 PDM 活動 1
キチェおよびイシル保健管区事務所の母子	1-1. 一次・二次保健医療施設に対する母
保健・栄養サービスの運営能力が向上する。	子保健・栄養サービスのモニタリング・ス
	ーパービジョンを定期的に実施する。

実施活動と成果の関連性および、成果達成に影響を及ぼした実施プロセス

【DAS キチェ】

●運営管理のための M&SV ツールを作成し、DAS および DMS の保健医療人材へ研修を 実施したことで、M&SV 活動の実施が可能となるとともに活動実施を容易にした。研 修講師は、DAS 内で運営管理や M&SV の研修と実施に携わってきた経験者を選定し、 効率的かつ経験に基づく研修を実現した。また、DAS では M&SV 用チームを編成し、 担当する DMS を割り当てたことで、多様な専門分野の視点による M&SV 活動と、担 当 DMS への継続的なフォローアップを実施することが出来た。

【DAS イシル】

●DMS の保健医療人材へ疫学分析のための基礎知識の研修を実施したことで、疫学分析の要点が習得された。これにより、疫学分析と DMS レベルでの分析に関する協議が行われるとともに、エビデンスに基づく活動計画が策定され、それらの活動が継続されている。

【DAS キチェ・DAS イシル】

保健省 SIAS のリスク管理ユニットと計画・準備段階から連携を図ったことで、研修内容を保健省において求められるリスク管理における人材育成や活動にも適合させ、またそれを実現することができた。コロナ禍で COVID-19 対応に活動が集中されている中でも、この先の緊急時対応に必要な準備という認識のもとに保健省 SIAS からの指示が出された。これにより、保健管区以下のレベルの人材にとっても必要性の認識と業務への認識が高まることとなった。さらに、研修後の保健省によるフォローアップが容易かつ確実に実施される可能性が高まりプロジェクト終了後の継続性確保へとつながっている。

PDM 成果 2	実施 PDM 活動 1 および 2
三次医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービス提供能力が 向上する。	1-2.5 歳未満児の急性栄養不良および妊産婦の死亡症例検討会の結果を母子保健・栄養関連の活動にフィードバックする。
	2-1. 検証された現地語の教材を提供する。
	2-2. 一次・二次保健医療施設に母子保健・ 栄養サービスの改善に必要な身体計測お よび基礎的医療機材を整備する。
	2-3. 一次・二次保健医療施設の保健人材 に対して母子保健・栄養サービスに関する

研修を実施する。

- 2-4. 研修実施後、研修受講者の知識および技術をモニタリング・評価する。
- 2-5. 妊婦の体格指数 (Body Mass Index: BMI) に応じた妊娠期に適切な栄養 (特にカロリーとタンパク質) に関する教育計画を提供する。

実施活動と成果の関連性および、成果達成に影響を及ぼした実施プロセス

- 【1-2】5 歳未満児の急性栄養不良および妊産婦の死亡症例検討会の結果を母子保健・栄養関連の活動にフィードバックする。
- ●妊産婦死亡症例検討会の結果について、母子保健研修への反映、また、DMS レベルでのワークショップなどの機会を活用して母子保健活動へのフィードバックを図った。例えば、1.3 活動概要の表 3 活動 1-2 にある活動実績がこれにあたる。妊産婦死亡症例検討会の運営上の課題である全保健人材への情報伝達と改善計画のフォローアップに対して、DMS レベルでのワークショップや DAS の活動への同行などを行った。
- ●妊産婦死亡症例の運営上の課題として、1)検討会に参加した DMS の担当者から市保健管区内の保健人材に対し、妊産婦死亡症例の情報伝達が十分に行われていない、2) DAS の担当課による妊産婦死亡症例後の改善計画のフォローアップが行われていないことが挙げられた。妊産婦死亡症例の分析からは、多くの教訓が導き出されているにもかかわらず、市保健管区管轄内での妊産婦死亡症例の共有が行われないことには、妊産婦死亡の予防にはつながらない(関連指標:上位目標指標1)。この2点の課題について、以下の活動を実施した。
- ●1) に対する活動:①母子保健研修の中で、研修テーマに即した妊産婦死亡症例の紹介、その原因と予防策について説明を行った。また、②DMS レベルでのワークショップを実施し、妊産婦死亡症例の中から1事例を取り上げて、どこに問題があったのか原因を探り、自分の所属する保健医療施設でどのように教訓を活用するかを検討した。その結果、問題認識、課題設定、ソリューション開発をDMS の現場で行うことで、当事者意識が醸成され、ソリューションに対する当事者の創意工夫を促進することができた。
- ●2) に対する活動: DAS リプロダクティブヘルス課と共に DMS を訪問し、改善計画実施後の進捗を確認した。進捗が遅れている場合は、進捗を阻む要因を確認し、改善策について検討を行った。
- ●コロナ禍においては、COVID-19 措置による活動制限のため、妊産婦死亡症例検討会が開催されずタイムリーに分析が行われず複数の事例の分析が未実施のままとなった。分析が行われた事例の中には、COVID-19 の影響により、死亡に至った事例も含まれており、このような状況を現場の保健人材と共有すべく 2020 年~2021 年 6 月現在までに起こった妊産婦死亡症例をもとに数種類の事例を作成し、DMS レベルでの妊産婦死亡症例分析ワークショップを実施した。
- 【2-1】検証された現地語の教材を提供する。
- ●教育教材は、可能な限り文字を使用せず、イラストや写真など視覚的に認知できるものを開発し、自宅へ持ち帰ることのできる教材とした。また、妊婦の食事と補完食についてはフードモデルを開発し、量や形状の確認ができるようにした。これらの教材を活用することで、保健人材にとっては妊婦や母親への説明・指導・啓発を容易にし、妊婦や母親にとっては理解を促進するための手助けとなった。また、自宅でも内容を繰り返し確認することで、理解の定着に貢献できた。
- 【2-2】一次・二次保健医療施設に母子保健・栄養サービスの改善に必要な身体計測および基礎的医療機材を整備する。
- ●身体計測および基礎的医療機材を整備に関しては、予算執行の延期があったことから供 与の遅れが発生し、機器を使用したサービス提供の開始が遅れるなどし、一部指標の達

成に影響があったと考えられる。また、保健省への資機材の供与には決まった手順があり、正式な手続きを経て資機材が必要な現場へ届くまでに非常に時間がかかる場合があることが、プロジェクト終了8か月前に判明した。技術協力プロジェクト内で使用する資機材については、事前に供与の方法について保健省と合意を得ておくなど、このような事例に備えておくことが望ましかった。

- ●緊急時持ち出しケースの供与後のモニタリングでは、緊急時に備え、必要物品の準備ができていない保健医療施設が散見された。緊急時に備え、日頃から必要物品を整えておくことを目的とし、緊急時必要物品一覧(一次保健医療施設用、二次保健医療施設用)等を配布した。さらに、研修後 M&SV 結果共有会等の機会を利用して、緊急対応用持ち出しケースに入れておくべき必要物品について再度説明を行い、いつ起こるかわからない緊急時に備えて普段から準備・点検をしておくことを伝えた。
- ●個人防護具の供与については、2020 年 10 月までに調達を終え、IPC 研修実施後に保健 医療施設の現場にて適切な個人防護具の利用できることを計画していたが、個人防護具 一部について JICA での内部手続きに加えて、他国からの調達が必要となったことから、 約 4 か月供与が遅れた。それ故、IPC 研修後の個人防護具の着脱の自己学習用、M&SV 用としてプロジェクトから個人防護具の配布を行った。この個人防護具教材を用い遅延 なく M&SV を開始することができ、指標 2-1 を達成することができた。
- 【2-3】一次・二次保健医療施設の保健人材に対して母子保健・栄養サービスに関する研修を実施する。

(母子保健・栄養サービスに関する研修)

- ●母子保健・栄養サービスに関する研修と研修後 M&SV の実施体制は、保健省内の既存の体制を活用し、組織内の指導職務に沿った 2 段階のカスケード方式を採用した。研修は、講義と実習を組み合わせることで、現場で適用が容易になるような構成とした。また、研修後 M&SV シートを作成して、確認項目を明確にした。研修の実施は、当初計画より雇用された保健人材が増加した一方で、カスケード方式が機能したことから、全人材の受講を可能とすることが出来た。研修後 M&SV は、その機能と M&SV 結果による強化すべき点の明確化への認識が高まった一方で、M&SV 実施者がシートにある内容全てを実施することに時間的な負担を感じていることから、今後は現場に応じてシートの一部を使用するなどの工夫が必要となる。
- ●高い出席率と時間の厳守:母子保健研修では、極めて高い出席率を維持することができた。また、時間通りに研修を始めることができていた。これは、DAS 所長の研修実施の合意と DAS が責任と主体性をもって研修の招集にあたったことが要因であると考えられる。
- ●研修理解度の向上:母子保健研修では、研修回数を重ねるごとにポストテスト点数の改善が見られた。この要因として、毎日の研修後に研修ファシリテーターと反省会を行い課題と改善策を検討したことが挙げられる。さらに、研修の前には、前回の研修の課題と改善策を再度振り返り、前回の反省が活かされるようにした。このような取り組みを行ったことにより、研修内での説明方法が改善され、参加者の理解度の向上に貢献したと考えられる。

(IPC 研修)

- ●コロナ禍での開催となった IPC 研修は、感染予防策を講じつつ最大限の研修効果を引き出すために自主学習と協同学習を融合させた研修方法とした。理論編(自主学習)では、自主学習用教材を研修実施の数週間前に配布し、自主学習促進のために以下の工夫・取り組みを行った。
 - ・自己学習教材の章末に客観形式(二者択一、多肢選択、記述式、穴埋めなど)で、知識の確認ができるチェックリストを付けた。
 - ・自己学習で生じた質問は、テリトリー看護師や現地傭上コンサルタントに電話やメール、WhatsApp を通し、いつでも質問できるようにした。
 - ・DMSで実施される月例会議の機会を利用して、自己学習の進捗を確認した。
 - ・研修受講前には、自己学習確認テストを提出することとし、研修修了証授与の条件を

- 1) 自己学習確認テストの提出と 2) IPC 研修への出席の双方を満たしていることとした。
- ●演習編(協同学習)では、密を防ぐためにテリトリー毎に一次・二次保健医療施設の保健人材に研修を実施した。演習は、研修後 M&SV シートを用いて参加者同士で手技の確認を行い、できないことに焦点化し、タイムリーなフィードバックを得られるようにした。

【2-4】研修実施後、研修受講者の知識および技術をモニタリング・評価する。

- ●テリトリー看護師の指導力の向上:研修後 M&SV は、研修同様「カスケード方式」を採っており、第1カスケードは DAS キチェリプロダクティブへルス課の職員と日本人専門家、現地傭上コンサルタントがテリトリー看護師へ M&SV を実施し、その後、第2カスケードでは、第1カスケードで指導を受けたテリトリー看護師が同じ保健医療施設もしくは、テリトリーに勤める准看護師へ M&SV シートに沿って M&SV を行った。テリトリー看護師からは、1) 現地傭上コンサルタントからのテリトリー看護師へのモニタリングの指導がとてもよかった。これまで M&SV 経験はなかったが、どのように現場での指導を行ったらよいのか学びになった。2) 管轄区の全ての准看護師に M&SVを実施しているうちに自分自身、産前健診や産後健診の手順が身に着いた。さらに、3) M&SV を通じて、テリトリー看護師と準看護師の関係の構築が見られている。以前よりもコミュニケーションが増すようになったと感じているとのフィードバックが得られており、現場の M&SV がサービス向上に非常に有効であったことが確認できた。
- ●外部条件(研修を受けた人材が異動にならないこと)の発生による研修後 M&SV の中断:研修後 M&SV は、テリトリー看護師がスーパーバイザーとなりチェックリストに基づいた M&SV を実施している。しかしながら、テリトリー看護師の退職・異動による M&SV の中断が観察された。これに対し、プロジェクト期間中に新しく入職したテリトリー看護師には、入職後に受講可能な別の地域で行われている母子保健研修に参加してもらう対応を取った。
- ●研修後 M&SV を通したオーナーシップの醸成:母子保健研修のファシリテーターは、研修の講師であるとともに、研修後には、研修参加者の勤務先である保健医療施設に出向き、参加者が研修で得たことをどのように現場で活かしているか M&SV を行った。このように研修実施段階、研修後 M&SV の一貫した指導を通じ、現場層が、自己の持ち場であるテリトリーでの課題を自分事とする認識が深まり、研修後 M&SV の促進に寄与したと思われる。
- ●成果 2 指標 1 達成の取り組み:研修で習得した知識と技術に関し、現場での適用率を促進する具体的な取り組みとして、次の取り組みを行った。1) DMS に対する研修後 M&SV 月例報告の送付、2) DMS レベルでの課題と改善策の検討、3) DAS リプロダクティブヘルス課・リプロダクティブヘルス課との研修後 M&SV 進捗状況の共有、4) 評価点の低かったテリトリー看護師への再 M&SV、5) フォローアップ研修の実施
- ●研修後 M&SV の結果の見える化:上記の DMS・DAS と研修後 M&SV の進捗の共有する際には、1)各 DMS の進捗、2)M&SV 未実施者、3)M&SV の結果手技の弱い保健人材をグラフや表で分かりやすく示した。このような取り組みにより、DMS 間の競争意識を醸成させ、研修後 M&SV が促進された。また、手技の弱い保健人材に焦点を当てた現場でのフォローアップが実施された。
- ●コロナ禍での M&SV: COVID-19 措置の開始以降、COVID-19 感染疑いや隔離期間中の住民のフォローアップ活動等 COVID-19 対応業務に加え、通常保健医療施設で提供していたサービスをコミュニティ訪問に切り替えて行っていることから、保健人材の業務負担は増加した。これらの要因により、研修後 M&SV 実施件数は伸び悩みを見せた。このように保健医療サービスの優先順位が、COVID-19 対応にシフトしている状況下で、母子保健サービスの質を低下させないよう 2020 年 8 月より、以下の取り組みを行った。1) M&SV シートの手順書としての利用: M&SV シートは、産前健診や産後健診を行う際の手順に沿って手技の確認ができるように構成されている。よって、診察室の壁にM&SV シートを貼り、産前健診・産後健診の実施前には、正しい手順を見直すよう促し

た。

- 2) M&SV シートの振り返り: M&SV 実施時には、2 セットの M&SV シートを準備し、1 セットはプロジェクト事務所に提出し、もう 1 セットは M&SV を受けた保健人材に返却し、見直してもらうようにしている。COVID-19 対応により勤務場所が散在していることでテリトリー看護師 の目が行き届きにくい状況であることから、返却された M&SV シートを再度見直して、自己の振返りを行うよう促した。
- ●研修後 M&SV 活動の公式化: DAS イシルでは、テリトリー看護師が毎月 DAS に提出する業務記録(Formato de informes de EPs)内の項目に研修後 M&SV 実施数を記載する欄が設けられた。このようにテリトリー看護師による研修後 M&SV を看護師業務の一部として公式化されたことが活動の定着化に寄与したと思われる。(継続ケア研修)
- ●実践的な研修方式:継続ケア活動自体を OJT と位置づけ、実際に栄養状態に問題を抱える妊婦を対象にする事で、保健人材側の活動への意識が高くなったと考えられる。
- ●ハイリスク妊婦のリスト化:ハイリスク妊婦のリストアップ化はこの活動を通して初めて行なわれ、実際に担当テリトリーにどの位のハイリスク妊婦が存在するのかが明確になった。継続的な栄養指導の必要性の高さを知ることが出来たことが保健人材にとって「栄養」への関心を高める一助となったと考える。
- ●実践による苦手意識の克服:栄養改善研修では、計算の煩雑さから BMI 計算と栄養評価を苦手とする保健人材が多数存在し、これが原因で実際の医療サービスの中に栄養評価に基づいた栄養改善が定着しない原因の一つとなっていた。しかし、ハイリスク妊婦のリスト化のため BMI 計算と栄養評価の数をこなしたことで、活動に参加した殆どの保健人材がこの問題を克服したことが自己学習テストで確認された。
- ●有用なツールの開発と配布: BMI 計算は計算方法が煩雑な上、時間もかかるため、重量 換算表などの補助的なツールを作成し配布したことも活動がスムーズになった理由と 思われる。
- ●受益者(妊婦)との信頼関係の構築:実際にハイリスク妊婦を継続的に栄養指導していく事で、保健サービスの受益者(妊婦)とのつながりが深まり、信頼関係が築かれていったことも影響している。

ったことも影響している。	
PDM 成果 3	実施 PDM 活動 3
母子保健・栄養に関するコミュニティ活動に おいて、「保健モデル」実施のためのコミュニ ティリーダーの参加が増加する。	3-1. 一次・二次保健医療施設と共に、コミュニティリーダーと保健医療従事者に対する母子保健・栄養研修を実施する。
	3-2. 一次・二次保健医療施設と共に、保健管区事務所の保健人材が、コミュニティリーダーの行う栄養に重点を置いた母子保健・栄養関連のプロモーション活動の実施を促進する。
	3-3. 定期的な会議等を通じて、コミュニティリーダーがコミュニティで実施した活動を発表する。 ※「コミュニティリーダー」とは、保健委員会、宗教的リーダー、住民組合、ヘルスプロモーター、伝統的産婆、市民社会組織などで活動する人材を指す。

実施活動と成果の関連性および、成果達成に影響を及ぼした実施プロセス

●コミュニティリーダーと保健医療従事者に対する母子保健・栄養研修は、妊婦の危険徴候や緊急搬送、栄養についての基礎知識の習得を容易にするために、シミュレーションやグループワークとその発表といった方式を採用した。また、この仮想の経験が、その

- ままコミュニティで使用できたことから、プロモーション活動の実施につながった。
- ●研修において、イラストを描いたカードや寸劇を用いることで、教育のレベルが必ずし も高くない参加者の理解・参加促進につながった。
- ●研修は、複数の DMS やコミュニティが参加する形式をとったことから、各コミュニティの経験を発表する機会となり、他コミュニティの経験からの学びにもつながった。
- ●研修では、コミュニティリーダーと保健医療従事者が協働する形式で、各々の活動を含む計画策定を行ったことから、コミュニティにおける活動でも両者の役割分担のもと、 協働を容易にした。

100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	
PDM 成果 4	実施 PDM 活動 4
プロジェクトの結果が保健省の戦略実施に おいて認知され、対外的に発信される	4-1. プロジェクトによる成果を定量的および定性的に検証する。
	4-2. 保健省が開催する会議でプロジェクトのグッドプラクティスを発表する。
	4-3. プロジェクトのグッドプラクティス を周辺国に発信する。

実施活動と成果の関連性および、成果達成に影響を及ぼした実施プロセス

●プロジェクト成果の検証のため、エンドライン調査を実施した。また、プロジェクト活動を通して正の成果があった事例をグッドプラクティス、成果が発現しなかった事例を教訓として、それぞれの状況や学びを収集、分析した。プロジェクト関係者の認識を高め、振り返りを行ってもらう意図もあり、コンクールとして事例の募集を行い 2021 年8 月末までに 38 事例が集まった。なお、事例の収集は、プロジェクト成果のとりまとめだけでなく、今後活用してもらうことを目的としており、それらの事例やヒントを保健人材が常に目にすることができるように、卓上カレンダーに掲載し、配布することとした。また、詳細情報を掲載した冊子も作成し、関係者や開発パートナーにも配布した。

1.2 実施プロセスとプロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標「キチェ県 12 市において保健省の統合ケアに従った妊産婦と 2 歳未満 児に対する母子保健・栄養サービスが改善される。」の達成度に対して影響を与えた実施プロセスは、以下と考えられる。

- ●保健医療施設における母子保健・栄養サービスの改善が図られている要因は、前述「1.1 実施活動・実施プロセスと成果の達成度」の項に記載の通り、研修および研修後の M&SV が促進されたことにより、サービス提供の適切な技術が定着しつつあるためと考えられる。 M&SV を継続し、また必要に応じてフォローアップ研修やリフレッシャー研修を実施することで、更なる改善が見込まれる。一方で、産前健診率、6 か月児の補完食の開始率、産後健診率については、目標達成が出来なかった理由の1つとして、CPより、保健医療施設において情報の記録が適切にされていない(例えば、産前健診が行われても、保健省の様式に記録をしないため、実施数のカウントがされていない)との指摘があった。既に運営管理 M&SV シートにこの点を確認項目として含めており、今後、これらの指標についても正確な情報収集と状況確認が行われることが期待されている。
- ●サービス提供を受ける側である妊婦や母親については、エンドライン調査の結果から危険

徴候や栄養に関連する知識は向上したことが確認されている。これは、「1.1 実施活動・実 施プロセスと成果の達成度」の項にある通り、視覚的な教材開発とその教材を使用した指 導・啓発により、妊婦の知識の習得が図られたことによるものと考えらえる。一方で、産 前健診率、6か月児の補完食の開始率、産後健診率の指標については、目標が達成できな かった。上述の情報記録の不備が要因と考えられる他に、これらの指標が妊婦や母親の認 識や行動に密に関連することも一因と考えられる。例えば、産前健診はサービス提供側が 適切な健診を実施し、早期のリスク発見と適切な指導が実施されるものであるが、妊婦が 健診を受ける必要があると認識し、そのために保健医療施設を利用しなければ、サービス も提供することは出来ない。補完食の開始や産後健診についても、母親の認識や行動がな ければ実施に至らない。様々な取り組みにより、妊婦の知識の向上が図られたが、その知 識に基づく実践が課題として残った。今後、妊婦や母親の行動変容には、各々の状況に応 じ、かつ寄り添った指導や、身近な存在である家族やコマドローナ、また保健委員会メン バーやコミュニティリーダーを含むコミュニティの協力とプロモーション活動の継続が 求められる。コマドローナが、妊婦の保健医療施設への橋渡し役となるよう、保健省でも コマドローナと保健人材間の信頼関係と定期的な連絡体制の確立に取り組んでいる。これ を継続し、強化していくことが重要である。

2. DAC 基準に基づいた評価の結果

モニタリングシート (Ver1 から 10) と、2019 年 11 月から 2020 年 1 月の 3 か月間に 実施されたエンドライン調査の結果に基づき、評価 6 項目の観点から、「高い」、「中 程度」、「低い」の 3 段階で評価した。表 8 は、評価 6 項目に関する要約である。

表8:評価6項目と判断基準(要約)

項目	評価	判断基準(根拠)
妥当性	高い	● グアテマラ国家長期開発計画(2014-2032年)では、「脆弱性の高い栄養リスクのグループに重点を置いた 5 歳未満児の食糧と栄養の安全保障」、「妊産婦および乳幼児の死亡を減らすための十分な母親および乳幼児への配慮」を優先課題として挙げている。また、国家保健戦略計画(2014-2019年)は、「各施設での医療サービスおよび医療サービス網の強化」、「保健人材育成、人材強化、調査」を基本方針として掲げていることから、プロジェクト目標および上位目標は、当該国の開発政策や開発ニーズと合致している。
		 ◆ ターゲットグループの選定やニーズの把握は、妊産婦と子どもの 栄養改善を含めた継続ケアが特に求められており、かつグアテマ ラ政府としても優先地域としている西部先住民地域を対象とし たことから、適正かつ十分であった。 ● 世界的な流行にある COVID-19 対策として、保健省では「グアテマラにおける COVID-19 症例の予防、封じ込めおよび対応の計

		画 (2020 年)」 **が制定された。COVID-19 予防、対策ともに流行下における安心安全な保健医療サービス提供の継続の必要性について、グアテマラ側とプロジェクトの優先性は一致している。 ● プロジェクトの計画内容やアプローチは、「III.1.プロセス評価」にあるとおり、適切なものであった。 ● 両 DAS において、プロジェクト開始段階で、プロジェクト活動の核となる M&SV、カスケード方式研修等の基礎の仕組みが整っていたことから、プロジェクト実施においてこれらの既存の仕組みを有効に活用した。その結果、保健行政能力の強化、研修実施、研修後 M&SV による保健人材の能力強化の成果達成につながった。
整合性	高い	 ● 我が国の対グアテマラ国別援助方針の重点分野の一つである「貧困地域の社会・経済開発」において、貧困層・先住民族が多く居住する地域の社会開発(保健・衛生、教育等)支援が挙げられている。プロジェクト対象地域の多くは先住民族であること、本プロジェクトは保健分野の支援であることから、わが国の対グアテマラ国別援助方針に合致する。 ● 2020 年 9 月に発表された COVID-19 含む感染症対策を促進するべく、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」では、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(Universal Health Coverage: UHC)の達成に向け、誰の健康も取り残さないことを目指している。このイニシアティブにおいて、①治療体制の強化、②研究、警戒体制の強化、③予防の強化の3本の柱において、協力を加速化することをコミットしている。プロジェクトは、このイニシアティブの中でも特に③予防の強化に直結する協力とされている。持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標の中でも、目標2:飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。目標3:あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するは、本プロジェクトが母子保健と母子栄養の改善を目指した支援であることから、直接的な貢献につながっている。
有効性	概ね高 い	外部条件の発生により判断が困難であるが、COVID-19 流行前と同様に概ね高いと判断した。判断の理由は、DAS キチェにおいてプロジェクト目標の指標 8 項目のうち、「達成済み」は 3、「ほぼ達成済み」が 4、「達成していない」が 1 である。成果指標の 8 項目のうち、「達成済み」は 3、「ほぼ達成済み」が 5 であったためである。成長モニタリング(指標 4)、完全母乳育児の割合(指標 5)が向上した要因は、母子保健・栄養改善研修と研修後 M&SV による母子保健・栄養改善サービスの向上(成果 2)が寄与していると推察される。なお、DAS イシルに関しては、ベースライン値とエンドライン値の元データが異なる可能性があることから目標値達成の判断が困難であったが、活動の成果から達成度は高いと判断した。 生後 6 か月児の補完食を開始する割合(指標 6)や適正体重の妊婦の割合(指標 7)についての目標が達成された要因には、視覚的に認知できる教育教材が提供されたことが挙げられる。これらの教材は、保健人材の情報の伝達のしやすさと、母親の理

⁸ MSPAS 2020 Plan para la Prevención, contención y respuesta a caso de Coronavirus (COVID-19) en Guatemala

42

⁹ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072511.pdf

解促進の手助けとなった。さらに、栄養改善に関する活動は、 コミュニティにおけるヘルスプロモーション活動や本邦研修員 の帰国後活動として住民(母親)の生活の場に近い環境でも行 われており、指標向上の後押しとなった。

- 以上のことから、成果は、プロジェクト目標を達成することに おおよそ結びついている。
- 一方、産前健診率(指標1)や施設分娩率(指標2)は、目標に は到達しなかった。この要因として、社会・文化的な背景と地 理的な理由が挙げられる。また、COVID-19の流行の中では、住 民は感染を恐れて保健医療施設に行きたがらず、さらなる影響 を受けることとなった。これらの指標の達成に際しては、保健 医療施設での産前健診や施設分娩の利点を住民およびコマドロ ーナに理解してもらう必要があるが、コマドローナは、妊産婦 ケアと出産介助で収入を得ているという側面から、妊産婦へ保 健医療施設での健診を促すメリットに乏しいとも考えられ、協 力を得ることは難しかった。他方で、保健医療施設での健診に おいてリスクが発見され、死亡を回避できることなどを理解し、 協力的になったコマドローナがいることも確認されている。キ チェ県では、社会・文化的な背景と地理的な理由から保健医療 施設へのアクセスが困難な妊婦や母親が多い。このことから、 コミュニティにおいて信頼の高いコマドローナの産前健診や施 設分娩への理解を促進するとともに、コマドローナ、保健委員 会、コミュニティリーダーまたコミュニティに存在する女性グ ループなどとの協力関係を強化し、家庭訪問やコミュニティ会 合等を通じて、住民の行動変容を促していく必要がある。

効率性 概ね高

- 外部条件の発生により判断が困難であるが、COVID-19流行前と 同様に概ね高いと判断した。
- 専門家の交替(母子保健、ヘルスプロモーション・住民参加、業務調整/研修計画)があったが、研修等の活動実施は概ね遅延無く実施された。2020年3月以降、COVID-19の流行に伴い、日本人専門家の渡航が中断された。これにより、プロジェクト終了に向けた成果の取りまとめや関係者との成果の共有、継続性に係る協議などの活動に制限が出た。その一方で、現地傭上コンサルタントを追加投入し、課題ごとに CP との密なコミュニケーションと現場での丁寧な対応を可能とする体制をとった。また、CP とも月例で進捗状況や課題を共有する遠隔会議を実施し、共通認識を図るような工夫をした。結果的にこれらが機能し、COVID-19の流行による延長期間も計画通りの実施をすることができた。
- 研修はカスケード方式を採用し、現場の人材資源を十分に活用することで、外部講師等を雇用することなく研修コストを抑え、業務の現場において適時かつきめ細やかな実地指導を行った。このように、現場の人材資源を十分に活用するといった効率性に配慮したプロジェクトの取り組みが、保健人材の技術改善に貢献し、結果として母子保健・栄養サービス提供能力の向上(成果 2)につながった。
- また、他の開発パートナーとの連携により、研修費用と運営の分担を図る試みも取られた。
- ◆ 本邦研修員派遣に関する調整は適切に行われた。帰国後、日本で習得した知識をもとに、地域保健活動強化に貢献する数々の取り組みが進められ、プロジェクトでは、行動計画実施の支援を行っ

- た。行動計画はプロジェクト活動にも関連しており、プロジェクト活動との相乗効果が得られた。
- 身体測定および基礎的医療機材は、適切に提供された。具体的には、産前健診や子どもの成長モニタリングに必要な基本的機材は、プロジェクト対象全ての保健医療施設へ保健省の規範に従い供与され、現場で十分に活用されている。
- 2018 年度の供与機材については一部計画変更を余儀なくされ、翌 2019 年度の供与となった。この遅延による成果指標への影響は定量的に測定されていないが、機材を使用した保健サービス技術の習得の遅延、保健医療施設での運用開始の遅延というネガティブな影響があった。
- CAP ラ・パロキアを除く超音波診断装置を供与した 5 か所の保健医療施設では、供与後の妊婦および新生児の死亡例がなく、産前健診の質確保に貢献していると考えられる。
- 延長期間中の活動については、COVID-19の流行の長期化と、保健省から COVID-19 ワクチン接種を優先する指示が出ており、活動調整に時間を要することもあるが、計画された活動は実施された。

インパ 中程度クト

外部条件の発生により判断が困難であるが、COVID-19 流行前と同様に中程度と判断した

● 上位目標のうち、DAS キチェでは、2019 年に指標 1 から 5 の全てを達成している。DAS イシルにおいては、同じく 2019 年に指標 1 から 4 を達成しているものの、慢性栄養不良の 5 歳未満児率(指標 5) は改善が見られていない。保健人材の母子保健・栄養改善サービスの知識や技術が定着しつつあり、同時に適切な保健情報も収集されつつある。これに加えて、コミュニティにおけるコミュニティリーダーと保健人材によるヘルスプロモーション活動の計画が作成されていることから、今後、啓発活動やコミュニティ内の相互支援が活発化することで、産前・産後健診や施設分娩、妊婦と子どもの栄養改善の行動変容につながり、上位目標である妊産婦死亡、新生児死亡、5 歳未満児死亡率、低出生体重児の割合が増加することなく、また慢性栄養不良児が減少する可能性は十分にある。

<正のインパクト>

- 妊娠期の体重の変化と食生活を継続的にモニタリングし、適切な 栄養指導につなげるツールとして本プロジェクトで開発した妊 婦栄養評価シートが、DAS キチェと DAS イシルの保健医療施設 で使用されている。また 2020 年 3 月以降、保健管区事務所およ び各市の主体性に基づいて、シートの活用がプロジェクトの対象 地域以外の市にも拡大している。
- プロジェクトで開発した栄養改善のための視覚教材(家庭掲示用)について、他開発パートナーが継続印刷・使用の意向を示している。またプロジェクト対象地域で活動する NGO からの要請により教材活用の研修が実施され、コミュニティ活動で教材が活用されている。
- 保健医療サービスについて、本邦研修を通した保健人材の意識の変化があり、地域住民への啓発活動が活発になり、また住民の目線に立った活動が行われる様になった。ルーチンの保健医療サービスに加え、地域住民の抱える健康問題を洗いだし、その解決に

向けて継続的な活動が行われている。

- 延長期間の緊急事態や感染症の流行が発生した場合の保健医療サービスの対応能力向上のためのモデルパイロット活動を通して、サービス提供の回復が期待されている。また、住民やコミュニティとの信頼関係の構築あるいは正確な情報提供や共有に関するプロジェクトのリスクコミュニケーション活動の成果として、介入コミュニティにおける住民の理解と共通認識が図られている。
- プロジェクトの活動や成果保健省 SIAS と共有しており、プロジェクト作成の教材やツール、実施活動の他地域への普及なども期待される。

<負のインパクト>

● 上位目標達成のための外部条件である「慢性栄養不良を拡大させるような感染症の流行」が発生し、2020 年 3 月より保健省ではCOVID-19 対策が優先課題となっている。母子保健・栄養改善サービス提供の維持と、住民のサービスへのアクセスに影響を及ぼしていることから、今後も、上位目標の達成に影響を与える可能性が高い。

〈その他想定していなかったインパクト〉

● 保健省の指標かつプロジェクト指標を計測するための必要なデータの収集の改善が図られ、保健状況のより正確な把握と分析に 貢献した。

持続性 中程度

【政策・制度】

- 汎米保健機構のイニシアティブの下、UHC 実現にむけたプライマリ・ヘルス・ケアの促進と、国家栄養戦略 (Cruzada Nacional por la Nutrición) に基づく妊産婦と子どもの栄養改善への取り組みが継続されている。
- グアテマラ国家長期開発計画(2014-2032年)では、「脆弱性の高い栄養リスクのグループに重点を置いた 5 歳未満児の食糧と栄養の安全保障」、「妊産婦および乳幼児の死亡を減らすための十分な母親および乳幼児への配慮」を優先課題として掲げられており、事業効果の持続に必要な政策面からのバックアップが確立されている。

【技術】

- プロジェクトで開発された栄養改善教材は、保健省において承認を受けた教材として継続使用が可能であり、加えて開発パートナーからも高い関心が示されている。また、開発パートナーの連携などにより教材を継続使用することで、知識・技術の定着の可能性が高まる。
- 保健人材が必要な技術を維持していくためには、既存の教育組織 (例:人材育成委員会)があることやテリトリー看護師が年間教 育計画を立案することになっているといった既存の教育体制が あることも強みである。

【組織・体制】

● 研修の実施体制は、カスケード式の研修方法によりファシリテーターが育成されたことに加え、ファシリテーターが、その後の現場におけるフォローアップの責務を担っている。このことから、担当地域において研修の実施を継続できる体制やフォローアッ

- プ体制が構築されている。
- 持続性を見据え、プロジェクトの研修後に入職した新規入職者に対しては、DMS(あるいは DAS)独自の予算で研修を実施する方針としたところ、プロジェクトの支援なしに独力で、新規入職者への研修を行った DMS も見られた。このことから、プロジェクト終了後も研修実施体制を維持できる見込みがある。
- ただし、多くの保健人材は契約職員であり、毎年1月に契約更新による人事交代の可能性が高いことから、プロジェクト終了後の活動を円滑に実施・持続していく組織能力については、継続して注視していく必要がある。
- COVID-19 対応の業務増加はこれまでの保健医療サービス提供体制の維持に影響を与えていることから、 COVID-19 前と同様のサービス提供のために、特に業務負担が見られる DAS キチェにおいて更なる人材確保が望まれる。

【財政】

- 保健省による人材育成研修に必要な資金の確保については十分 な見通しはない。プロジェクト終了後に研修を継続して実施する 可能性についても継続して課題として残されている。
- ◆ 教材の継続使用に際し、保健省では教材を印刷するための財源の 確保が課題となっているが、開発パートナーからの教材印刷支援 や開発パートナーの実施するプロジェクトでの印刷・活用の可能 性が示唆されている。プロジェクトで開発・改善された教材の活 用について、人材育成研修などが持続的に実施されるために、中 長期的な人材育成計画と財源の確保が必要である。

【社会・文化】

● 住民自身による誤った情報(保健省の保健医療施設における COVID-19 感染や感染による死亡、ワクチン接種による様々な弊害)の拡散による一部の妊婦の保健医療サービスの利用拒否が、プロジェクト対象地域で確認されている。この課題に対してコミュニティリーダーは、プロジェクト活動の中で正しい情報を伝える役割を担っていることを確認し、リスクコミュニケーション活動の成果として、住民の理解と保健省との共通認識が図られている。住民への正確な情報伝達や啓発のためには、コミュニティリーダーの巻き込みの促進が肝要である。

3. テーマごとの評価

3.1 プライマリ・ヘルス・ケア

本プロジェクトでは、プライマリ・ヘルス・ケアの5原則10に基づいた活動が実施された。

● 住民のニーズに基づく方策:ベースライン調査を通じ、コミュニティの主なニーズとして、保健医療施設とコミュニティリーダー間の連絡体系の確立、緊急時の連絡方法の改善、緊急搬送体制の整備の必要性が特定された。このニーズに基づき、母子保健・栄養サービス改善のための保健人材を対象とした研修と、保健人材とコミュニティリーダーへの研修が実施され、研修後にはコミュニティでの活動が実施された。また、プロジ

¹⁰ ①住民のニーズに基づく方策、②地域資源の有効活用、③住民参加、④他のセクター(農業、教育、通信、建設、水など)との協調、統合、⑤適正技術の使用

ェクト期間中に実施された保健人材とコミュニティリーダーを対象としたワークショップでは、保健人材がコミュニティリーダーを通じて、住民のニーズを聞き取りながら、それらのニーズを反映させた行動計画の策定を促した。また、COVID-19 の情報に関して、コミュニティ住民の間で、ソーシャルメディアや宗教リーダーにより、誤った情報が流れ、COVID-19 の予防やワクチンに関する誤解が生じている現状をコミュニティリーダー間で分析した。その後、コミュニティリーダー間で、正しい情報を伝える役割を再認識し、多くの人が集まる商店や教会への予防徹底の依頼や施設に来たがらない妊婦への家庭訪問を通じた啓発活動につなげた。

- 地域資源の有効活用および住民参加:コミュニティにおける活動では、コミュニティリーダーやコマドローナ、保健委員会など既存の人材や組織が活用された。コミュニティリーダーを対象としたワークショップにおいては、コミュニティにおける強み (例:保健人材と保健委員会・コマドローナ間の良好な関係)を特定し、また、プロモーション活動では、コミュニティ会合の機会を活用することで、住民の参加を容易にした。また妊婦や母親の保健行動においては、夫や姑が決定権を持つことも多いマチスモの文化背景を考慮しつつ、男性や家族の理解と参加を促進することが不可欠である。プロジェクトでは、村落内の男性の理解と参加に関する取り組みを考案するため、コミュニティリーダーを対象とした経験共有の場を活用し、同リーダーと保健人材が意見交換をする機会を積極的に設けた。また、COVID-19 に関するコミュニティレベルのリスクコミュニケーションにおいて、コミュニティリーダーが、COVID-19 の発生時からの経験を振り返り、住民からの信頼を得ているリーダーとして、正確な情報を伝える役割とその方法について再確認する機会を設けた。
- 他のセクター(農業、教育、通信、建設、水など)との協調、統合:研修やイベントを 実施する際に地方行政や農牧食糧省の参加を促し、住民への教育・啓発活動につき、そ の内容の重複を避けるよう取り組んだ。また、地域にある農作物の紹介を行うことで食 物摂取や栄養改善などにおける連携を図った。
- 適正技術の使用:母子保健・栄養サービスの改善においては、キチェ県の保健医療施設で使用可能かつ、保健人材が適用できる産前・産後健診や栄養改善の指導などの技術を検討した上で、供与機材と研修内容を決定し、研修を実施した。コミュニティリーダーへの研修においても、座学に不慣れなリーダーや非識字者であることが多いコマドローナに対して、マヤ系言語を解するファシリテーターが、寸劇や絵を用いて、参加型で習得できる工夫をした。また、COVID-19の予防啓発用のポスターやバナーには、先住民のイラストや言語を用い、啓発用ラジオ・テレビ番組では、スペイン語と先住民の言語を併用するなど、文化的に受け入れられやすい工夫をした。

3.2 母子保健

母子保健に関するグローバルな目標として、持続可能な開発目標(SDGs)の達成が重要

なテーマとなっている。ヘルス (健康) に関する SDGs のゴール 3 のターゲットには、「2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する」(3.1)、「すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに新生児および 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」(3.2) となっており、母子保健は SDGs 達成に向けて重要テーマの一つである。

本プロジェクトでは、このグローバル目標に取り組むべくこれらの目標を上位目標の中に位置づけている。具体的な取り組みとして、母子保健サービスを提供する人材の育成や保健医療施設への基礎的医療機材の配備を行った。前者では、ベースライン調査の結果から妊産婦死亡の低減に向けて、1)産前健診、2)産後健診、3)産科救急の初期対応を主なテーマとした母子保健研修を実施した。DASキチェ管轄内の2020年の妊産婦死亡数と発生場所を見てみると¹¹、プロジェクト非介入地域(7DMS)では、14件の妊産婦死亡が起こったのに対し、プロジェクト対象地域(13DMS)では、13件に止まっていることから、本プロジェクトによる介入の成果が示唆される(母子保健関連指標については、「2.プロジェクトの成果」の項参照)。

さらに母子保健の改善に向けての取り組みは、「Survive(生存)」(死亡率の削減)のみならず、「Thrive(健全な成長)」、「Transform(社会の転換)」を目指し、ライフコースに目を向け包括的に取り組む姿勢や、保健セクターだけでなく、SDGs のゴール間の相互関連性を意識した他のセクターを巻き込んだ活動の重要性が強調されるようになっている。本プロジェクトでは、母子の継続ケアの中で、栄養改善にも取り組んだ(栄養については、次の「3.3 栄養」の項参照)。

3.3 栄養

2014年11月の第二回国際栄養会議(ICN2)において、栄養に関するローマ宣言と行動のための枠組みが採択され、2016年の国連総会で「国連栄養のための行動の10年」(2016~2025年)が宣言された¹²。国連常任栄養委員会が目標達成に必要な行動分野として挙げた6つの内の第2:基本的栄養介入の国民皆保障を目指した保健システム整備(Aligned health systems providing universal coverage of essential nutrition actions) ¹³には、母親、乳児、幼児、思春期の栄養の促進、重度の急性栄養不良の管理、成長モニタリングと促進など、特定された実践的な活動に関するトレーニングを提供することで、最前線の保健人材の能力を強化する取り組みが挙げられている¹⁴。本プロジェクトは、このグローバルの潮流のなかで、実践を多く含んだ演習中心の研修を提供することを通じ、保健人材の能力強化に貢献したと

⁻

¹¹ 出所: DAS キチェ Sala Situacional Quiché 2020 (2020 年 1 月~11 月)

¹² FAO http://www.fao.org/japan/news/detail/en/c/292208/

¹³ JIRCAS https://www.jircas.go.jp/ja/program/program d/blog/20170720

¹⁴ UNSCN NEWS A Spotlight on the Nutrition Decade https://www.unscn.org/uploads/web/news/UNSCN-News-42.pdf

言える。

妊産婦と乳幼児の栄養改善に関するグローバル目標に対して、本プロジェクトは、現地社会・文化の特性と視点を重視し、課題に取り組んだ。また、CPらが、本邦研修を通じて習得した技術や知識を主体的に取り入れ、業務に活用していることも特筆に値する。

プロジェクト対象地域における対象者の栄養摂取の現状、またその改善のための取り組みについて定量的な評価を行い、活動の改善に努めた。対外的な発信にも努めた定量的な評価の詳細については添付資料⑥-2を参照。

3.4 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UCH)

UHC を達成するためには、①物理的アクセス、②経済的アクセス、③社会慣習的アクセスといった3つのアクセス改善に加え、提供されるサービスの質が高まることが重要である。本プロジェクトでは、3つのアクセスとサービスの質改善に貢献した。

- 物理的アクセス:母子保健・栄養サービス提供に必要な身体測定および基礎的医療機材が整備された。また、地理的な距離が障害となり、保健医療施設での産前健診の受診が困難である課題に対し、保健委員会メンバーと保健人材による妊婦訪問を促進した。また、妊婦の緊急搬送に備え、コミュニティリーダーの参加の下、コミュニティレベルの緊急計画を策定した。
- 経済的アクセス:保健省の管轄下の保健医療施設では、基本的に無料でサービスを受けることが出来る。プロジェクトで開発した教材も無料で提供された。
- 社会慣習的アクセス:コミュニティにおけるプロモーション活動を通じて、産前健診の必要性や栄養改善の重要性についての情報を伝達し、妊婦や母親またその家族の保健知識や認識を高めることに貢献した。例えば、妊婦や母親の理解を促進するにあたり、イラストやフードモデルなど、視覚的に認知できる教育教材の開発を行った。また、妊婦や母親が保健医療施設や保健人材の提供するサービスを受けることに対し、夫や姑などの家族の理解が得られやすくなるよう取り組んだ。ただし、依然として慣習や文化に基づく信念は根深く、緊急時の搬送の遅れによる妊産婦死亡にもつながっており、家族の理解促進は引き続き重要な課題である。
- 提供されるサービスの質向上:地域の保健課題とニーズに基づいた母子保健・栄養改善の研修が実施され、保健人材の知識と技術が向上した。また、研修後の M&SV 活動の実施により、保健人材によって習得された知識と技術が定着することで、サービスの質が確保されつつあるとともに、同じ M&SV 活動を継続することで、更なる質の向上を図ることが可能となっている。

4. 結論

プロジェクト実施期間中には、いくつかの外部条件の影響があったものの、グアテマラ 側・日本側双方の努力により、プロジェクト目標をほぼ達成することができる。 本プロジェクトの目標は「キチェ県 12 市において保健省の統合ケアに従った妊産婦と 2 歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善される。」ことであった。プロジェクトでは、運営管理、母子保健・栄養改善(サービス提供)、ヘルスプロモーション/住民参加(サービス享受および需要喚起)の 3 つの側面の強化に取り組み、教材開発や人材育成研修を実施した。

またプロジェクトでは、継続的な人材育成システムが円滑に機能していない状況において、研修後の M&SV を強化することにより、習得した技術が保健人材に定着し、日々のサービス提供に活用されるよう支援を行った。結果的にその適用率¹⁵を DAS キチェでは、94.1 %、DAS イシルでは、89.9 %(2021 年 8 月末までの実績)まで高めるなどして、プロジェクトによる研修実施方法の有効性を証明し、将来的な人材育成の方向性に十分な示唆を与えた。

加えて保健医療施設への機材供与を通じ、保健サービスの質改善にも取り組んだ。超音波 診断装置による産前健診の実施は、これまで妊娠期に一度も超音波診断を受けたことのな い妊婦が診断を受けることを可能とし、リスクを早期に発見するようになるなど質の高い 医療サービスへのアクセスを可能とした。

更に「私の栄養カレンダー」、「フードモデル」、「写真教材」などの視覚による認知を 重視した栄養改善教材を開発・配付することにより、保健人材のみならず、住民への栄養情 報の伝達を容易にする取り組みを行った。プロジェクト実施前は、子どもの栄養改善用教材 が多数ある中で、妊婦用の教材は作成されていなかった。このような中、エンドライン調査 では「私の栄養カレンダー」を受け取った妊婦の割合は92.2%を達成し、キチェ県のように アクセス困難地域での住民、特に妊婦への情報伝達に大きく貢献した。

また、妊婦の栄養評価と食事指導に関し、プロジェクトでは「妊婦栄養評価シート」の開発・導入を行った。この新しい取り組みは、保健人材による妊婦の栄養評価と指導を容易にすることのみならず、サービス提供の在り方を具体化した。最終的に同シートは DAS キチェ内全 DMS と DAS イシル内 DMS への普及が見込まれており、プロジェクト対象地域を超えた大きなインパクトが見られた。

これら一連の活動を通じて、プロジェクト目標の指標である子どもの成長モニタリング率、完全母乳育児率、補完食開始率が達成された。一方で、4回の産前健診率、施設分娩率などの一部指標は達成が十分でなかったものの、エンドライン調査を通じ、産前健診や施設分娩の重要性が認識され、そのための意識や行動が向上しているコミュニティもあることが判明した。キチェ県における母子保健・栄養改善サービスの底上げに貢献した点で、技術協力として意義の高い結果となった。

また本プロジェクトでは、サービス提供における管理業務の強化にも取り組んだ。特に、 プログラム毎に実施されていた M&SV を統合的に実施するため、関連するツールの開発と

_

¹⁵ 適用率算出方法:適用率:評価点の平均が3.0以上の人数/(モニタリング対象者-退職者)×100

現場実践を支援した。ツールは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の PDCA のサイクルを通じて、より現場の業務に適応したものへと改善された。こうした取り組みは、CP の能力強化のみならず、保健サービスの提供とその質の継続的な改善へとつなげる基盤となった。

上位目標については、2019年にはほぼ達成されており、DAS イシルでの5歳未満の慢性 栄養不良率の更なる改善がこの先望まれる。この改善のための取り組みとして、本プロジェ クトで実施した一次・二次レベルにおける栄養改善のための教育および啓発のための技術 の適用の継続と、慢性栄養不良対策のために地方行政や他セクター、またコミュニティや栄 養回復センターなどとの連携強化の必要性が明らかとなった。

加えてキチェ県では、保健医療サービスの提供に必要な財源の不足や頻繁な人事異動など、持続性の面からは不安要素も混在している。保健省は、財源の確保やプライマリ・ヘルス・ケアに基づく慢性栄養不良の対策を展開する優先地域の特定、頻繁な人事異動にも対応できる引継ぎ方法の強化などを通じて、持続性の確保への取り組みを強化する必要がある。

5. プロジェクトに負の影響を及ぼした主要な要因

(1) COVID-19 対策の影響

2020 年 3 月以降、保健省は、COVID-19 対策を優先課題として取り組んでいる。また、COVID-19 流行の長期化に伴い、プロジェクト終了前の成果の確認や関係者との共有、継続性に関する協議に影響が及んでおり、更に上位目標達成に影響が出ることも想定されることから、ここで述べる。

グアテマラ国内では、2020年3月中旬から、感染拡大防止のための措置として、公共交通機関の運航禁止、外出時間の制限、人の集まる活動の禁止などが、断続的に行われている。JICAでも日本人専門家の渡航中止・延期、移動制限の措置が取られ、現地活動が困難となった。グアテマラ国内の措置により、以下のような負の影響が現れている。なお、プロジェクトに直接影響のある内容ばかりでなく、保健医療サービス提供の観点からの影響も含む。

- CP との計画実施における制限:プロジェクトの終了に向けた成果の確認および継続性に関する CP との協議を計画していたが、遠隔であることに加えて、保健省の指示により、COVID-19 対応に多くの時間を割いていることから、通常の保健医療サービス提供が困難となった。
- 保健医療施設の利用者の低下:施設内感染の恐れ、公共交通機関の停止により、保健医療施設の利用者数が低下し、産前健診数、施設分娩数、産後健診数、子どもの予防接種数、栄養素配布数が減少した。
- 感染拡大措置のための優先業務:2020年3月以降、市によっては、感染水際対策 として、市内に検温所を設け、他市からの侵入者に対して検温が行われた。この検 温所へは、一次・二次保健医療施設の保健人材が派遣されており、命にかかわらな

いサービスは、優先順位が下げられたあるいは、縮小せざるを得ない状況となった。2020年1月に発足した新政府は、政権発足直後100日間の取り組みとして栄養改善にかかる「100日の戦略」を進めてきたが、3月以降停止された。

- 保健人材用個人防護具の不足:陽性者が出た場合、DAS がその対応をしなければいけない一方で、保健省からの保護具の共有が十分でなく、CPより不安の声が聞かれた。その後、プロジェクト延長期間に個人防護具の供与と適切な使用のための研修が行われたことで、保健人材の感染リスク低減につながっている。
- コミュニティ、特にアクセス困難地域への正確な情報伝達の課題:コミュニティによっては、保健人材が COVID-19 を媒介していると考えている住民もおり、保健人材の立ち入りが難しくなっている。またテレビやラジオによる啓発による情報も届かないコミュニティもあることから、如何に正確な情報伝達をするかが課題となっている。

(2) 指標情報の収集

PDM 指標の達成状況を確認するために、各 DAS と指標の計算式を確認した上で、毎月、各 DAS から指標情報を収集し、プロジェクトで作成した情報収集・指標計算用フォーマットを使用して指標数値を算出した。しかしながら、DAS の情報を入力して算出した指標数値は、保健省と数値が異なることが散見されたため、CP とは繰り返し指標の定義・計算式と情報源を確認した。この確認の過程で、指標情報の出所が PDM 内に明記されている一方で、指標計算ための母数の出所が記載されていなかったことなどが判明した。また指標の中には、プロジェクト独自のものがあり、指標定義について CP の理解が十分でなかった、記憶違いがあった、担当者が交代して引継ぎがされていなかったことも分かった。この引継ぎがされなかったことに起因し、過去の指標情報がない、あるいは情報の不一致がみられ、PDM にあるベースライン値の信頼性が疑問視される結果にもつながっている。このように、適切な数値の収集が困難であったことで、プロジェクト実施中の成果や目標の達成状況について、適切に把握することが困難となることもあった。

(3) 研修を受けた人材の定着

保健人材の多くは1年契約で、毎年1月に契約を更新している。研修を受けた保健人材が現場において研修で習得した知識や技術を適用することで保健医療サービスが改善され、プロジェクトの成果や目標達成につながることから、人材の定着は非常に重要である。研修受講者の契約が更新されないことから、研修で習得した知識や技術がサービスの改善に反映されていない事例も見られた。

(4) 機材調達の遅れ

当初予定では2018年度に供与を計画していた機材が、2018年度・2019年度に分けて供与された。供与機材は、保健医療施設においてサービス提供に活用されることから、研修で習得した技術を提供し、供与機材を使用した適切なサービス提供が限定的となり、成果発現への影響も示唆された。

個人防護具の調達については、一部について JICA での内部手続きに加えて、他国からの調達が必要となったことから、約4か月の供与の遅れが生じた。

(5) 自然災害の影響

コミュニティリーダーを招集した経験共有ワークショップ実施において、実施直前に豪雨が発生し、特にアクセス困難地域において、交通手段の確保および安全な移動が困難になり、急きょ、一部のコミュニティリーダーの出席が見合わせられることとなった経緯がある。

2020 年 11 月に発生したハリケーンによる土砂崩れの影響で、DMS チャフル管轄地域の4テリトリーへのアクセスが困難となった。2020 年 11 月・12 月には、モデルパイロット 3DMS での IPC 研修の実施を予定していたが、4 テリトリーについては道路の復旧を待ち研修を実施した。

6. リスク管理の結果評価

6.1 リスク管理の結果

(1) COVID-19対策への対応

2020年3月、保健省はCOVID-19対応を優先業務としての位置づけ、以降、本措置が継続されている。COVID-19対策の優先に対しては、以下の対応を取った。

日本人専門家が予定していた現地業務のうち、現地傭上コンサルタントへの遠隔指示により可能な業務を実施した。

業務体制・遠隔業務

コロナ禍では、CPと遠隔会議やメール、また電話でのコミュニケーションを取りながら業務を継続した。両 DAS の技術チームとモデルパイロット DMS の技術チームとは、月例遠隔会議を持ち、プロジェクトの進捗や課題、計画などを共有・議論を行った。また、保健省におけるプロジェクトの調整役となっている SIAS とも、遠隔会議を行い、適宜プロジェクトの進捗や課題、計画などを共有・議論をおこなった。

● コロナ禍での研修実施

コロナ禍での研修実施に際し、キチェ県のインターネットの利用率は、13.1%¹⁶と全国でも最下位であり、他の開発パートナーが実施したオンライン研修でもインターネ

¹⁶ INE 2019 Resultados Censo 2018 をもとに算出

ットが不安定であったとの状況を踏まえ、研修実施方法については CP と協議の上、 決定した。リスク管理研修では、対面式を主としながらも講義の一部はオンラインと し、移動や人が集まり密になることを避けた。IPC 研修と継続ケア研修は、自主学習 と協同学習を組み合わせて行う方式とした。理論は、自主学習で行い、演習は密を避 けるためにテリトリー毎に少人数で実施した(PDM 成果 2 実施活動と成果の関連性 および、成果達成に影響を及ぼした実施プロセス参照)。演習の実施前には、演習時 の感染予防対策を作成し演習運営スタッフ全員へ説明を行い対策に則った予防管理を 実施した。

● コロナ禍での活動実施

コロナ禍では、住民が感染を恐れて保健医療施設の利用を控えることから、保健人材が、コミュニティを訪問してサービス提供をすることが必要となっている。感染予防対策をとりつつ、コミュニティを訪問し、サービスを提供することは、施設におけるサービス提供と比較して時間を要し、時には住民がサービスを拒否するケースもある。そのため、コミュニティリーダーとのコミュニケーションを図り、コミュニティリーダーの招へいによる予防啓発活動や Facebook などのソーシャルメディアを活用した挿絵などによる住民への正確かつ適切な情報を提供するなど、啓発活動を継続している。

(2) 指標情報の収集

指標の適切な情報を収集するために、プロジェクトでは、保健省の指標定義および数式、保健省公式データの入手(プロジェクト収集データとの比較用)を行った。これに加えて、運営委員会を活用するとともに、個別に DAS の各プログラム担当者とデータ、指標、数式の定義の確認・共有を繰り返し行った。また、情報収集後も、単なる計算のみでなく、各数値の矛盾がないか1つずつ照合を行った。矛盾があった場合は情報を提供した DAS のプログラム担当者に連絡し、その矛盾について説明をするとともに、情報の見直しと再提供を依頼した。

(3) 研修を受けた人材の定着

研修受講者の契約が継続されることにより習得技術の適用とそれによる提供サービスの改善を目指して、DAS キチェおよびイシルの両所長にはプロジェクトの実施体制と人材の定着の重要性を繰り返し説明し、その認識を高めることができた。しかし、プロジェクトが関与できない政治的な力が働くこともあり、完全に避けることは難しい。プロジェクトマネージャーである保健省プライマリ・ヘルス・ケア次官にもJICA 事務所とともに面談やJCC の場を活用して、継続して申し入れをした。

(4) 機材調達の遅れ

供与機材を使用した適切なサービス提供が限定的になることを最小限にとどめるために、供与の優先順位を検討・計画した上で、より優先される機材から供与した。また、当初の計画時期に供与されなかった期間に、保健省や他開発パートナーから供与を受けた機材もあったことから、供与の重複が発生しないように、調達を開始する前に CP とともに改めて供与機材計画の見直しを行った。

個人防護具の調達の遅れに対しては、IPC 研修後の個人防護具の着脱の自己学習用、M&SV 用としてプロジェクトから個人防護具の配布を行った。この個人防護具教材を用い遅延なく M&SV を開始することができ、指標 2-1 を達成することができた。

6.2 教訓活用の結果

(1) 妊産婦の栄養摂取と低出生体重に関する調査の実施と活動への反映

先行案件「ケツァルテナンゴ県・トトニカパン県・ソロラ県母と子どもの健康プロジェクト(2011~2015年)」の調査結果から、妊娠期の栄養状態の悪化、またそれに起因した子宮内発育不全と低出生体重児の関連性が確認されていた。これを受け、本プロジェクトでは、妊婦にとって必要な食事の量等の情報を妊婦に提供するための栄養教育媒体(私の栄養カレンダー、フードモデル)を開発した。その成果物として、妊婦の食事について具体的な量や質を示した媒体が作成され、現在、各妊婦に配付されている。教材を実用する保健人材を対象とした栄養改善研修では、妊産婦の栄養摂取と体格に応じた適切な体重増加と低出生体重児出産のリスクについての講義を実施した。エンドライン調査の結果から、妊娠中の栄養の知識や食事量について、非妊娠時よりも妊娠時には食事量を増やすのが望ましいことに対する知識に向上が見られた。その一方で、食事量を増やすこと等の実践には課題が残った

(2) 民族・言語・文化に配慮したアプローチ

プロジェクト対象地域は、グアテマラの中でも先住民が多い地域であり、貧困、格差といった課題と共に、言語、文化、心理的な格差が存在する地域である。本プロジェクトと類似する地域性を持つ先行案件の教訓からは、スペイン語と先住民の言語の双方を解するエデュケーターがサービス提供者・利用者の緩衝材の役割を果たしたことが報告されている。本プロジェクトでは、教材の開発にあたり、視覚による認知を重視し、文字による情報を最小限にするとともに必要な情報はスペイン語と現地語を併用し、イラストや写真を多用した。また、コミュニティリーダーとの活動においては、スペイン語と現地語の両方を解する保健人材が参加することで、理解や意思疎通の促進とより参加しやすい環境づくりを図った。

また、COVID-19 に関するコミュニティレベルのリスクコミュニケーションにおいては、啓発教材に先住民のイラストや言語を用いて、住民に、より受け入れられやす

いデザインを採用した。さらに、啓発用のラジオ番組・TV 番組では、スペイン語と 先住民の言語を併用すると同時に、信仰心の強い住民も多くいることから、宗教リー ダーをラジオ番組に招聘し、宗教に関連した誤った認識(例:神への信仰があれば、 COVID-19 に感染しない)を取り除くと同時に、人々の信仰心を尊重しながら、ワク チン接種を通じた COVID-19 の予防の強化をはかった。

(3) 成果品の活用

研修計画立案時に先行案件「ケツァルテナンゴ県・トトニカパン県・ソロラ県母と子どもの健康プロジェクト (2011~2015年)」での成果品を参考に研修教材を作成した。これにより、効率的かつ効果的に研修および教育活動を行うことができた。プロジェクトでは、CP との確認の結果、保健省承認の教材と、プロジェクトで開発した教材を使用することとした。

(4) 中央との関係強化

先行案件では、中央との関係が薄くなりがちであり、プロジェクトの成果が国レベルに発信・共有されにくいことが課題として報告されていた。本プロジェクトでは開始当初から、保健省に調整役としてフォーカルポイントの任命を依頼し、任命された担当官と情報共有を継続した。本省のフォーカルポイントは、何度か交代もあったが、交代後速やかにプロジェクト説明と成果を共有することで、コミュニケーションと良好な関係を維持することが出来た。特にコロナ禍においては、プロジェクト活動の優先順位を維持することや遠隔コミュニケーションによる円滑な意思疎通を図るために、電子メール、遠隔会議、現地渡航時には面談を頻繁に行った。また、本省でのプロジェクト説明時には、キチェ県のCPに同行・発表をしてもらうなどプロジェクトがCP業務の一部として実施されているとの認識醸成に結びつけた。2018年3月にDASキチェとDASイシルで実施した各々の運営委員会には、本省からの参加を得、加えて現場活動の視察も実現した。

7. 教訓および提言

7.1 教訓

(1) プロジェクトの設計と変更の柔軟性

プロジェクトの設計においては、CP機関の人材能力、組織管理能力、財政負担能力を十分に検討することが望ましい。詳細策定計画などの機会において PDM 作成がなされるが、CP機関も PDM 作成時からプロジェクト開始までに状況が変わることもあるため、作成時のワークショップで出た意見を整理して、プロジェクト開始までにPDM の内容を再度見直す機会を設定するほうが良い場合がある。同時に、プロジェ

クト開始やプロジェクト実施中のモニタリングの機会を活用して、必要な PDM の変更に柔軟に対応することも肝要である。

またプロジェクトの対象地域の選定においては、プロジェクトが目指すところを明確にしたうえで、それに対応する地域を選定することが重要である。プロジェクトにおいて活動の十分な検証を行う場合は比較的アクセスの容易な地域が選定されることが必要であり、十分検証された活動を普及・応用する場合はアクセス困難地域を含めることも可能である。本プロジェクトでは、対象地域にプロジェクト事務所から車で6時間以上離れている市が含まれており、アクセスの比較的容易な市と同様の活動やフォローアップを行うことが課題となった。こうしたアクセス困難地域は、文化的背景も特質的であり、住民の教育レベル、住民組織の在り方、宗教への理解など、地域特性に配慮した取り組みも必要となる。グローバルな潮流から UHC の観点において住民のアクセス改善は必須であることから、プロジェクト設計の際にアクセス困難地域を含める場合は、その協力支援内容も十分に議論されることが望ましいと考える。

(2) PDM 指標の設定と管理

PDM 指標は、目標や成果の達成状況を定量的に確認するために、重要な情報であ る。CP機関が通常業務として収集している指標を採用することで、共通認識が得ら れやすく、事後評価などでも情報収集が容易になる。プロジェクトでは指標の定義と 計算式を確認するとともに、指標を計算するための数値を収集した。当初、プロジェ クト算出指標数値と DAS の数値が異なり、CP と繰り返し定義と数値の確認をおこな ったところ、グアテマラでは保健課題プログラム毎に、使用する母数に相違があるこ とが分かった(例えば出生児といった同一人口であっても、出所が異なり数値も異な っている)。そのため、相違の原因を究明し、指標数値と出所を明確化することが出 来た。また、本プロジェクトの PDM には保健省では収集していないプロジェクト独 自の指標も含まれており、出所が記載されているものの、実際には保健医療施設にお いて適切に情報を記録する様式がないことも判明した。CP の理解促進と適切な情報 収集のためには、詳細策定計画の PDM 指標設定において、可能な限り出所を詳細か つ明確にすることが望ましいと考える。また、適切に情報を記録する様式がないこと が想定される場合は、プロジェクト活動の中に、様式の開発と、日々の業務での適切 な情報収集と記録の研修を組み込むことが必要である。加えて、プロジェクトによる 指標の情報収集において、CPである保健課題プログラム間で矛盾する情報が提出さ れていることも散見された。グアテマラでは、DAS や DMS レベルにおいて各プログ ラムの保健情報による進捗確認は行われているが、プログラム間の照合は十分に行わ れていない。従って、プログラム間で保健情報の照合を行う活動を組み入れることに より、正確な保健情報の収集が可能となる。更に、その情報による保健状況の監視・ 分析とそれに基づく適切かつ迅速な疾病対策や啓発などの活動が望まれる。

(3) CP機関の予算管理への配慮

前述(1)に関連して、キチェ県の DASでは、継続教育や新人教育に必要な研修費、教材およびサービス等の記録用紙やカルテなどの印刷費、会議費などの業務管理費が十分に確保されていない場合がある。一方で、保健医療施設に医療用資機材が重複して配置される、電気などのインフラが十分に整備されていない場所へ電気を必要とする機材、例えばワクチン保存用の冷蔵庫などが配備されている、あるいは十分な燃料費の予算確保もなく発電機が配備されるなど、有効な予算支出がなされていない場合がある。このような点で、供給と需要の間の齟齬を特定し、財政配分の改善に取り組むことへの支援の必要性も視野に入れ、プロジェクト設計・運営をすることが望ましい。

(4) 民族・言語・文化に配慮したアプローチ①

キチェ県の多言語および保守的な先住民文化においては、日本人専門家が住民に現地語で直接説明をすることが難しく、外部者による指導に抵抗がある場合もある。特に、ヘルスプロモーションという観点からは、住民が理解しやすい方法で啓発活動を行うことが重要であるが、日本人専門家の場合、言語や生活習慣の違いやコミュニティに常駐していないことから、短期間で住民との信頼関係を築くのが困難である。こうした点から、キチェ県のような地域でプロジェクトを実施する際、特に住民への働かけの部分は、地域特性や文化背景を理解し、キチェ語などの言語を理解できる CPとも協働できる現地 NGO に支援を求める(再委託をする)といったコンポーネントをあらかじめ入れておくことも検討の余地があると考える。なお、母子保健の分野においては、コミュニティにおいて信頼の高いコマドローナを巻き込むことは必須である。

(5) 民族・言語・文化に配慮したアプローチ②

教育教材は、保健人材にとって指導・啓発に活用しやすく、妊婦や母親、住民にとって理解しやすい物であることが重要である。プロジェクトにおける教材の開発では、識字率や生活習慣などに配慮し、視覚による認知を重視した。文字による情報を最小限にするとともに必要な情報はスペイン語と現地語を併用し、イラストや写真を多用するなどの工夫をしたことで、エンドライン調査の結果からも保健医療者側にも住民側にも内容が理解しやすい教材であることが分かった。教育教材の開発においては、今後も同様の配慮と工夫が必要である。

(6) 食生活改善のための寄り添いと実践的な活動

キチェ県のように保守的な生活習慣が現存し、現金収入を得て多様な食材を購入することが難しい地域では、住民の食生活を変化させることが難しい。家庭で主に食事

準備を担う女性の非識字率も高く、保健情報が十分に伝わっていない側面もある。グアテマラでの栄養改善分野の協力においては、個々の状況に合わせて寄り添った教育指導を行うとともに、現地の食材を活用した具体的な実践(例:料理教室)といった体験型の活動を十分に取り入れることが重要であり、こうした活動を実施するための予算をあらかじめプロジェクト内で計上することが望まれる。

(7) マルチセクターによる取り組み

保健分野に加えて、農業、教育、社会福祉、ガバナンスなどの組織間連携を通じたマルチセクターによる取り組み支援が重要である。技術協力プロジェクトの構造においては、プロジェクトの実施機関外への支援が難しい場合があることから、同地域で他セクターを CP とした関連プロジェクトとの協力を実施するなどの工夫が望まれる。

(8) 栄養改善のためのボトムアップ

キチェ県のような首都から離れた地方では、栄養という概念がまだ定着していない。保健人材が多様な食品やバランスのとれた食事について理解を深めるとともに、適切な栄養指導を実施することは重要であり、妊婦や母親などの住民の側においても、その指導内容を正しく理解できる基礎知識を備えていることが必要である。このような知識と実践が、将来の住民の栄養改善へとつながる。住民に栄養の基礎知識を定着させるために、小学校などの基礎教育カリキュラムへ食育を導入すること、またコミュニティにおいてヘルスプロモーションの一環として住民へ栄養の基礎知識を取り入れた啓発活動を行うことが望まれる。保健人材に関しては、その教育カリキュラムに栄養の基礎的内容を導入し、住民への栄養教育・指導ができる能力を備えることが必要である。

(9) 研修後の知識・技術の定着

当該国のように保健人材の基礎教育レベルが十分でない、また雇用後も適切な継続教育システムがない中で、保健プロジェクトを実施する場合、本プロジェクトが採用したように、参加者が研修で習得したことを業務に適用しているかを繰り返しM&SVしていくといった方法は、研修の効果を最大限に伸ばす方法として適切である。プロジェクトでは、一連のM&SV活動を通じて、習得した技術の適用率をDASキチェでは、94.1%、DASイシルでは、89.9%(2021年8月末までの実績)まで伸ばすことに成功した。キチェ県のように保健人材の技術の底上げが強く望まれている地域での人材育成型の協力においては、研修を通じた知識と技術の伝達に合わせ、現場のフォローアップを行うM&SVのコンポーネントを中心に据えることが重要である。

(10) 現地ニーズに応じた技術の導入

妊産婦死亡の削減においては、ハイリスク妊娠をいち早く特定し、健診の徹底と監視を適切に行っていくことが重要である。世界保健機構(WHO)は、2016 年以降、妊娠 24 週前の妊婦に対する超音波診断を推奨している。現状グアテマラでは、産前健診における超音波診断は保健サービス上の義務となっていないものの、プロジェクトで導入した超音波診断装置を有する CAP では、診断によるリスク妊娠の発見により、妊婦の生命を救うことを可能とした。時代の流れに沿って、母子保健分野の技術協力においては、現地のニーズに対応可能なテクノロジーの導入と、それによるリスク発見の迅速性を重視した支援を実施することが望ましい。

(11) 多数の開発パートナーとの業務の調整

一般的に、開発パートナーは政府の示す優先地域に介入することから、CP はそれぞれの開発パートナーと同時に複数のプロジェクトを実施することになる。開発パートナー同士が対象地域や活動の重複がないように調整する一方で、CP が複数の開発パートナーとの協議や活動に同時に対応することは、時間的に難しい。活動の遅延などにより、プロジェクトの進展に影響が出ないよう、活動計画への配慮と十分な調整の必要がある。

7.2 提言

2021 年 8 月 18 日に最終合同調整委員会が開催された。合同調整委員会では、プロジェクトの成果がより強化・促進されるよう必要な取り組み、また、プロジェクト終了後に行うべき事項について討議・確認が行われた。討議の結果、プロジェクト終了後の持続性などについて取りまとめられ、JICA グアテマラ事務所と保健省との間でミニッツが締結・署名された。

討議の結果、保健省および、保健管区事務所が継続して実施するプロジェクト終了後の活動は、(1) 緊急時に資材や人材が不足している場合でも、住民対応の能力強化が必要でありこの人材能力強化を効率的に実施するためのカスケード形式での研修やモニタリングの継続、(2) 地域のステークホルダーやコミュニティとの協力、(3) 緊急事態に対するレジリエンスを高めるためのリスク管理強化(4) 保健指標の理解と分析のために有用かつ簡易な現場の情報収集ツールを使用した正確な情報収集の強化とされた。

IV プロジェクト終了後の上位目標達成にむけて

1. 上位目標達成への見通し

本プロジェクトの上位目標は「キチェ県において妊産婦と5歳未満児の健康・栄養状態が改善される。」ことである。2019年時点で、DASイシルの5歳未満児の慢性栄養不良率以外は上位目標の指標が達成されている。しかし、妊産婦死亡率は各年の変動が大きく、その他の指標についても、現状から悪化させないための努力が必要である。達成のリスクとして、COVID-19の拡大による施設内感染の恐れや対応措置による業務負荷、また、公共交通機関の停止による地域内移動の困難さなどから、保健医療サービス提供の低下が生じ、結果として、産前健診数の減少につながっていることが挙げられる。グッドマッハー研究所「「によると妊娠関連および新生児のヘルスケアの提供が10%減少することにより、世界で28,000人の妊産婦死亡と168,000人の新生児死亡が発生すると試算されている。このことから、産前健診受診率の低下に伴う妊産婦死亡率や新生児死亡率の悪化が懸念される。

2. 上位目標達成のためのグアテマラ側の事業計画と実施体制

保健省は、継続して母子保健・栄養改善を優先課題としており、2020 年 1 月発足の新政権でも、マルチセクターで取り組む国家栄養戦略(Cruzada Nacional por la Nutrición)が打ち出されている。DAS、DMS および保健医療施設では、プロジェクトが研修や M&SV において採用したカスケード方式による提供サービス改善のための人材育成が継続して実施できる体制にある。これらは、プロジェクトの介入によって実施された活動を継続することを可能としており、運営管理 M&SV 活動を強化して確実な実施を目指すことが望まれる。

3. グアテマラ側への提案

上位目標達成は十分に見込まれるが、栄養改善に関しては成果が具体的な数値として現れるまでに時間がかかることから、プロジェクトで導入した活動の継続は必須となる。2019年11月および12月に実施した運営委員会において、上位目標達成のための活動を確認しており、これらを業務計画に具体的な活動として組み込む必要がある。

- (1) サービス提供側からのアプローチ
 - ① 地域版栄養鍋 (Olla local) の開発と普及 地域で入手可能な食材を掲載した地域版栄養鍋を作成、普及する。
 - ② 地域における代替食材の提案(地域で入手可能な食材、ニーズにあった食材) 必要な栄養摂取のために、地域で入手が容易でかつ経済的にも無理なく入手できる 食材を提案する。

¹⁷ 出所: Guttmacher Institute 2020, Crisis on the Horizon: Devastating Losses for Global Reproductive Health Are Possible Due to COVID-19

https://www.guttmacher.org/print/article/2020/04/crisis-horizon-devastating-losses-global-reproductive-health-are-possible-due-covid

③ 肥満、過体重、体重増加が困難な妊婦への個別栄養指導

エンドライン調査では、調査対象となった妊娠中・後期の妊婦の 46.4%が肥満・過体重であった(ベースライン調査でも 39.0%)。肥満や過体重であっても不足の心配がある栄養素(鉄など)の摂取状況、また、体重増加が困難な妊婦には、食事量を増やすだけでなく、妊婦の状態に合わせて、適切な栄養摂取のための食事バランスなどに関する個別指導を行う必要がある。

一方、体重増加が困難な妊婦については、家庭の経済状況から十分に栄養を摂取できない事情を抱える場合がある。経済事情等、保健医療施設では解決の難しい要因を抱える妊婦に対し、他機関の食糧支援や福祉の利用を組み合わせ、出産までの継続的な支援を行なう体制作りは、地域医療の強化の視点からも今後取り組むことを提案する。

④ 家庭訪問による妊産婦健診の継続

COVID-19 の拡大や対応措置により、産前健診数の減少が見られていることから、コロナ禍の期間中にも妊産婦が安心して母子保健サービスを受けられる体制を整えることが必要とされる。具体的には、保健医療施設への訪問が難しい妊婦に対しては、保健委員会やコマドローナの協力を得ながら、家庭訪問による産前健診に切り替え、継続的なケアを提供することを提案する。

⑤ 緊急事態に対するレジリエンスを高めるためのリスク管理強化

COVID-19 流行の長期化や流行の中での 2020 年 11 月のハリケーンによる被害などの経験から、緊急事態への備えとレジリエンスを高めることが必要とされている。保健省主導のもと、リスク管理の強化に向けて、研修、フォローアップを計画的かつ継続的に行うことを提案する。

(2) コミュニティを巻き込んだアプローチ

① 保健人材からコミュニティへの保健・栄養情報提供

住民が居住するコミュニティの保健・栄養の現状と課題を理解することで、ヘルスプロモーション活動の必要性を認識し、村落内での保健活動への参加促進が期待される。 保健人材側からは、コミュニティ会合などの機会を活用してコミュニティの保健・栄養情報を提供し、意識の醸成を図る。

② 市役所などとの連携促進

コミュニティ活動では、外部者とみられる保健人材に協働する保健委員会の役割が 重要である。市役所などからの認定を受けることで、住民に認知され、コミュニティで の活動を容易にすることが出来る。また、コミュニティ活動のための予算は、保健省で 確保されることが難しい。そのため、市役所などで予算を確保することで、保健人材や コミュニティの経済的な負担を軽減し、活動の活性化につなげる必要がある。これらを 実現するために、市役所などへ現状と課題の説明をするとともに、保健課題改善に向け た具体的な協議を通して連携を促進する。

③ 男性の参加促進

グアテマラ、特に農村部においては、いまだにマチスモの文化が根強く残っており、 妊婦・母親の保健情報へのアクセスや保健医療サービスの利用の意思決定・行動の改善 に、男性の参加が不可欠である。男性自身の意識・行動の変容には、相当な時間を要す ると共に、コミュニティ会合に男性の参加が限定的であるコミュニティもあることか ら、男性の参加を促すプロモーション活動の継続的な実施が求められる。

④ コミュニティリーダーを模範とする COVID-19 予防の継続

COVID-19 の影響が長期化する中で、コミュニティ住民の感染に対する危機感が低下し、マスクの着用や、人が多く集まる場所での身体的距離の確保などが実施されなくなってきている。COVID-19 による感染リスクが依然として高い状況下、コミュニティリーダーが模範となる行動を住民に対して示し、住民の感染リスクに対する意識を維持し、予防策の継続実施を徹底することが求められる。

⑤ コミュニティリーダーとの定期的なコミュニケーション

コミュニティでのプロモーション活動では、保健委員会を含むコミュニティリーダーの協力が欠かせない。他方、ボランティアでの活動を継続して実施するには、コミュニティリーダーのコミットメント・関心・意欲の維持が不可欠である。また、保健委員会のメンバー交代によって、これまでの保健人材との連携関係が継続されなかったり、意欲・関心が必ずしも高くない保健委員会メンバーの参加によって、コミュニティでの保健委員会の活動が停滞するケースも見られた。よって、保健人材がコミュニティリーダーと密にコミュニケーションを取り、ニーズに応じた情報交換や定期的な会合を通じて、彼らの関心や意欲の維持に努めることが求められる。

4. プロジェクト完了後から事後評価までのモニタリング計画

上位目標達成状況を確認するために、毎年、指標のモニタリングを行い、その結果を両 DAS と共有し、進捗を確認する必要がある。栄養改善については、プロジェクトで導入した活動を継続し、具体的な数値としての成果につなげる必要がある。教育教材が必要な妊婦に配付され、保健人材からの適切な指導を受けることが出来るように、保健省における財源確保の補完として、JICAのフォローアップのスキームなどの活用を検討する。

事後評価時にデータを収集するうえで留意すべき点として、栄養改善に関するプロジェクト指標があげられる。本指標は、保健省が通常業務で定期的に確認していないプロジェクト独自の情報であったことから、これらが継続して収集・計測されているかを確認するとともに、上述のとおり、栄養改善活動が継続され、具体的な数値として成果につながっていたかを確認することができる。

添付資料

添付 1:説明資料

- 添付 ① 専門家一覧、派遣実績(要員計画) (最新版)
- 添付② カウンターパート・関係者の一覧
- 添付 ③-1 本邦研修・研修員受入れ実績
- 添付 ③-2 研修一覧、会議・イベント開催実績
- 添付 ④-1 活動実施計画修正版
- 添付 ④-2 業務フローチャート、詳細活動計画(Work Breakdown Structure(WBS)等の活用)
- 添付 ⑤ 投入機材 (引渡リストを含む)
- 添付 ⑥-1 栄養視覚教材の有用性評価
- 添付 ⑥-2 栄養改善における定量的な評価について
- 添付2:成果品リスト

添付3:PDM

最新版、変遷経緯

添付4: R/D、M/M、合同調整委員会ミニッツ (コピー)

合同調整委員会開催一覧

運営委員会開催一覧

添付5:モニタリングシート(コピー)

(モニタリングシート Ver.1、Ver.2)

- 1. 第1期(2016年6月~2017年1月)
- ① 第1期に業務に従事した日本人専門家の指導分野、氏名、活動人月ならびに主な業務内容は、表1-1のとおりである。

表1-1: 日本人専門家の活動人月と主な業務内容(2016年6月~2017年1月実績)

専門家	氏名	活動人月
総括/地域保健 1	菱田 裕子	3.3MM

- 1. 業務全体の運営管理・監督指導
- 2. 合同調整委員会と運営委員会の開催支援・参加
- 3. 日本側関係者(無償資金協力関係者も含む)、グアテマラ国保健省関係部局、キチェ /イシル両保健管区関係者、その他開発パートナーとの協議、活動の円滑な進捗のた めの交渉、連携の促進
- 4. JICA によるモニタリング調査団への協力・対応
- 5. 本邦・第三国研修の計画、実施に関する管理監督
- 6. ベースラインおよびエンドライン調査、指標設定、効果検証の取りまとめ
- 7. プロジェクト技術チーム (TT) の形成と活動実施支援・管理
- 8. 成果1の保健管区における運営能力強化(モニタリング・SV 活動及び保健統計情報の整備)にかかる指導・助言
- 9. 地域保健に基づく、成果 1 から 3 の母子保健・栄養改善関連活動にかかる実施促進・ 指導監督
- 10. 周辺国に本案件の知見・教訓・好事例を共有するための国際セミナーの開催、好事例集のとりまとめ
- 11. 本プロジェクト成果の保健省における認証プロセスの促進

副総括/地域保健 2 佐藤 真江 1.8MM

- 1. 業務全体の運営、総括不在時の代行
- 2. 合同調整委員会と運営委員会の運営・参加
- 3. 日本側関係者、グアテマラ国側関係者、その他開発パートナーとの協議、活動の円 滑な進捗のための交渉、連携の促進における総括の補佐
- 4. JICA によるモニタリング調査団への協力・対応
- 5. 本邦・第三国研修の計画、実施に関する関連業務支援
- 6. ベースラインおよびエンドライン調査、母子保健の既存マニュアル/ガイドライン 等の確認・整理作業、指標設定作業、効果検証作業の取りまとめにおける総括の補 佐
- 7. 成果1の保健管区における運営能力強化(モニタリング・SV活動及び保健統計情報

の整備) にかかる指導・助言

8. 成果3におけるヘルスプロモーション・住民参加の促進に向けた活動の補佐

母子保健

小林 恵子

3.3MM

- 1. ベースライン、エンドライン調査における調査項目、調査方法に関する助言
- 2. 成果2の以下の活動の実施促進
 - ①母子保健にかかるサービスの現状診断
 - ②技術チーム (TT) の形成とチーム活動の進捗に必要な助言
 - ③母子保健に関する研修の計画策定(業務調整員と協働)
 - ④母子保健に関する研修教材の作成
 - ⑤母子保健に関する研修の実施
 - ⑥母子保健の基礎的機材の整備と管理における指導
 - ⑦研修後のフォローアップ活動の実施(必要なツール作成を含む)母子保健データ の収集/報告に関するモニタリング・支援的巡回指導に係る助言
 - ⑧母子保健・栄養研修のモデル化
- 3. 関連する保健統計の整備におけるモニタリングに係る技術指導

栄養改善	野末 みほ	2.35MM
栄養改善 2	千原 正子	0.5MM

- 1. ベースライン、エンドライン調査における調査項目、調査方法に関する助言
- 2. 栄養改善に関するエビデンスに基づいた結果測定にかかる助言・指導
- 3. 成果2の以下の活動の実施促進
 - ①栄養にかかる保健サービスの現状診断
 - ②技術チーム(TT)の形成とチーム活動の進捗に必要な助言
 - ③栄養改善に関する研修の計画策定(業務調整員と協働)
 - ④栄養改善に関する研修教材の作成
 - ⑤栄養改善に関する研修の実施
 - ⑥栄養改善の基礎的機材の整備と管理における指導
 - ⑦研修後のフォローアップ活動の実施(必要なツール作成を含む)母子保健データの収集/報告に関するモニタリング・支援的巡回指導に係る助言
 - ⑧栄養研修のモデル化
- 4. 関連する保健統計の整備におけるモニタリングに係る技術指導

ヘルスプロモーション・住民参加

西間木 紫乃

1.4MM

- 1. ベースライン調査でのヘルスプロモーション・住民参加の指標設定への助言
- 2. 成果3にかかる以下の活動促進
 - ①ヘルススプロモーション・住民参加にかかる研修計画策定
 - ②関連する教材内容への助言と作成支援
 - ③研修の実施とモニタリング (モニタリングツール開発を含む)

④研修結果のとりまとめと体系化			
業務調整/研修計画	戸川	真由美	3.5MM

- 1. プロジェクト業務費の管理、運営、精算等会計処理
- 2. プロジェクト事務所の整備、運営、管理
- 3. 資機材調達および現地再委託契約に関する諸手続き
- 4. プロジェクト管理下にある機材の維持管理
- 5. プロジェクト車輛の運行管理
- 6. スタッフの国内移動、日本人専門家帰国時に関する支援
- 7. 現地スタッフの業務および労務管理
- 8. 各種研修(本邦・第三国研修を含む)及び、セミナーの計画・実施運営支援
- 9. モニタリング・評価および支援的な巡回指導の実施支援
- 10. プロジェクトの広報活動
- 11. 合同調整委員会および運営委員会の運営支援
- ② 第1期に業務に従事した日本人専門家の現地・国内業務期間と活動人月の詳細は、表1-2のとおりである。

表 1-2:日本人専門家の現地・国内業務期間と活動人月の詳細 (2016 年 6 月~2017 年 1 月実績)

	(2010 0	万~2017 午 1 万 天順)	
専門家	氏名	派遣期間	人月
総括/地域保健1	菱田 裕子	【現地業務】	3.3MM
		<u>2016 年</u>	現地 3.0MM
		①6月2日~7月31日 (40日)	国内 0.3MM
		②9月1日~10月31日 (50日)	
		【国内業務】	
		<u>2016 年</u>	
		①5月30、31日(2日)	
		②6月1日(1日)	
		③11月12日~14日(3日)	
副総括/地域保健 2	佐藤 真江	【現地業務】	1.8MM
		<u>2016 年</u>	現地 1.5MM
		①7月4日~8月17日 (45日)	国内 0.3MM
		【国内業務】	
		<u>2016年</u>	
		①5月27日、30日、31日(3日)	

		②11月12日~14日(3日)	
母子保健	小林 恵子	【現地業務】	3.3MM
		<u>2016 年</u>	現地 3MM
		①6月2日~7月14日 (43日)	国内 0.3MM
		②8月14日~9月29日 (47日)	
		【国内業務】	
		<u>2016 年</u>	
		①5月27日、30日、31日(3日)	
栄養改善	野末 みほ	【現地業務】	2.35MM
		<u>2016 年</u>	現地 0.5MM
		①9月24日~10月8日(15日)	国内 1.85MM
		【国内業務】	
		<u>2016年</u>	
		①5月27日、30日、31日(3日)	
		②6月13日~17日(5日)	
		③6月20日~24日(5日)	
		④7月11日~31日(21日)	
		⑤11月12日~14日(3日)	
栄養改善2	千原 正子	【現地業務】	0.5MM
		<u>2016 年</u>	
		①8月17日~8月31日 (15日)	
ヘルスプロモーシ	西間木 紫乃	【現地業務】	1.4MM
ョン・住民参加		<u>2016 年</u>	
		①8月13日~9月23日(42日)	
業務調整/研修計画	戸川 真由美	【現地業務】	3.5MM
		<u>2016年</u>	
		①6月2日~7月18日(47日)	
		②8月13日~9月10日(29日)	
		③10月3日~10月31日(29日)	

- 2. 第2期(2017年2月~2021年11月)
- ① 第2期に業務に従事した日本人専門家の指導分野、氏名、活動人月ならびに主な業務内容は、表2-1のとおりである。

表2-1: 日本人専門家の活動人月と主な業務内容(2017年2月~2021年9月実績)

専門家	氏名	人月*1
総括/地域保健1	菱田 裕子	29.17 MM

- 1. 業務全体の運営管理・監督指導
- 2. 合同調整委員会と運営委員会の開催支援・参加
- 3. 日本側関係者(無償資金協力関係者も含む)、グアテマラ国保健省関係部局、キチェ /イシル両保健管区関係者、その他開発パートナーとの協議、活動の円滑な進捗のた めの交渉、連携の促進
- 4. JICA によるモニタリング調査団への協力・対応
- 5. 本邦・第三国研修の計画、実施に関する管理監督
- 6. ベースラインおよびエンドライン調査、指標設定、効果検証の取りまとめ
- 7. プロジェクト技術チーム (TT) の形成と活動実施支援・管理
- 8. 成果1の保健管区における運営能力強化(モニタリング・SV 活動及び保健統計情報の整備)にかかる指導・助言
- 9. 地域保健にもとづく、成果 1 から 3 の母子保健・栄養改善関連活動にかかる実施促進・指導監督
- 10. 栄養改善教育ビデオ教材の制作支援
- 11. 危機管理研修の実施とモニタリング(延長期)
- 12. 周辺国に本案件の知見・教訓・好事例を共有するための国際セミナーの開催、好事例集のとりまとめ
- 13. 本プロジェクト成果の保健省における認証プロセスの促進

副総括/地域保健 2	佐藤 真江	15.83MM
	7 774	

- 14. 業務全体の運営、総括不在時の代行
- 15. 合同調整委員会と運営委員会の運営・参加
- 16. 日本側関係者、グアテマラ国側関係者、その他開発パートナーとの協議、活動の円滑な進捗のための交渉、連携の促進における総括の補佐
- 17. JICA によるモニタリング調査団への協力・対応
- 18. 本邦・第三国研修の計画、実施に関する関連業務支援
- 19. ベースラインおよびエンドライン調査、母子保健の既存マニュアル/ガイドライン等の確認・整理作業、指標設定作業、効果検証作業の取りまとめにおける総括の補佐
- 20. 成果1の保健管区における運営能力強化(モニタリング・SV 活動及び保健統計情報

の整備)にかかる指導・助言

21. 成果 3 におけるコミュニティ活動の促進に向けた活動の補佐

母子保健1	小林 恵子	1.05MM
母子保健 2**2	神谷 睦美	18.35MM

- 1. エンドライン調査における調査項目、調査方法に関する助言
- 2. 成果2の以下の活動の実施促進
 - ①母子保健にかかるサービスの現状診断
 - ②技術チーム (TT) 活動の進捗に必要な助言
 - ③母子保健に関する研修の計画策定(業務調整員と協働)
 - ④母子保健に関する研修教材の作成
 - ⑤母子保健に関する研修の実施
 - ⑥母子保健の基礎的機材の整備と管理における指導(総括、業務調整員と協働)
 - ⑦研修後のフォローアップ活動の実施(必要なツール作成を含む)母子保健データの収集/報告に関するモニタリング・支援的巡回指導に係る助言(業務調整員と協働)
 - ⑧母子保健・栄養研修のモデル化
 - ⑨感染予防・管理(Infection Prevention and Control: IPC)研修の策定と実施(延長期)
 - ⑩IPC 研修後モニタリングの実施(延長期)
 - ⑪感染予防に必要な資材の選定と、配布モニタリングの実施(延長期)
- 3. 関連する保健統計の整備におけるモニタリングに係る技術指導(総括主導)
- 4. 本邦・第三国研修の担当分野に関する計画、実施に関する関連業務支援

栄養改善1	野末 みほ	6.23MM
栄養改善2	千原 正子	9.61MM

- 1. ベースライン、エンドライン調査における調査項目、調査方法に関する助言
- 2. 栄養改善の調査結果にかかる助言・指導
- 3. 成果2の以下の活動の実施促進
 - ①栄養にかかる保健サービスの現状診断
 - ②技術チーム (TT) の形成とチーム活動の進捗への助言
 - ③栄養改善に関する研修の計画策定(業務調整員と協働)
 - ④栄養改善に関する研修教材の作成
 - ⑤栄養改善に関する研修の実施
 - ⑥栄養改善の基礎的機材の整備と管理における指導
 - ⑦研修後のフォローアップ活動の実施(必要なツール作成を含む)母子保健データの収集/報告に関するモニタリング・支援的巡回指導に係る助言
 - ⑧栄養研修のモデル化

- 4. 関連する保健統計の整備におけるモニタリングに係る技術指導
- 5. 本邦・第三国研修の担当分野に関する計画、実施に関する関連業務支援
- 6. 栄養改善分野におけるエンドライン調査結果の分析および今後への提言のとりまとめ
- 7. 補完食の作り方に関するデジタルコンテンツ (動画ビデオ:ネバフ版、チャフル版) の作成 (延長期)
- 8. 栄養改善教育ビデオの制作支援(延長期)

ヘルスプロモーション・住民参加	西間木 紫乃	1.93MM
ヘルスプロモーション・住民参加**3	山口 沙樹子	9.52MM

- 1. コミュニティ活動の PDM 指標設定への助言
- 2. 成果3にかかる以下の活動促進
 - ① コミュニティ活動にかかる研修計画策定
 - ② 関連する教材内容への助言と作成支援
 - ③ 研修の実施とモニタリング(モニタリングツール開発を含む)
 - ④ 研修結果のとりまとめと体系化
- 3. 本邦・第三国研修の担当分野に関する計画、実施に関する関連業務支援
- 4. COVID-19 流行下におけるコミュニティの感染対策啓蒙活動の実施(延長期)
 - ①感染予防ツール(ポスター、バナー、フリップチャート)の作成
 - ②配布された感染予防ツールの効果モニタリングの実施
 - ③コミュニティリーダーを対象とした啓蒙活動内容の策定と計画立案
 - ④コミュニティリーダーを対象とした経験共有会の実施
 - ⑤キチェ、イシル地域を対象としたメディア(テレビ、ラジオ)を活用した啓蒙番 組の実施

継続ケア・ヘルスプロモーション 2 **4 宇田川 珠美 8 MM

- 1. 成果2にかかる以下の活動促進
 - ① ハイリスク妊婦(過体重/肥満、痩せ、糖尿病、高血圧)への栄養指導に係る対象 3 DMS の保健医療従事者への研修策定と実施
 - ② ①に関連する教材、栄養指導用ツールの作成
 - ③ 研修の実施
 - ④ 対象 3 DMS におけるハイリスク妊婦への継続的な栄養指導の実施支援とモニタリング
- 2. 活動に必要な資材の選定
 - ①高血圧、糖尿病妊婦のスクリーニングに必要な資材の選定
 - ②供与された資材の配布モニタリング
- 3. ヘルスプロモーション/住民参加専門家活動支援と継続ケア活動との連携
 - ①COVID-19 流行下におけるコミュニティの感染対策啓蒙活動について、コミュニ

ティリーダーへのインタビューの実施

②COVID-19 流行下の妊婦が家庭で行うセルフケアとして、日常の食生活のポイントをメディアを活用した啓蒙活動として実施。

4. 栄養改善教育ビデオ制作支援

業務調整/研修計画	戸川 真由美	0MM
業務調整/研修計画*5	宇田川 珠美	14.49MM

- 1. プロジェクト業務費の管理、運営、精算等会計処理
- 2. プロジェクト事務所の整備、運営、管理
- 3. 資機材調達および現地再委託契約に関する諸手続き
- 4. プロジェクト管理下にある機材の維持管理
- 5. プロジェクト車輛の運行管理
- 6. スタッフの国内移動、日本人専門家帰国時に関する支援
- 7. 現地スタッフの業務および労務管理
- 8. 各種研修(本邦・第三国研修を含む)及び、セミナーの計画・実施運営支援
- 9. モニタリング・評価および支援的な巡回指導の実施支援
- 10. プロジェクトの広報活動
- 11. 合同調整委員会および運営委員会の運営支援
- ※1 人月は自社負担渡航分を含まない
- ※2 2017年7月より小林恵子から業務引継
- ※3 2017年7月より西間木紫乃から業務引継
- ※4 延長期(2020年7月)から業務開始
- ※5 2017年7月より戸川真由美から業務引継
- ② 第2期に業務に従事した日本人専門家の現地・国内業務期間と活動人月の詳細は、表2-2のとおりである。

表 2-2:日本人専門家の現地・国内業務期間と活動人月の詳細 (2017 年 7 月~2021 年 10 月実績)

専門家	氏名	派遣期間	人月*1
総括/地域保健1	菱田 裕子	【現地業務】	29.17MM
		<u>2017 年</u>	現地 18.37MM
		①3月6日~4月10日 (36日)	国内 10.8MM
		②6月28日~8月26日 (60日)	
		③11月2日~12月20日 (49日)	
		<u>2018年</u>	
		④1月16日~3月23日 (67日)	
		⑤7月4日~8月31日 (59日)	

- ⑥9月13日~10月26日(44日) 2019年
- ⑦1月17日~3月7日 (50日)
- ⑧7月10日~9月13日 (66日)
- ⑨11月7日~12月27日 (51日) 2021年
- ⑩2月25日~3月27日(31日)
- ⑪6月10日~7月2日 (23日)
- 迎10月2日~10月16日 (15日)

【国内業務】

<u>2017年</u>

①2月20日~2月22日 (3日)

<u>2020年</u>

- ②4月10日~27日(17日 3号)
- ③5月1日~9日 (9日 3号)
 - 5月10日~17日(8日)
- ④6月10日~27日(17日)
- ⑤7月10日~16日(6日)
- ⑥8月10日~20日(10日)
- ⑦9月1日~11日 (11日)
- ⑧10月1日~18日 (19日)
- ⑨11月1日~18日 (19日)
- ⑩12月1日~19日 (19日)

<u>2021年</u>

- ⑪1月4日~23日(19.4日)
- 迎2月1日~15日(14.6日)
- ③3月29日、30日(2日)
- ⑭4月1日~5日 (5日)
- ⑤5月1日~5日 (5日)
- 167月5日~12日 (8日)
- ⑪8月1日~12日(12日)
- ®9月1日~12日 (12日)
- 1910月18日~19日 (2日)

副総括/地域保健 2	佐藤	真江	【現地業務】	15.83MM
			<u>2017年</u>	現地 14.80MM
			①3月19日~3月29日(11日)	国内 1.03MM
			②5月3日~6月25日 (54日)	
			③9月17日~10月13日 (27日)	
			<u>2018 年</u>	
			④4月17日~6月18日 (63日)	
			⑤10月16日~12月24日(70日)	
			<u>2019 年</u>	
			⑥4月23日~7月19日(88日)	
			⑦8月27日~11月11日 (77日)	
			<u>2020年</u>	
			⑧1月9日~3月2日 (54日)	
			【国内業務】	
			<u>2017 年</u>	
			①4月11日、18日(2日)	
			②5月1日(1日)	
			<u>2020 年</u>	
			③3月1日~4日(3.6日)	
			④3月10日~13日(4日)	
			⑤4月10日~13日(4日)	
			⑥5月10日~12日(3日)	
			⑦6月10日~12日(3日)	
母子保健 1	小林	恵子	【現地業務】	1.05MM
			<u>2017 年</u>	現地 0.90MM
			①3月14日~4月9日 (27日)	国内 0.15MM
			To the state of	
			【国内業務】	
			<u>2017年</u>	
	11.45	m.le. V	①4月12日~14日(3日)	
母子保健2	神谷	睦美	【現地業務】	18.35MM
			<u>2017年</u>	現地 11.43MM
			①8月3日~9月24日(53日)	国内 6.92MM
			<u>2018</u> 年	
			②2月5日~3月16日(40日)	

		③6月4日~8月17日 (75日)	
		④10月24日~12月2日(40日)	
		<u>2019 年</u>	
		⑤1月23日~3月18日 (55日)	
		⑥7月18日~8月26日(40日)	
		⑦11月7日~12月16日 (40日)	
		【国内業務】	
		<u>2017 年</u>	
		①4月12日(1日)	
		2020年	
		②4月1日~4月12日 (12日)	
		③5月1日~5月12日 (12日)	
		④6月1日~6月5日 (4.4日)	
		⑤7月1日~7月5日(5日間)	
		⑥8月1日~8月14日 (14日間)	
		⑦9月1日~9月8日 (8日間)	
		⑧10月1日 (1日間)	
	 野末 みほ		6.23MM
栄養改善1	野末 みほ	【現地業務】	6.23MM 現地 1.57MM
栄養改善1	野末みほ	【現地業務】 <u>2017 年</u>	現地 1.57MM
栄養改善1	野末みほ	【現地業務】 <u>2017年</u> ①8月13日~8月27日(15日)	
栄養改善1	野末みほ	【現地業務】 <u>2017年</u> ①8月13日~8月27日(15日) <u>2018年</u>	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	2017年 ①8月13日~8月27日(15日) 2018年 ②2月10日~2月25日(16日) 2019年 ③2月16日~3月3日(16日) 【国内業務】 2017年 ①2月20日~22日(3日) ②9月27日~30日(4日) 2018年 ③9月27日~29日(3日) 2019年	現地 1.57MM
栄養改善 1	野末みほ	【現地業務】 2017年 ①8月13日~8月27日(15日) 2018年 ②2月10日~2月25日(16日) 2019年 ③2月16日~3月3日(16日) 【国内業務】 2017年 ①2月20日~22日(3日) ②9月27日~30日(4日) 2018年 ③9月27日~29日(3日) 2019年 ④9月27日~30日(4日)	現地 1.57MM

		⑥5月20日~25日(5日)	
		⑦6月10日~15日(5.2日)	
		⑧7月31日 (1日間)	
		⑨8月5日 (1日間)	
		⑩9月1日~3日(3日間)	
		⑪10月1日~10日 (9.4日間)	
		⑫11月1日~10日 (9.4日間)	
		⑬12月1日∼6日(5.6日間)	
		<u>2021 年</u>	
		⑭1月25日~28日(4日間)	
		⑤2月1日~7日(6.6日間)	
		163月1日~4日(4日間)	
		⑰4月1日~4日(4日間)	
		⑧5月1日~4日(4日間)	
		196月1日~4日(4日間)	
		207月3日~6日(4日間)	
		②8月5日~8日(4日間)	
		②9月1,2日(2日間)	
		②310月1日(1日間)	
栄養改善2	千原 正子	【現地業務】	9.61MM
		<u>2017 年</u>	現地 5.03MM
		①3月23日~4月6日(15日)	国内 4.58MM
		②7月15日~8月23日 (40日)	
		<u>2018 年</u>	
		③7月15日~8月23日 (40日)	
		<u>2019 年</u>	
		④3月23日~4月6日(15日)	
		⑤7月14日~8月23日 (41日)	
		【国内業務】	
		<u>2017 年</u>	
		①2月20日~22日(3日)	
		<u>2020 年</u>	
		②4月20日~25日(6日)	
		③5月20日~24日(5日)	

		©7 H 21 H (1 H)	
		⑤7月31日(1日)	
		⑥8月5日 (1日)	
		⑦9月1、2日(2日)	
		⑧8月1日(1日)	
		⑨9月1、2日(2日)	
		⑩10月1日~12日(11.2日)	
		⑩11月10日~16日(6.2日)	
		⑫12月5日~9日 (4.6日)	
		<u>2021 年</u>	
		③1月25日~29日(4日)	
		⑭2月1日~8日 (7.1日)	
		⑤3月1日~6日(5.5日)	
		⑥4月1日~4日 (4日)	
		⑨5月1日~4日 (4日)	
		⑱6月1日~4日 (4日)	
		⑨7月1日~5日 (4.1日)	
		208月1日~12日(12日)	
		②9月1日~4日 (4日)	
		②10月1日 (1日)	
ヘルスプロモーシ	西間木 紫乃	【現地業務】	1.93MM
ョン・住民参加		<u>2017 年</u>	
		①5月8日~6月4日 (28日)	
		②9月17日~10月16日(30日)	
ヘルスプロモーシ	山口 沙樹子	【現地業務】	9.52MM
ョン・住民参加		<u>2018 年</u>	現地 4.07MM
		①7月4日~8月17日 (45日)	国内 5.45MM
		<u>2019 年</u>	
		②1月19日~2月27日(40日)	
		③7月20日~8月25日 (37日)	
		【国内業務】	
		<u>2020 年</u>	
		①8月10日~15日 (6日)	
		②9月1日~7日 (7日)	
		③10月1日~11日 (11日)	
		④11月1日~11日(11日)	
		1 (== 1.7	

	T			
			⑤12月5日~14日(10日)	
			<u>2021 年</u>	
			⑥1月5日~11日 (7日)	
			⑦2月1日~8日(8日)	
			⑧3月10日~15日 (6日)	
			⑨4月1日~4日 (4日)	
			⑩5月1日~4日(4日)	
			⑩6月1日~5日 (5日)	
			⑫7月1日~7日(7日)	
			⑬8月10日~23日(14日)	
			④9月1日~8日 (8日)	
			⑮10月1日(1日)	
継続看護・ヘルス	宇田川	珠美	【現地業務】	8.00MM
プロモーション 2			<u>2021 年</u>	現地 1.0MM
			①5月1日~5月30日 (30日)	国内 7.0MM
			【国内業務】	
			<u>2020 年</u>	
			①7月26日~31日(6日)	
			②8月10日~16日 (7日)	
			③9月1日~8日 (8日)	
			④10月1日~18日(17.2日)	
			⑤11月1日~17日(16.2日)	
			⑥12月5日~18日(13.6日)	
			<u>2021 年</u>	
			⑦1月5日~16日(11.4日)	
			⑧2月1日~13日(12.2日)	
			⑨3月1日~11日 (10.4日)	
			⑩4月10日~17日 (7日)	
			⑪6月10、11日(2日)	
			②7月20、21日(2日)	
			③8月15日~24日(10日)	
			⑭9月10日~24日(15日)	
			⑤10月1、2日(2日)	

業務調整/研修計画	吉川芽衣	【現地業務】	0MM
**人月は自社負担渡航		<u>2017 年</u>	
分を含まない		①3月6日~3月26日	
		(自社負担21日)	
業務調整/研修計画	宇田川 珠美	【現地業務】	14.49MM
		<u>2017 年</u>	現地 12.50MM
		①7月27日~9月24日 (60日)	国内 1.99MM
		②11月6日~12月15日(40日)	
		<u>2018 年</u>	
		③1月11日~3月16日(65日)	
		④4月10日~6月23日 (75日)	
		⑤8月19日~9月17日 (30日)	
		<u>2019 年</u>	
		⑥3月4日~4月7日 (35日)	
		⑦6月24日~7月28日 (35日)	
		⑧9月25日~10月29日 (35日)	
		【国内業務】	
		2020年	
		①4月13日~17日(5日)	
		②5月13日~17日(4.6日)	
		③6月13日~6月17日(5日)	
		④7月22日 (0.3日)	
		⑤8月22日 (0.3日) ⑥9月1日 (0.6日)	
		⑦11月10日 (0.8日)	
		⑧12月5日 (0.7日)	
		2021年	
		91月25日(1日)	
		⑩2月1、2日(1.5日)	
		⑩3月1、2日(2日)	
		②4月1、2日(2日)	
		③7月25日(1日)	
		⑷8月1日~4日 (4日)	
		⑤9月1日~6日 (6日)	
		⑯10月1日~5日 (5日)	

添付② カウンターパート・関係者の一覧

1. 第1期カウンターパート一覧(2016年5月~2017年1月)

1)保健省(SIAS)

氏名	役職
Dr. Rodolfo Zea Flores	プライマリ・ヘルス・ケア次官(2016年5月~2017年
	7月)
	Viceministro de Atención Primaria en Salud
Dr. Adrián Chávez	技術次官(2017年7月~2018年1月)
	Viceministro Técnico
Dr. Manolo Vicente	ヘルスケア統合システム局(SIAS)一次保健サービス
	責任者
	Coordinador del Primer Nivel de Atención de SIAS, Delegado de
	Viceministro Técnico del Ministerio

2)保健管区事務所(DAS)

Nombre	Cargo	
(1) キチェ保健管区事務所 (Dirección de Área de Salud: DAS)		
Dr. Waldemar Vélez Gaitán	キチェ保健管区事務所長 Director DAS Quiché	
(2) DAS Ixil		
Licda, Sandra Carballo	イシル保健管区事務所長 Director DAS Ixil	
母子保健		
(1) キチェ保健管区事務所(Dirección de Área de Saluc	l Quiché : DASQ)	
Licda. Juana Petronila León	食糧・栄養保障プログラム(PROSAN)コーディネーター Coordinadora de Programa de Seguridad Alimentaria Nutricional (PROSAN)	
Lic. Roberto Mazariegos Silvestre	PROSAN/DASQ 栄養士 Nutricionista、PROSAN	
Sr. Keny Zalasar	リプロダクティブヘルスコーディネーター Coordinador de Salud Reproductiva	
Dr. Feliciano Chan	リプロダクティブヘルスコーディネーター Coordinador de Salud Reproductiva	
(2) イシル保健管区事務所(Dirección de Área de Salu	d Ixil : DASI)	
Licda. Alejandra Juarez	栄養士 Nutricionista	
Sra. Lizbeth Argueta	リプロダクティブヘルスコーディネーター Coordinador de Salud Reproductiva	
ヘルスプロモーション/住民参加		
(1) キチェ保健管区事務所 (DASQ)		
Licda. Elizabeth Chun	ヘルスプロモーションコーディネーター Coordinadora de Promoción	
(2) イシル保健管区事務所 (DASI)		
Sr. Carlos Gallego	リプロダクティブヘルス担当/ソーシャルワーカー Encargado de Salud Reproductiva/Trabajadora Social	

2. 第2期カウンターパートリスト (2016年2月~2021年9月)

1) 保健省

1) 保健自 氏名	役職
2016年6月27日~2017年8月	IX IM
Dra. Lucrecia Hernández Mack	保健大臣
Ditt. Decreek Ferrance Tytes	Ministra de Salud
Dr. Adrián Chávez Valenzuela	技術次官
Bill Randi Chavez Valorizatek	Viceministro Técnico
Dr. Luis Castellanos	ヘルスケア統合システム局長
	Director del Sistema Integral de Atención en Salud (SIAS)
Dr. Edgar Lara Caballeros	保健サービス開発局長
	Jefe departamento desarrollo de los servicios de salud (2016-2020)
Dra. Nancy Pezzarossi de Calderón	ヘルスケア統合システム局2次レベル保健サービスコーディネーター
-	(2017年2月~12月)
	Coordinadora del Segundo Nivel, SIAS
2017年8月~2020年1月	
Dr. Carlos Soto Menegazzo	保健大臣
	Ministro de Salud
Dr. Rubén González Valenzuela	プライマリ・ヘルス・ケア次官 (2017年~2018年)
	Viceministro de Atención Primaria Salud
Dr. Julio Humberto García Colindres	プライマリ・ヘルス・ケア次官 (2018年~2020年)
	Viceministro de Atención Primaria Salud
Dr. José Roberto Molina Barrera	技術次官
	Viceministro técnico
Dr. Amaldo Bringuez Aragón	ヘルスケア統合システム局長 (2017年9月~2019年5月)
	Director del Sistema Integral de Atención en Salud (SIAS)
Dr. Walter Linares Pineda	SIAS 統合ケア部門責任者(2018年~2020年)
	Asistente Técnico sección atención integral desarrollo de los servicios (SIAS)
2020年1月15日~2020年6月	
Dr. Hugo Roberto Monroy Castillo	保健大臣
	Ministro de Salud
Dr. Erick Antonio Muñoz Orozco	プライマリ・ヘルス・ケア次官
	Viceministro de Atención Primaria en Salud
Dr. Rodolfo Galdámez Orellana	技術次官
D. Di. J. G.L. (Viceministro técnico
Dr. Ricardo Calderón	ヘルスケア統合システム局長
2020年-2021年0日明左	Director del Sistema Integral de Atención en Salud (SIAS)
2020年~2021年9月現在	四時十年(2000年)
Dra. Amelia Flores	保健大臣(2020年~) Ministro de Salud
Dr. Edwin Montúfar Velarde	
Di. Edwin Montaia Velaide	プライマリ・ヘルス・ケア次官 (2020年6月~)
D. A. C. A	Viceministro de Atención Primaria Salud
Dra. Ana Garcés	技術次官(2020年6月まで)
Dra. Norma Lucrecia Ramírez de	Viceministra técnica 技術次官(2020年7月~)
Castellanos	校例次音(2020年7月~) Viceministra técnica
Dr. Eliú Mazariegos	保健サービス長官
Di. Laid ividzanegos	Director General de Servicios de Salud
Dr.Walter Linares Pineda	保健サービス開発局長 (2021年1月~)
21. Tunci Linuco I il Real	Jefe departamento desarrollo de los servicios de salud
Dra. Jhunny Tasejo	SIAS 統合ケア部門ファシリテーター (2021年1月)
	Facilitadora de la sección de Atención Integral, SIAS

2) 保健管区事務所 (DAS)

之)(宋漢官区事務所(DAS) 氏名	役職		
運営管理/情報システム			
(1) キチェ保健管区事務所 (Dirección			
	2021年9月現在		
Dr. Francisco Rosal De León	キチェ保健管区事務所長(2019年3月~)		
	Directora de Área de Salud Quiché		
Dr. Mario Vianney Pérez Raymundo	保健サービス提供長(2018年8月~)		
	Gerente de Provisión de servicio 疫学担当 (2016年2月~)		
Dr. Gregorio Velásquez	長中国 (2016年2月19) Epidemiólogo del Área		
	総合保健情報システム (SIGSA) 担当 (2019年~)		
Ing. Mariela Tobar Saenz	Encargada del Sistema de Información General de Salud (SIGSA)		
	変遷		
D. W.11	キチェ保健管区事務所長 (2012年2月~2018年8月)		
Dr. Waldemar Vélez Gaitán	Director de Área de Salud Quiché		
Dr. Aníbal Chávez Xitamul	キチェ保健管区事務所長 (2012年8月~2018年12月)		
	Director de Área de Salud Quiché		
Dr. Carlos Enrique Orozco Godinez	キチェ保健管区事務所長(2019年1月~2019年3月)		
	Director de Área de Salud Quiché		
Licda. Lidia Lisbeth Alvarado Chay	保健サービス提供管理長 (2016年2月~2018年8月)		
	Gerente de Provisión de servicio 保健サービス提供管理アシスタント(2016年~2018年)		
Licda. Olga Inés Chamalé	Ref (2016年) 2018年) Asistente de Gerencia de Provisión de Servicios de Salud		
	保健管区疫学担当 (2016年~2019年)		
Lic. Gary Wilson Cano Mota	Estadígrafo del Área de Salud		
(2) イシル保健管区事務所 (Dirección			
(2) TO THE E PARTY (DIRECTOR)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	2021年9月現在 イシル保健管区事務所長(2018年4月~)		
Dr. Axel Iván Escobar Guzmán	Director de Área de Salud Ixil		
	保健サービス提供管理長(2016年2月~)		
Dr. Mario Gerónimo Ramírez Cedillo	Gerente de Provisión de Salud		
D DI LIE LD L	疫学担当(2020年1月~)		
Dra. Elisabeth Tamayo de Brol	Epidemiólogo del Área		
Ing. Félipe Brito Marcos	衛生担当長(2016年2月~)		
Ing. I cupe Dino Ividicos	Gerente de Saneamiento		
Licda. Jessica Farfan	経理部長(2016年2月~)		
	Gerente de Administración Financiera		
Licda. Luis Brol	人材部長(2016年2月~)		
	Gerente de Recursos Humanos 戦略・計画担当(2016年2月~)		
Sr. Edwin López	Estrategias y Planificación		
	変遷		
T. 1 G . 1 G . 7	イシル保健管区事務所長(2016年2月~2018年6月)		
Licda. Sandra Carballo	Directora de Área de Salud		
Dra. Claudia Veronica Argueta Hernandez	イシル保健管区事務所長代理(2018年7月~2018年8月)		
	Directora Interina de Área de Salud		
Dra. Norma Alejandra Vásquez Domingo	保健サービス提供管理長		
Dia i torrina negarata v axprez Dorrinigo	Gerente de Provisión de Salud		
Sra. Haydee Ruano	疫学担当		
	Estadígrafo del Área de Salud 無井坦亚 트		
Ing. Felix Brito de León	衛生担当長 Gerente de Saneamiento		
	Oerenie de Sanearnienio		

母子保健										
(1) キチェ保健管区事務所 (DASQ)										
	2021年9月現在									
Lic. Roberto Mazariegos Silvestre	食糧・栄養保障プログラム(PROSAN)コーディネーター(2019年~) Coordinador de Programa de Seguridad Alimentaria Nutricional (PROSAN)									
Licda. Juana Petronila León	PROSAN/DASQ 栄養士(2019 年~) Nutricionista、PROSAN									
	変遷									
Licda. Juana Petronila León	食糧・栄養保障プログラム(PROSAN)コーディネーター(2016年~2018年) Coordinadora de Programa de Seguridad Alimentaria Nutricional (PROSAN)									
Lic. Roberto Mazariegos Silvestre	PROSAN/DASQ栄養士(2016年~2018年) Nutricionista、PROSAN									
Dr. Feliciano Chan	リプロダクティブヘルスコーディネーター(2016年~2018年) Coordinador de Salud Reproductiva									
(2) イシル保健管区事務所 (DASI)										
	2021年9月現在									
Licda. Deysi Asicona	栄養士(2019年1月~) Nutricionista									
Licda. Lizbeth Argueta	リプロダクティブヘルスコーディネーター(2016年2月~) Coordinador de Salud Reproductiva									
Licda. Guadalupe Aguilar Talé	リプロダクティブヘルスコーディネーター(2020年1月~) Coordinador de Salud Reproductiva									
Licda. Catarina Brito Cuplay	予防接種担当(2020年1月~) Inmunizaciones									
Licda. Roxana Pérez	1次レベル保健医療担当(2016年2月~) Primer Nivel de Atención									
	変遷									
Licda, Alejandra Juarez	栄養士(2017年~2018年 12月) Nutricionista									
Lic. Domingo Chamay	予防接種担当 Inmunizaciones									
Dr. Juan Fernando Velasquez	1次レベル保健医療担当 Primer Nivel de Atención									
Sra. Odilia Rodríguez	HIV 担当 VIH									
Dra. Alejandra Vásquez	保健サービス提供管理長 Gerente de Provisión de Salud									
Sr. Gaspar Ramirez	水・衛生担当 Agua y Saneamiento									

ヘルスプロモーション/住民参加										
(1) キチェ保健管区事務所 (DASQ)										
	2021年9月現在									
Lic. Edgar Alejandro Quiñonez	普及コーディネーター Coordinadora de Promoción									
Licda. Elizabeth Chun	ソーシャルワーカー Trabajadora Social									
Licda. Pahola Tuch	ソーシャルワーカー Trabajadora Social									
Lic. Gudiel Ruiz	僻地保健コーディネーター Coordinador de Técnicos en Salud Rural (TSR)									
	変遷									
Lic. Antonio Xante	1次レベル保健医療コーディネーター Coordinador del Primer Nivel de Atención, TSR									
Lic. Lucia Lux	ソーシャルワーク、保健委員会連絡係 Trabajadora social, enlace de comisiones de salud de Salud Reproductiva.									
(2) イシル保健管区事務所 (DASI)										
2021年9月現在										
Lic. Carlos Gallego Ceto	DASI普及ユニットコーディネーター (2016年2月~)									
Sr. Bartolomé Caba	僻地保健コーディネーター Coordinador de Técnicos en Salud Rural (TSR)									
Sr. Miguel Terratas	ジェンダー・文化担当 Género y Culturalidad									
Dr. Juan Fernando Velasquez	1次レベル保健医療担当 Primer Nivel Atención									
Sra. Odilia Rodríguez	HIV担当 VIH									
Sr. Emiliano Ramírez	病気媒介昆虫担当 Vectores									

市保健事務所(Distrito Municipal de Salud: DMS) 2021年9月現在

氏名	役職
(1) キチェ保健管区事務所管轄 DN	1S
パイロット市(IDMS)	
Dr. Fredy Yancoba	サン・バルトロメ・ホコテナンゴ 24 時間診療センター長
-	Director del Centro de Atención Permanente (CAP) de San Bartolomé Jocotenango
第1グループ市 (6DMS)	
Dr. Laercio Juárez	チチェ 24時間診療センター長
	Director del CAP de Chiché
Dr. Mario Chávez	チニケ24時間診療センター長
	Director del CAP de Chinique
Dr. Carlos Castillo	ホヤバッフ保健センター長
	Director del CS de Joyabaj
Dr. Axel Rodríguez	パツィテ 24 時間診療センター長
	Director CAP de Patzité
AE. Mayra Rivera Tobar	カニジャ24時間診療センターコーディネーター
	Coordinadora del CAP de Canillá
Dra. Jared de León	サン・ペドロ・ホコピラス 24 時間診療センターコーディネーター
	Coordinador del CAP de San Pedro Jocopilas

佐 なだれ プナ (5DMG)	
第2グループ市(5DMS)	
Dr. Héctor Ramírez Borrayo	サカプラス 24 時間診療センター長
	Director del CAP de Sacapulas
Dra. Nineth Irungaray	チカマン24時間診療センター長
	Directora del CAP de Chicamán
AE. Jaime Ríos Dubón	ラ・ターニャ 24 時間診療センターコーディネーター
	Coordinador CAP La Taña
EP Janci Orlando Moran	ラ・パロキア 24 時間診療センターコーディネーター
	Coordinadora de CAP La Parroquia
AE. Angel Sajbín	ウスパンタン市保健事務所コーディネーター
	Coordinador del DMS de Uspantán
(2) イシル保健管区事務所管轄 DM	AS
パイロット市 (IDMS)	
Lic. Aroldo Barrio	ネバフコミュニティエリアコーディネーター
	Coordinador Área Comunitaria Nebaj
第1グループ市(1DMS)	
Dra. Claudia Argueta	チャフル市保健事務所長
-	Director del DMS de Chajul

添付③-1 本邦研修・研修員受け入れ実績

本邦研修一覧(2017年度)

- 1. 研修コース名:国別研修「グアテマラ国妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」
- 2. 研修期間: 2017年10月7日~2017年10月26日
- 3. 研修員数:10人
- 4. 研修目的:日本の地域保健・母子保健・栄養改善対策の取り組み方について講義・視察等を 通じて学び、現地保健管区事務所および保健医療施設における母子保健・栄養改善サービス の取り組みを推進する。

5. 研修項目:

- ① 地域保健・母子保健・栄養改善対策の取り組み方(一部保健行政を含む)について学び、自国の保健サービス運営管理に有効な視点を説明することができる(PDM 成果 1)。
- ② 日本の地域保健・母子保健・栄養改善の事例より、母子の継続ケア、低栄養対策、栄養改善に 有効な方法、戦略の事例を学び、自国での母子保健・栄養改善対策に向け、活動計画に反映する ことができる (PDM 成果 2)。
- ③ 日本の地域保健の促進における人材育成と活用・住民参加の在り方を学び、自国に活用できる 取組事例を抽出し、説明できる(PDM 成果 3)。

成果 $1\sim3$ を踏まえ、研修員がプロジェクト実施に必要な取組(改善点・追加点)を抽出・整理し、活動計画として策定することができる。

6. 研修員リスト

① キチェ保健管区事務所:Dirección de Área de S	Salud de Quiché							
Waldemar Vélez Gaitán ヴァルデマル ヴェレス ガイタン	キチェ保健管区事務所所長							
Lidia Lisbeth Alvarado Chay リディア リズベス アルバラド チャイ	看護師							
Juana Petronila León Morales フアナ ペトロニラ レオン モラレス	栄養士							
Ana Elizabeth Chún Sánchez アナ エリザベス チュン サンチェス	ソーシャルワーカー							
② サン バルトロメ ホコテナンゴ市保健管区事								
Distrito Municipal de Salud, San Bartolomé Jocote	enango							
Fredy Santiago Yancoba Ajquejay フレディ サンチアゴ ヤンコバ アフケジャイ	所長							
③ ネバフ市保健管区事務所:Distrito Municipal d	le Salud, Nebaj, Ixil							
Helen María López Estrada ヘレン マリア ロペス エストラダ	栄養士							
Aroldo Rocael Barrios Felix アロルド ロカエル バリオス フェリックス	コーディネータ							

④ イシル保健管区事務所:Dirección de Área de S	Salud de Ixil
Domingo Chamay Gómez ドミンゴ チャマイ ゴメス	看護師
María Alejandra Juárez González マリア アレハンドラ フアレス ゴンザレス	栄養士
⑤ 保健省ヘルスケア統合システム局二次レベル	: Segundo Nivel, SIAS, MSPAS
Nancy Ingrid Pezzarossi ナンシー イングリッド ペサロッシ	コーディネータ兼保健省本省プロジェクト
プンシー イングリット ヘザロッン	フォーカルポイント

7. 研修日程 (2017年度)

															1	1			1	
研修場所							JICA東京	JICA東京	JICA東京	JICA東京	JICA東京	JICA東京		佐久市役所 (特別会議室)	佐久市役所(保健センター)	佐久総合病院	佐久医療センター	助産師K-HOUSE	佐久平交流センター	
講使用	#E						ш	ÆI	椢	国	Ш	Ш		ш	ш	ш	н	Ш	ш	
講師又は見学先担当者等	所属先及び職位						JICA東京 総務課	JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家	プロジェクト専門家	プロジェクト専門家	佐久大学 地域看護学領域 教授	文教学院大学 母性看護学 教授		佐久市副市長	佐人市継康づくり推進課保健師 管理栄養士	佐久総合病院(本院) 診療部長	佐久総合病院 佐久医療センター助産師 管理栄養士	助産師K-HOUSE 代表		
	开名						倉特聡	波多野奈津子 菱田裕子	菱田裕子	千原正子	細谷たき子	湯本敦子		小池茂見	関口めぐみ 飯嶋陽香	北澤彰浩	ンヤヒ綾子 鈴木さやか	片岡啓子	自由見学	
研修内容		(移動) ※フランス経由 (移動) ※アメリカ経由	(移動) ※フランス経由		(来日) ※フランス経由	(来日) ※アメリカ経由	ブリーフィング(手続き説明)	オリエンテーション(研修趣旨説明)	レポート発表	母子保健·栄養行政概論1	日本の保健行政	母子保健·栄養行政概論 II	長野·佐久市へ移動	佐久市副市長表敬訪問	佐久市の健康づくり事業	病院における母子保健・栄養改善事業1	病院における母子保健・栄養改善事業Ⅱ	助産院における母子保健・栄養改善事業	健康づくり佐久市民のつどい視察	
形態									光	離	艦	艦		離	維	講	見学	見学	見学	
_					12:15	14:45	12:30	15:00	16:30	11:00	12:30	16:30	12:00	14:00	16:40	12:00	15:30	17:25	11:20	
時刻		.53 ~ :09 ~	?		<	`	~ 00:	~ 00:	15:30 ~	~ 01	~ 00:	14:00 ~	~ 00	13:30 ~	14:20 ~	~ 00	13:30 ~	~ 00:	~ 00	`
		13:53					10:00	14:00	15:	9:10	11:00	14:	8:00	13:	14:	9:00	13:	16:00	0:00	
日付		10/7(土)	() () () () () () () () () ()	10/8(日)	\ H /0/01	10/9(74)		10/10(火)			10/11(水)				10/12(木)		10/13(金)		10/14(土)	10/15(目)

									長野県佐久保健福祉事務所
	00:6	~	10:00	講義栄	↑ 講義 栄養改善に向けた保健所の組織と役割 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	小林良清 矢島敦子 小林秀子	長野県佐久保健所長(医師) 佐久市健康づくり支援課 保健衛生第二係 担当係長(保健師) 佐久市健康づくり支援課 予防衛生係長(管理栄養士)	ш	
10/16(月)	13:30	7	15:00	業業	栄養改善に向けた佐久市の保健予防事業と保健情報の活用 飯	飯嶋陽香	佐久市健康づくり推進課 管理栄養士	ш	佐久市役所
	15:00	~	16:30	講義 食	食生活改善推進協議会と食改の活動について	飯嶋陽香	佐久市健康づくり推進課管理栄養士	ш	佐久市役所
	00:6	~	12:00	見学 佐ク	佐久市の母子保健・栄養改善事業 1 (事例研究) 井	飯嶋 陽香 井出裕子	佐久市健康づくり推進課管理栄養士 佐久市臼田支所	ш	あいとびあ臼田
10/17(火)	13:30	~	14:40	見学 佐ク	仕久市の母子保健・栄養改善事業II (事例研究) 関	小山小百合 関ロめぐみ	佐久市健康づくり推進課 保健師	ш	佐久市役所(保健センター)
	15:00	~	16:30	講義日月	日本の保健人材育成制度	長	佐久大学 地域看護学領域 教授	ш	佐久大学
	00:6	~	11:20	見学 佐ク	佐久市の母子保健・栄養改善事業皿(事例研究) 小	小山小百合	佐久市健康づくり推進課保健師	ш	佐久市役所(保健センター)
10/18(水)	13:30	~ 17	14:30	見学 佐ク	佐久市の母子保健・栄養改善事業IV(事例研究)	淹沢紀子	佐久市浅科支所 (係長)	ш	浅科保健センター・浅科ふれあいホーム
	15:00	~	16:30	講機 完	完全母乳育児	柴田眞理子	佐久大学 別科助産専攻 教授	ш	佐久大学
	00:6	~	10:30	見学 佐ク	佐久市の母子保健・栄養改善事業A (事例研究) 飯	飯嶋陽香	佐久市健康づくり推進課 管理栄養士	ш	佐久市役所(保健センター)
10/19(木)	11:00		11:30	見学 佐ク	佐久市の母子保健・栄養改善事業VI (事例研究)	比田井清美	佐久市健康づくり推進課 係長	ш	口腔歯科保健センター (サング リモ中込)
	14:15	~ 17	14:45	講義佐夕	佐久市市長妻敏訪問	柳田清二	佐久市 市長	П	佐久市役所 (特別会議室)
	16:00	~	18:00	成學	成果報告資料作成			Н	
10/20(金)	8:30	- 1	12:00 ¾	発表 振作	振り返りと成果報告 巻 #17七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	菱田裕子	プロジェクト専門家	桕	佐久市役所
10/21(土)		}		i i	7.11 7.7.3 7.9.30				
10/22(用)		}							
10/23(月)	00:6	~	12:00	発表 健児 ジェ	健康・栄養調査とアセスメント、モニタリング、スーパービ 菱 ジョンについて	菱田裕子 野末みほ	プロジェクト専門家 プロジェクト専門家	ÆI	JICA東京
	13:30	~	\vdash	-	行動計画作成 I 養 養	菱田裕子	プロジェクト専門家 デージュット 車間会	HI H	JICA東京
		1	15:30	米 国 来 選 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	の同門下が1.	% ET	フロフェア・キロネ JICA人間開発的保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家	四阳	JICA東京
10/24(火)	15:30	~	16:30	発表 評値	評価会	波多野奈律子 菱田裕子	JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家	田田	JICA東京
	16:30	~	17:00 3	発養修工	修了証書授与	伊藤賢一 波多野奈津子 菱田裕子	JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家	田田田	JICA東京
10/25(水)	16:25			ಶಕ	(帰国) ※アメリカ経由 (帰国) ※フランス経中				
10/26(木)			11:59	3					
		77 ~	7:03		日型とノヘハ※				

本邦研修一覧(2019年度)

- 1. 研修コース名:国別研修「グアテマラ国妊産婦と子どもの健康・栄養改善」
- 2. 研修期間:2019年5月12日~2019年5月29日
- 3. 研修員数:10人
- 4. 研修目的:日本の地域保健・母子保健・栄養改善対策の取り組み方について講義・視察等を 通じて学び、現地保健管区事務所および保健医療施設における母子保健・栄養改善サービス の取り組みを推進する。

5. 研修項目:

- ① 地域保健・母子保健・栄養改善対策の取り組み方(一部保健行政を含む)について学び、各市保健管区事務所の保健サービス運営管理に有効な視点を説明することができる(PDM成果1)。
- ② 日本の地域保健・母子保健・栄養改善の事例より、母子の継続ケア、低栄養対策、栄養改善に有効な方法、戦略の事例を学び、各市保健管区事務所の母子保健・栄養改善対策に向け、活動計画に反映することができる(PDM 成果 2)。
- ③ 日本の地域保健の促進における人材育成と活用・住民参加の在り方を学び、各市保健管区事務 所で活用できる取組事例を抽出し、説明できる (PDM 成果 3)。

成果 $1\sim3$ を踏まえ、研修員がプロジェクト実施に必要な取組(改善点・追加点)を抽出・整理し、活動計画として策定することができる。

8. 研修員リスト

0.	
①ラ・ターニャ市保健管区事務所:Distrito Municipal de	Salud de La Taña
Jaime Obdulio Ríos Dubón ハイメ オブドゥリオ リオス デゥボン	看護師、市保健管区事務所コーディネ ータ
②ホヤバッフ市保健管区事務所: Distrito Municipal de S	Salud de Joyabaj
Sebastiana Riz García セバスティアナ リス ガルシア	看護師、リプロダクティブヘルスコー ディネータ
③サンミゲル・ウスパンタン市保健管区事務所: Distrito M	Municipal de Salud de San Miguel Uspantán
Regino Miguel Acabal Pinuela レヒノ ミゲル アカバル ピヌエラ	看護師
④チチェ市 24 時間診療センター:Centro de Atención Per	manente, Chiché
Bivian Maricela Noriega Reyes de Argueta ビビアン マリセラ ノリエガ レジェス デ アルグエタ	看護師、産前ケアコーディネータ栄養 士
⑤カニジャ市保健管区事務所:Distrito Municipal de Saluc	l de Canillá
Juan Ventura López フアン ベントゥーラ	看護師
⑥チカマン市 24 時間診療センター:Centro de Atención P	Permanente, Chicamán
Clarita Esperanza Galicia Hernández クララ エスペランサ ガリシア エルナンデス	看護師/食糧栄養保障担当

⑦キチェ保健管区事務所:Distrito Area de Salud Quiché						
Mario Vianney Perez Raymundo マリオ ビアネイ ペレス ライムンド	保健サービス長					
⑧チャフル市保健管区事務所:Distrito Mumicipal de Salu	d de Chajul					
Sebastian Gomez Marroquin	看護師					
セバスチャン ゴメス マロキン						
⑨イシル保健管区事務所:Distrito Area de Salud Ixil						
Domingo Cedillo	看護師					
ドミンゴ セディージョ						
⑩チャフル市保健管区事務所:Distrito Municipal de Saluc	l de Chajul					
Claudia Veronica Argueta Hernandez	市保健管区事務所長					
クラウディア ベロニカ アルグエタ エルナンデス						

9. 研修日程 (2017年度)

4		本		光	研修内容		講師又は見学先担当者等	推 世	并
2		?		į		氏名	所属先及び職位		
5/10(金) 5/11(土) 5/12(日)		₹ ?			(移動) ※メキシコ経由(予定)				
	10:00	?	12:30		ブリーフィング(手続き説明)		IICA東京 総務課	ш	IICA東京
5/13(月)	14:00	?	15:00		オリエンテーション (研修趣旨説明)		プロジェクト専門家	E	JICA東京
	15:35	?	17:05	業業	母子保健・栄養行政概論 I	千 原正子	プロジェクト専門家	E	IICA東京
	00:6	?	11:00	発表	レポート発表	菱田 裕子	プロジェクト専門家	团	JICA東京
5/14(1/k)	11:00	>	2:00		長野・佐久市へ移動	_		_	
	15:30	>	17:40	難	日本の保健行政	佐藤美由紀	佐久大学 地域看護学領域 教授	ш	佐久大学
	6:00	~	12:15	講義	講義 病院における母子保健・栄養改善事業 I	北澤彰浩	佐久総合病院 (本院) 診療部長	П	佐久総合病院
5/15(水)	14:30	}	15:10	難緩	佐久市市長表敬訪問	村田清二		ш	佐久市役所(8階大会議室)
	15:15	`	17:45	講義	佐久市の健康づくり事業	篠原はづき 市川由希子	(佐久市健康づくり推進課 健康増進係長 栄養士 佐久市健康づくり推進課 健康増進係 保健師	ш	佐久市役所(8階大会議室)
	9:30	~	11:30	見学	佐久市の母子保健・栄養改善事業Ⅰ(事例研究)	木内春奈	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 管理栄養士	Н	佐久市役所(保健センター)
5/16(木)	13:00	`	14:40	難	母子保健:栄養行政概論Ⅱ	湯本敦子	佐久大学 別科助産専攻 教授	Ш	佐久大学
	14:50	>	16:30	難義	日本の保健人材育成制度	鶴岡章子	佐久大学 地域看護学領域 教授	ш	佐久大学
	9:30	~	11:00	見学	佐久市の母子保健・栄養改善事業Ⅱ(事例研究)	木内春奈	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 管理栄養士	ш	あいとびあ臼田
	13:30	`	15:00	難	栄養改善に向けた佐久市の保健予防事業と保健情報の活 用	篠原はづき	佐久市健康づくり推進課 健康増進係長 栄養士	Ш	佐久市役所(703会議室)
5/17(金)						篠原はづき	佐久市健康づくり推進課 健康増進係長 栄養士		
	15:00	}	15:30	纒	食生活改善推進協議会と食改の活動について	清水 はつ子、佐藤 しず江、菊地 恵子、 小林 美枝子	食生活改善推進員	ш	佐久市役所(703会議室)
5/18(土)	9:00	~	14:15	見	佐久病院「病院祭」視察	自由見学		ш	佐久総合病院
5/19(用)	9:30	7	12:10	温	見学 佐久市の母子保健・栄養改善事業皿 (事例研究)	市川由希子	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 保健師	ш	佐久市役所 (保健センター)

佐久医療センター	佐久医療センター	佐久医療センター	助産師K-HousE	アクアホテル	サングリモ中込	佐久市役所(701会議室)	佐久市役所(保健センター)	佐久大学		浅科保健センター	浅科保健センター	浅科保健センター	口腔歯科保健センター (サングリモ中込)	浅科保健センター	佐久市役所(701会議室)	佐久市役所 (701会議室)		JICA東京		JICA東京	JICA東京	JICA東京 JICA東京	JICA東京	JICA東京
ш	Ш	ш	ш				п	П		ш	ш	н	ш	н	ш	മ	1	囯		垣	EI I	四四四	田田	田田
佐久総合病院 佐久医療センター 管理栄養士	佐久総合病院 佐久医療センター 助産師	佐久総合病院 佐久医療センター 助産師	助産師K-House 代表	プロジェクト専門家	佐久市子育て支援課 保育係	プロジェクト専門家	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 保健師	佐久大学 別科助産専攻 教授	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 管理栄養士		り推進課 健康増進係長 り推進課 健康増進係	佐久市健康づくり推進課 健康増進係長 栄養士 佐久市健康づくり推進課 健康増進係 保健師	佐久市健康づくり推進課 課長補佐/口腔歯科保健係 長	佐久市健康づくり推進課 健康増進係 保健師	プロジェクト専門家	プロジェクト専門家	_	研修監理員		プロジェクト専門家		ノロンエクト専門系 JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム ブロジェクト専門家	JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家	JICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム プロジェクト専門家
鈴木さやか	シャヒ綾子	ツヤヒ綾子	片岡路子	菱田 裕子	西川松江	菱田 裕子	市川由希子	柴田眞理子	木内春奈	時田照子、重田第子、佐藤かつ子、ロ岸たき子たき子	篠原はづき 市川由希子	篠原はづき 市川由希子	比田井清美	市川由希子	菱田 裕子	菱田 裕子	_	増澤みゆき		菱田 裕子		変小芳菱田林野田	小林 芳野 あき 菱田 裕子	小林 尚行
講義 病院における母子保健・栄養改善事業II	養 病院における母子保健・栄養改善事業II	**		論 学習内容の整理	学 佐久市の健康・福祉・子育て支援・サポート事業 I	論 学習内容の整理	学 佐久市の母子保健・栄養改善事業IV (事例研究)	衰 完全母乳育児		督佐人市の健康・福祉・子育て支援・サポート事業II	学 佐久市の母子保健・栄養改善事業V (事例研究)	倫 佐久市の母子保健・栄養改善事業VI (事例研究)	と 佐久市の母子保健・栄養改善事業VII (事例研究)	たり 佐久市の母子保健・栄養改善事業VIII (事例研究)	論 学習内容の整理	接り返りと成果報告	佐久市→東京へ移動	帰国用オリエンテーション		習 行動計画作成 I	習 行動計画作成 II	当 行動計画作版III フロクショップ (行動計画発表・日本との協力等に係る 意見交換]	表 評価会	枝 修了証書授与
	0 講義	0 見学	(0 計器	0 尾学	羅 記 0	0 見学	0 講義		12:40 実習	0 見学	0 計劃	0 見学	0 見学	0 計劃	0 発	0	0		0 実習		0 来 光 光 表	5 発表	8 米
9:45	10:30	11:50	15:20	. 17:00	10:40	12:00	14:40	. 16:30			14:20	16:30	11:10	14:20	17:00	12:00	- 3	16:30		13:00		11:30	16:35	17:00
~ 00:6	9:45 ~	11:00	13:30	00:91	9:20 ~	11:05 ~	13:30 ~	15:00 ~		00:6	13:20 ~	14:30 ~	10:10	13:30 ~	16:00 ~	9:02	- 1	16:00 ~	()	~ 00:6		8:30 ~ 13:00 ~	16:00	16:35 ~
On		5/20(月)	11,	1(O)	<u> </u>	5/21(%)	11		9 8/22(水)	I	114	10	5/23(木) 13	11(9		16	5/26(日)			~ 11	5/28(14)	16

1. 開催研修実績

1) 運営管理

1)-1 モニタリング・スーパービジョンファシリテーター研修 (DAS キチェ)

グループ	研修日	参加者数	内容
キチェ保健	2018年		1) チームワークの重要性
管区事務所	3月7日	21 人	2) モニタリング・スーパービジョン
	3月15日	20 人	(Monitoreo y Supervisión: M&SV)
			3) スーパーバイザーの特質
			4) 効果的なコミュニケーション/コミュニ
			ケーションギャップ
			5) SV ファシリテーターの役割
			6) コンフリクトマネージメント
			7) M&SV ツールの確認とフィードバック

1)-2 運営管理:モニタリング・スーパービジョン研修(DAS キチェ)

グループ	研修日	参加者数	内容
キチェ保健	2018年		1) チームワークの重要性
管区事務所	10月12日	43 人	2) M&SV
			3) 効果的なコミュニケーション/コミュニ
			ケーションギャップ
			4) SV ファシリテーターの役割
			5) スーパービジョンの良い例、悪い例の社
			会劇
			6) コンフリクトマネージメント
			7) M&SV ツールの確認とフィードバック
			8) 実施計画策定

1)-3 運営管理:疫学情報分析のための基礎知識研修

グループ	研修日	参加者数	内容
DMS ネバフ	2018年	20 人	1) 疫学とは(なぜ、疫学監視情報を集計、
DMS チャフ	8月-10月	15 人	分析しているのか)
ル	2019年		2) 疫学の目的(疫学情報はどのように使用
	1月-3月		できるのか)
			3) 目的達成に何が必要か(症例判定、疫学
			の3要素)
			4) 保健情報/疾病頻度 1 (Prevalence をどう
			読むか)

5) 保健情報疾病頻度 2 (Incidence rate & cumulative incidence rate をどう読むか)

1)-4-1 運営管理:リスク管理ワークショップ(研修)

グループ	研修日	参加者数	内容
イシル保健管区	2021年		1)緊急時の知識の重要性、組織レベルでの
	4月28、29日	14名	災害対応
			2) 保健セクターにおけるリスク管理
キチェ保健管区	5月12、13日	14名	3) 組織
			4)警告·警報
			5) 地域のリスク分析と評価
			6)計画
			7)(避難経路や危険物などの)表示
			8) リスクコミュニケーション
			9) シミュレーション

1)-4-2 運営管理:リスク管理ワークショップ(伝達研修)

グループ	研修日	参加者 数	内容
	2021年		1)緊急時の知識の重要性、組織レベルでの
ウスパンタン市	6月8、9日	12名	災害対応
保健管区			2) 保健セクターにおけるリスク管理
			3) 組織
サン・ペドロ・	6月10、24日	8名	4)警告・警報
ホコピラス市保			5) 地域のリスク分析と評価
健管区			6)計画
チャフル市保健 管区	7月19日 14名	14名	7) (避難経路や危険物などの) 表示
			8) リスクコミュニケーション
			9) シミュレーション

2) 母子保健

2)-1 母子保健研修 キチェ保健管区パイロット市 サン・バルトロメ・ホコテナンゴ (SBJ)

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1	7712 11	2 4	1) 産前・産後 健診時のハイリス
_	2017年9月	24 人	ク診断
	11 日、12 日		2) 産前・産後の危険徴候及びそ
カスケード2			の際のリファラル
SBJ	2017年9月	19 人	3) 家族計画
(グループ 1)	13 日、14 日		4) 産科緊急時の初期ケア (産科
			出血)

	5) 産科緊急時の初期ケア(妊娠
		高血圧症候群)
	6) 2歳未満児の成長・発達モニ
		タリング
	7) 2歳未満児の呼吸器感染症と
		下痢症

2)-2 母子保健研修 イシル保健管区パイロット市ネバフ

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			1) 産前・産後 健診時のハイリ
	2017年9月	9人	スク診断
	11 目、12 目		2) 産前・産後の危険徴候及び
カスケード2		1	その際のリファラル
ネバフ	2017年9月	31 人	3) 産科緊急時の初期ケア (産
(グループ1)	18日、19日		科出血)
ネバフ	2018年2月	26 人	4) 産科緊急時の初期ケア(妊
(グループ2)	20 日、21 日		娠高血圧症候群)
ネバフ	2018年3月	25 人	5) 2歳未満児の成長・発達モニ
(グループ3)	15 日、16 日		タリング
ネバフ	2018年4月	29 人	6) 2歳未満児の呼吸器感染症と
(グループ 4)	12日、13日		下痢症
ネバフ	2018年5月	29 人	
(グループ 5)	16 日、17 日		

2)-2-1 母子保健研修 (補完研修:産科救急の初期対応)

グループ	研修日	参加者数	内容
SBJ	2018年	26 人	補完研修:産科救急の初期対応
(グループ 1)	2月15日		
SBJ	2018年	23 人	
(グループ 2)	2月16日		
ネバフ	2018年	24 人	
(グループ 1)	3月12日		

2)-3 母子保健研修 キチェ保健管区第1グループ6市

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			1) 妊婦健診
	2018年	23 人	- ハイリスク妊娠
	6月19-21日		- 危険徴候およびリファラルラ
カスケード2			ル
SPJ	2018年	20 人	- 妊婦健診演習

(グループ 1)	7月9、10日		2) 産後健診
SPJ	2018年	23 人	- 産後の危険徴候
(グループ2)	7月11、12日		- 産後健診演習
パツィテ・チニケ	2018年	23 人	3)産科救急の初期対応
(グループ1)	7月23、24日		
パツィテ・チニケ	2018年	18 人	
(グループ2)	7月25、26日		
チチェ	2018年	19 人	
(グループ1)	7月16、17日		
チチェ	2018年	21 人	
(グループ2)	7月18、19日		
カニジャ	2018年	13 人	
(グループ1)	8月27、28日		
カニジャ	2018年	12 人	
(グループ2)	8月29、30日		
ホヤバッフ	2018年	27人	
(グループ1)	8月20、21日		
ホヤバッフ	2018年	31 人	
(グループ2)	8月22、23日		
ホヤバッフ	2018年	26 人	
(グループ3)	10月1、2日		

2)-4 母子保健研修 キチェ保健管区第2グループ5市

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			
	2019年	23 人	
	2月5日-7日		
カスケード2			4
ウスパンタン	2019年	23 人	1) 妊婦健診
(グループ1)	2月26、27日		- ハイリスク妊娠
ウスパンタン	2019年	21 人	- 危険徴候およびリファラルラ
(グループ2)	2月28日		
	3月1日		- 妊婦健診演習 2) 産後健診
ラ・ターニャ	2019年2月	9人	- 産後の危険徴候
(グループ1)	21、22 日		- 産後健診演習
ラ・ターニャ	2019年3月	10 人	3)産科救急の初期対応
(グループ2)	7、8 目		
ラ・パロキア	2019年2月	22 人	
(グループ1)	21、22 日		
ラ・パロキア	2019年3月	23 人	

(グループ2)	7、8 目	
チカマン	2019年2月	31 人
(グループ1)	19、20 日	
チカマン	2019年3月	30 人
(グループ2)	5、6 目	
サカプラス	2019年3月	23 人
(グループ1)	14、15 日	
サカプラス	2019年3月	24 人
(グループ2)	19、20 日	
サカプラス	2019年3月	23 人
(グループ3)	21、22 日	
サカプラス	2019年3月	25 人
(グループ4)	28、29 日	

2)-5 母子保健研修: イシル保健管区チャフル市

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			1) 妊婦健診
_	2018年8月	10	- ハイリスク妊娠
	6、7、13 目		- 危険徴候およびリファラルラ
カスケード2			ル
チャフル(グループ 1)	2018年8月	25 人	- 妊婦健診演習
	14、15 日		2) 産後健診
チャフル (グループ 2)	2018年9月	26 人	- 産後の危険徴候
	10、11 日		- 産後健診演習
チャフル (グループ3)	2018年9月	30人	3)産科救急の初期対応
	12、13 日		
	(9月17、18日)		

2)-6 妊産婦死亡症例分析ワークショップ・研修後フォローアップ研修

グループ	研修日	参加者数	内容
キチェ保健管区内拡大市第	第1グループ		1) 研修後モニタリング結
SBJ	2019年11月6日	17人	果の共有
チチェ	2019年11月18日	4人	2) モニタリング結果から
カニジャ	2019年12月11日	3 人	課題と解決策の検討
ホヤバッフ	2019年9月17日	20 人	3) 小児の成長モニタリン
パツィテ	2019年10月29日	9人	グ、妊婦健診、産後健
SPJ	2019年10月23日	10人	診、産科救急の初期対
チニケ	2019年11月5日	3 人	応の復習(手順の確認
キチェ保健管区内拡大市第	第2グループ		と演習)
チカマン	2019年11月21日	8人	

ウスパンタン	2019年11月7日	8人	※研修後フォローアップ
ラ・ターニャ	2020年1月22日	9人	研修は、妊産婦死亡症例
ラ・パロキア	2019年11月20日	8人	分析ワークショップと併
サカプラス	2020年1月15日	13 人	せて実施しているため、
イシル保健管区			左記参加者は、双方の研
チャフル	2019年8月26日	32 人	修参加者を含む。
ネバフ	2019年8月9日	25 人	

2)-7 超音波診断装置研修

研修日	参加者数	内容
2018年7月6日	3 人	本講義の目標
2020年2月18日	9人	(1)USGによる妊娠週数の推定が
(合同研修)		できる。
		(2) 胎児の発育の評価ができる。
2019年12月11	5 人	(3)胎児奇形の検出ができる。
日		講義内容
2020年1月20日	8人	-プローベの持ち方
2019年6月5日	4人	-胎嚢の見方(形状、枯子卵の検出
2019年7月24日	4人	等) - 妊娠初期の法式の日本
2020年2月5日	4 人	-妊娠初期の流産の見方
2019年6月26日	9人	-胎児頭臀長、児頭周囲長、腹部周囲 長、大腿骨長、羊水ポケット計測方 法 -胎盤の評価方法 <u>実習内容</u> - 超音波検査記録項目 ¹ に沿って、研 修参加者に対してマンツーマンの指
	2018年7月6日 2020年2月18日 (合同研修) 2019年12月11 日 2020年1月20日 2019年6月5日 2019年7月24日 2020年2月5日	2018年7月6日 3人 2020年2月18日 9人 (合同研修) 2019年12月11 5人 日 2020年1月20日 8人 2019年6月5日 4人 2019年7月24日 4人 2020年2月5日 4人

2)-8 感染症予防・管理研修:キチェ保健管区 SPJ、ウスパンタン、チャフル

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			1) COVID-19 概要
SPJ	2020年11月19日	9	2)グアテマラでの COVID-19 の症例
ウスパンタン	2020年11月20日	7	に対する予防、封じ込め、対応の計
チャフル	2020年11月16日	9	画
カスケード2			3)バイオセキュリティ
SPJ	2020年	41	

¹ 1) 妊娠週数、2)出産予定日、3)胎児の数、4)胎位、5)胎児心拍、6)羊水ポケット、7)胎盤位置、8)胎盤の成熟度

	11月30日-12月		4)感染メカニズムに基づく予防策
	10 日		(標準予防策)
ウスパンタン	2020年12月4日	54	5)医療サービスとコミュニティにお
	- 11 目		ける感染リスク評価
チャフル	2020年12月8日	108	6)コロナ禍における妊婦の管理。
	- 2021年2月8日		

3) 栄養改善

3)-1 栄養改善研修(カスケード 1・2): キチェ保健管区パイロット市 SBJ

グループ	研修日	参加者数	内容
サン・バルトロ	2017年	22 人	1)食糧安全栄養プログラム実施状況
メ・ホコテナンゴ	8月1、2日		2)妊婦の栄養評価 3)妊婦の栄養と食
			品に関する推奨事項 4)小児身体測定
			5)5 歳未満児の栄養評価 6)母乳栄養
			の意義 7)授乳ガイド 8)乳幼児栄養の
			意義 9)補完食の内容 10)台所と手指
			の衛生 11)補完食の調理実技

3)-2 栄養改善研修(カスケード 0・1・2・): イシル保健管区パイロット市 ネバフ

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード0・1			1)食糧安全栄養プログラム状況・ベ
_	2017年	13 人	ースライン調査報告
	8月3日		2)妊婦の栄養評価 3)適正な体重増加
カスケード2			4)妊婦の栄養と食品に関する推奨事
ネバフ	2017年	33 人	項 5)フードガイドと栄養所要量 6)
(グループ1)	8月7日		母乳栄養 7)乳幼児栄養と補完食 8)
ネバフ	2017年	33 人	衛生と調理実技"
(グループ2)	11月20日		
ネバフ	2017年	31 人	
(グループ3)	11月21日		
ネバフ	2017年	35 人	
(グループ4)	11月22日		

3)-3 栄養改善研修:キチェ保健管区

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			
_	_	_	_
カスケード2			
SPJ グループ 1	2018年5月29、30日	24 人	0)プロジェクト目標・ベ
SPJ グループ 2	2018年5月31、6月1日	25 人	ースライン調査報告

パツィテ	2018年6月25、26日	9人	1)小児栄養判定
(グループ1)			2)身体測定方法
パツィテ	2018年6月27、28日	13 人	3)母乳栄養
(グループ2)			4)補完食
チニケ	2018年6月25、26日	14 人	5)成長発達チェック
(グループ1)			6)早期刺激
チニケ	2018年6月27、28日	10 人	7)妊産婦栄養判定
(グループ 2)			8)適正体重増加指導
チチェ	2018年6月12、13日	21 人	9)微量栄養素
(グループ 1)			10)栄養指導手引き
チチェ	2018年6月14、15日	17人	11) 「栄養鍋(フードガイ
(グループ2)			ド)]
カニジャ	2018年4月17、18日	13 人	12)食品摂取量手ばかり目
(グループ 1)			安
カニジャ	2018年4月19、20日	10 人	13)推奨献立例
(グループ2)			14)「私の栄養カレンダ
ホヤバッフ	2018年7月24、25日	20 人	一」内容解説
(グループ1)			
ホヤバッフ	2018年7月24、25日	24 人	
(グループ2)			
ホヤバッフ	2018年7月26、27日	22 人	
(グループ3)			
ホヤバッフ	2018年7月26、27日	21 人	
(グループ4)			_
チカマン	2018年10月23、24日	28 人	
(グループ1)			<u> </u>
チカマン	2018年10月25、26日	29 人	
(グループ2)	2010 5 11 5 6 5 5	22 1	<u> </u>
ウスパンタン	2018年11月6、7日	33 人	
(グループ 1) ウスパンタン	2010 / 11 0 0 0	20. 1	-
(グループ2)	2018年11月8、9日	28 人	
サカプラス	2018年11月13、14日	26 人	-
(グループ1)	2010 T 11/1 13, 17 H	20 /	
サカプラス	2018年11月13、14日	23 人	-
(グループ2)			
サカプラス	2018年11月15、16日	26 人	1
(グループ3)			
サカプラス	2018年11月15、16日	26 人	1
(グループ 4)			
ラ・ターニャ	2018年11月20、21日	6人	1
		1	

(グループ1)		
ラ・ターニャ	2018年11月22、23日	7人
(グループ2)		
ラ・パロキア	2018年11月20、21日	21 人
(グループ1)		
ラ・パロキア	2018年11月22、23日	23 人
(グループ2)		

3)-4 栄養改善研修:イシル保健管区チャフル

グループ	研修日	参加者数	内容
カスケード1			1)小児栄養判定 2)身体測定方
	2018年7月19、20日	8人	法 3)母乳栄養 4)補完食 5)成
カスケード2		1	長発達チェック 6)早期刺激
グループ 1	2018年8月20、21日	31 人	7)妊産婦栄養判定 8)適正体重
グループ 2	2018年8月22、23日	28 人	増加指導 9)微量栄養素 10)栄
グループ3	2018年9月12、13日	29 人	養指導手引き 11)「栄養鍋
			(フードガイド)」12)食品
			摂取量手ばかり目安 13)推奨
			献立例 14)「私の栄養カレン
			ダー」内容解説

3)-5 栄養指導教材活用実技研修

グループ	研修日	参加者数	内容
ラ・パロキア	2019年7月16日	2人	保健施設における栄養指導技術、
ラ・ターニャ	2019年7月10日	3 人	教材活用方法 OJT
ネバフ	2019年	13 人	
	7月17、23日		
	8月2、9日		
チャフル	2019年	8人	
	7月18、23、30日		
SPJ	2019年7月24日	4人	
パツィテ	2019年7月25日	9人	
コツァル	2019年7月29日	5人	
ウスパンタン	2019年8月1日	3人	
チャフル T3	2019年8月7日	5人	
チカマン	2019年8月13日	4人	
サカプラス	2019年8月14日	4 人	
ホヤバッフ	2019年8月15日	4人	
チニケ	2019年8月13日	3 人	

3)-6 妊婦栄養評価シート (HEN) 使用方法実技研修

oy o yazırıylazırı ili i i i i i i i i i i i i i i i i i						
グループ	研修日	参加者数	内容			
ネバフ T1	2020年3月4日	10 人	HEN(妊婦栄養評価シート)使用方			
キチェ8市	2020年3月9日	27 人	法の説明と演習			
ネバフ T10	2020年3月11日	16 人				
キチェ 5市	2020年3月12日	17人				

4) 継続ケア

4)-1 過体重/肥満、痩せ妊婦のための栄養指導研修

グループ	研修日	参加者数	内容
SPJ	2021年	7人	(オンライン研修)
ウスパンタン	10月22日	5 人	過体重/肥満、痩せの妊婦への栄養指
チャフル	2021年	9人	導方法、栄養評価方法
	11月9日		
SPJ	2021年	8人	
	11月10日		

4)-2 過体重/肥満、痩せ妊婦のための栄養指導研修フォローアップ

グループ	研修日	参加者数	内容
チャフル	2021年	14 人	(対面研修)
(T6,7)	1月		過体重/肥満、痩せの妊婦への栄養指
ウスパンタン	2021年	8人	導方法、栄養評価方法
(チョラ T4)	2月1日		
ウスパンタン	2021年	12 人	
(チョラ T2)	2月2日		
ウスパンタン	2021年	9人	
(チョラ T5)	2月3日		
ウスパンタン	2021年	13 人	
(チョラ T3)	2月4日		
チャフル (T7)	2021年	6人	
	6月		
チャフル (T7)	2021年	8人	
	6月		

4)-3 血糖値・尿検査オリエンテーション

グループ	研修日	参加者数	内容
SPJ	2021年	14 人	(対面研修)
	5月25日		血糖値測定、尿検査の手技
チャフル	2021年	8人	
(T1-T6、CAP チャフル)	7月9日		

ウスパンタン	2021年	8人	
(T1-T5、DMS ウスパンタン)	7月22日		

4)-4 経験共有会

グループ	研修日	参加者数	内容
SPJ	2021年	4人	(対面研修)
ウスパンタン	8月19日	4 人	・継続ケア活動報告(活動内容、好事例、困難、今後の活動について) ・活動上の問題解決をテーマとしたワークショップ
チャフル	2021年	8人	同上
	8月23日		

5) 住民参加/ヘルスプロモーション

5)-1 ファシリテーター育成研修:キチェ保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
第1優先地域:SB	J		
医療従事者	2017年	25 人	第1優先地域 SBJ の DMS・CAP に所属す
	9月26日		る医療従事者及び、テリトリー責任者向
			けファシリテーター育成研修
拡大 DMS①			
医療従事者	2018年	29 人	リーダー研修実施前のファシリテーター
	8月28		育成と教材内容確認
拡大 DMS②			
医療従事者	2019年	30 人	第1優先地域 SBJ の DMS・CAP に所属す
	2月12日		る医療従事者及び、テリトリー責任者者
			向けファシリテーター育成研修
			(チカマン、ラ・ターニャ、ウスパンタ
			ン、サカプラス、ラ・パロッキア)

5)-2 コミュニティリーダー向け研修:キチェ保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2017年	25 人	リーダーを対象としたプロモ
(SBJ①)	10月3日		ーション/住民参加活動研修
リーダー	2017年	21 人	
(SBJ②)	10月3日		
リーダー	2018年	16 人	
(ホヤバッフ・チニケ)	9月21日		
リーダー	2018年	20 人	

(カニジャ・チチェ)	10月2日	
リーダー	2018年	17人
(パツィテ・SPJ)	10月3日	
リーダー	2018年	9人
再研修	11月29日	
(パツィテ)		
リーダー	2019年	27 人
(ラ・パロッキア、ラ・	2月19日	
ターニャ)		
リーダー	2019年	12 人
(ウスパンタン)	2月20日	
リーダー	2019年	13 人
(チカマン)	2月21日	
リーダー	2019年	11人
(サカプラス)	2月26日	

5)-3 プロモーション/住民参加活動成果報告会:キチェ保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
医療従事者	2019年	52 人	医療従事者による活動成果報
	6月12、13日	(49)	告・意見交換会

5)-4 コミュニティリーダー研修/FU 研修:キチェ保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2019年	12 人	プロモーション/住民参加活動に
(ウスパンタン)	8月20日		関するフォローアップ研修
リーダー	2019年	15 人	
(ラ・パロッキア)	8月21		
リーダー	2019年	20 人	
(ホヤバッフ)	8月22日		
リーダー	2019年	12 人	
(合同 DMS : カニジ	8月22日		
ヤ、パティチェ、SPJ)			
リーダー	2019年	28 人	
(チカマン)	9月19日		

5)-5 保健委員会担当者向けワークショップ:キチェ保健管区対象市

,					
グループ	研修日	参加者数	内容		
ワークショップ①					
医療従事者	2020年	27 人	年間計画策定と保健委員会につ		
	2月7日		いて(サンアントニオ、キチ		

			ェ、チュポル、カニジャ、サン アンドレス、SBJ、SBJ、サカプ
			ラス、チチェ)
ワークショップ②			
医療従事者	2020年	26 人	年間計画策定と保健委員会につ
	2月10日		いて(チニケ、チチカステナン
			ゴ、ホヤバッフ、パッチャル
			ム、パティチェ、サクアルパ)
ワークショップ③			
医療従事者	2020年	15 人	年間計画策定と保健委員会につ
	2月11日		いて(クネン、ウスパンタン、
			チカマン、ラ・パロッキア)

5)-5 コミュニティリーダー経験共有会:キチェ保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2020年11月17日	13 人	リスクコミュニケーションに関
医療従事者			する経験共有
(サン・ペドロ・ホ			
コピラス)			
リーダー	2020年12月11日	14 人	
医療従事者			
(サン・ペドロ・ホ			
コピラス)			
リーダー	2020年12月21日	13 人	
医療従事者			
(ウスパンタン)			

5)-6:ファシリテーター育成研修:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
第1優先地域ネバフ			
医療従事者	2017年10月10日	26人	第1優先地域ネバフの DMS・ CAP に所属する医療従事者及び、 テリトリー責任者向けファシリテ ーター育成研修

5)-7:ファシリテーター研修/合同研修:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
医療従事者 (チャフル)	2018年10月4日	4人	チャフル DMS・CAP に所属する 医療従事者及び、テリトリー責 任者向けファシリテーター育成 研修

2018年10月4日に、保健医療従事者4名とMCSPからの参加者1名を対象としたファシリテーター研修を実施。

5)-8:コミュニティリーダー向け研修:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2017年10月24	20 l	
(ネバフ①)	目	28人	
リーダー	2017年10月25	22 人	 リーダーを対象としたプロモー
(ネバフ②)	目	22 /	ション/住民参加活動研修
リーダー	2018年11月5	24 人	2 3 2 / 压以参加的35m jo
医療従事者	日	13 人	
(チャフル)*			

^{*}リーダー24名のうち、5名はプロジェクトパイロットコミュティでない Xix からの参加者。

5)-8:保健委員会意見交換会:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2018年3月16	11人	保健委員会メンバーによる意見 交換会

5)-9:コミュニティリーダー研修/FU 研修:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー (ネバフ)	2019年8月14日	21 人	プロモーション/住民参加活動に
リーダー (ネバフ)	2019年8月16日	28 人	関するフォローアップ研修

5)-10:コミュニティリーダー経験共有会:イシル保健管区対象市

グループ	研修日	参加者数	内容
リーダー	2020年11月10日	16人	リスクコミュニケーションに関
医療従事者			する経験共有
(チャフル)			
リーダー	2020年11月12日	19 人	
医療従事者			
(チャフル)			
リーダー	2021年7月15日	14 人	
医療従事者			
(チャフル)			

2.会議

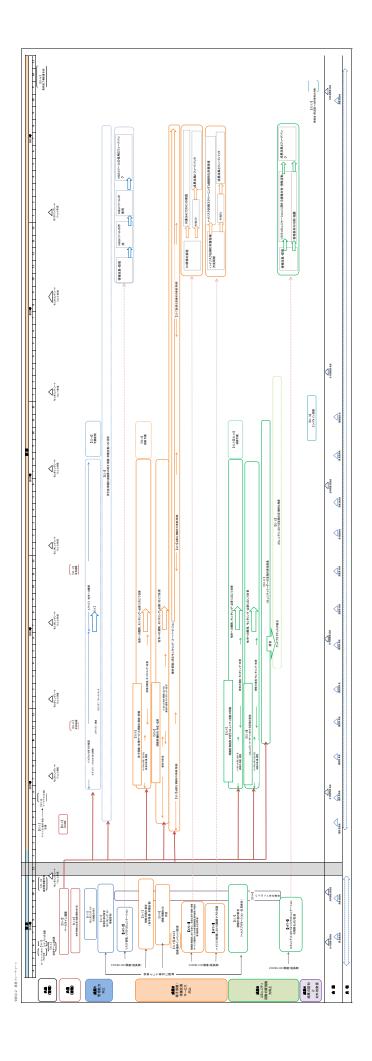
会議名	出席者	実施日	出席者数	内容
栄養改善研	ヘルスケア統合シス	2017年	7人	「私の栄養カレンダ
修・教材	テム局(SIAS)、保	8月18日		一」内容協議
	健プロモーション・			
	教育課			
	(PROEDUSA)			
	SIAS	2017年	3人	研修・教材進捗報告
		8月21日		
	SIAS、PROEDUSA、	2019年	8人	「妊婦栄養評価用
	食糧保障・栄養プロ	8月21日		紙」試用報告
	グラム (PROSAN)			
日本の栄養	SIAS、PROSAN、国	2021年	4名以上	日本の栄養改善ビデ
改善ビデオ	家リプロダクティブ	6月23日	*	オ(3本)紹介・視
紹介	ヘルスプログラム、			聴・アンケート回答
	子供の統合健康プロ			
	グラム			

^{*}遠隔会議システムで実施のため詳細人数は把握できず。

3. イベント開催実績

イベント名	開催地	実施日	内容
健康祭り	ネバフ市	2018年	子どもの補完食と妊婦の食事の
		4月19日	展示、私の栄養カレンダー紹介
健康祭り	チャフル市フイル地	2019年	健康軽食(お好み焼)の調理実
	区	8月6日	演、栄養カレンダーを用いた食
	コツァル市ビジャオ	2019年	事指導ほか
	ルテンシア地区	8月6日	
	ネバフ市プライ地区	2019年	
		8月8日	
学校給食コンテ	ウスパンタン市	2019年	健康軽食(ペスカマニア)の紹
スト		10月11日	介・調理実演
			JOCV による健康と食事につい
			ての展示
プロジェクト最	遠隔会議システム開	2021年	・プロジェクトの成果共有
終セミナー	催	9月21日	・保健省、カウンターパートに
			よるプロジェクト活動の持続性
			表明

	2 3 4 6 6 9 10 11 12 1 2 3 4 6 9 10 11 12 1 2 3 4 6 6 9 10 11 12 1 2 3 4 6 6 9 10 11 12 1 2 3 4 6 6 9 10 11 12 1 2 3 4 6 9 10 11 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
一般をある。	
2000年の日本・今年	
# (1) モニタリングシートの作成 # (3) 広報店数(他宜報機のに実施)	
	#4.coy
(4) (18) 既存の研修飲材のレビューと準備(改訂を含む) 研修計画の作成(改訂を含む)	
を含む)	
今米3年間に関連した も	
1 1	
研修の実施 (2017) (
11	
※温吹き 実践およびモニタリング活動の実施 (原題の抽出を含む)	
(ZD) 総決功器 (議題の指出を合む) 実験およびモニタリング活動の実施 (課題の指出を合む)	
(6) (20) 施供施設 への取付の配舗	
(2) * 効果的な栄養栄養支援にかかる追加調査の実施(6) (21) 数存の研修数材のレビューと準備(改訂を含む)	
(6) (21) (兵婦来獲評価シート) DASおよびONSとの書及とMSVに関する評価お よび製品策定件業をを選じた時候性に関する会意	
(6) (21) 研修計劃の作泉(改訂を含む) 研修の実施	
(6) フードガイドによる栄養教育 栄養チェックカレンダーの導入	
私の栄養カレンダーの導入	
ノートもアンドボや子供店等・原品水油の名の名の大川部本の下の名の物を建設し、コードガンド部大阪・油作会の名の古い方川路本の下の名	
ŧ	
実践的よびモニタリング・評価活動の実施 immonate to	
(8) 本語に大語にているれるは子には、大変プース、5.23mm/v/型がする。 大変し関する数字計画を含む、形像の実施及び経路 なるを表示をなるます。カール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(21) 前(食料物等に中の作用が)これが、1人の味噌における機能が 7 の以() (21) 前(食料物等)	
(21) 凝熱ケア活動の 成果 (例: クッドフラクティス) を指出し、それら を 文書に まとめ る	
(21) 離機ケアの実践についての意見交換会を開催し、栄養改善を返復サービスとして実践する方法について意見交換を行う。	
の配備	
(7) (19) <u>関連に必要な作業の実施</u> 家務商時への維建の配金	
おの実施	
成果モニタリング 下部を 他有容妙数数等の無難等の水分・会構研数	
Ш	
フードガイドによる来換数料 栄養チェックカレンダーの導入	
私の米敷カフンダーの導入 レードモデルによる米糠指揮・整理等階	
組織の強化(発表従事者)(コミュニティリーダー)由子保護に関する研修に、由子保護の内容と運動	
90	
コミュニティリーダーへのリスクコミュニケーションの国際ワーク ショップ	
(11) コミュニティリーダーへの母子保健・栄養活動の実施と支援	
(22) コミュニティにおけるリスクコミュニケーションの関係および促進店 ************************************	
製文版 活動を通じての成果 (例: グッドブラクティス) を物出し、取りまとめる	
コミュニティレベルでのリスクコミュニケーションに関す	
(12) 労政会の実施 発表会にかかる計画と準備	
京原では、日本の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	
(16) クッドフラクティスの表表と選集	
(16) 本業形了神台書の作成製造場のおりのでは、「日本業別のでは、「日本の	
日本の栄養改善の変通と事例をとりまとが、自国の栄養問題の認識額 ほと関連を目的してお客で、他等のアイティアに参手という。	
Man A Company of Date College A Company College A College A College A A A A College A A A A A A A A A A A A A A A A A A	



添付⑤ 投入機材・携行機材実績

供与機材
 第1期、第2期を通じて供与した機材の総額はGTQ 6,206,891である(取得月のJICAレート換算:約86,526,388円)。

① 第1期 (2016年6月~2017年1月) に供与した機材と金額は以下の通りである。

2017年度供与機材

					取得価格	> -			
物品名称	規格・品番	個数	田田春	通貨	現地通貨 合計額	日本円換算取得価格	日本円合計額	取得日	配置場所
聴診器 (成人用)	SECA10	6	745	GTQ	6,705	11,618	104,562	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
血圧計 (成人用)	LABTRON moderoGF202S	20	180	GTQ	3,600	2,807	56,140	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所等轄一次、二次医療施設
トラウベ桿状聴診器 (乳児 用)	トラウベ桿状聴診器(乳児 BIMEDA modero 02.260.15 用)	13	175	GTQ	2,275	2,729	35,477	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
胎児ドップラー	SONOTRAX PRO:serie 460141-M17206910001~12	13	1760	GTQ	22,880	27,447	356,811	2017/1/6	2017/1/6 事務所管轄一次、二次医療施設
体温計	ADC modero413	135	90	GTQ	6,750	677	105,165	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
耳式体温計	ADC modero421	14	320	GTQ	4,480	4,990	69,860	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所第4一次、二次医療施設
ーキジメ	SECA modero 201	14	80	GTQ	1,120	1,247	17,458	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
身長計 (小児用)	SECA417	1	1750	GTQ	1,750	27,292	27,292	2017/1/6	2017/1/6 寿チェ保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
身長計(乳児用)	SECA210	2	059	GTQ	1,300	10,137	20,274	2017/1/6	2017/1/6 幸チェ保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
体重計 (小児用)	SECA modero 334	2	5190	GTQ	10,380	80,940	161,880	2017/1/6	2017/1/6 キチェ保健管区事務所、イシル保健管区事務所第一条 事務所管轄一次、二次医療施設
	【取得金額合計】			GTQ	61,240	日本円	954,919		

② 第2期 (2017年2月~2020年6月) に供与した機材と金額は以下の通りである。

2018年度供与機材

					取得価格				
物品名称	規格・品番	個数	田	通貨	現地通貨合計額	日本円換算取得価格	日本円合計額	取得日	配置場所
身長体重計(成人用)	DETECTO modelo 339	∞	2,120	GTQ	16,960	33,098	264,784	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
体重計(小児用)	DETECTO modelo MB 130	20	2,350	GTQ	47,000	36,689	733,780	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
吊り下げ式体重計	DETECTO modelo HS25KGP	4	625	GTQ	2,500	9,757	39,028	2018/1/23	キチェ保健管区事務所管轄一次、二次医 療施設
身長計 (子ども用)	DETECTO modelo PHR	12	1,496	GTQ	17,952	23,356	280,272	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
身長計(乳児用)	CHARDER modelo MH110M	13	590	GTQ	7,670	9,211	119,743	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
ーキぶメ	SECA modelo 201	52	337	GTQ	17,524	5,261	273,572	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
ゲースネックランプ	GRAFCO modelo 169-1	2	099	GTQ	1,320	10,304	20,608	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
ポータブルネブライザー	John Bunn JBO112-110	6	318	GTQ	2,862	4,964	44,676	2018/1/23	キチェ保健管区事務所、イシル保健管区 事務所管轄一次、二次医療施設
超音波診断装置	MINDRAY modelo Z5	1	70,420	GTQ	70,420	1,099,432	1,099,432	2018/1/23	キチェ保健管区事務所管轄一次、二次医 療施設
胎児心拍陣痛計	EDAN modelo F9 Express	-	45,930	GTQ	45,930	717,082	717,082	2018/1/23	キチェ保健管区事務所管轄一次、二次医 療施設
インファントウォーマー	FANEM modero AMPLA208	1	49,640	GTQ	49,640	775,004	775,004	2018/1/23	キチェ保健管区事務所管轄一次、二次医療施設
	【取得金額合計】			GTQ	279,778	日本円	4,367,981		
妊婦腹部触診モデル	高研M043-N	2	83,500	GTQ	167,000	1,226,413	2,452,826	2018/3/13	2018/3/13 イシル保健管区事務所
ママナタリ分娩シュミレー ター	LAERDAL	2	17,500	GTQ	35,000	257,033	514,065	2018/3/13	キチェ保健管区事務所 イシル保健管区事務所
	【取得金額合計】			GTQ	202,000	日本円	2,966,891		

2019年度供与機材

					取得価格				
物品名称	規格・品番	個数	取得田格	通貨	現地通貨合計額	日本円換算取得価格	日本円合計額	取得日	配置場所
超音波診断装置	YUY-403B	2	50,000.00	GTQ	100,000.00	714,850	1,429,700	2019/2/15	2019/2/15
体重計 (小児用)	NAC-BALANZAPED	3	4,136.00	GTQ	12,408.00	59,132	177,396	2019/2/19	イシル保健管区事務所一次保健医療施設 (3カ所)
ポータブルネブライザー	MINDRAY MIND-DP30	∞	351.12	GTQ	2808.96	5,019	40,152	2019/2/19	2019/2/19 (8カ所) (8カ所)
救急バック	Modelo Asemed06	70							
聴診器 (成人用)	Seca S10	70							
血圧計 (成人用)	Labtron 202S	70	1 654 00	OE	115 700 00	22 647	1 655 300	01/0/0100	2010/2/10 チャフルDMS内28カ所、ネバフDMS内
駆血帯	VIAMED	70	1,034.00	715	113,760.00	7,047	1,035,290	2019/2/19	42.4 所
エラストバンド	LEROY	70							
クリップボード	ACRIMET	70							
	[取得金額合計]			GTQ	230,997	日本円	3,302,538		
聯診器	ADC	8	745.00	GTQ	5,960.00	10,663	85,304	2019/10/31	
血圧計	Graham Field Modelo 202S	8	180.00	GTQ	1,440.00	2,576	20,608	2019/10/31	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療 施設
体温計	ADC modelo Adtemp413	252	49.99	GTQ	12597.48	715	180,180	2019/10/31 2019/11/7	2019/10/31 施設(200カ所) 2019/11/7 イシル保健管区事務所管轄一次、二次医療 2019/11/7 様地設(32カ所)
耳式体温計	ADC modelo 421	89	270.03	GTQ	18,362.04	3,864	262,752	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設(48カ所) インル保健管区事務所管轄一次、二次医療施設(20カ所)
体重計(乳児用)	Modelo MB130	43	1,750.00	GTQ	75,250.00	25,047	1,077,021	2019/10/31 2019/11/7	2019/10/31 施設(21カ所) 2019/11/7 インル保健管区事務所管轄一次、二次医 携施設(22カ所)

					取得価格	}			
物品名称	規格・品番	個数	田本格	通貨	現地通貨 合計額	日本円換算取得価格	日本円合計額	取得日	配置場所
ーキぶメ	SECA modelo 201	112	80.00	GTQ	8,960.00	1,145	128,240	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設 (76カ所) 指数 (76カ所) イシル保健管区事務所管轄一次、2次医療施設 (36カ所)
吊り下げ式体重計	SECA modelo 310	14	890.00	GTQ	12,460.00	12,738	178,332	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設 (8カ所) イシル保健管区事務所管轄一次、2次医療療施設 (6カ所)
身長体重計 (成人用)	339 marca Detecto	25	1,890.00	GTQ	47,250.00	27,051	676,275	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療 施設 (22カ所) イシル保健管区事務所管轄一次、2次医 療施設 (3カ所)
胎児ドップラー	Edan Basic Edan	39	1,240.00	GTQ	48,360.00	17,747	692,133	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設 (37カ所) イシル保健管区事務所管轄一次、2次医療療施設 (2カ所)
グースネックランプ	Grafico 1697-1	35	630.00	GTQ	22,050.00	9,017	315,595	2019/10/31	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療 施設(27カ所)、イシル保健管区事務所 管轄一次、二次医療施設8カ所
ポータブルネブライザー	John Bunn JBO112-090	42	240.00	GTQ	10,080.00	3,435	144,270	2019/10/31 2019/11/7	キチェ保健管医事務管轄一次、二次医療施設 (30カ所) イシル保健管医事務所管轄一次、2次医療療施設 (12カ所)
枚急バック	Botiquín de primeros auxilios:10250r	53							
聴診器 (成人用)	SECA S10	53							
血圧計 (成人用)	Labtron 202S	53	1.325.00	GTO	70.225.00	18.964	1.005.092	2019/10/31	2019/10/31 キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療
駆血帯	INNOMED	53			,				//地頁文
エラストバンド	INNOMED	53							
クリップボード	ACRIMET	53							
超音波診断装置	Mindray Z5	3	47800	GTQ	143400	684,156	2,052,468	2019/10/31	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療 施設
胎児心拍陣痛計	EDAN modelo F9 Express	10	32,860.80	GTQ	328,608.00	470,333.00	4,703,330	2019/10/31	キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療 施設 (9ヵ所) イシル保健管区事務所管轄一次、2次医療施設 (1カ所)

					取得価格				
物品名称	規格・品番	個教	田本本	通	現地通貨合計額	日本円換算取得価格	日本日合計額	取得日	配置場所
インファントウォーマー Ampla 2085	Ampla 2085	6	31,024.00	GTQ	279,216.00	444,043	3,996,387	2019/10/31	2019/10/31 キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設
身長計 (小児用)	PHR marca Detecto	16	1,300.00	GTQ	20,800.00	18,606	297,696	2019/10/31	2019/10/31 起設 施設
身長計(乳児用)	SECA Modelo210	5	650.00	GTQ	3,250.00	9,303	46,515	2019/10/31	2019/10/31 キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設
体重計 (成人用)	Seca803	S	1,050.00	GTQ	5,250.00	15,028	75,140	2019/10/31	2019/10/31
診察台		7	1,920.00	GTQ	13,440.00	27,480	192,360	2019/10/31	2019/10/31 起決 ニ次医療 を重要で おおり おり
体重計(乳児用)収納袋	Modelo PHR marca Detecto	16	49.00	GTQ	784.00	701	11,216	2019/10/31	2019/10/31 キチェ保健管区事務管轄一次、二次医療施設
	【取得金額合計】			GTQ	1,127,743	日本田	16,140,914		

3) 2021 年供与機材

					取得価格				
物品名称	規格・品番	個数	田 幸幸	通貨	現地通貨合計額	日本円換算取得価格	日本日合計額	取得日	配置場所
医療用 <i>ガウン(</i> M)	Origen Mexicana	100,000	18.17	GTQ	1,817,189.19	248	24,800,000	24,800,000 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフル一次、二次医療施設
医療用ガウン(S)	Origen Mexicana	20,000	18.17	GTQ	363,437.84	248	4,960,000	4,960,000 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフル一次、二次医療施設
医療用 <i>ガウン(</i> M)	Origen Guatemala	18,125	45.00	GTQ	815,625.00	616	11,165,000	11,165,000 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフル一次、二次医療施設
医療用ガウン(S)	Origen Guatemala	19,375	45.00	GTQ	871,875.00	616	11,935,000	2021/2/18,24	11,935,000 2021/2/18,24 サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
ゴーゲル	-	3,150	15.00	GTQ	47,250.00	205	645,750	2021/2/18,24	645,750 2021/2/18,24 サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
アルコール消毒液	1	410	18.47	GTQ	7,572.70	252	103,320	2021/2/18,24	103,320 2021/2/18,24 サンペドロホコピラス、ウスパンタン、チャフルーが、二次医療施設
アルコール消毒液(個人 用)		1,255	9.00	GTQ	11,295.00	123	154,365	2021/2/18,24	154,365 2021/2/18,24 サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設

					取得価格				
物品名称	規格・品番	個数	取得価格	通貨	現地通貨合計額	日本円換算取得価格	日本円合計額	取得日	配置場所
手指洗净用液体石鹸	-	410	11.50	GTQ	4,715.00	157	64,370	64,370 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
手指洗浄用紙タオル	ı	410	20.00	GTQ	8,200.00	273	111,930	111,930 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
塩素系消毒液 (環境整備 用)	-	410	33.04	GTQ	13,546.40	452	185,320	2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
尿檢查試驗紙	PULSE	49	102.00	GTQ	4,998.00	1,396	68,404	68,404 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
尿検体採取用コップ	ı	4,900	1.65	GTQ	8,085.00	22	107,800	107,800 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
血糖値検査キット	Roche Accu Check Instants,	52	598.75	GTQ	31,135.00	8,199	426,348	2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
血糖值検査試験紙	Roche Accu Check Instant Test Strips	104	184.80	GTQ	19,219.20	2,530	263,120	263,120 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
血糖值檢查用穿刺針	Accu-Check Softclix 200 lancetas, Roche	52	51.20	GTQ	2,662.40	701	36,452	36,452 2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフルー次、二次医療施設
針捨てボックス (1L)	_	49	15.00	GTQ	735.00	205	10,045	2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフル一次、二次医療施設
針捨てボックス (5L)	1	5	35.00	GTQ	175.00	479	2,395	2021/2/18,24	サンペドロホコピラス、ウスパンタン、 チャフル一次、二次医療施設
	【取得金額合計】			GTQ	4,305,133	日本円	58,793,145		
	第2期合計金額			GTQ	6,145,651	日本円	85,571,469		

携行機材
 第1期、第2期ともに携行機材なし。

添付 ⑥-1 栄養視覚教材の有用性評価

プロジェクトで開発した視覚教材「フードモデル (妊娠期の食事及び補完食」及び「写真 教材」の有用性に関する評価

目的: プロジェクトで開発した視覚教材「フードモデル(妊娠期の食事及び補完食」及び「写真教材」の有用性について評価する。

方法: 2月19日~2月26日の間に視覚教材の有用性に関する評価を4地区において行った。対象者を3つのグループに分け(グループA:フードモデルを用いた栄養教育を受ける、グループB:写真教材を用いた栄養教育を受ける、グループC:視覚教材を使用せず、口頭のみで栄養教育を受ける)、妊娠期の食事(妊娠初期と比較して、妊娠中期には摂取量を増やすこと、また種類にも気も配ること)及び補完食の形態(6か月から8か月の乳児への補完食の形態(薄く水っぽくならず、食材が潰されていること)に関する説明を20~25分で行い、その後、実施された栄養教育の内容について聞き取りを行った。

結果及び考察:

表 1. 対象者数

		地区名(美	厚施日)n=54	
	チニケ (2019/2/19)	ネバフ (2019/2/21)	ラターニャ (2019/2/26)	パロキア (2019/2/26)
	n=9	n=19	n=23	n=3
Aグループ	4	9	9	0
Bグループ	3	4	9	0
Cグループ	2	6	5	3

表 2. グループ別の平均年齢

	n	Mean	SD	Min	Max
Aグループ	22	25.1	5.6	17	38
Bグループ	16	25.4	7.7	16	38
Cグループ	16	25.9	9.1	14	41
全体	54	25.4	7.3	14	41

表 3. グループ別の識字の状況

	識气	をあり	識勻	こなし
	n	%	n	%
Aグループ	12	54.5	10	45.5
Bグループ	11	68.8	5	31.3
Cグループ	12	75.0	4	25.0
全体	35	64.8	19	35.2

表 4. グループ別の妊娠中期の食事に関する理解の状況

	理解~	できた ¹⁾	理解でき	なかった2)
	n	%	n	%
Aグループ	19	86.4	3	13.6
Bグループ	15	93.8	1	6.3
Cグループ	10	62.5	6	37.5
全体	44	81.5	10	18.5

- 1) 妊娠中期の食事を示した写真を選択することができ、かつその理由も理解できた。
- 2) 妊娠中期の食事を示した写真を選択することができなかった、かつ/またはその理由も理解できていない。

表 5. グループ別の 6 から 8 か月の補完食の形態に関する理解の状況

	理解~	できた ¹⁾	理解でき	なかった2)
	n	%	n	%
Aグループ	17	77.3	5	22.7
Bグループ	13	81.3	3	18.8
Cグループ	9	56.3	7	43.8
全体	39	72.2	15	27.8

- 1)6-8か月の補完食を示した写真を選択することができ、かつその理由も理解できた。
- 2)6-8か月の補完食を示した写真を選択することができなかった、かつ/またはその理由も理解できていない。

対象者の平均年齢は 25.4 歳であり、グループ間の違いはなかった。識字に関して、全体の識字なしの割合は 35.2%であった。グループ別では、A グループにおいて、識字なしの割合は 45.5%と最も高かった。

妊娠中期の食事に関する理解及び6から8か月の補完食の形態に関する理解の状況について、理解できなかった者の人数は各10名、16名であった。そのうち、Cグループの人数は各6名、7名であり、半数を占めた。

今回の結果より、フードモデルまたは写真教材を用いた栄養教育を受けた者は、視覚教材を用いない栄養教育を受けた者と比較して、妊娠中期の食事に関する理解及び6から8か月の補完食の形態に関する理解が良好であったと考えられた。また、フードモデルと写真教材については、同程度の栄養教育の効果が確認できた。

本評価の栄養教育実施者について、正看護師及び准看護師、合わせて7名の協力を得た。 栄養教育実施者により、若干の技量の差があったことは否めないが、7名全員が栄養の研修 を受けており、妊娠中期の食事及び6から8か月の補完食の形態に関することについて栄養 教育を実施することができていた。そのため、栄養教育実施者の標準化は保たれていたと考 えられる。



写真 1. チニケにおける栄養教育 の様子 (グループ A)



写真 2. チニケにおける栄養教育 の様子 (グループ C)



写真 3. ネバフにおける栄養教育 の様子 (グループ B)



写真 4. ラターニャにおける栄養 教育の様子 (グループ A)

添付 ⑥-2 EBN (Evidence Based Nutrition) 事例

1. 妊産婦の栄養状態及び KAP の現状と栄養介入媒体の開発

使用データ	● 栄養ベースライン調査、栄養ベースライン追跡補完調査
現状	① 妊婦の体格(やせと肥満)の割合
	▶ やせ 13.0%
	▶ 肥満 39.0%
	② 妊婦の低い識字率
	▶ 非識字者 48.0%
	③妊婦のエネルギー及びたんぱく質の摂取量の少なさ
	▶ エネルギー摂取量の不足者の割合 92.0% (中期) 96.4% (後
	期)
	▶ タンパク質摂取量の不足者の割合 74.1% (中期) 99.1% (後
	期)
	④完全母乳実施者の割合
	> 73.7%
	⑤母乳を与えることを困難と感じていない母親の割合:
	▶ 94.6%(多くの母親が母乳を与えることを困難と感じていな
	\(\rangle\)
現状に基づいた	● 非識字及び栄養に関する知識のレベルに合わせた栄養教育媒体を
栄養教育媒体	作成する。
作成への留意	● 文字よりも絵や写真を多くし、一日の食事の必要量が妊娠月数期
事項	ごとにわかるもの、各家庭に掲示でき、視覚的に行動変容を促せ
	る媒体を開発。
	① グアテマラのフードガイドをベースとして妊産婦向けのフードガ
	イドの作成 (イラストで掲示)
	② 栄養チェックカレンダーの作成(セルフチェックできる媒体)
学会発表	国際栄養会議 2017、グローバルヘルス合同大会 2017
発表資料	図1、図2参照

2. 乳幼児の栄養や衛生の現状と保健医療従事者の栄養に関する能力強化研修の提案について

使用データ	栄養ベースライン追跡補完調査(含. 行動観察調査)
現状	● 調理前に手洗いをしている母親は85.0%
	● 食事前に子どもの手洗いを行っている母親は 26.0%
	● 授乳や食事を与える前に手を洗っている母親は7%
	● 授乳前、調理前、食事前に母親と子どもが手を洗っていて、食卓と

	台所が清潔であった場合に、子どもの発育が良好なケースがみられた。 授乳前、調理前の手洗いの習慣がなく、食卓と台所が不清潔であった場合に、子どもの発育阻害であるケースがみられた。 ●
保健医療従事	● 乳幼児の栄養・衛生状態と、保護者の知識・態度・習慣に反映され
者の栄養に関	る保育・衛生行動とは関連性が高い。保護者の意識・行動改善を促
する能力強化	進する啓発教材の作成と配付の必要性が確認され、地域の保健栄養
研修の提案	改善活動を担う地元の保健医療従事者に対して、具体的な行動改善
	の指導方法を習得する技術研修が提案された。
学会発表	日本栄養改善学会学術総会 2018
発表資料	図3参照

3. 妊娠期の食事及び補完食に関する視覚媒体の有用性について

使用データ	妊婦を対象としたフードモデルおよび写真教材の有用性に関する調査
検証結果	● フードモデルまたは写真教材を用いた栄養教育を受けた者は、視覚
	教材を用いない栄養教育を受けた者と比較して、妊娠中期の食事に
	関する理解及び6か月から8か月の補完食の形態に関する理解が良好
	であった。プロジェクトにて開発された視覚媒体の有用性が確認さ
	れた。
関連資料	添付 ⑥-1 栄養視覚教材の有用性評価
学会発表	日本国際保健医療学会学術大会 2019
発表資料	図4参照

IUNS 21st ICN

International Congress of Nutrition

"From Sciences to Nutrition Security" Buenos Aires, Argentina, 15-20 October 2017 - Sheraton Buenos Aires Hotel & Convention Center www.iuns-icn2017.com info@iuns-icn2017.com





Referenc

144/2364

Nutritional status and nutritional knowledge about infant and maternal Title: nutrition among pregnant and mothers in Quiche, Guatemala

Authors: Miho Nozue¹, Shoko Chihara², Juana Léon³, Roberto Mazariegos³, Alejandra Juárez⁴ Glenda Martínez⁵, Yuko Hishida⁶

Affiliation: 1) Tokoha University, Japan, 2) Jiyu Gakuen, Japan, 3) Department of Health, El Quiché, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala, 4) Department of Health, Ixil, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala, 5) Consultant, Guatemala, 6) IC Net Limited, Japan

Background and Objectives:

Guatemala is one of the countries of high rate of maternal mortality and under-five mortality in Latin America. However specific reason which supposed to relate malnutrition in Guatemala is further consideration. The aim of this study is to clarify nutritional status and nutritional knowledge among pregnant and to examine nutritional knowledge and attitudes for infants among mothers. Further, to detect methodology to improve nutritional status and nutritional knowledge among pregnant and mothers.

Methods:

- Dietary survey: Two non-consecutive days for 24-hour dietary recall
- Self-reported height and weight were obtained from pregnant.
- Knowledge, Attitudes and Practices (KAP) survey1 for nutrition were conducted from both pregnant and mothers.
- All survey were conducted between August and September, 2016.

1) Food and Agriculture Organization of the United Nations, 2014

Results:



- Illiteracy: 48.0%
- Nutritional knowledge: Pregnant who did not know how they should eat during pregnant: 20.6%
- Nutritional status: Underweight: 13.0% Obesity: 39.0%
- Protein intake: Below recommended dietary allowance: 74.1%



Nutritional knowledge:

Understanding of adequate complementary food: 65.6%

Nutritional attitudes:

Lactating mothers who do not feel difficulty to breastfeed exclusively for six months: 94.6%

Nutritional practice: Eexclusively breastfeed: 73.7%



Materials of nutrition education: There is no nutrition educational materials about pregnant and lactating mothers based on using illustration or pictures

Conclusions:

Present study clarified malnutrition of pregnant and very limited nutritional knowledge among pregnant and mothers. It is needed to consider high rate of illiteracy to develop materials about nutrition education to improve nutritional status of pregnant, mothers and infant.





Figure 1. Materials of nutrition Figure 2. Materials of nutrition developed for education pregnant based on Guatemalan (Focused food guide

for education developed for mother (Focused on exclusive breastfeeding for six months and ntary food from complem months)

Keywords:

Nutrition, KAP survey, pregnant, infant, Guatemala

Conflict of Interest:

The authors declare no conflict of interest in this article.

Further Collaborators:

Naoe Sato¹, Keiko Kobayashi², Shino Nishimagi², Mayumi Togawa¹, Waldemar Vélez³, Sandra Carballo⁴, Adrián Chávez5, Luis Castellanos6

1) IC Net Limited, Japan 2) Koei Research Institute, Japan 3) Department of Health, El Quiché, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala 4) Department of Health, Ixil, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala 5) Deputy Technical Manager, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala 6) Integration Systems of Social Assistance, Ministry of Public Health and Social Assistance, Guatemala



図 2:分析結果発表資料の一部 (グローバルヘルス合同大会 2017)

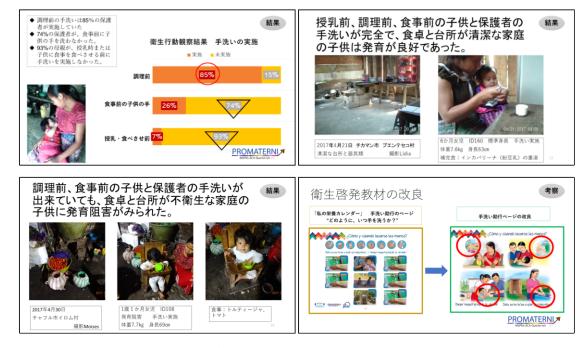


図3:分析結果発表資料の一部(日本栄養改善学会学術総会2018)



図4:分析結果発表資料の一部(日本国際保健医療学会学術大会 2019)

添付2 成果品リスト (教材/成果品一覧)

No.	数材 /成果品名	機材の対象者	使用目的	義材の内容	作成日/複製日/使用日	使用場所	配布数(作成数)
運営管理							
-	キェタリング&メーバービジョン研修用ppT	キニタリング&スーパービジョン担当。 者(DASおよびDMSレベル)	キョタリング&メーバーアジョンの英語のための能力強化	1)チームワークの撮影布 ラータンリング、アイ・バーアション 3)メース・・ベイチーの参照 3) を 10 で 10	2018年3月 2018年10月改訂	キチェ保障管区	酷ナゲータのみ
2	核合モニタリング&スーパービジョンツール	ホークリング&スーパーピジョン担当 者 (DASおよびDMSレスル)	然合布ニタリング&スーパービジョンの埃施	DAS—DANS H	2018年3月 201年12月改訂	キチェ保障管区	龍子ゲータのみ
m	終合モニタリング&スーパービジョンツール用マニュアル	・モニタリング&スーパービジョン担当者(DASおよびDMSレベル)	統合モニタリング&スーパービジョンの実施		2018年3月 201年12月改訂版用はCPより 不要との意見で改訂せず。	キチェ保健管区	電子データのみ
4	リスク管理ワークショップ(研修)製材	リスク管理員会よび全保健医療従事者	リスク管理ワークショップ(研修)	() () () () () () () () () ()	2021年4月	及・4チェ保険管区、インル保険管	龍子ゲータのみ
母子保健							
-	印子保健研修発表資料(PPT)	· DAS/DMS廉員	インル保健管区/ネパフ市 昨子保健研修 (カスケード0812)	1)価値・ (重後 能等 時の ハイリスリ 2) G (金銭 株式 じ リファラル 2) G (金銭 株式 じ リファラル 4) エレビの 大東・ (金銭 中上 リリング 3) イ・ としの 大東・ (金銭 中上 リリング 3) イ・) 写 の 報告 に ・ ア 乗組	2017年9月	イシル保健管区ネバフ市	配布なし
2	18. 高级 医原子氏 医二甲甲基甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	・DAS/DMS順員 ・第1次・2次保健医療人材	インル保練管 区ネパフ市毎子保健研修 (カスケード0&1.2))価値	2017年9月	イシル保健管区ネバフ市	配布数:49部(作成数:80部)
ю	時子保健研修所割チェック表 (红面崎健修)	· DAS	イシル保護管区/ネパフ市 母子保養研修(カメケードORL2) キチェ保養管区サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 母子保養研修(カスケードORL2)	妊瘡綿糠診手技のチェック	2017年9月	キチェ保健管区サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市	インル保融管区/ネバフ市 配布数: 49部 (中成数: 88部) 辛子エ保健管区/サン・バルトロメ・ホコテナ ンゴ市 (中成数: 70部)
4	田子 保健研修演習 チェック 表 (底科緊急時初期対応)	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	インル保護管 区ネバフ市 母子保護背後 (カスケード0&1.2) キチェ保護管 区・サン・バストロメ・ポコテナンゴ市 母子保護背後 (カスケード0&1.2)	原発療験 環境機能の アナック	2017年9月	イシル保健管区/ネバフ市 キチェ保健管区/サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市	インル保護管区/ネパフ市 動作数:49節 (作成数:88節) キケエ保護管区/サン・パルトロメ・ホコテナ ンゴ市 配布数:54節 (作成数:70節)
V)	母子保護研修施養資料(PPT)	· DAS DAS 職員	キチー張機管 区サン・バルトロメ・ボコテナン当作 母子保護研修(カスケード08.1.2)) 原作・高後独認ものハイリスク (2007年8年 2 (27リアラル 3) 経常教徒のの別別ソア (27リアラルア 2 (27リアリア (27世 2 (27世 2 (27) (27世 2 (27) (27世 2 (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (2	2017年9月	キチェ保障管 Q サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市	配布なし
v	187 子保健研修资理 聚酸	· DAS/DMS職員 · 第1次・2次保健医療人材	キチェ族機管区/サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 母子保護研修(カスケードORL2)	 1) 確前・産後機動のハイリスク (2) の変数数数は、「(2) ツァラル 3) を解析機関の切削がア 5) なが結構 3) イルビルの指定・ラリング 5) 変数結構 (3) イルビル機能 	2017年9月	キチェ保健管区サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市	配作数:54部(作成数:70部)

母子保健研修報告書 (ネパン市カスケードQ&1.2)	· DAS/DMS順員	. T	イシル保健管区ネパフ市 母子保健研修(カスケード0&1.2)	班子保健研修の報告 - 研修機販 	2017年11月	イシル保健管区/ネバフ市	配布なし
母子機能研修報告書 (サンパルトロメポコテナンゴ市 カスケード O&1.3)	キチュ保維管区サン・・ 日AS/DMS職員 母子保健研修(カスケー	キチェ保健管区/サン・バルトロ B子保健研修(カスケード0&1,2	ヾルトロメ・ホコテナンゴ市 - ト0&1.2)	班子保健研修の報告 ・研修構成 ・研修指表 ・教訓と指言	2017年11月	キチェ保健管区/サン・パルト ロメ・ホコテナンゴ市	配布なし
・施1次・2次フィンの保証限券施設付 歴史・12次フィンの保証限券施設付 ・名表任氏	新1次・2次レベルの保健医療施設利 者 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	景命計画の図古		が発酵・干どもの危険徴飲 発息な音 出産所・干・後に行うこと	2017年12月	キチェ保養 インイ保養 インイ保養 で ス	キチェ保健管区 (2017年12月) 監括数: 500m (中位数: 500m 部) 化シル保健管区 (ネペン市 (2017年12月) 配布数: 1000 部 (仟成数: 1000 部) キチェ保健管区 (2018年2月) 配布数: 1269 部 (仟成数: 1269 部) 配本数: 1446 部 (仟成数: 4466 部)
研修事後自己モニタリングシート - 1・2次レベル保健医療人材 研修事後モニタリング		研修事後モニタリング		栄養研修、母子保健研修の研修後の業務への活用状況の確認	2018年2月	イシル保健管区/ネペフ市 キチェ保健管区/SBJ市	インル保練管区/ネパフ市 配布・作政数: 149 節 キチェ保練管区/SBJ市 配布・作成数: 43 節
- 1・2次レベル保健医療人材 研修事後モニタリングシート - 1・2次レベル保健医療人材 研修事後モニタリング		研修 事後 モニタリング		衆義研修、母子保健研修の研修後の業務への活用状況の確認	2018年2月	イシル保健管区/ネペフ市 キチェ保健管区/SBJ市	イシル保維管区/ネパフ市 配布・作成数:149 部 キチェ保維管区/SBI市 配布・作成数:43 部
作手機材キニタリングシート (PROMATERVIDAS-1・2次保健医療施育) -1・2次レベル保健医療人材 供与後の医療機材のキニタリング (PROMATERVIDAS-1・2次保健医療施育のキニタリング		供与後の医療機材のモニタリング		・存在器がが手間送りに配置のおれているか。 ・存本器なり発音を発がなくかっているか。 ・存本器などが発音の発音の発生を使うなイトックの社で、 ・存せ器などが指定のに発音の発音の	2018年2月	インル保護管区 キチェ保護管区	インル保練管医 作成数:72施設 キチェ保練管医 作成数:53施限
母子保護研修(補完研修) ・1・2次レベル保健医療人材 研修発養資料(PPT) ・ファシリテーター 第1次・2次保健医療施設における商科教急の初期対応の能力強化		第1次・2次保健医療施設における		1) 直角検急とは向から 正有体急の対射がなる基本 3) 高別 (一人が保険保険地でつか期対応) 5) 高別 (一人が保険保険地でつか期対応) 5) 医移機関間の連携 6) 配合は保険場のに除	2018年2月	キチェ保健管区 サン・パルト ロメ・ホコテナンゴ市 インル保健管区/ネパフ市	キチェ原機管区/SBJ市 配布・作成数:10部 イシル保維管区/ネペフ市 配布・作成数:10 部
母子保護研修(構完研修) ・1・2次レベル保健医療人材 母子保護研修演習ガイド ・ファンリテーター 第1次・2次保健医療施設における選科教急の初期対応の能力強化		第1次・2次保健医療施設における画		1) 産科検急とは何か、 正本持後のショル 対なら基本 3) 預別 1 (一分核棒医板が配でつか期対応) 3) 預別 1 (一分核棒医板が配でつか期対応) 5) 医液棒膜側の洗練 6) 産料機の可洗液	2018年2月	キチェ保健管区 サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市	配布数:58部(作成数:65部)
母子保護研修 (補完研修) ファンリテーターによる寸劇用台本 ファンリテーターによる寸劇用台本	1	第1次・2次保健医療施設における		1) 商学体化とは何か。 高年体化の50時状での基本 3) 前部1 (一次保軽度等地配でのお別が広) 5) 直部1 (一次保軽度等地限でのお別が広) 5) 医標準期間の連集 6) 衛件核信単の百勝	2018年2月	キチェ保健管区 サン・ベルトロメ・ボコテナンゴ市インル保健管区/ネベフ市	キチェ保維管区/SBJ市 配布・作改数: 10 部 イシル保維管区/ネパマ市 配布・作改数: 10 部
母子保護研修 (補完研修) ファンリテーター 新1次保緯医鉄施設における適科 ファンリテーションガイド (演習182)	第1次保健医療施設にお		ける面科教念の初期対応の能力強化	1) 資本格金とは何か。 直本信金の対象材をの基本 3) 荷智 I 一分系軸医療協定での初期対応) 5) 所習 I 一分系軸医療施設での初期対応) 5) 医療機関間の連維 の適計検急時の記録	2018年2月	キチェ保健管区 サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 インル保健管区/ネバフ市	キチェ保維管区/SBJ市 配布・作改数: 10 部 イシル保維管区/ネペフ市 配布・作改数: 10 部
母子保健研修(補完研修) ・DAS DAS 販員 将1次保健医療施設における 筋体 研修実施報告書 ・ファンリテーター	第1次保健医療施設にお		ける顔科教急の初期対応の能力強化	 1) 面料検急とは何か。 2) 面料検急とは何かに基本を 3) 前割1 一次保険経験が配定での約別対応) 3) 前割1 一次保険医療施設での約別対応) 5) 医機機関間の連携 (6) 医機機関間の連携 	2018年2月	キチェ保健管区 サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市	配布なし
母子保健研修(補完研修) ・DAS DAS 職員 第1次保健医療施設における商科 研修実施報告書 ・ファンリテーター	然1次保護医療組織医療(2)		ける適科教急の初期対応の能力強化	1) 商科教念とは何か 高年教会の初期対応の基本 3) 演習 4) 原教機関間の連携 5) 原教機関間の連携 5) 原教機関間の連携	2018年4月	イシル保健管区/ネパフ市	配布なし

19	母子保健研修(信加研修) 研修発表資料 (PPT)	- 1次レベル保健医療人材・ファッリャーター	第1次保護医療施設における商科教会の初期対応の能力強化	1 価値・硫酸機能等のペイリスク 2 位階機構は1 プリファンル 2 位階機構は1 アリファンル 2 中でもの機能を1 の 1 アング 3 子どもの発験を1 エタリング	2018年2月	イシル保健管区ネバフ市	配布數:160部(作成数:120部)
20	母子保健研修(信加研修) 母子保健研修(信加研修)	・1次レベル保維医療人材・ファンリテーター	第1次保健医療施設における商科校他の初期対応の億力強化	 1)雇前・産後業部時のハイリスクンを強要を表してリファラル 2)を係るを表してリファラル 3)を有を含めの利益をよりより 4) よどもの発達セータリング 5)子どもの発達モータリング 	2018年2月	イシル保健管区/ネパフ市	配布数:160部(作成数:140部)
21	母子保健研修 (追加研修) ファンリテーターによる中側用台本	ファンリテーター	第1次保健医療施設における商科教急の初期対応の能力強化) 産前・産後機等のハイリスク (大成数後表よけりファラル (大成数後をよけりファラル (大成数を表もの別数な (サービもの成表十二タリング (カービもの発達モニタリング	2018年2月	イシル保健管区/ネパフ市	配布製:160部(作成製:140部)
22	母子保健研修 (追加研修) ファンリテーションガイド (新賀)	ファンリテーター	第1次保健医療施設における商科教他の初期対応の能力強化	 1)産前・産後機等のシイリスク 2)産業を表してファルク 3)産料後の切割がない 4)ナビもの販売・ニタリング 5)テビもの発達をニタリング 	2018年2月	4シル保健管区ネパフ市	配布製:160部(作成製:140部)
23	母子保健研修 (追加研修) 研修実施報告書 (第2~5グループ)	・DAS/DMS職員 ・ファシリテーター	第1次保健医療施設における商科教他の初期対応の能力強化	n産前・産後健診時のハイリスケ のでのでは、 の産科性のの関係が も子との成在トニタリング ら子ともの発達モニタリング		4シル保健管区ネパフ市	配布なし
24	キチェ係機管区内拡大市(第1・2グループ、カスケード) ケード) インル機能能 ステキフル市 中子保健時度	・DAS順良 ・ファンリテーター	キチェ保護医医内は大(衛)・2グループ、カスケード) イン・保護管医 ケキンル市 印子保護学術	10年編集等 20個条階等 30個年表金の初開外の	6日(3日間) 6日、7日 13日(3日	本チェ疾動物スインク疾動物スインク疾動物区	キチェR維管区 第17ループ 高17ループ 電布数:23部 (特成数:30) 配布数:23部 (特成数:30) インル保練管区 配布数:10部 (特成数:20)
25	キチェ尿糖酸 区内拡大市 (41.2 グループ、カメケード) インル保糖酸 区 チャフル市 母子保健研修 演習ガイド	・DAS職員 ・ファンリテーター	キチェ保難層区内拡大市(第1・2グループ、カスケード1) インル保難層区ケキマル市 四子保護研修	10年編輯等 20版金融等 30版年校也の初期外心	*** フェ (ABM で K A B) (A B) (キチェ 保修管区 インル保修管区	キチェ 保軽管区 部10ループ 配布数: 23節 (作成数: 30) 第2グループ 配荷数: 23節 (作成数: 30) インル保轄管区 配布数: 10節 (特成数: 20)
26	キチェル機能医区内拡大市 (第1・2グループ、カメケード2) インル保健能区/チャフル市 6子保健時後 液型ガイド	・ファシリテーター 178、2次保健医療施設の保健医療液 事者	・ファンリテーカー ・18c、2次保健医療施設の保健医療院 母子保護研修 事者	10年/編建診 20個後健診 30個科後のお開外び	キチェ保練管区 2018年7月~10月 2018年7月~10月 第2クループ 2019年2月~3月 インル保練管区/チャフル市 2018年8月~9月	オテエ保健管区 インル保健管区/チャフル	キチェ原維管区 第1/ハープ 配布数: 233 部 (特成数: 260) 第2/ループ 配布数: 264 部 (特成数: 280) インル保維管区 配布数: 31 前 (特成数: 85)
27	キチェ保修管区SBI市 インル保修管区ネパコ市 モニタリン/結果報告書 (2018年10月末まで)	・DASI服員 ・ファンリテーター	キチェ保険管区SBI市イシル保健管区ネパフ市モニタリング結果の共 有	母子保健等後をニタリングの報告 ・モニタリングを編率 ・モニタリングを ・モニタリングント項目権の平均点 ・課題と改善策	キチェ保健管区 2018年12月28日 イシル保健管区 2018年12月27日	キチェ保健管区/SBJ イシル保健管区/ネバフ市	キチェ保健管区/SBJ 飽布敷:3 部 (仲成数:10) イシル保維管区/ネペフ市 配布数:3 部 (仲成数:10)
28	キチェ保健管区内拡大市(第1-2グループ) インル保護管医チャンル市	モニケリング実施者	キチェ保線管区内拡大市 第1.2グループ) インル保線管区チャフル市 研修後モニグリング	10年 タリングが対 20年 タリングが発動リスト 20年 タリングが発動リスト 40億 機能でありングガイド 50億 特徴の50度 並たホータリングガイド 50億 特徴の50度 並たホータリングガイド 50 ドルコーンコンダガイド 70 リフィー田県日発機機圏	2018年9月	キチェ保護者区 インル保健省区 インル保健省区	キチェ保練管区 第19ループ 配布・作政数 + 40 部 第2カループ 配布数・作成 : 40 部 配布数・作成 : 40 部

キナー原稿管 区内拡大市(第1.2 グループ) インル保健管 区外センル市 研修後モニタ リングシート	キニタリング製造者	キチェ保藤管区内拡大市(第12グループ) インル保藤管区チャフル市 尋核後キニグリング	リル型の成長・発達 5.6倍の標準 5.6倍の表別 5.6倍を建設 4.6倍を検急の初期対応	2018年9月	キチェ保護管 インル保護管区 インル保護管区	キャナニ保健管区 第11.70セーン 第2.70レーン 第2.70レーン 第7.70トーン 第7.70トーン 第7.70トルー 第7.70トルー 第7.70
ションク分類	・第1次・2次レベルの保髄医療施設利 用者	・ソョングな難開撃の協議・参加教会権の活用応過・参加教会権の活用応過	ショック分類	2018年8月	キチェ保護管区 インル保健管区	キチェ保維管区 配布数: 386節 (作成数: 600部) インル保維管区 配布数: 240節 (作成数: 250部)
療急時や出しケース付属徴料	・第1次・2次レベルの保健医療施設利 用者	・緊急事故や出し袋の夢鑑・順本教命影響を応・通本教命影響を応	、 緊急等か出しケース必要物品一覧 ・ショック分類 ・ショック分類 ・・・ 産料検急の調整なプロトコル ・リファルケシート記載方法	2018年8月	キチェ保健管区 インル保健管区	キナー保護院区 配名・布改装: の部 イン・保装館区 配布・作政教: 3 部
威廉子的,管理研修 自己学習用數材	1・2次レベル保健医療人材	第12大・2次保健医療施設における感染子が・管理の能力強化	D.COVID-19階級 ログドルトでもロコナウイケスの信息に対する年初、対し込め、対 ログドルトルイのココナウイケスの信息に対する年初、対し込め、対 ログイナルキュリッと ログイイに構るへも否策(総番上の策) SIR業サービスとロミコード・(15317の概味) 6日コナ後における完隆の作曲	2020年11月	キチェ保健管区 SPLウスパン タン インル保健管区/チャフル市	キケエ 保練管区 / SED 市
原设于55,管理研修 資理數付,管理研修	1・2次レベル保健医療人材	第1次・2次兵職医療施設における感染予防・管理の能力強化	1)手指指導 3)酸化ディンタの着限 4)個人防御尾の着限	2020年11月	キチェ保健管区、SPJウスパン グン インル保健管区/チャフル市	キチェ原機管区/SPI市 配砂数:4.2 部 キケェ保験管区/ウスパンタン市 配布数:5.3 m インル保験管区/チャンル市 配布数:103 部
原染干坊,管理研修後 MASSV シート	1・2次レベル保健医療人材	第185、225保軽医療施設における感染予防・管理の能力強化 (研修後MeSV)	1)手指情務 3)酸化ディッタの発促 5)酸化ディッタの発促 4)個人防御尾の発促	2020年11月	キチェ保健管区、SP1ウスパン タン インル保健管区/チャフル市	キチェ麻線物区 / SP1市 配布数:4.2部 安チェ麻線物区 / ウススンタン市 配布数:1.3部 インル保線物区 / キャンテ市 配布数:103部
「見の沿拳センダー」	妊婦と2歳未満児の母親	妊婦と2歳未満児の栄養改善	・妊娠期および投乳期の女性の1日の食事とその自己確認 ・育児、衛生	2017年5~8月作成. 9月期	各家庭	1850部
くなって表えていて表	1・2次レベル保健医療人材	パイロット市 栄養改善研修		作、11月試用	サン・ベルトロメ・ホコテナン ゴ市 ネベフ	50部
フードモデル (日本製)	1・2次レベル保健医療人材/妊婦と2歳未満児の母親・家族	妊婦と2線末隣児の食事改善の啓発	· 妊產過用1 BS度の食事例 · 6-8か月児用1 日の補完食例 · 9-11か月児用1 日の補完食例	2017年5, 6月作成、7月制 作、8月試用	研修会場/キチェ保健管区1市 DMS	14ット 14ット
フードガイド「家族鍋」 (シルエットのビニールシート)	· DAS/DMS職員 · 第1次·2次保健医療人材	全栄養改善研修	食品の分類を学習するための7群に区切られたオジャファミリアル (家成船)	2017年7月	研修会場	(5セット)
光樂研修 旧目用 妊菌端尖囊発素炎資料 (PPT)	・DAS/DMS服員 ・第1次・2次体健医療人材	キチェ保健管区サン・バルトロメ・ポコテナンゴ市 エエ 保健医区サン・バルトロメ・ポコテナンゴ市 インル保健医のチャフル用 栄養改善研修(カスケードORL2)	1食糧安全発験プログラム状況 20年齢の栄養と作品に関する推奨事項 30年齢の栄養と作品に関する推奨事項	2017年7月(8月1,3日) 2018 年4月(4月17,19日5月39,31 日、6月12,142,527日、7月 日,52,54,52,526、8月20,2 日、9月12日、10月22,52日、 11月6,8,12,13,14,15,20,22 日	キチェ保健管区サン・ベルト ロメ・ホコテナンゴ市 エチェ保健管区は大翔 グルー ブ6桁,類2グループ3市 インル保健管区・キアンル市 研修会場	配布なし

V)	次幾冊核2 日 日 用 小児來養評価発皮資料(PPT)	· DASTDAS開展 · 第1次· 2次保健医療人村	キチェ保証管区サン・バルトロメ・ボコテナンゴ作 イン・大ル大部グループ6所第2グループ3市 インル保証管区チャフル 発表改善研修(カスケード0812)	D/-VL身体制化 255版共演队の決策評価	2017年7月(8月2, 4日)2018 #4月(4月18.2015.54281 6月11.31.526.27日 3.43.56.27日,10月34.26 11月7.913.14.15.16.21.23日)	キチェ保健管区サン・バルト 8 ロメ・ホコテナンゴ市 キチェ保健管区拡大第1グルー ブ6市,第2グループ3市 インル保健管区チャフル市 研修会場	配布なし
٥	宗秦研修2月目用 职引宗秦荣炎资料(PPD)	· DAS DAS 職員 · 第1次· 2次保健医療人村	キチュ保証官 ジャン・バルトロメ・ボコテナンゴ作 キチェ保証官 区 シナン・バルフ (4) ボコテナンゴ イ イン・保証官 区 チャンル (4) 発表で発音が作 (3) バケード(08.1.2)	1) 時別保険の部線 2)後利ガイド	2017#7月(8月2, 4日)2018 #4月(4月18.2015.51 6月113.15.2028 3.42.5.2028 (1919.4.8.1 11月7.913.14.15.16.21.23日)	キチェ保健管区サン・バルト 8 ロメ・ボコチナンゴル キチ・保健管区は大第1/グルー 76市,第2/シェー73市 インル保護官区チャフル市 研修会議	配布なし
7	宋慶邢修2日日用 補完代後表資料 (PPD)	· DASTDMS職員 · 第1次·2次保確医療人材	キチェ保維管区サン・バルトロメ・ボコテナンゴ市 サーギ保護医区サン・ボルナ病/カルー/6桁/第2/ハープ3市 インル保護医区チャフル 栄養政験研修(カスケード08.12)	17月 幼児栄養の意識 23補完度の内容	2017年7月(8月2, 4日)2018 年4月(4月18,20年5月30日、 64月13,15,26,28日、7月 24,25,26,27日、10月3,4,36日、 11月7,9,13,14,15,16,21,23日)	キケエ保健管区/サン・バルト コメ・ボコデナンゴ市 トケエ-保健管区が大第1グルー 76市/第2グループ3市 イジル保健管区チャフル市 所修会場	配布なし
∞	深樂研修2月月用 新生、剛里英習卷光資料(PPT)	· DASTDMS職員 · 第1次·2次保確医療人材	キチェ保維管区サンパルトロメホコテナンゴ市 オーギル保管区が大大利パループ6桁,第2パループ2桁 インル保維医区チェアル所 発養改善研修(カスケード0&1.2)		2017年7月(8月2.4日)2018 年4月(4月18.20日、5月30 年 6月11.3.15.26.28日、7月 24.25.26.27日、11月 7.9.13.14,15,16.21,23日)	キチェ保修管区サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市 キチェ保修管区起大第1/ハー 76桁・類2/ループ2桁 イシル保健管区チャフル市 研修会場	配布なし
Φ.	宗教研修系法資料 (PPT)	· DASTDAS課員 · 第1次·2次保健医療人村	インル保健管区ネパフ市 保護研修 (カスケード0&1.2)	1)食糧安全米寮プログラム状況・ペースライン調査報告 1)施品の米集件価 2)通正な体配物 1)通正な体配物 1)カードガイと栄養所要量 2)フードガイと栄養所要量 2)カードガイと栄養所要量 2)カードガイの関系機 3)対理・編集を通常を	月) 年7月(8月3,7,20,21,22 月)	インル保護管区・ネベン市	配布なし
10	ネバフ市の栄養不良の現状 栄養研修発表資料 (PPT)	・第1次・2次保健医療人材	イシル保健管区ネパフ市 栄養研修(カスケード2)	1)食糧安全栄養プログラム状況・ペースライン調査報告	2017年8月 (8月7,20,21,22 日)	イシル保健管区/ネバフ市	配布なし
11	「私の栄養カレンダー」解説 栄養研修発表資料(PPT)	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	インル保健管 区 ネパフ市 栄養研修 (カスケード0&1,2)	内容解説	2017年7月(8月3,7,20,21,22 日)	イシル保健管区/ネバフ市	配布なし
12	※養研修プログラム	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キホー保健管区サンパルトロメホコテナンゴ市 栄養設備研修 (カスケード0&12)	・ 毎後タイトル ・ 毎解 スタッフ名 ・ 毎を項目、適成目標 ・ タイムテーブル	2017年7月(8月2,4日)	キチェ保健管区/サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市	至 布数:50部(作成数:60部)
13	栄養研修プログラム	· DAS/DMS順頁	インル保護管区 子パフ市 栄養収 部研修 (カスケード0&1)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2017年7月31日(8月3日)	イシル保健管区/ネバフ市	配布数:15部(作成数:25部)
41	栄養研修プログラム	・第1次・2次保健医療人材	インル保険管区/ネパフ市 栄養改善研修 (カスケード2)	・ 事権タイトル ・ 事権の ・ 事権の ・ 事権の ・ サイムデーブル	2017年8月5日(8月7日)	イシル保健管区/ネバフ市	配布数:35部(作成数:40部)
15	栄養研修プログラム	・第1次・2次保健医療人材	インル保護管区(ネパワ市母子保健研修 (カスケード2)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2017年11月(11月20,21,22 日)	イシル保健管区/ネパフ市	配布数:110部 (作成数:120部)
16	ブレデスト	・DAS/DMS廉員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ保維管区 サンパルトロメホコテナンゴ市 栄養花器単修 (3 パケード0812)	D.好面始來樂之体而增加 於此時の分類 別用別の需要 中補完在の重要 S.突樂指導	2017年7月(8月1,3日)	キチェ保健管区/サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市	配布数:50部(作成数:60部)
17	ボストテスト	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ保健管区サンパルトロメホコテナンゴ市 栄養改善研修 (カスケード0&1,2)	子區	2017年7月(8月2,4日)	キチェ保健管区/サン・バルト ロメ・ホコテナンゴ市	配布数:50部(作成数:60部)
18	ブレ・ポストテスト	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保轄医療人材	ムツル保護的 以 シペン市 保護 単語 (カメケード08.12)	24年底研究的 24年底研究院上作成的加 30年到心底院 4)指示在心底院	2017年7月(8月3,7日)	インル保健管区/ネバフ市	配布・作成数:100部

19	ブレデスト	・第1次・2次保健医療人材	イシル保健管区ネベフ市 栄養研修 (カメケード2)		2017年11月(11月20,21,22 日)	イシル保健管区/ネバフ市	配布数:110部(作成数120部)
20	ポストテスト (研修直後用報か月後用)	・第1次・2次保軽医療人材	インル保護管区/ネパフ市 栄養研修・カレンダー説明研修 (カメケード2)	20任國際的分類 20任國際公療形態 10年國際宋慶七体監督加 40年乳の重要 5種完度の重要	2017年11月(11月20,21,22,23 日)	イシル保健管区/ネパフ市	配布数:124部(作成数:130部)
21	アンケート	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ保維管区・サン・ベルトロメ・ホコテナンゴ市 インル保糖管区/ネベフ市 栄養氏等研修(カスケード0&12)	・ の できない かんしょ ない かんしょ かんしょ カレンダーの 対容 ・カレンダーの 対容	2017年7月(8月2,4.7日)	キチェ保健管区/サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 イシル保健管区/ネバフ市	配布数:100部(作成数:125部)
22	7/4-1	・第1次・2次保健医療人材	インル保練管 区ネパフ市 栄養収穫研修 (カスケード2)	研修テーマと内容に関するアンケート	2017年7月(8月2,47日)	キチェ保健管区・サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市インル保健管区/ネバフ市	配布数:110部(作成数:120部)
23	「妊産婦~の栄養指導ガイド」 「投乳婦~の栄養指導ガイド」 「乳幼児栄養ガイド」	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ保健管区サン・パルトロメ・ホコテナンゴ市 インル保健管区 ネパフ市 栄養改善研修(カスケート0&1.2)	10年産婦栄養製作開催ガイド 21度料論への栄養アドバイス 3二歳未満児を持つ年勤のための栄養指導	2017年7月(8月1,2,3,4,7日、 11月20,21,22日)	キチェ保健管区・サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 イシル保健管区/ネベフ市	配布数:210部(作取数:220部)
24	カレンダー使用ガイド	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ保権管区サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 インル保護医区ネイフ市 楽養改善研修(カスケード0&L2)	「私の栄養カレンダー」使用方法	2017年7月(8月1.3.4.7日、11 月20,21,22日)	キチェ保健管区サン・バルトロメ・ホコテナンゴ市 イシル保健管区ネベフ市	配布数:210部(作成数:220部)
25	栄養研修プレ・ポストテスト結果報告書			ブレ、ポストテスト接点結果と正解率(8月1, 2, 3, 4, 7日研修分)	2017年9月		配布なし
26	栄養研修アンケート集計報告書			研修アンケート結果記述統計 (8月2, 3, 4, 7日研修分)	2017年10月		配布なし
27	パイロット市栄養研修実施報告書			栄養研修実施詳細状況報告書	2017年10月		配布なし
28	学術集会発表資料 (ポスター)		KN2017 国際栄養学会議 ポスター発表	演響:Nutritional status and nutritional browk-tige about infant and maternal mutrition among pregnant and mothers in Quiche, Guaternala 宗教ベースライン 開発結果	2017年10月(10月15-19日)	ICN2017 国際栄養学会議 (於アルゼンチン)	作成数:1 部
29	学術集会発表資料 (PPT)		グローバルベルス合同大会 2017・第32回日本国際保健医療学会学術大会 (口頭発表)	液圏:グアテマラ国キチェ県における妊 産婦と乳幼児の食行動の実態 について 栄養ベースライン補充製発調査結果	2017年11月(11月24日)	日本国際保健医療学会学術 大 会(於 東京大学)	作成数:1部
30	動画/「ペスカマニア(フィッシュビーナッツ) の作り方」		栄養強化スナックの作り方の普及	フィッシュピーナンの作り方表演ピデオ キチェ語、インル語手幕	2017年9月	キチェ保健管区拡大第1グルー ブ、第2グループ ボスクルー イシル保健管区チャフル市 栄養改善研修会場 JICA フェイスブック	
31	フードモデル (木製)	1・2次レベル保健医療人材/妊婦	妊婦の食事改善の啓発	妊産帰用1日5食の食事例	2018年2月	研修会場/キチェ保健管区1市 DMS	作成数:5皿1セット
32	発養改飾研修プログラム	・DAS/DMS聯員 ・第1次・2次保轄医療人材	キチェ保衛医区は本第1プループ615第2プループ3市 インル保護医区チャプル市 栄養改善所修	・研修タイトル ・研修 スタッコ名 ・研修項目、建成日前 ・タイステーズル	29,31H, 6,417,19H, 5,4 29,31H, 6,412,14,25,27H, 7 H19,23,24,25,26H, 8,420,22 H, 9,112H, 10,14,15,20,22H)	①キチェ保維管区地大第1グループ6市 ループ6市 高部メループ3市 ③インル保維管区デャフル市 栄養改善研修会場	(G)
33	栄養改勝研修テキスト (産1付資料)	・DAS'DMS職員 ・新1次・2次保健医療人材	キチェ保験情区が大衛1グループ5桁第2グループ3桁インル保験階区が大プルンルが インル保験階区チャンル桁 発験改華研修テキスト兼保職医保施設現場実務参考ノート	1-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17	0 (12.45.5.2) (4.5.2.3) (5.6.4.5.2.5.2) (5.6.4.5.2.5.2) (6.6.5.2.5.3.2) (6.6.5.2.5.3.2) (6.6.5.2.5.3.4.4.5.3.2.2)	①キチェ保維管区 (位大第17 ループ5/6 の第2/パープ3/6 のインパル電管区 (キャフル市 栄養政権研修会場	(2) (2) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

34	· 宋樂研修 1 日 月 用	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	ブ6市第2グループ3市) 栄養皮 等所 移の Pr宮 と 目 的 2 オプロジェクト O 販 製 と 目的 3 アイフ の 素 型 と 目的 3 アイン 関 兼 の 結束	20,31E, 6H17,19H.5H 29,31E, 6H12,14,25,27E, 7 H19,23,4,23,6E, 8H 20,2EE, 9H12E, 10H23,25 E, 11H6,8,12,13,14,15,20,22 H)	キチェ保健管区 拡大第1グルー 6年 第2グループ3市 インル保健管区 デャフル市 栄養改善研修会場	配布なし
35	プロジェクト目標とイシル保健管区指標 発表資料 (PPT)	・DMSI廣員 ・第1次・2次保健医療人材	イシル保健管区/チャフル市 栄養改善研修	プロジェクト目標とイシル保健管区指標説明	2018年7月	イシル保健管区/チャフル市 栄養改善研修会場	配布なし
36	「私の栄養カレンダー」改訂版 使用限明資料 (PFT)	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェル機能医 以北大郷 1 フループ6 市 線2 フルーブ3 市インル機能 医 ジチャフル 市 イント機能管 区 チャフル 市 保護投資財務 発験 ファング 一配付認明会	「私の茶業カレンダー」内容解説	20,31E, 6H17,19E, 5H 29,31E, 6H12,1425,27E, 9 7H19,23,425,26E, 8H 70,22E, 9H12E, 10H23,25 E, 11H6,8,12,13,14,15,20,22 H)	キチェ保健管区/拡大第1グルート所,第2ンループ3市 インル保護室/フチャフル市 栄養改善研修会場	配布なし
37	☆幾所移2月目用 早期の減と発達 「ハーブワーク用資料 「ハーブワーク用資料	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチェ張機能区社大第1グループ6市.第2グループ3市 栄養改修研修	1063、3-6、6-9、9-12、12-18か月児別早期	2018年4月(4月1820日5月30 日、6月1,13,15,26,28日、7月 24,25,26,27日、10月24,26日、 11月79,13,14,15,16,21,23日)	キチェ保健管区 拡大第1グループ6析 第2グループ3桁 が6析 第2グループ3桁 栄養改善研修会場	作時數:5部
38	栄養改善研修1日目用 ブレテスト ブレテスト 栄養改善研修2日目用 ポストテスト	· DAS DASI服員	キチ・保護管区/紅大衛1/グループ6柱第2/ケープ3市 インケ保護配グキャンケ 採練収酬年度	16年総盟教別決策判定方法 26年の企事下 ドバイス内容 (應限、便能、胃酸過多または除施 17、場体型 30年級中の重要な栄養素 50年級中の重要な栄養素 50年級の関係の定義の重要 50年級の関係の定義の重要 70年級の関係の定義の重要 70年級の主要を獲得におけると領条件 90年次を開展とは対象 10月が対策を関係を 10月が対象を発達して指標。	2018年4月(4月17.19日.5月 29.3日、612.14.25.7日、 7月9.23.24.25.261、8月 20.2日、9月12日、10月23.25 日)11月6.8.12.13.14.15.20.2 将 日)	①キチェ保健管区が大第1グルーン64②原2ケルーフ54⑥ルンル保健管区チャフル市のインル保健管区チャフル市発養設備等区チャフル市発養設備等信金場	①作成数:20邮 ②作成数:24邮 ③作成数:28邮
39	栄養改修研修2月目用 9 研修終了時アンケート	・DAS/DMS職員 ・第1次・2次保健医療人材	キチー保練管区は大第1グループ6札第2グループ3市 イシル保修区グキャフル市 栄養政務部と	研修テーマと内容に関するアンケート	2018年4月(4月17,19日,5月 29,31日,6月12,14,25,27日、7 月19,23,24,25,26日、8月20,22 日、9月12日、10月23,25日) 11月6,8,12,13,14,15,20,22日)	①キチェ保維管区/拡大第1/ ルーブ6市②オンル子3市②オンル保維管区/チャフル市 栄養改善研修会場	①针动数:300部 ②针动数:312部 ③竹动数:104部
40	0 カニジャ市栄養改善研修実施報告書			栄養改善研修実施詳細状況報告書	2018年7月		配布なし
41	1 サンペドロホコピラス市栄養改善研修実施報告書			栄養改善研修実施詳細状況報告書	2018年7月		配布なし
42	2 チニケ市パツィテ市合同栄養改善研修実施報告書			栄養改善研修実施詳細状況報告書	2018年7月		配布なし
43	「私の栄養カレンダー」 改訂版	妊婦と2歳未満児の母親 1・2次レベル保健医療人材	妊婦と2億未満児の栄養改善 保健医療施設における栄養指導説明用	・転送開急と に発表用の女性の1日の食事ペランスガイド ・推奨権立例・毛統制別を品幣加雅・セルフチェック ・月齢別別も別果発・健診項目、手法・衛生	2018年2-7月(2018年8月)	各家庭 キチェ保健管区/10市 インル保健管区2市	配方数:18000部
44	4 フードモデル (補完食・日本製)	・1・2次レベル保健医療人材・2歳未満児の母親・家族	2. 歲未満月補完食來養指導	・6-8か月児用1日3食の補完食例 ・9-11か月児用1日4食の補完食例	2018年7月15日-	キチェ保健管区/9市 11DMS イシル保健管区/2市	7皿×13-12 ット
45	S 妊婦用フードモデル画像教材	1・2次レベル保健医療人材・妊婦と家族	佐盗の食物状態の弥洛	フードモデル実動が面像ビニールシート9校1セット ・気高砂用 I B 5食の食事例 ・低低分別増加酸	2018年4月~7月 (9月-)	キチェ保健管区/12DMS(ペ3セット) +40保健医療施設 イシル保健管区/2市(ペ3セット) +72保健医療施設	986×153-t- y h
46	6 子ども用フードモデル画像敷材	・1・2次レベル保健医療人材・2歳未満児の母親・家族	2 勝未満児補完食栄養指導	フードモデル契物大面像・ラミネート加工が付セット ・6-8か月児用1日3食の補完度例 ・9-11か月児用1日4食の補完度例	2018年4月~7月 (9月-)	キチェ保健管区/12DMS(ペ3セット) +40保健医療施設 イシル保健管区/2市(ペ3セット) +72保健医療施設	7枚×153セット
47	7 学術集会発表資料 (PPT)		日本栄養改簡学会学術集会 (口頭発表)	海園・グアテマラ国トチェ県に351を別も30児の栄養と衛生 栄養ペースライン補売襲祭園産結果・栄養衛生改御教材報告	2018年9月 (9月5日)	日本栄養改善学会 学術集会 (於:新潟市)	作成数:1部
48	8 ブードモデル (木製)	・1・2次レベル保健医療人材・妊婦	妊婦の食事改善の啓発	紅產婦用1月5食の食事例	2019年	キチェ保健管区/9市 11DMS イシル保健管区/2市	5×13セット

49	- 「成の来来とフンダー」 - 20日後28年 - 20日後28年	年帰と2個未満門の年製	在部 12線 未搬 50の 余業 投籍	発展開設まび提別場の女性の1日の食事パランスガイド ・経験開放と同じ、 ・経験開放機構を開発したレフチェック ・機関制が別で業 ・機関に ・事態に ・事態に ・事態に ・事態に ・事態に ・事態に ・事態に ・事態	2019年3月- (2019年12月-)	・テチエ保確管区対象10市保 機能機能2から各家医へ 9400 前 ・キチェ保確管区対象外全市 保健医療認から各家庭へ (430間) ・インル保維管区計保施医療 施設から各家庭へ (1510間)	配佈,作成數:30,000節
		保健医療人材パゲナー	能力指導/啓発			· 各所 (1200部)	
20	0 学術集会発表資料 (PPT)		第34回日本国際保健医療学会学術大会(口頭落表)	液阻: グアテマラにおける妊娠期の食事及び 補完食に関する視覚教 2 材の有用性について	2019年11月 (12月7日)	日本栄養改善学会 学術集会 (於:三重大学)	作成数:1部
51	ムーへ単志製券要求		高計機器におけるカルテの補助(適用体職権加と食物抵取の評価)	D身長・体重・妊娠過数・体体評価の記入 2)食品牌別提取作業の確認・記入	2019年2月- (2019年11月-)	保健医療施設 2.44の部) (2.44の部) キャー保維管区/対象外8DMS (1028部) インレ保維管区/全5DMS (15200部) ・プロジェクト管理((15部)	作記載: 50000部
継続ケア	7.7						
1	過作動肥満妊婦のための栄養指導 (ビデオ教材)	1・2次レベル保健医療人材	保健医療保事者への推奨ケア 研修教付 過作量: 配満任婦への栄養指導実践ガイド	・遺作版(電源は場の栄養評価力法 ・遺作版(電源は場への栄養指導のポイント ・保能者の規範、1次・2次レベンを報路を報館の役割	2020年10月-11月	キチェ保健管区/サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市 イシル保健管区/チャフル市	配布数:3(USB)
2	(痩せの妊婦のための栄養指導(ビデオ)	1・2次レベル保健医療人材	保健医療佐事者への接換ケア研修教付 建せ低端への発発指導実践ガイド	・魔士社協の完業評価方法 ・魔士社協への発養指揮のポイント ・保障者の規範・1戊・2次レベル保健医療施設の役割	2020年10月-11月	キチェ保健管区/サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市 イシル保健管区/チャフル市	配 布数:3(USB)
ю	> イリスク妊婦の栄養指導用栄養鍋	1・2次レベル保健医療人材	ハイリスク妊婦への来発指導	食品の分類と、各グループに属する食品を多数の写真で掲載。食品の 置き数え限別に対応	2020年10月-2021年7月	キチェ保健管区サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市 イシル保健管区/チャフル市	配布数:167部
4	リプラ/オンスやキロ/グラム重量換算表	1・2次レベル保健医療人材	宗樂群極計算の補助		2020年10月-2021年7月	キチェ保健管区/サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市 イシル保健管区/チャフル市	配布数:167部
v.	リプラ⇔オンサ重量検算表	1・2次レベル保健医療人材	栄養評価計算の補助	· ·	2020年10月-2021年7月	キチェ保健管区サン・ペドロ・ホコピラス市、ウスペンタ ン市 イシル保健管区チャフル市	配布数:167部
9	指導方法ガイド-カウンセリングカード	・1・2次レベル保健医療人材・ハイリスク妊婦	過作重・肥満、痩せ、高血圧、糖尿時妊命~の栄養指導	・適体重・肥満、痩せ、糖原病、高血圧の妊婦への食事指導ポイント 2	2020年10月-2021年7月	キチェ保健管区/サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市 イシル保健管区/チャフル市	配布数:88部
7	指導方法ガイド-食品リスト	・1・2次レベン保健医療人材・ソイリスク妊婦	過作頭・配鎖、痩せ、高血圧、糖尿病妊婦~の栄養指導	・適体版・肥潔、痩せ、糖尿病、高血圧の妊婦への控えた方が良い食 品、摂取可能な食品のリスト	2020年10月-2021年7月	キチェ保健管区サン・ペド ロ・ホコピラス市、ウスパンタ ン市	配布数:88部
∞	※養指導ポイント集	・1・2次レベル保健医療人材・ハイリスク妊婦	過体重・肥満、痩せ、高血圧、糖尿病妊婦への栄養指導	・過体重・肥満、痩せ、糖尿病、高血圧の妊婦への食事指導ポイント 2	2020年10月-2021年7月	イシル保健管区/チャフル市	配布数:79部
6	血腫植物産はどう行なうのか?私達の役割は?・糖 原病の妊婦の支援・(自己学習教材)	第 1・2次レベル保健医療人材	糖尿病、妊娠糖胶病、1次、2次レベル保健医療施設の役割を学ぶため の自己学習	・酵尿所についてのお撒と妊婦への影響・保健での構造・1.2次医療施設の役割・栄養情報のポイント・血糖度割定の方法・血糖度割定の方法	2021年5月	キチェ保健管区サン・ペド ロ・ホコビラス市、ウスパンタ ン市	配布数:154部
10	· 他生活血压-4年級高血圧-1次、2次医療施設の役割 0 - (自己学習教材)	別 1・2次レベル保健医療人材	泰和海山田、斉藤高山田、1次、2次フムケ安徽医康施設の安置か学が さめの自己学習	・施自圧についての百職が兵命への影響・保護者の急艦に、1.2X股票施設の次型・栄養主導のカイン・X・発出等のカイン・X・発出等のカイン・X・発出等のカイン・X・表表達のカイボ	2021年5月	・ペドケケカスペンタ	配布数:154部
Ξ	1 経験共有会ワークショップの方法	ワークショップファシリテーター	ワークショップファシリテート	ワークショップファシリテートのポイントと進め方	2021年8月	キチェ市研修会場、チャフル市 研修会場	作成数:1部
12	プレゼンテーション:維続ケア活動における好事例 と困難(サン・ペドロ・ホコピラス、キチェ)	列 1・2次レベル保健医療人材	経験共有	継続ケア活動の成果、困難、好事例	2021年8月	キチェ市研修会場	作成数:1ファイル
13	3 ブレゼンテーション維続ケア活動における好事例 と困難 (ウスパンタン、キチェ)	別 1・2次レベル保健医療人材	経験共有	維徳ケア活動の成果、困難、好事例	2021年8月	キチェ市研修会場	作成数:1ファイル

住民参加	В						
-	コミュニティリーダー研修用保健医療従事者向けガイド	プロモーション担当保健医療従事者	コニューティリーゲー研修	1) コミュニティ組織化 2) 「もうー品目がよう!」 2) ニシー品目がよよう!」 3) ニュニティ製物計画作成 4) 中側 リアナウの命を救うには?」 5) 行動計画等表	2018年8月	キチェ保健管区/インル保健管 配布数区	配布数:100部
6	コルコドインスをのリスクコルコドナーション に関する部級 非有ガイド	プロホーンョン担当保健医療法事者	コミュニティリーゲー経験共布会	リバンドルックを自然以非の高等のより送り ソリンクロルコーケーション(国する間間の考定と中の解決策策) リンクロルコーケーション(国するロルコーケーリーゲーの発言と の無別 ロルコーケーション(一下)コーケーの ションクレールコーケーション(一下)コーケーの のは、ローケーション(一下)コーケーの ロンスクロルコーケーション(一下の)コンクロールコーケーション(一下の)コンクロルコーケーション(一下の)コンクロールコードールコン(一下の)コングロルコードールコン(一下の)コングロルコールコン(一下の)コングロルコールコン(一下の)コングロルコールコン(一下の)コングロルコールコン(一下の)コングロルコールコールコン(一下の)コングロルコールコールコン(一下の)コングロルコールコールコールコールコールコールコールコールコールコールコールコールコール	2020年10月	キチェ保健管区/インル保健管.	
ю	バナー「みんなでCOVID-19と戦おう」	コミュニティ住民	保健ポスト等の人が集まる場所での掲示を通じた啓発	啓発用パナー	2021年1月	キチェ保健管区 (ウスパンタン 市、サン・ペドロ・ホコピラス 配布数 市)	配布数:17校
4	パナー「COVID-19のような病を防ごう」	コミュニティ住民	保健ポスト等の人が集まる場所での掲示を通じた啓発	啓発用パナー	2021年1月	キチェ保健管区(ウスパンタン 市、サン・ペドロ・ホコピラス 配布数 市)	配布数:17枚
5	ポスター「COVID-19の予防法」	コミュニティ住民	保健ポストや教会などの人が集まる場所での掲示を通じた啓発	COVID-19の症状や予防法	2021年1月	イシル保健管区・チャフル市 配布数	配布数:630校
9	ポスター「手洗い方法」	コミュニティ住民	保健ポストや教会などの人が集まる場所での掲示を通じた啓発	詳細の手洗い方法	2021年1月	インル保健管区・チャフル市 配布数	配布数:1000枚
7	ポスター「マスクの利用法」	コミュニティ住民	保健ポストや教会などの人が集まる場所での掲示を通じた啓発	マスクの正しい利用方法	2021年1月	インル保健管区・チャフル市 配布数	配布数:630枚
∞	ポスター「身体的距離」	コミュニティ住民	保健ポストや教会などの人が集まる場所での掲示を通じた啓発	夕体的距離に関する情報	2021年1月	イシル保健管区・チャフル市 配布数	配布数:630校
6	フリップチャート	保健医療従事者	コミュニティ住民への啓発	COVID-19の症状や予防法、妊婦への啓発	2021年1月	キチェ保健管区・ウスパンタン 市、サン・ペドロ・ホコピラス 配布数 市	配布数:55部
10	ラジオ番組	コミュニティ住民	コミュニティ住民への啓発	COVID-19の予防・ワクチン接種、栄養、母子保健等	2021年6-8月	キチェ保健管区ウスパンタン 市、イシル保健管区チャフル市 -	
Ξ	TV番組	コミュニティ住民	コミュニティ住民への啓発	COVID-19の予防・ワクチン接種、栄養、母子保健等	2021年6-8月	インル保健管区チャフル市・ネーバフ市	
全体							
-	日本の栄養及善ンリーズ (①日本の栄養反馈 -制度と歴史 - (英語版・スペイン語版)	・英語圏およびスペイン語圏一般市民 ・英語およびスペイン語圏保健医療従 事者	アメナの苦寒を通じて、日本の栄養な際にからながり組みを困撃し、必要をの関れら余素な後に回じてあり囲みに対かけといる自己とす。	・日本の栄養医療	2021年5月	• JICA Net Library • Youtube	J.C.A. Net -LibraryならよびYounbeによる配信
2	日本の完整が悪シリーズ ②田子完整・田子保健 一妊疫婦に対する発養指導、離乳食の指導、子ど もの健康影節 - (英語版・ヌペイン語版)	・英語圏およびスペイン語圏一段市民 ・英語およびスペイン語圏保健医療従 事者	アナシの競を選じて、日本の栄養な難にからなり組みを選撃し、 効果者の関わら体験技能に向けて取り組みに対けてことを目的とす。	・日本の母子栄養・母子保健	2021年5月	• JICA Net Library • Youtube	ICA Net -LibraryはよびYoumbeによる配信
m	日本の栄養政際ンリーズ (図形成の公衆栄養活動) - 食事ペランスガイド、食育、給食、食味活政際 ・ 活進員の有収および活動 - (英語版・スペイン語 版)	・ 英語圏およびスペイン語圏一般市民 ・ 英語およびスペイン語圏保健医療信 ・ 英語 およびスペイン語 圏保健医療信	アゲナの部を通じて、日本の栄養改雑にから取り組みを開撃し、労場をの国での保養収穫に届けた取り組みに対からい。他の日のコールの。	・日本の治療の公療状験活動	2021年5月	• JICA Net Library • Youtube	IICA Net -LibraryさまじYoutubeによる配信
4	グッドブラクティス・教皇衛	保健医療往事者, 每子保健,突養改善 活動関連組織及(改進事者	プロジェクト活動の成果と学びをプロジェクト対象地域、政府関係 者、他ドナーと共有し今後の保護医療サービスの旧上のとントビする ことを目的とする。	プロジェクトの活動のグッドブラクティス・製製の業例とその分析	2021年9月	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	作成能:300師(配付帐:300師)
V)	グッドブルクティス・教皇はワンダー	係極医療在事者, 母子保險, 栄養改善 活動開連組織及(汽洗事者	プロジェクト活動の成果と学になプロジェクトが発出数、政府関係 者、他ドナーレ来有し今後の保護医療サードスの日上のヒントレサン にとを目的とする。	プロジェクトの活動のグッドプラクティス・教訓の事例	2021年9月	・キチェ保健管医事務所および 管解FDMS120所インン保護 が区事解下DMS120所インン保護 が日本野店よび管轄下DMS が用・セント ・他・ケー ・他・ケー ・他・ケー ・バス・・バス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	作成数:2000新(RE付数:2000新)
9	プロジェクトUSBメモリー	保健医療従事者、開発パートナー	プロジェクトで作成した製材、資料、グッドプラクティスなどの共有	・プロジェクト作成数付 ・母格質料 ・ヴッドプラケティス・数部集、カレンダー	2021年9月	プロジェクト対象DAS、DMS、 開発パートナー	作成数:30個 (配付数:30個)

添付 3. PDM

1) PDM は 2019 年 10 月 25 日の RD により変更された。PDM 変更点は以下の通りである。

	変更箇所	主な変更点
1.	上位目標	
•	目標	● キチェ県の正式名へ修正した。
•	指標	● 5つの指標について、ベースライン値と目標値をそれぞれ設定し
		た。目標値は、保健省や保健管区事務所の目標に基づくものとし
		た。
2.	プロジェクト	目標
•	目標	● プロジェクトにおいて改善されるサービスは、保健省の規範・
		規則にもとづくことを明記した。
		◆ キチェ県の正式名へ修正した。
•	指標	● 以下8つの指標、ベースライン値、目標値を設定した。
		1)産前健診率、2)施設分娩率、3)予防接種率、4) 成長モニタリン
		グを受ける子どもの割合、5)母乳育児の割合、6)補完食開始の割
		合、7)妊産婦のお適正体重の割合、8)産後健診率
		● 妊婦への微量栄養素提供の割合を削除した。保健省からの提供に
		影響を受けること、プロジェクトによる供与は実施しないため。
		● 産後健診率を追加した。妊産婦死亡は、産後 48 時間以内に多く
		発生しているため。
3.	成果	
•	成果	● キチェ保健管区事務所およびイシル保健管区事務所の正式名へ
		修正した。
		● 成果2)を、母子保健・栄養サービスの向上から、サービス提供
		能力の改善へ修正した。プロジェクトにおいて、まずは提供能力
		の改善を図るため。
		● 成果3)を、コミュニティ活動の実施能力強化から、活動へ参加
		するコミュニティリーダーの増加へ修正した。コミュニティリー
		ダーの参加が保健省の保健モデルの目的とされているため。
		● 成果4)を、好事例の共有だけでなく、プロジェクト成果の共有
		とした。
•	指標	● 成果1)の指標として、マネジメント研修受講率、データ分析能
		力強化とその分析にもとづく計画策定、運営管理のモニタリン
		グ・スーパービジョン活動の実施を設定した。運営管理課題にお
		いては、多文化に配慮した教材や適切な機材を配備する施設の割
		合ではなく、能力強化やモニタリング・スーパービジョン活動実

施が重視されるため。 ● 成果 2) の指標として、研修で得た知識・技術を適用したサービ スを提供する保健人材の割合、健康と栄養に関する指導を受ける 割合、急性栄養不良児重症例のリファラル・カウンターリファラ ル率を設定した。栄養不良児のリファーは、急性・重症例のうち で必要とされる基準が保健省の規定に定められているため、急性 栄養不良児重症例と明記した。 ● 成果3)の指標として、コミュニティ活動実施と、住民組織活動 を実施するコミュニティの割合を設定した。コミュニティ活動で はコミュニティリーダーと保健医療従事者の協働が重視され、ハ イリスク・緊急支援は、プロジェクト目標達成のためのコミュニ ティにおける重要な課題であるため。 ● 成果4)の指標として、プロジェクトの成果と教訓の共有を設定 した。好事例の共有だけでなく、プロジェクト成果と教訓を共有 するため、 4. 活動 ● 活動 ● 活動 2-4 について、研修後に得た知識・技術の評価に留まらず、 サービス提供への適用をモニタリングすることとした。 ● 活動 3-1 および 3-2 について、コミュニティリーダーと保健医療 従事者の協働によるコミュニティ活動のための研修実施と活動 実施とした。 ● 活動 4-1 について、プロジェクトの結果や成果を、定量的だけで なく定性的にも検証されることとした。

2) PDM は 2020 年 5 月 29 日の RD により変更された。PDM 変更点は以下の通りである。

● 活動 4-2 および 4-3 について、プロジェクトのグッドプラクティ

スだけでなく、プロジェクトの成果が共有とした。

変更箇所	主な変更点
期間	
● 期間	● 4年から4年9か月へ修正した。

3) PDM は 2021 年 1 月 25 日の RD により変更された。PDM 変更点は以下の通りである。

変更箇所	主な変更点
期間	
● 期間	● 4年9か月か5年3か月へ修正した。

目付:2020年12月16日

ベージョン:3

プロジェクト・モニタリング・シート I (プロジェクト・デザイン・マトリックス)

事業名:グアテマラ国妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト

事業実施団体名:保健省

<u>ターゲットグループ:</u>キチェ保健管区事務所に勤務する保健人材(医師を含む)と管轄コミュニティ

協力期間:2016年6月~2021年9月(5年3ケ月)

プロジェクトサイト:キチェ県のキチェ保健管区の10市およびインル保健管区の2市

外部条件	深刻な自然災害の発生 や、慢性栄養不良を拡 たさせるような感染症が 流行しないこと。 飲料水へのアクセスと、 最低でも現状の清潔度	が確保されること。 ・食糧支援プログラムが 後続されること。			
	・深刻な自然災害の発金や、慢性栄養不良を拡大させるような感染症が流行しないこと。 ・飲料水へのアクセスと 最低でも現状の清潔度	が確保されること。・食糧支援プログー・食糧支援がログールが、継続されること。		(キチェ)	(+7+)
指標データ入手手段	-SIGSA1,2データ -INEデータ (キチェ)	-SIGSA1,2データ -INEデータ (キチェ)	-SIGSA1,2データ -INEデータ (キチェ)	-SIGSA 5C Annex SANデータ (キチェ) -SIGSA1,2 データ (イシル)	-SIGSA 5C Annex SANデータ (キチェ) -SIGSA1,2 データ (イシル)
	指標1:キチェ保健管区において妊産婦死 -SIGSA1,2データ 亡率が出生10万対120(過去5年平均) か -INEデータ (キチら96 (2023年) に減少し、イシル保健管 区において285 (2016年) から142 (2023年) に減少する。	指標2:キチェ保健管区において新生児死 -SIGSA1,2データ 亡率が出生1,000対4.5(2015年)を維持 -INEデータ(キチ(2023年)し、イシル保健管区において36.4(2016年)から30.4(2023年)に減少する。	指標3:キチェ保健管区において5歳未 -SIGSA1,2データ 満児死亡率が対象年齢人口1,000対3.6 -INEデータ(キチ (2015年)を維持(2023年)し、イシ ル保健管区において3.8 (2016年)から 3.0 (2023年)に減少する。	指標4:キチェ保健管区において低出生体重児の割合が36.5%(2016年)から26.5%(2023年)に、イシル保健管区において19%(2017年)から12%(2023年)に減少する。	指標5::キチェ保健管区において慢性栄養不良の5歳未満児の割合が46% (2016 -SIGSA1,2 データ(イシル)年)から36% (2023年)に減少し、イシル保健管区において47% (2016年)から40% (2023年)に減少する。
ノ ビンエンドリイド: イブ エボジイブ エ 本 連 上 と シェンコ ア ア 大 で 上 上 上 上 上 上 上 上 上	上位目標 キチェ県において妊産婦と5歳未満児の ほ乗・栄養状態が改善される。				

プロジェ外要約	指標	指標データ入手手段	外部条件	実績	備考
プロジェクト目標 キチェ県12市において保健省の統合ケア に従った妊産婦と2歳未満児に対する母 子保健・栄養サービスが改善される。	指標1: a. 初回産前健診を規範・規則に応じて12 過までに受けた割合がキチェ保健管区で は32.7% (2015年) から48.7% (2019 年)、インル保健管区では28% (2015 年) から38% (2019年) まで増加する。 B. 産前健診を規範・規則に応じて最低4 回受けた割合がキチェ保健管区では 28.9% (2015年) から32.0% (2019年) まで増加する。	-SIGSA 3CS/3PSのデータ	・グアテマラ保健省が引き続き母子保健と栄養改善を優先課題として扱うこと。		
	指標2: 施設分娩率(認定を受けた保健医療従事者による出産介助を含む)がキチェ保健管区において22.6% (2015年) から30% (2019年)、インル保健管区において44% (2015年) から55% (2019年) まで増加する。	-SIGSA 3CS/3PSのデータ			
	指標3:予防接種率がキチェ保健管区 において a. OPV 3:: 83.3%(2015年) から 86.0%(2019年) た B. 5種混合 (DPT、HepB、Hib) : 75.4% (2015年) から85.0% (2019年)	-SIGSA 5Cのデータ			
	C. BCG: 86.3% (2015年) からに 93.0%(2019年) 向上する。 予防接種率がイシル保健管区において 95%を達成する。2015年のベースライ ン値は以下の通り。 a. OPV 3:: 99.5% B. 5種混合 (DPT、HepB、Hib): 98% C. BCG: 95。5%				

			1		(CIOA) IS INIT I
プロジェクト要約	指標	指標データ入手手段	外部条件	実績	備札
	指標4: a. 成長モニタリングを受け始める1歳未満児の割合がキチェ保健管区において43%(2015年)から53%(2019年)、イシル保健管区において88%(2015年)から95%(2019年)まで増加する。 b. 成長モニタリングを受け始める1歳以上2歳未満児の割合がキチェ保健管区において42%(2015年)から52%(2019年)、イシル保健管区において88%(2015年)から95%(2019年)まで増加する。	-SIGSA 5Aのデータ			
	指標5:キチェ保健管区において、生後6ヶ - ブックレット5A 月までの完全母乳育児の割合が29.3% - 産婦カード (イシル) (2016年) から39.3% (2019年) まで増 加する。 イシル保健管区において、施設分娩後の 母親の80% (2019年) が完全母乳育児 の指導を受ける。	-ブックレット5A -産婦カード(イシル) -SIGSA Webのデータ(イシル)			
	指標6:生後6か月児が補完食を開始する -ブックレット5A割合が、キチェ保健管区において、17.8% (2016年)から27.8% (2019年)まで増加しする。イシル保健管区において、生後6か月児の80% (2019年)が補完食を開始する。	-ブックレット5A			

プロジェクト要約	指標	指標データ入手手段	外部条件	実績	備考
	指標7:保健省の規範・規則に沿って 第4回 (36-38週) 健診時の体重が適切 な範囲の妊婦の割合が 3.キチェ保健管区において12.3% (2017年) から30% (2019年)、イシル保健管区において51.5% (2018年11 月まで) から65% (2019年)まで増加 する (初回妊婦健診が12週以前の場合)。 しキチェ保健管区において17.8% (2017年) から30% (2019年)、イシル保健管区において26.9% (2019年1) 月まで) から50% (2019年)、イシル保健管区において26.9% (2018年11 月まで) から50% (2019年)まで増加 する (初回妊婦健診が12週を過ぎた場 合)。 指標8: キチェ保健管区において も)。 も)。 も)。 も)。 も)。 も)。 も)。 も)。 も)。 も)。	-SIGSA 3CS/3PSのデータ (キチェ) -妊婦カード (イシル) -SIGSA 3CS/3PSのデータ (キチェ) -産婦カード (イシル) -SIGSA Web のデータ (イシル) -新生児カード (イシル)			
アウトプット 1. キチェおよびイシル保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力が向上する。	指標1:キチェ保健管区において、保健サービス運営の研修を受けたモニタリング・スーパービジョン担当の保健医療人材の割合が80%になる。イシル保健管区において収集したデータとその疫学分析に基づいて、母子保健・栄養サービス提供のためのエビデンスに基づく活動が過ごとに計画される。	・研修出席者名簿 ・研修の事前・事後試験の結果 ・プロジェクトで作成されたチェック リスト	・グアテマラ保健省が保健政策を継続させること。		

プロジェクト囲然	型型 型型	お極データル手手の	从如务任	奉奉	借老
	指標2:保健管区事務所よる市保健管区におけるモニタリング活動を、キチェ保健管区事務所は年間12回、イシル保健管区事務所は年間12回、イシル保健管区事務所は年間4回実施する。	・研修出席者名簿・研修の事前・事後試験の結果・プロジェクトで作成されたチェックリスト			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
2. 三次医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービス提供能力が向上する。	指標1:第一次・第二次ケアレベルのスタッフへの研修後、保健省の規範・規則の知識を有し、それを適用する割合がキチェ保健管区において70%に、イシル保健管区において80%に増加する。	-課題プログラムによるモニタリング ガイド (技術分析委員会レポート、 SIGSA 4,6, BRES (資機材の在庫、発 注、発送情報)) (キチェ) -SIGSA 4,6, BRES (入金バランス、物 資の供給)、情報分析記録、SIGSA 18 (状況データと月間カバー率) (イシル)			
	指標2:産前健診、産後健診において、母子保健・栄養に関する指導を受ける母親の割合が、キチェ保健管区において20%に、イシル保健管区において80%に増加する。	・SIGSA 3CS/3PS ・IEC集計 (食糧栄養安全保障プログラム (PROSAN))			
	指標3:キチュ保健管区において発見された急性栄養不良児の重症例の100%がリファラル、カウンターリファラルされる。イシル保健管区において、発見された急性栄養不良児の重症例の100%がリファラルされ、カウンターリファラルが20%に増加する。	・SIGSA 6 ・リファラル・カウンターリファラルの記録			
3. 母子保健・栄養に関するコミュニティ活動において、「保健モデル」実施のためのコミュニティリーダーの参加が増加する。	指標1:各コミュニティで実施されるコミュニティ会合において、母子保健・栄養に焦点を置いたヘルスプロモーション活動が、(コミュニティリーダーと保健医療従事者によって)少なくとも年1回実施される。	-活動月報(キチェ) -SIGSA6 (保健委員会)(キチェ) -会合のアジェンダおよび議事録			
	指標2:60%のコミュニティが、母子保健・栄養に焦点を置いた、ハイリスク・緊急支援に係る住民組織活動を実施する。	・プロジェクトの情報・議事録、家庭訪問、カウンセリングの記録フォーマット・SIGSA 6(全プログラム)および保健管区事務所月報 (イシル)			
4. プロジェクトの結果が保健省の戦略実施において認知され、対外的に発信される。	指標1:保健省が開催する会議で本プロ ジェクトの成果と教訓を共有する。	・プロジェクトの情報			

プロジェクト要約	拉爾	指標データ入手手段	外部条件	実績	(17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17)
括動			外部条件		
0-0. 過去の技術協力プロジェクトのレ	日本側	相手国側			
ビューによる現状分析調査、既存のカイドラインや教材の調査、母子保健・栄養サービスに関するベースライン調査、指標の設定を行う。	派遣 【保健、母子保健、栄養改善、ヘ ニーンョン・住民参加、業務調整/	1. カウンターパートの配置 2. キチェ・イシル保健管区事務所でのプロ ジェクト事務所スペースと事務所備品の提	・研修を受けた人材が異動にならないこと。		
	研修計画 2. 研修実施に必要な投入 3. 研修受入(本邦研修、第三国研修(必要に応じ)) せに応じ)) 4. 機材供与	ĸ			
1-2.5歳未満児の急性栄養不良及び妊産婦の死亡症例検討会の結果を母子保健・栄養関連の活動にフィードバックする。					
2-1. 検証された現地語の教材を十分に提供する。					
2-2. 一次・二次保健医療施設に母子保健・栄養サービスの改善に必要な身体計測および基礎的医療機材を整備する。			前提条件 ・グアテマラ政府がプロ ジェクトの受け入れと支 接をすること。		
2-3.一次・二次保健医療施設の保健人材に対して母子保健・栄養サービスに関する研修を実施する。					
2-4. 研修実施後、研修受講者の知識及び技術をモニタリング・評価する。					
2-5. 妊婦の体格指数 (Body Mass Index 、BMI) に応じた妊娠期に適切な栄養 (特にカロリーとタンパク質) に関する教育計画を提供する。					
			く課題と対策>		

プロジェルト用名	車式	拉爾沃二女 7 年 年 50	及如冬年	年 本	FDM JF (Vers)
	1月/赤	音をインスナナ女	THAT	K K	開り
3-1. 一次・二次保健医療施設と共に、 コミュニティリーダーと保健医療従事 者に対する母子保健・栄養研修を実施 する。					
3-2. 一次・二次保健医療施設と共に、保健管区事務所の保健人材が、コミュニティリーダーの行う栄養に重点を置いた母子保健・栄養関連のプロモーション活動の実施を促進する。					
3-3. 定期的な会議等を通じて、コミュニティリーダーがコミュニティで実施した活動を発表する。 ※「コミュニティリーダー」とは、保健委員会、宗教的リーダー、住民組合、ヘルスプロモーター、伝統的産婆、市民社会組織などで活動する人材を指す。					
4-1.プロジェクトによる成果を定量的および定性的に検証する。					
4-2. 保健省が開催する会議でプロジェクトのグッドプラクティスを発表する。					
4-3. プロジェクトのグッドプラクティスを周辺国に発信する。					

プロジェクト・モニタリング・シート II (活動実施計画表)

プロジェクト名:グアテマラ国妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェク		目付:202	日付:2020年12月16日 モニタリング
投入	新規	新	製妆
車門家			
総括地域保健1	型法		
副総括地域保健2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
母子保健1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
母子保健2	関係		
栄養改善1	超点 超大		
栄養改善2	· 一		
ヘルスプロモーション・住民参加	短点 短点		
端純ケゲ・ヘテメゲロホーション2	屋上		
業務調整/研修計画	10.00		
ローカルコンサルタント(ペースライン調査および栄養追加調査実施促業・取品)	2014年		
□・馬生) □・馬生) □・カルコンキルタント(研修な上で数けの準備・実施支援 (発業))	N/W Wind		
ーカルコンサルタント(研修および教材の準備・実施支援、	2000年		
整支援)	是说		
ローカルコンサルタント (研修および教材の準備・実施支援 (感染子)	East East		
ローセルコンサルタント(研修だよび教材の準備・実権支援 (存用参	10 to		
	W. 7.		
*************************************		•	
	24		
医療機材の調達・据付	875		
	NO.		
本机研修	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
書以表落	2016 2018 2018 2017 2017 2017 2018 2018 2018 2018 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019	ガアテマラ 政府 建成状況	野牧 2 観室
計画に関 過去の技術格力プロジェクトのレビューによる現状分析調査、既 ® O		保健省キチェ保健管区	
0-0 存のガイドラインや教材の動植、母子保健・栄養ナービスに関ナーメニョル・ショナン・電光 お書を与かさ作べ	lica	事務所、イツル保護権で主義が	
のペートペイン Million は他の人間では、日本の人間では、大学・アントンの主義を対しては、大学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学	Title I	12/db/99/31	
のイエアで記載するクレー・グメ・選米・選米・大学の日本書を見るようでは、アナコングでは、アナコンでは、アナロンでは、アナコンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナローでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナロンでは、アナローでは、アナロンでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アナローでは、アイでは、アナロンでは、アナロンでは、アナローではり	and the state of t	保備省本手工保備管区	
1-1 一次・二次保護の禁酒製に対土の中子保障・保兼サーアメのホコ > 2000 タリング・メーバーアジョンを定載的に実揺土や。	11CA	特殊所、イツテ保備制度を対象が	
		公事務所 日韓余大井 - 日韓維巨	
1-2 S級未満児の急性栄養不良及び妊産婦の死亡症別検討会の結果を母 ○◎◎ ユ 446歳・発養闘連の活動にフィードバックセス	JICA	米電由ナナコ米電声区 帯務所、イツル保護部	
The first the state of the stat		医事務所	
成果2: 三次医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービス提供能力が向上する。		and the second second second	
2-1 検託された現地語の教材を十分に提供する。	NO.	条額省キナコ条額部の事務所、イツカ保護部	
		区事務所	
3-2 一次・二次保健医療施設に母子保健・栄養サービスの改善に必要 △▲◎		保備治ネチュ保備部区 実験形 ノンニの静能	
な身体計測および基礎的医療機材を整備する。	11/CA	学の5、イングを連出 区事務所	
		保健省キチェ保健管区	
2-3 マーコンを指する場合と、これでは、 イボン アスに関する原物を実施する	JICA JICA	帯筋形、イツラ保御部 及計物形	
		以事的(D) 百年分分月 · 日等銀頁	
2-4 研修実施後、研修受講者の知識及び技術をモニタリング・評価中 ® ○	IICA	来語コンツを記言の書物所、イツク保健館	
	Min.	区等務所	
A2SO存在指数(Body Mass Index、BMI)に応いたA液板はMagのCOOSを表を表しましていたので、A2MI)とBではMasterー		保健治キチェ保健部区 無效品 ノシラの事務	
. Me pre 9	米菓	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	
成果 3: 母子保健・栄養に関するコミュニティ活動において、「保健モデル」	ロロコリアイン「グーの砂型が割がする。		
214927		保健省キチェ保健管区	
3-1 療徒事者に対する母子保障・栄養研修を実施する。	NAME AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF THE PROPER	・ 対応に、インク保留を 区等発形	
一次・二次保健医療施設と共に、保健管医事務所の保健人材が、	N ± 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	保健省キチェ保健管区	
3-2 コニュコアイリーダーの行う栄養に無点を置いた母子保障・栄養国達のプロチーション活動の財技を信義さん	IICA IIICA	帰務所、イツラ保健施 区共務所	
(保御治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	JICA	帯務所、インル保健衛 P非教売	
以及や単格は比較は、なか及居ではなる世界を建設を建設を開始される。(************************************	7.00	A-1997	
現金 4: フロンドクトの音楽が宋陽省の観客楽略において寄姓のお、凶学的に		公様表かり、なりません	
4-1 プロジェクトによる成果を定量的および定性的に検証する。	YOIF YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR	子品コンノー子品の万世発売、イツラ保護施行・インテ保護施	
	3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	公事的別 保備をチェル保備を区	
4.2 米略省の困奮とも収載にノロンエクトのシットンフクアイスが約 000 数する。	NICA IIICA	事務所、イツラ保健施区事務所	
		保御省キチェ保健管区	
4-3 プロジェクトのグッドプラクティスを周辺国に発信する。	IICA	芸術のエント芸術の日本教師、インラ保護師でも対策	
		医事物 所	

お間/フェーズ	別相	34																
	光鏡	**																
		***	第1期				第2期				報3番	-	第4数					
モニタリング計画		2016	_	2017	9 10 11 12 1	2 3 4 5 6 7 8 9 10 1	8 9 10 11 12 1	2 3 4 5 6 7	213 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2	3 4 5 6 7 8 9 10 11	11 12 1 2 3 4	2021	*	墨	•	影を	
モニタリング																		
◇問題軟系目今 (10Cc)	計画	3,																
	実績	**																
(25) 今日米安熙	選出	14																
	実験	*																
エーカー・バグ・・一 と起口	計画	34	r.	v.2	5	V.4	S.v.	TA.	9	£24	×82	674						
日間でユーバハバベルト	光旗	**																
集任書/資 券																		
子である。カロ朝は中学体	選出	A REPHIRE ABSTRACT A REPHIRE A REPHIRE	☆ 電子 報報 報報	△ 業務計画書 (第2期)	第2期)								*意定了服协会 △					
今回 日本 ニー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エ	洪嶽	*																
くれず・ミーロ	計画		△ ワーク・ブラン (第1期)	-6 □	△ ワーク・ブラン (第2期)						-4▽	△ワークブラン (第3前)						
	実績	**																
広義																		
将用 ザニャイシー・ドース・アミデーを禁止	計画	3.																
女性 殴ノフ コンコン トライ トシュ ウボン、大者	都米	4																
	200	¥																

1. RD/ミニッツ署名

署名日	RD/ミニッツ署名者
2015年11月5日	Israel Lemus Bojorques (Viceministro de Atención en Salud MSPAS)
	前田 英男(JICA グアテマラ事務所長)
2019年10月25日	Julio Humberto García Colindres (Viceministro de Atención Primaria
(RD 変更)	en Salud MSPAS)
	山口 尚孝(JICA グアテマラ事務所長)
2020年5月29日	Erick Antonio Muños Orozco (Viceministro de Atención Primaria en
(RD 変更)	Salud MSPAS)
	山口 尚孝(JICA グアテマラ事務所長)
2021年1月25日	Edwin Eduardo Montufar Velarde (Viceministro de Atención Primaria
(RD 変更)	en Salud MSPAS)
	山口 尚孝(JICA グアテマラ事務所長)

2. 合同調整委員会

開催日	議題	ミニッツ署名者
2016年	・プロジェクト及び活動計画の共	Rodolfo Mauricio Zea Flores
6月27日	有。	(Viceministro de Atención Primaria
		en Salud MSPAS)
		富安 誠司
		(JICA グアテマラ事務所長)
		菱田裕子
		(プロジェクト総括)
2016年	・PDM の共有	Adrián Estuardo Chávez García
12月9日	・プロジェクトフェーズ2の方針	(Viceministro Técnico MSPAS)
	・パイロット市での活動開始	富安 誠司
		(JICA グアテマラ事務所長)
		菱田裕子
		(プロジェクト総括)
2017年	・プロジェクト進捗	Adrian Estuardo Chávez García
7月7日	・PDM の修正	(Viceministro Técnico MSPAS)
	・本邦研修について。	富安 誠司
		(JICA グアテマラ事務所長)
2018年	・プロジェクト進捗	Rubén González Valenzuela
2月6日	・2018年PO	(Viceministro de Atención Primaria
	• 本邦研修帰国後活動	en Salud MSPAS)
	・MSPAS との協力	富安 誠司
	・能力育成した医療従事者の継続	(JICA グアテマラ事務所長)
	勤務	
2018年	・プロジェクト成果と進捗	Julio Humberto García Colindres

10月18日	・PDM の修正 ・能力育成した医療従事者の継続 勤務 ・機材供与	(Viceministro de Atención Primaria en Salud MSPAS) 富安 誠司 (JICA グアテマラ事務所長)
2019年8月29日	・プロジェクト成果と進捗・能力育成した医療従事者の継続 勤務・機材供与・エンドライン調査の実施	Julio Humberto García Colindres (Viceministro de Atención Primaria en Salud MSPAS) 山口 尚孝 (JICA グアテマラ事務所長)
2021年 8月18日 ※Teamに よる遠隔実 施	・プロジェクト(第2期・延長期)の成果と総括 ・能力強化された保健医療従事者の継続勤務と対象地域における業務の継続 ・両DASへの業務継続のための予算配賦 ・今後の持続性(地域のステークホルダーとの連携、リスク管理強化、正確な保健情報収集の強化)	Edwin Montúfar Velarde (Viceministro de Atención Primaria en Salud MSPAS) 山口 尚孝 (JICA グアテマラ事務所長)

※2020年4月に合同調整員会を予定していたが、コロナウイルス流行による渡航制限により開催が見送られた。

3. 運営委員会

HH 1977) add to be and
開催日	主な議題
2016年10月10日	PDM(Ver1)の共有と意見交換
キチェ、イシル合同実施	
2016年5月29日 キチェ	PDM 修正、ベースライン調査結果共有
6月 5日 イシル	
2017年12月7日 キチェ	プロジェクト進捗、成果確認
12月8日 イシル	
2018年3月4日 キチェ	PDM 修正
3月6日 イシル	
2019年2月13日 イシル	PDM 指標の見直し
2月14日 キチェ	
2019年7月31日 イシル	PDM 指標の見直し、エンドライン調査実施について、
8月6日 キチェ	2019年活動
2019年11月29日 キチェ	プロジェクト成果、プロジェクトの着地点・継続性と発
12月6日 イシル	展性について
2021年8月11日	・プロジェクト (第2期・延長期) の成果と総括
日本時間 1:30- (イシル)	・合同調整委員会の実施について

日本時間 22:30 (キチェ)	
※Zoom による遠隔実施	

REGISTRO DE DISCUSIONES SOBRE

EL PROYECTO DE MEJORAMIENTO DE SALUD Y NUTRICIÓN MATERNO INFANTIL

ENTRE

EL MINISTERIO DE SALUD PÚBLICA Y ASISTENCIA SOCIAL
DE LA REPÚBLICA DE GUATEMALA

Y

LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN

Ciudad de Guatemala, 5 de noviembre de 2015

Sr. Hideo Maeda

Representante Residente

Agencia de Cooperación Internacional

Herry

del Japón

Oficina de Guatemala

Japón

Dr. srael Lemus Bojorques

Viceministro de Atención en Salud

Ministerio de Salud

Pública

Asistencia Social

República de Guatemala

De acuerdo a la minuta de reuniones de la Evaluación Para Plan Detallado del "Proyecto de Mejoramiento de Salud y Nutrición Materno Infantil" (en adelante referido como El Proyecto) firmada el 27 de noviembre, 2014 entre el Gobierno de República de Guatemala, el Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social (en adelante referido como MSPAS) y la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante referido como JICA).

JICA sostuvo una serie de discusiones con el MSPAS y las organizaciones relacionadas para elaborar un plan detallado del Proyecto; ambas partes acordaron los detalles del Proyecto y los principales puntos de discusión como se describe en el Apéndice 1 y el Apéndice 2, respectivamente.

Asimismo, también acordaron que el MSPAS, la contraparte de JICA, se encargará de la ejecución del Proyecto con la cooperación de JICA, en coordinación con otras organizaciones pertinentes y garantizará el auto-sustento de las operaciones del Proyecto, durante y después del período de ejecución, con el fin de contribuir al desarrollo social y económico de la República de Guatemala.

El Proyecto se llevará a cabo en el marco del Acuerdo de Cooperación Técnica firmado el 28 de marzo de 1977 (en adelante referido como el Acuerdo) entre el Gobierno de Japón (en adelante referido como GOJ) y el Gobierno de la República de Guatemala (en adelante referido como GoG).



Este Registro de Discusiones está escrito en español e inglés, ambas versiones son igualmente oficiales. En caso de cualquier divergencia de interpretación, el texto en inglés prevalecerá.

Apéndice 1: Descripción del Proyecto Apéndice 2: Principales Puntos Discutidos DR. ISRABS, EMUS BOJORQUEZ-Viceministro de Atención en Salud Ministerio de Salud Pública y A.S.

DESCRIPCIÓN DEL PROYECTO

Ambas partes confirmaron que no hay cambio en la descripción del Proyecto acordado en la Minuta de Reuniones de la Evaluación para Plan Detallado del Proyecto firmado el 27 de noviembre, 2014.

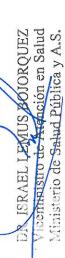
I. ANTECEDENTES

La República de Guatemala, (en adelante referido como Guatemala), es un país rezagado en el mejoramiento de la salud materno-infantil, con un alto índice de mortalidad de mujeres embarazadas y madres lactantes 140 (por 100 mil nacidos vivos), la mortalidad de neonatos 15 (por mil nacidos vivos), la mortalidad de infantes 25.8 (por mil nacidos vivos) y la mortalidad de niños menores de 5 años 31 (por mil nacidos vivos) (UNICEF, 2014); cifras que son más altas frente a los países vecinos: El Salvador, Honduras y Nicaragua. A pesar de que la taza de las mujeres embarazadas llega al 93% que reciben por lo menos una consulta prenatal por instituciones de salud, la de partos asistidos por profesionales de salud se queda en el 51% (UNICEF, 2014), dado que muchas de las embarazadas prefieren partos en casas.



La mayoría de muertes maternas en Guatemala, ocurren durante y después del parto, causado por sepsis puerperal, retención placentaria, y hemorragia posparto, por lo tanto, se requiere la atención continua de profesionales en salud. Esta situación es notable en la región occidental (especialmente en los departamentos de Huehuetenango, El Quiché, San Marcos y Totonicapán), donde habitan víctimas de la guerra civil e indígenas.

En Guatemala el 49.8% de los niños menores de 5 años padecen desnutrición crónica, siendo el porcentaje más alto en la región de Centroamérica y el cuarto en el mundo (PMA, 2014).; por esta razón es de urgencia, la tarea de encarar al mejoramiento nutricional El problema nutricional de Guatemala no se caracteriza por la desnutrición aguda, sino que está marcado por la alta tasa de desnutrición crónica, cuya causa se considera por la baja nutrición del período pre-natal, proveniente de la desnutrición de las madres, y deficiencia en la alimentación con leche materna, así como por la nutrición de los niños lactantes con los alimentos complementarios inadecuados. Además, la brecha en la desnutrición crónica entre la población indígena y la no indígena es evidente: 69.5% de la indígena frente al 35.7% de la no indígena (OMS, 2008). La causa de los elevados casos de la deficiencia en el crecimiento en la zona de predominio indígena, se considera que se debe a la pobreza, la alimentación tradicional, la falta de conocimiento, estilo de vida tradicional, la falta de acceso a los servicios de salud, entre otros. El departamento de El Quiché



tiene una gran población indígena y es uno de los más afectados por la desnutrición.

El consumo nutricional no adecuado durante el período de embarazo hasta 2 años post-natal, afecta el desarrollo normal de los niños, y sobre todo el desarrollo mental y emocional; es difícil de recuperar durante el resto de la vida; por lo que los 1000 días de dicho período, se considera de importancia por dejar marcada la influencia a la sobrevivencia y la vida sana en la vida posterior. Por otra parte, las madres desnutridas tienden a parir neonatos de bajo peso, y si éstos crecen en un ambiente con restricción nutricional, caen con cierta facilidad en la desnutrición crónica. Es por ello que la desnutrición se hereda por generaciones, y junto con la pobreza, provoca la caída en espiral negativo (UNICEF, 2013). Para romper este ciclo negativo, se requiere de medidas tanto para las madres como para los niños. Adicionalmente también se considera la inadecuada alimentación y las enfermedades como factores directos de la desnutrición. Una de las causas que están en el trasfondo de éstos, es la falta de atención adecuada a los niños y a las madres. Es por eso que urge fortalecer los servicios de la salud materno-infantil (UNICEF, 1990).

Es imprescindible, atender en forma urgente el problema de la salud y la nutrición materno-infantil. Al respecto, el MSPAS ha venido fortaleciendo los servicios de nutrición materno-infantil en los establecimientos, desde el primer hasta el tercer nivel de atención, sin lograr ofrecer los servicios adecuados, lo cual incide en alcanzar el objetivo de mejorar la salud y la nutrición de las mujeres embarazadas y los niños menores de 2 años.

En estas circunstancias, el MSPAS solicitó a JICA una asistencia técnica, para fortalecer el servicio materno-infantil con énfasis en la nutrición.

II. RESUMEN DEL PROYECTO

Los detalles del Proyecto están descritos en la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM) (Anexo 1) y el Plan Operativo Tentativo (Anexo 2).

- 1. Inversión
 - (1) Insumo por JICA
 - a) Envío de Expertos:
 - -Asesor/Salud Comunitario
 - -Coordinador/Plan de capacitación
 - -Otros expertos según la necesidad
 - b) Capacitación
 - -Capacitación en Japón
 - -Capacitación en tercer país según la necesidad
 - c) Maquinaria y equipo

Otros insumos sobre lo indicado arriba serán determinados por consultas conjuntas entre JICA, MSPAS y Áreas de Salud de El Quiché e Ixil, durante la implementación del Proyecto de acuerdo con las necesidades.





- (2) Insumos por MSPAS, Áreas de Salud de El Quiché e Ixil Ambas Áreas de Salud tomarán las medidas necesarias a su propia cuenta para la provisión de:
 - a) Asignación de personal administrativo y técnico del MSPAS y de las Áreas de Salud de El Quiché e Ixil;
 - b) Asignación de espacio físico para la Oficina con el equipo básico necesario.

2. Estructura de Implementación

El organigrama del Proyecto se muestra en el Anexo 3. Los roles y las asignaciones de las organizaciones relacionadas son los siguientes:

- (1) MSPAS (Institución responsable) El Viceministro de Atención en Salud del MSPAS será el Director del Proyecto, responsable de la gerencia, coordinación e implementación del Proyecto.
- (2) Áreas de Salud de El Quiché e Ixil (Institución ejecutora) Los Directores de Áreas de Salud de El Quiché e Ixil serán Coordinadores del Proyecto, responsables de los asuntos administrativos y técnicos.
- (3) Expertos de JICA Los expertos de JICA ofrecerán la orientación técnica necesaria, asesoramiento y recomendación al MSPAS y las Áreas de Salud de El Quiché e Ixil sobre todas las cuestiones relativas a la ejecución del Proyecto.
- (4) Comité de Coordinación Conjunta
 El Comité de Coordinación Conjunta (en adelante referido como CCC)
 será establecido para facilitar la coordinación inter-institucional. Será
 convocado en forma ordinaria, una vez al año, y en forma extraordinaria,
 cuando sea necesario. Aprobará el plan de operación anual, revisará el
 avance en general y conducirá el monitoreo y la evaluación del Proyecto,
 así como intercambiará opiniones sobre los asuntos de mayor
 importancia que puedan suceder durante la ejecución. La lista de los
 miembros propuestos para el CCC se muestra en el Anexo 4.

3. Sitio(s) del Proyecto y Beneficiarios

- (1) Sitios del Proyecto
 - (a) Áreas de Salud de El Quiché (10 municipios; Chiché, Chinique, Patzité, San Pedro Jocopilas, Joyabaj, San Miguel Uspantán, Sacapulas, San Bartolomé Jocotenango, Canillá y Chicamán).
 - (b) Areas de Salud Ixil (2 municipios; Chajul y Nebaj).

(2) Beneficiarios

(a) Beneficiarios directos:

Personal médico (doctores, enfermeras, auxiliares de enfermería,





nutricionistas, etc.) en las Áreas de Salud de El Quiché y de Ixil y agentes comunitarios de ambas áreas.

(b) Beneficiarios Indirectos

Las mujeres embarazadas y niños menores de 2 años y comunidades de las Área de Salud de El Quiché y de Ixil.

4. Duración

La duración del Proyecto será de cuatro (4) años, contados desde la fecha en que el primer experto de JICA asignado al Proyecto, llegue a Guatemala.

5. Informes

Áreas de Salud de El Quiché e Ixil elaborarán los siguientes informes en español conjuntamente con los expertos de JICA, los cuales se comprometen a remitir al Viceministro de Atención en Salud, Unidad de Cooperación Internacional del MSPAS y JICA.

- (1) Hojas de Monitoreo semestral hasta que el Proyecto se complete
- (2) Informe Final del Proyecto en el momento de finalización
- Consideraciones Ambientales y Sociales
 MSPAS y Áreas de Salud de El Quiché e Ixil acuerdan cumplir con la

"Directriz de JICA para las Consideraciones Ambientales y Sociales" con el fin de garantizar que se toman las medidas apropiadas para los impactos ambientales y sociales del Proyecto.



III. MEDIDAS A SER TOMADAS POR EL MSPAS EN REPRESENTACION DEL GOBIERNO DE REPÚBLICA DE GUATEMALA

El MSPAS tomará medidas necesarias para:

- asegurar que las tecnologías y conocimientos adquiridos por el personal guatemalteco, como resultado de la cooperación técnica japonesa, contribuyan al desarrollo económico y social de Guatemala, y que los conocimientos y experiencias adquiridos por el personal guatemalteco a través de la capacitación técnica, así como con los equipos suministrados por JICA serán utilizados efectivamente para la implementación del Proyecto;
- otorgar privilegios, excepciones y beneficios para los expertos de JICA Referidos en II-1 (1) y sus familias, que no serán menos favorables que los beneficios para los expertos y miembros de misiones y sus familias de terceros países u organizaciones internacionales que realicen misiones similares en Guatemala.
- 3. proveer suministros o repuestos de maquinaria, equipo, instrumentos, vehículos, herramientas, piezas de repuestos y otros materiales necesarios para la implementación del Proyecto, aparte del equipo proporcionado por JICA.
- 4. proveer información de soporte para los servicios médicos, credenciales

- o Tarjeta de identificación e información disponible (incluyendo mapas y fotografías e información relacionada al Proyecto); y
- 5. proveer gastos de funcionamiento para la implementación del Proyecto, gastos necesarios para la transportación dentro de Guatemala del equipo referido en el II-1 (1) así como para la instalación, operación y mantenimiento de los mismos y las facilidades necesarias para que los expertos de JICA puedan ejecutar así como utilizar los fondos ingresados en Guatemala por Japón en relación con la implementación del Proyecto.

IV. MONITOREO Y EVALUACIÓN

JICA y el MSPAS deberán monitorear en forma conjunta y regularmente, el progreso del Proyecto a través de las Hojas de Monitoreo basadas en la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM) y el Plan Operativo (PO). Las Hojas de Monitoreo se revisarán cada seis (6) meses. Las hojas serán recopiladas en un plazo no mayor de 15 días, posteriores a la finalización del monitoreo y evaluación.

El Informe de Finalización del Proyecto se elaborará un (1) mes antes de la terminación del mismo.

JICA conducirá las siguientes evaluaciones y estudios, principalmente para verificar la sostenibilidad, el impacto del Proyecto y las lecciones aprendidas. Por ende, se requerirá a las Áreas de Salud de El Quiché e lxil, la asistencia necesaria para dar cumplimiento a dichas evaluaciones y estudios.

- (1) La evaluación ex-post, tres (3) años después de la finalización del Proyecto.
- (2) Los estudios de seguimiento, de acuerdo a la necesidad.

V. PROMOCIÓN DEL RESPALDO PÚBLICO

Con el fin de promover el apoyo al Proyecto, el MSPAS tomará las medidas apropiadas, para que sea ampliamente difundido al pueblo de Guatemala.

VI. CONDUCTA INADECUADA

Si JICA recibe información relacionada a sospechas de corrupción o prácticas fraudulentas en la implementación del proyecto, MSPAS y organizaciones relevantes proveerán a JICA la información necesaria tanto como JICA llegue razonablemente a solicitar, incluyendo información relacionada a cualquier oficial concerniente al gobierno y/o organización publica de Guatemala.

MSPAS y organizaciones relevantes no deberán tratar desfavorablemente e injustamente a la persona, empresa o compañía que provea la información relacionada con las prácticas corruptas o fraudulentas en la implementación del Proyecto.





VII. CONSULTAS MUTUAS

JICA y el MSPAS se consultarán mutuamente, cada vez que surjan cuestiones importantes en el proceso de la ejecución del Proyecto.

Para el desarrollo de las consultas, se realizará la convocatoria correspondiente, a través de la Unidad de Cooperación Internacional del MSPAS.

VIII. MODIFICACIONES

El Registro de Discusiones, puede ser modificado a través de una Minuta de Reuniones acordada entre JICA y el MSPAS, la cual debe ser suscrita por el Viceministro de Atención en Salud, o por la persona que él designe, en caso de imposibilidad de hacerlo personalmente.

Marco Lógico (Matriz de Diseño de Proyecto: PDM)
Plan Operativo Tentativo
Estructura de Organización del Proyecto
Lista de Miembros y Funciones Propuestos del Comité de
Coordinación Conjunta/ Comité Operativo



Viceministro de Atención en Salud Ministerio de Salud Pública y A.S.

PRINCIPALES PUNTOS DISCUTIDOS

- 2. Puntos a considerar en la implementación del Proyecto. Ambas partes acordaron los siguientes 6 puntos:
 - (1) El presente Proyecto es para mejorar los servicios de la salud materno-infantil, con énfasis en la nutrición, teniendo como población objeto las mujeres embarazadas, madres lactantes, y niños menores de 2 años. En el Plan de Hambre Cero, que el Gobierno de Guatemala ha venido ejecutando desde el 2012, se establece la meta de reducir la desnutrición crónica a un 10% en 4 años. En base a dicho Plan, el MSPAS está implementando la "Ventana de los 1000 días", donde se desarrollan 10 actividades tomando como población beneficiaria las mujeres embarazadas y los niños menores de 2 años. El presente Proyecto está alineado con las políticas públicas del país incluyendo las establecidas en el Plan de Desarrollo K'atun 2032.
 - (2) Como resultado del intercambio de opiniones por ambas partes, se definió que la zona objeto del Proyecto, será el departamento de El Quiché, uno de los más rezagados en temas de desnutrición. Se llegó al acuerdo de desarrollar el Proyecto, en los 12 municipios seleccionados entre el Gobierno de Guatemala y JICA. Dichos municipios corresponden a 10 dentro de la jurisdicción de la Dirección de Área de Salud de El Quiché (Chiche, Chinique, Patzite, San Pedro Jocopilas, Joyabaj, San Miguel Uspantan, Sacapulas, San Bartolome Jocotenango, Canilla, Chicaman), y 2 bajo la Dirección de Área de Salud Ixil (Chajul, Nebaj).
 - (3) Se acordó fortalecer la capacidad de gestión, relacionada a la prestación de servicios de salud materno infantil, con énfasis en nutrición, y recurso humano; vinculado a las actividades comunitarias articuladas a los establecimientos de salud del primer y segundo nivel de atención en salud en los 12 municipios arriba mencionados, a partir de las Direcciones de Áreas de Salud de El Quiché e Ixil.
 - (4) Ambas partes acordaron, que el MSPAS, institución responsable del Proyecto, coordinará a nivel general el marco organizacional y las actividades relacionadas al Proyecto; procurará armonizar la comunicación entre las Direcciones de Áreas de Salud de El Quiché e Ixil, así como brindar el apoyo administrativo a éstas, para que desarrollen sus liderazgos.





- (5) El MSPAS asegura la asignación de los recursos humanos administrativo y técnico, así como el espacio físico, equipo básico necesario (escritorios, sillas, etc.) y servicios básicos (luz, agua, internet, etc.) para la oficina del Proyecto en MSPAS y en las Áreas de Salud de El Quiche e Ixil.
- (6) Con el propósito de diseminar el resultado del Proyecto, ambas partes acordaron compartir y difundir la información de los avances y el resultado del Proyecto, tanto a nivel nacional, como con los países vecinos.





Matriz de Diseño del Proyecto

Fecha 25 noviembre, 2014

Versión 0

Titulo de Proyecto: Proyecto de Mejoramiento de Salud y Nutrición Materno Infantil

Agencia de Implementación: Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social

<u>Grupo meta:</u> Personal del área de salud que trabajan en las Áreas de Salud de El Quiché e Ixil <u>Período de Proyecto:</u> 2015-2019 (4años)

MINO HELF FUYECW: LOS LO INHIBELPIOS HE	<u>Sitio del Proyecto:</u> Los 10 municipios del Area de Salud de El Quiché y 2 municipios del Area de Salud de Ixil del Departamento de El Quiché	d Area de Salud de Ixil del Departame	nto de El Quiché		
Sumario Narativo	Indicadores Objetivamente Verificables	Medios de Verificación	Supuestos Importantes	Logros	Observación
Meta Superior Mejorar la salud nutricional de las mujeres embarazadas y los niños menores de 5 años en el Departamento de El Quiché.	1. Disminuye la tasa de mortalidad de las mujeres embarazadas y las madres lactantes respecto al número de niños nacidos en el área objetivo. 2. Disminuye la tasa de mortalidad de neonatos en un xx% en el área objetivo. 3. Disminuye la tasa de mortalidad de los niños menores de 5 años a unxx% por cada 1,000 nacidos vivos en el área objetivo. 4. Disminuye la tasa de los nacidos con bajo peso aun xx % en la área objetivo. 5. Disminuye la tasa de niños menor de 5 anos con desnutrición crónica aun xx% en el área objetivo.	·Datos de INE	No ocurren desastres naturales graves ni las enfermedades infecciosas que puedan causar el aumento de la tasa de desnutrición crónica. Se mantiene el acceso al agua para consumo humano y condiciones de salublidad al menos en las condiciones actuales. Se continua el programa de apoyo de alimentos.		
Proposito del Proyecto Mejorar la atención de salud y nutrición materna infantil apegada a la norma de atención integral en los municipios seleccionados por el Proyecto en el Departamento de El Quiché.	1. Aumenta la tasa de las mujeres que recibieron consultas pre-parto conforma a la norma de del 2015 (línea de base) al ○ (cifra meta). 2. Aumenta la tasa de partos institucionales del ○en el 2015 (línea de base) al ○ (cifra meta) 3. Aumenta la tasa de vacunación infantil aumenta del x% en el 2015 (línea base) al x% (cifra meta) 4. De acuerdo con la Normativa, la tasa de los niños menores de 2 años que reciben control de crecimiento y desarrollo, aumenta de Odel 2015 (línea de base) al 0 (cifra meta). 5. Aumenta la tasa de alimentación con exclusiva hasta los 6 meses en ○ 6. Aumenta la tasa de alimentación con micronutrientes en el primer control prenatal. 8. Aumenta xx % de mujeres embarazadas con ganancia de peso segun lo establecido en	Datos de SIGSA C/3 P/3, Cuadernillo 5/A.	rizi tena de sanuo materno-infanti con enfoque en nutrición sigue siendo la línea prioritaria para el Gobierno de Guatemala.		

Resultados				
I. Se aumenta la capacidad de gestión de los la la servicios de salud con atención nutricional materno infantil en las Áreas de Salud de El de material didáctico con poquiché e Ixil. Quiché e Ixil. 1-2. Aumenta en un X% le que disponen la cantidad apmaterial, insumos y equipo salud materno infantil con é según los estándares del MSPAS.	1-1. Aumenta en un X % el número de establecimiento de salud con la disponibilidad de material didáctico con pertinencia cultural l'Informe de Con relacionado al tema de salud materno infantil Técnico. - SIGSA 4,6 - BRES (Balanc 1-2. Aumenta en un X% los establecimientos de suministros) que disponen la cantidad apropiada de material, insumos y equipo relacionado a salud materno infantil con énfasis en nutrición según los estándares del MSPAS.	Informes de monitoreo/supervisión. Informe de Comité de Análisis Técnico SIGSA 4,6 -BRES (Balance de requisición, envios de suministros)	Se mantiene la política de salud del Gobierno de Guatemala.	
2. Se incrementa la capacidad de la atención nutricional materno infantil en los servicios de salud en el primero y segundo nivel en coordinación con los servicios del tercer nivel.	2-1. Después de la capacitación, aumenta en un xx% el personal de salud en los establecimientos del primer y segundo nivel, que tiene conocimientos y técnicas acordes a la normativa y el protocolo.	Resultado de pre y post-examen en la capacitación. Lista de chequeo elaborado por el Proyecto.		
	2-2. Aumenta en un x% la consejería institucional sobre salud y nutrición materno-infantil, tanto en las consultas prenatales como en las de postparto. 2-3. Aumenta la referencia y contra referencia SIGSA 6 de casos detectados de niños con Boletas d desnutrición aguda.	SIGSA 6 Planillas de asistencia Boletas de referencia y contra referencia		
3. Se aumenta la capacidad de los agentes comunitarios para realizar las actividades comunitarias sobre la salud matemo infantil y nutrición.	3-1. Aumenta en x % de agentes comunitarios y personal institucional que realizan promoción en salud nutricional hacia el grupo materno infantil.			
	3-2. Aumenta el número de comunidades reconocidas por Área de Salud en sus capacidades de realizar las actividades de salud materno infantil continua y períodicamente.	Informes del ProyectoFormato de charlas, visitas domiciliarias y consejerias.		
4. El resultado de las actividades del Proyecto se socializa en la ejecución de la línea estratégica del MSPAS, y se transmite externamente	4-1. Comparten los resultados del Proyecto en las reuniones organizadas por el MSPAS.	Informes del Proyecto.		

Supuestos Importantes	•El personal capacitado no son removido de su puesto.	Condiciones Previas •El Gobiemo acepta y apoya el proyecto.
SI	La Parte Guatemalteca 1. Asignación de contraparte. 2. Ofrecimiento del espacio físico de oficina a los expertos de JICA en las Áreas de Salud.	
SomusuI	La Parte Japonesa 1. Envío de expertos (Asesor/Salud Regional, Salud Materno Infanti, Mejoramiento de Nutrición, Promoción de Salud y Participación Comunitaria, Coordinador/Plan de capacitación). 2. Gastos necesarios para la realización de la capacitación local entre otros. 3. Aceptación de becarios para la capacitación en Japón o en un tercer país. 4. Equipos necesarios.	
Actividades	ol-0. Se realiza un análisis de la situación existente en base a la revisión del Proyecto anterior y el estudio de línea base y material didáctico, entreotros y se establecen indicadores. 1-1. Se realizan periódicamente el monitoreo y el supervisión de los servicios de salud materno infantil con énfasis en nutrición en las instalaciones de salud del primer y segundo nivel. 1-2. Se retroalimenta el resultado del análisis de los comités de muerte materna y muerte por desnutrición aguda en menores de 5 años con todos los servicios de salud. 2-1. Se hace adaptación al idioma local y	validado. 2-2 .Se instala equipos antropometricos y médicos básicos para la atención del mejoramientos nutricionales en los servicios de salud del primer, segundo y tercer nivel. 2-3. Se realiza las capacitaciones al personal de los tres niveles de atención en Salud sobre la atención materno infantil con énfasis en nutrición. 2-4. Se monitorea y evalúa la aplicación de los conocimientos adquiridos después de capacitación 2-5. Se brinda plan educacional para una nutrición adecuada (Caloría y Proteína) durante el embarazo de acuerdo con el estado nutricional por medio del índice de

_

3-1. Conjuntamente con los servicios de Salud del primer y segundo nivel, se realizan la capacitacion sobre atención materno infantil con énfasis en nutrición a agentes comunitarios* y personal institucional.	<tareas contramedidas="" y=""></tareas>	ımedidas>	
5-f. Et persona instituctional de Areas de Salud promueve a los agentes comunitarios conjuntamente con el establecimiento del primer y segundo nivel la promoción de la actividad relacionada a la salud materno-infantil con énfasis en nutricón.			
3-3. A través de la reunón periódica, agentes comunitarios presentan los resultados de sus actividades comunitarias.			
* Comite de salud, Lideres religiosos, COCODEs, Promotores de salud, Comadronas, Sociedad civil, etc.			
4-1. Se realiza la verificación cuantitativa de los resultados del Proyecto. 4-2. Se presenta los resultados del Proyecto en las reuniones organizadas por el Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social.			
vecinos de los resultados del Proyecto.			

Tentative Plan of Operation

Version 0 Dated Nove

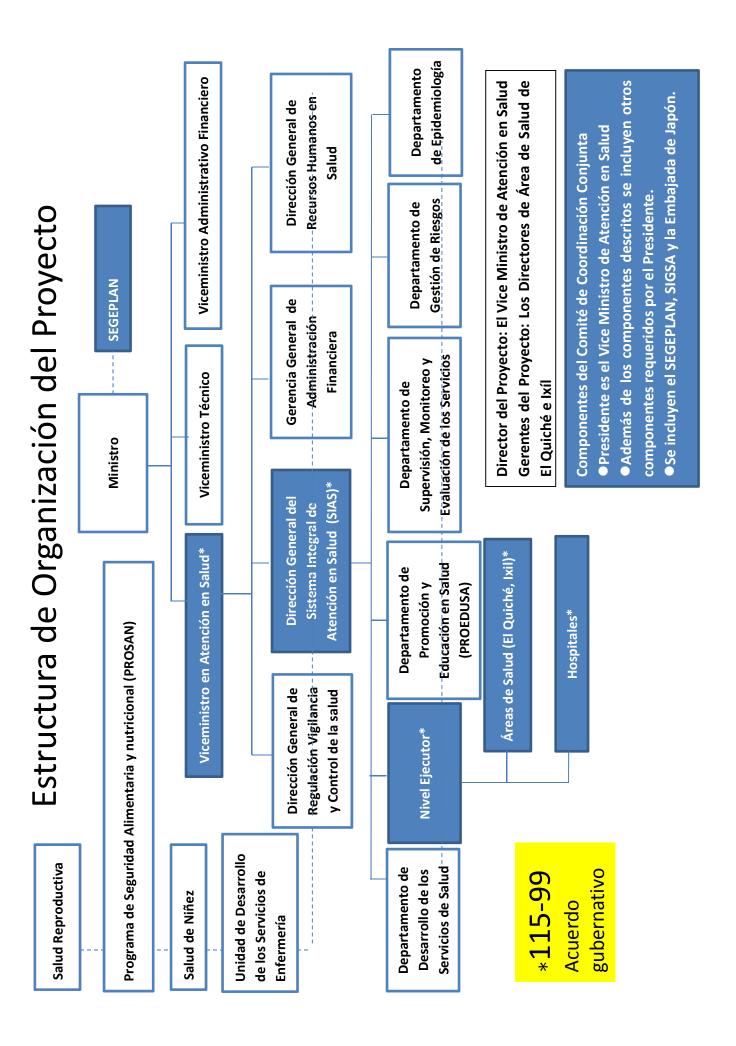
asuntos y Contramedidas Solución Solución Asunto Asunto Logros GOGu Observación Observación Japón The source is said from the first of the fir 1-1 Sentian reformerent control of the service of subtraction of the subtraction of the service of subtraction of the 0-0 (se realize us mallinis de la chascilos existence en base a la revisión del Proyece america y di exualica base y marcini.

| Company of the company of t Año
Actual
Actual
Plan
Actual
Plan
Actual
Plan
Actual
Plan
Actual
Plan
Actual
A 1 International de las actividades del Proyecto se socializa en la ejecución de la linea estratégica del MSPAS.)

4-1 Se realza la verificación cuminario de los resultados del Proyecto.

4-2 Se precenta los resultados del Proyecto cur las reunianes organizadas por el Miniecto de Salud Pública y Astericia Social.

4-3 Se socializa y direminimentes los paleos vecinos de los resultados del Proyecto. 2.1 Sentes adeptación a informa local y opeodección del maver in distiction validado.
2.2 Sentesta de capacita de Titulo del Proyecto: Proyecto de Mejoramiento de Salud y Nutrición Materno Infanti Establecimiento del Plan de Operación Detalle Duración/Fase 4 años, Fase 1 Entrega de Formulario de Monitoreo Misión de Monitoreo desde Japón Comité Conjunto de Coordinacion moción de salud/Participación Comunitaria Informe Final del Proyecto Zoordinador / Plan de capacitación Sub-Actividades Plan de Monitoreo Informe del Proyecto Monitoreo Conjunto uniento de nutrición Comité Operativo) sor / Salud Regional d Materno Infantil Pos-Monitoreo nsumos



Lista de Miembros y Funciones Propuestos del Comité de Coordinación Conjunta/ Comité Operativo

1. Comité de Coordinación Conjunta

(1) Función

El Comité de Coordinación Conjunta (CCC) se reunirá al menos una vez al año y cada vez que surja la necesidad. Sus funciones son las siguientes:

- Discutir y decidir las estrategias generales en la gestión y coordinación del Proyecto,
- 2) Revisar y aprobar el plan anual del Proyecto,
- 3) Revisar y aprobar el presupuesto anual del Proyecto,
- 4) Monitorear y evaluar el progreso del Proyecto, y
- 5) Tomar decisiones relevantes para la gestión global del Proyecto.

(2) Composición

- 1) Lado guatemalteco:
 - -Director del Proyecto, Viceministro de Atención en Salud, MSPAS
 - -Coordinador del Proyecto, Director de Área de Salud de El Quiché
 - -Coordinador del Proyecto, Director de Área de Salud de Ixil
 - -Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia (SEGEPLAN)
 - -Sistema Integral de Atención en Salud (SIAS)
 - -SIGSA
 - -Las demás personas que el lado guatemalteco considera necesarias que participen como invitados (consultores, técnicos, etc.)

2) Lado japonés:

- -Embajada del Japón
- -Representante Jefe de Oficina de JICA en Guatemala
- -Expertos de JICA para el Proyecto
- -Otro personal relacionado a ser designado por JICA

2. Comité Operativo

(1) Función

El Comité Operativo (CO) se reunirá al menos una vez cada tres meses y cada vez que surja la necesidad. Sus funciones son las siguientes:

- 1) Revisar y aprobar el plan de corto plazo, administrar, monitorear, coordinar y evaluar las actividades del Proyecto.
- 2) Hacer recomendaciones por parte del lado guatemalteco y de lado japonés sobre siguientes:
 - Discusión y determinación de las estrategias generales en la operación y la coordinación del Proyecto,
 - Elaboración del plan de presupuesto
 - Estructuración de la contraparte guatemalteco
 - Selección del equipamiento
 - Arreglo del envío de los expertos de JICA
 - Toma de decisiones relacionadas a la gestión del Proyecto

(2) Composición

1) Lado guatemalteco:

- Director de Área de Salud de El Quiché
- Director de Área de Salud de Ixil
- Equipo Técnico de Áreas de Salud de El Quiché e Ixil
- Hospitales en municipios seleccionados por Proyecto en El Quiché e Ixil.
- Las demás personas que el lado guatemalteco considera necesarias que participen como invitados (consultores, técnicos, etc.)

2) Lado japonés:

- Representante Adjunto de Oficina de JICA en Guatemala
- Expertos de JICA para el Proyecto
- Otro personal relacionado a ser designado por JICA

_

MINUTES OF MEETINGS BETWEEN JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

MINISTRY OF PUBLIC HEALTH AND SOCIAL WELFARE OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF GUATEMALA FOR AMENDMENT OF THE RECORD OF DISCUSSIONS ON

AND

THE PROJECT FOR MATERNAL AND CHILD HEALTH AND NUTRITION IMPROVEMENT

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and the Ministry of Public Health and Social Welfare (Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social) (here in after referred to as MSPAS) hereby agree that the Record of Discussions on the Project for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement (hereinafter referred to as "the Project") signed on November 6th, 2015 will be amended as follows, as in the Appendix.

This Minutes of Meetings has been prepared in duplicate in the Spanish and English language. Both are equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Guatemala City, 25 October, 2019

Mr. Naotaka Yamaguchi

Chief Representative Guatemala Office

Japan International Cooperation Agency

Japan

Dr. Julio Humberto

Vice Minister of Primary Health Care Health

Ministry of Rublid

Welfare

Republic of Guatemala

Appendix : Amendments to the Articles

Amendments to the Articles

%The amended parts are shown in italic.

1. Revision of Annex 2. The Project Design Matrix (PDM)

1) Overall Goal

Before	Amended Version
Health and nutrition status of pregnant women and children under 5 years old in EL Quiché is improved.	
Reason: The proper term was used; the departn	nent of El Quiché.

2) Indicators of Overall Goal

Amended Version
1. Maternal mortality ratio per 100,000
live births decreases from 120 in 2016
to 96 in 2023 in the Health Area of
Quiché, and from 285 in 2016 to 142
in 2023 in the Health Area Ixil.

Reason:

In the past five years, the annual average maternal mortality ratio (MMR) was 120 per 100,000 births in the Health Area of Quiché. According to the strategic plan of Ministry of Public Health and Social Welfare (Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social (MSPAS)), the ratio is predicted to decrease by 3 annually. Based on this prediction, the ratio will decrease by 24 between 2016 and 2023. Although it is difficult to acquire the data necessary to predict the future trend, the Health Area of Ixil decided to target a half of the figure in 2016 since it is necessary to set an ambitious goal beyond the national strategic plan and improve the present situation.

- 2. Neonatal mortality rate per 1,000 birth decreases to XX in the targeted area of the Project.
- 2. Neonatal mortality rate per 1,000 live births remains the same level as 2015 at 4.5 in 2023 in the Health Area of Quiché and decreases from 36.4 in 2016 to 30.4 in 2023 in the Health Area of Ixil.





Reason:

Neonatal mortality rate in the Health Area of Quiché has reached a certain level as of 2015. In addition, it is expected that the community death registry is improving through community surveillance, which has increased the number of deaths since 2016. In the Health Area of Quiché, the rate is expected to return to the level of 2015 at the time of evaluating the progress of the Overall Goals.

Although the Health Area of Ixil will have an increase in the number of deaths by the improvement of community surveillance, it aims to decrease neonatal mortality rate in view of its high rate in 2016 to an achievable goal.

- 3. Mortality rate of children under 5 years old per 1,000 birth decreases to XX in the targeted area of the Project.
- 3. Mortality rate of children under 5 years old per the total number of children under 5 remains the same level as 2015 at 3.6 in 2023 in the Health Area of Quiché. Mortality rate of children under 5 years old excluding children under 29 days per the total number of children under 5 excluding children under 29 days decreases from 3.8 in 2016 to 3.0 in 2023 in the Health Area of Ixil.

Reason:

In Guatemala, the data of child mortality are collected by clearly distinguishing between the population of 0-28 days old and that of less than 5 years old excluding 0-28 days. In calculating mortality rate of children under 5 years old, they include those of 0-28 days old.

The rate in the Health Area of Quiché has reached a certain level as of 2015. In addition, it is expected that the community death registry is improving through community surveillance, which will increase the number of deaths since 2016. In the Health Area of Quiché, the rate is expected to return to the level of 2015 at the time of evaluating the progress of the Overall Goals. In the Health Area of Ixil, children under 5 years old do not include those aged 0-28 days in calculating their mortality. Although the absolute rate of the Health Area of Ixil looks similar to that of the Health Area of Quiché, there are more challenges in the Health Area of Ixil in view of different methods of

- 4. Rate of low-birth-weight newborn decreases to XX in the targeted area of the Project.
- 4. Rate of low-birth-weight newborn decreases <u>from 36.5% in 2016</u> to <u>26.5% in 2023</u> in the <u>Health Area of</u>





calculation.

Quiché, and from 19% in 2017 to 12% in 2023 in the Health Area of Ixil.

Reason:

National strategy for prevention of chronic malnutrition sets a goal of decreasing chronic malnutrition rate of children under 5 by 10% for four years. In reference to the above, the goal of the Health Area of Quiché is based on the prediction of 10% reduction for seven years because the indicator will be influenced by several aspects including food security which are beyond the control of the MSPAS. In Ixil, the data 2018 (up to November) was 6.2, but in 2019 the community surveillance system will be strengthened, and the number of reports will be expected to increase. Therefore, in 2023, the target was set to be lower than the average data of 2017 and 2018 (up to November).

- 5. Chronic malnutrition rate for children under 5 decreases to XX in the targeted area of the Project.
- 5. Chronic malnutrition rate of children under 5 decreases from 46% in 2016 to 36% in 2023 in the Health Area of Quiché, and from 47% in 2016 to 40% in 2023 in the Health Area of Ixil.

Reason:

National strategy for prevention of chronic malnutrition sets a goal of decreasing chronic malnutrition rate of children under 5 by 10% for four years. The goal of the Health Area of Quiché is based on the prediction of 10% reduction for seven years because the indicator will be influenced by several aspects including food security which are beyond the control of the MSPAS.

In view of social indicators of the Health Area of Ixil, its goal is set a little higher than that of the Health Area of Quiché.



3) Project Purpose

	,	P	_
	/	1	1
1	1	/	
C	/		
1			

Before	Amended Version				
Maternal and child health and nutrition	Maternal and child health and nutrition				
services for pregnant women and	services according to the integral care				
children under 2 are improved in 12	regulations for pregnant women and				
municipalities of El Quiché.	children under 2 are improved in 12				
	municipalities of the department of El				
	Quiché.				

Reason:

The term, "services" refers to the specific definitions in the national regulations on the integrated health care. It is important to apply these

2) Indicators of Project Purpose

Before	Amended Version
The percentage of women who receive antenatal care in line with regulation increases from XX in 2015 to XX.	1. The percentage of women who receive antenatal care in line with regulation increases as follows; a. 1st visit before 12 weeks of pregnancy from 32.7% in 2015 to 48.7% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 28% in 2015 to 38% in 2019 in the Health Area of Ixil. b. at least 4 visits/ check-ups from 28.9% in 2015 to 32.0% in 2019 in the Health Area of Quiché.

Reason

The term of antenatal care is clarified in the national regulations. A recommended schedule is the 1st prenatal care visit before 12 weeks of pregnancy, 2nd visit around 26 weeks, 3rd visit at 32 weeks, and 4th visit between 36-38 weeks.

In the Health Area of Quiché, the Project aims for 4% annual increase in the percentage of pregnant women receiving the first prenatal check-up in reference to the prediction of 2% annual increase in the percentage of deliveries at health facility. Therefore, between 2015 and 2019, 16% increase will be expected. The indicator for 4 visits is specific to the Health Area of Quiché. As it is more challenging to achieve 4 prenatal visits, a lower goal is set for this indicator. Nearly 3% increase will be expected for four years.

The Health Area of Ixil sets the goal of the percentage of women who receive antenatal care in reference to its own goal of the 10% reduction in maternal mortality ratio in three years.

- 2. The percentage of births attended by skilled health personnel increases from XX in 2015 to XX
- 2. The percentage of <u>deliveries at</u> <u>health facility</u> (births attended by skilled health personnel) increases from <u>22.6%</u> in 2015 to <u>30% in 2019</u> in the Health Area of Quiché, and from <u>44%</u> in 2015 to <u>55% in 2019</u> in the





Health Area of Ixil.

Reason

In the Health Area of Quiché, the goal is set as approximately 8% increase for four years in reference to the prediction of 2% annual increase in the percentage of deliveries attended by skilled health personnel at health facilities. Such prediction is based on the recent trend of 5% annual increase for this indicator, and the limited capacity for admission at district hospitals in 2016.

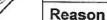
The Health Area of Ixil sets the goal of the percentage of deliveries attended by skilled health personnel at health facilities in reference to its own goal of the 10% reduction in maternal mortality ratio in three years. In addition, the goal is set in consideration of three new health facilities with capacities for admission of deliveries.

- 3. Immunization coverage increases from XX in 2015 to XX.
- 3. Immunization coverage increases in the Health Area of Quichè
- <u>a. OPV3</u> from <u>83.3%</u> in 2015 to 86.0% in 2019.
- <u>b. PENTA (DPT, HepB, Hib)</u> from 75.4% in 2015 to 85.0% in 2019.
- <u>c. BCG</u> from <u>86.3%</u> to <u>93.0% in</u> 2019.

Immunization coverage <u>reaches</u> 95% in the Health Area of Ixil in 2019.

The baseline data for 3 types of vaccines in 2015 is as follows:

- a. OPV3: 99.5%.
- <u>b. PENTA (</u>DPT, HepB, Hib<u>): 98%</u>.
- c. BCG: 95.5%.



The essential types of vaccination were selected according to the indicators of the Health Model (Modelo en Salud) by MSPAS; a. OPV3, b. PENTA, c. BCG. The target of 95% is adopted based on the national target for the Expanded Programme on Immunization, which is 95%.

The Health Area of Quiché has had as historical background not being able to achieve 95% coverage, which is the national goal, that due to factors being the following; illiteracy on the part of parents in the importance of vaccines, migration, geographical dispersion, families with low self-esteem who do not





accept health services. Also, in previous years, irregular supply of vaccination that comes to increment lost opportunities, in the population subject of the immunization program. The coverage rate over the past four years is analyzed and target is set to exceed the average value over the past four years.

- 4. The percentage of children under 2 who receive growth monitoring increases from XX in 2015 to XX.
- 4. <u>According to the integral care</u> regulations, the percentage of children:
- a. under 1 year who start receiving growth and development monitoring, increases from 43% in 2015 to 53% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of Ixil.
- b. from 1 to 2 years who start receiving growth and development monitoring, increases from 42% in 2015 to 52% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of Ixil.

Reason

The age range was divided into two groups for the following 2 reasons; 1) to adopt the strategy of the Health Area of Quiché and Ixil, and 2) to strengthen growth monitoring of the first year of age since growth during this age plays a significant role in brain development.

The targets in the Health Area of Quiché are based on the goals of the Food Security and Nutrition Program, namely *Programa de Seguridad Alimentaria y Nutritional* (PROSAN), 10% increase in 4 years for both age groups.

The target in the Health Area of Ixil is higher than that in the Health Area of Quiché since the baseline data are already as high as 88 % for the both indicators above.

When the growth and development monitoring starts, the child will be counted even if he/she misses one or more visits.





- 5. The percentage of exclusive breastfeeding for the first 6 months increases from XX to XX.
- 5. The percentage of <u>children under</u>
 6 <u>months with</u> exclusive breastfeeding increases from <u>29.3%</u>
 in <u>2016</u> to <u>39.3% in 2019 in the</u>
 Health Area of Quiché.

80% of mothers receive counseling on exclusive breastfeeding during the first 24 hours after the delivery at health facilities in 2019 in the Health Area of Ixil.

Reason

The target in the Health Area of Quiché is based on the goal of PROSAN, 10% increase in 3 years

The alternative target is adopted in the Health Area of Ixil because it is difficult to acquire the precise data for the percentage of children with exclusive breastfeeding by a method of asking mothers if they have breastfed exclusively.

- 6. The percentage of providing complimentary feeding from 6 months onwards increases from XX to XX.
- 6. The percentage of <u>6 months-old</u> <u>children who start</u> complementary feeding increases from <u>17.8% in</u> <u>2016</u> to <u>27.8% in 2019</u> in the Health Area of Quiché and <u>remains the</u> <u>same level as 2016 at 80% in 2019</u> in the Health Area of Ixil.



Reason

The target in the Health Area of Quiché is based on the goal of PROSAN, 10% increase in 3 years. The target to be achieved in 2019 in the Health Area of Ixil is set as the same level as in 2016 because the percentage in 2016 was already high.

7. The percentage of providing micronutrient at first postnatal care increases from XX to XX.

Delete

Reason

The indicator was deleted as it is affected by the procurement of micronutrient

8. The percentage of pregnant women with appropriate weight according to the regulation of MSPAS increases

7. The percentage of pregnant women with appropriate weight at the 4th prenatal visit according to the



from XX to XX.

regulation of MSPAS increases <u>as</u> <u>follows;</u>

a. from 12.3% in 2017 to 30% in 2019 in the Health Area of Quiché and from 51.5% in 2018 (up to November) to 65% in 2019 in the Health Area of Ixil, if their 1st visit is during the first 12 weeks of pregnancy.

b. from 17.8% in 2017 to 30% in 2019 in the Health Area of Quiché and from 26.9% in 2018 (up to November) to 50% in 2019 in the Health Area of Ixil, if their 1st visit is after 12th week of pregnancy.

Reason

The timing of monitoring weight is specified as the fourth prenatal visit because this timing is easier and more certain than earlier prenatal visits to check weight gain. As divided in a. and b., the targets are different depending on the timing of 1st prenatal visit because of different tools for measurement of body weight. For pregnant women with the 1st visit during the first 12 weeks of pregnancy, Mid-Upper Arm Circumference will be used to assess their nutritional status and set a goal for their appropriate weight during pregnancy. For pregnant women with the 1st^t visit after that period, their Body Mass Index is compared with the appropriate one during pregnancy stipulated in the norm by MSPAS.

The targets in the Health Area of Quiché are based on the goals of PROSAN, aiming at 30% in 2019 for both indicators of a. and b.

The baseline data of the Health Area of Ixil is the data up to November 2018. The Data of 2017 not yet verified are shown as a. 74% and b. 70%, respectively. Since the data to be analyzed is insufficient, the average of 2017 and 2018 was set as the target.

Not existed

8. The percentage of women who receive postnatal care increases according to the regulation:
(in the Health Area of Quiché)





a. within 24-48 hours after delivery:
from 26% in 2015 to 38% in 2019
b. between 48 hours and 42 days:
from 37.6% in 2015 to 57.6% in 2019
(in the Health Area of Ixil)
during the first 24 hours from 37% in
2016 to 47% in 2019

Reason

This indicator is related to the reduction of the maternal mortality ratio as the maternal death occurs mostly within 48 hours after delivery in Guatemala. In addition, the national regulation sets 42 days as an important timing for follow-up.

In the Health Area of Quiché, the targets are based on the strategy of strengthening community activities. Health Model predicts 3% annual increase in the percentage of women receiving postnatal care within 24-48 hours after delivery, and 5% annual increase in the percentage of women receiving such care between 48 hours and 42 days. Therefore, 12 % increase for the former indicator and 20% for the latter are expected in four years.

In the Health Area of Ixil, the goals are set based on the Health Area of Ixil's maternal mortality strategy aiming at the increase of the percentage of women who receive postnatal care during the first 24 hours by 10%.

5) Output

	E	setore			*	
1. The capacit	у	of mana	aging ma	iter	nal	
and child health	а	nd nutri	tion serv	ices	s is	
strengthened in	n	Health	District	of	ΕI	
Quiché and Ixil.						

Amended Version 1. The capacity of managing maternal and child health and nutrition services is strengthened in <u>the</u> Health <u>Area</u> of Quiché and Ixil.

Reason

The Health Area is the correct name.

- 2. Maternal and child health and nutrition services in primary and secondary health facilities are improved in coordination with third health
- 2. <u>The capacity of providing</u> maternal and child health and nutrition services in primary and secondary health facilities are improved in coordination with third





facilities. health facilities.

Reason

The term, 'capacity' was added because Output 2 focuses on the outcome of capacity development.

3. The capacity of implementing comminuty activities in relation to maternal and child health and nutrition is strengthened.

3. The <u>participation of community</u> <u>leaders in realization of community</u> <u>activities of maternal and child health</u> and nutrition <u>is increased for the implementation of Health Model.</u>

Reason

The community participation and a role of community leaders are crucial for implementation of community activities. In addition, the community participation is an objective of the Health Model. Thus, a change in the participation of community leaders is a focus of Output 3.

4. Good practices of the Project are acknowledged by MSPAS in implementing health strategy and are shared both domestically and abroad.

4. <u>The result of the activities</u> of the Project <u>is shared in implementing</u> <u>strategies of MSPAS</u>, and abroad.

Reason

The content of knowledge sharing should contain the result of the Project's activities including good practices and the result of survey because they are useful for policies and programs in Guatemala.

6) Indicators of Output

Before	Amended Version
1-1. The percentage of health facilities	1-1. 80% of health staff in charge of
with multicultural materials related to	monitoring and supervision are
maternal and child health and nutrition	trained about health services
increases to XX%.	management in the Health Area of
	Quiché.
	Evidence-based activity planning for
	maternal and child health and
	nutrition services is conducted





weekly based on the collected data and its epidemiological analysis in the Health Area of Ixil.

Reason

In the Health Area of Quiché, assessing capacity development by the percentage of trained health staff is adopted as an indicator because equipping health facilities with materials is a necessary condition but not a sufficient condition for providing health services. If 80% of health staff in charge of monitoring and supervision are trained, the rest of them can expectedly be covered by follow-up from those who are trained.

In the Health Area of Ixil, the indicator is set because evidence-based activity planning is required to utilize the data for the improvement of maternal and child health and nutrition services.

1-2. In accordance with the regulation of MSPAS, the percentage of health facilities which own appropriate materials and equipment related to maternal and child health and nutrition increases to XX%.

1-2. Activities of monitoring of Municipal Health Districts by the Health Area are conducted 12 times per year in the Health Area of Quiché and 4 times per year in the Health Area of Ixil.

Reason

Evaluating the implementation of monitoring activities by the Health Area is adopted because equipping health facilities with medical resources is a necessary condition but not a sufficient condition for providing health services. Because the number of target Municipal Health Districts in the Health Area of Quiché and the Health Area of Ixil is 12 and 2, respectively, the frequency of monitoring is expected as once a year to each Municipal Health District in the Health Area of Quiché and as once in six month to each Municipal Health District in the Health Area of Ixil.

2-1. After conducting trainings, number of health staff at primary and secondary health facilities who have knowledge and skills complying with the regulation and protocol of MSPAS increases to XX%.

2-1. After conducting trainings, the number of health staffs who have knowledge <u>about</u> the regulations and protocols of MSPAS <u>and apply them to the provision of services</u> increases to <u>70% in the Health Area of Quiché</u>





and 80% in the Health Area of Ixil.

Reason

The application of knowledge to the provision of services was added because the use of knowledge is important to improve the capacity for providing quality services. The goals are set in due consideration to feasibility based on the experience and the result of pre- and post-test of training.

2-2. The percentage of providing information of maternal and child health and nutrition at anternatal and postnatal care increases to XX%.

2-2. The percentage of <u>women who</u> <u>receive institutional counselling on</u> maternal and child health and nutrition at <u>prenatal</u> and postnatal care increases to <u>20% in the Health Area of Quiché and to 80% in the Health Area of Ixil.</u>

Reason

The new indicator was adopted as it is important to focus on whether beneficiaries receive information and advices about maternal and child health and nutrition. The goals are set in view of the situation that institutional counselling has been provided to a large extent in the Health Area of Ixil while less in the Health Area of Quiché.

2-3. The number of detected cases of severe malnutrition and referral and counterreferral cases increases.

2-3. <u>100%</u> of detected cases of severe <u>acute</u> malnutrition <u>are referred to higher level of health care facilities and counter-referred in the Health Area of Quiché.</u>

<u>100% of</u> detected cases of severe <u>acute</u> malnutrition are <u>referred to</u> <u>higher level of health care facilities,</u> <u>and 50% are counter-referred in the Health Area of Ixil.</u>

Reason

The indicators above focus on ensuring referral and counter-referral of all detected cases rather than just an increase in the number of the detected cases. The type of malnutrition to be required of referral was clearly defined as





severe acute malnutrition. The Health Area of Ixil sets the goal of 50% for counter-referral as the counter-referral activities are not as strong as referral activities in this Area.

3-1. The percentage of community leaders who are able to promote activities related to maternal and child health and nutrition increases to XX%.

3-1. Community leaders <u>and health</u> <u>staff conduct</u> activities related to maternal and child health and nutrition <u>together at a community</u> <u>meeting at least once a year.</u>

Reason

The indicator was changed because the Project aims to promote collaborative work between community leaders and health staff and to strengthen participation of community members, which are the basic concepts of Health Model. The goal is set as communities hold a general assembly in the Project's target area at least once a year.

3-2. The number of communities recognized by Health Districts as ones implementing continuous and periodical activities related to maternal and child health and nutrition increases.

3-2. <u>60% of all target</u> communities <u>implement community</u> activities <u>organized by themselves, focusing</u> <u>on</u> maternal and child health and nutrition <u>especially about high risk</u> <u>factors and emergency assistance.</u>

Reason

The community organization in all communities and implementing health activities by them are the aims of Health Model. 'High risk factors and emergency assistance' was added after considering a focus of the Project and the role of community, which is supporting referral of high-risk pregnancies or cases in need of emergency assistance in a community. The goal is set in due consideration of the nature of community activities depending on community leaders volunteerism.

4-1. Good practices and lessons learned from the Project are shared at meetings held by MSPAS.

4-1. <u>The results of the Project</u> are shared at meetings held by MSPAS.

Reason

The content of knowledge sharing should contain the result of the Project's activities including good practices and the result of survey.



Before	
0-0. Conduct analisis of current situation by reviewing previous projects, review existing materials and guidlines, conduct baseline survey on maternal and child health and nutrition services and eximining indicators.	0-0. situatio projects examin establis

0-0. Conduct analysis of current situation by reviewing previous projects, conduct baseline survey, examine educational materials and establish indicators.

Amended Version

Reason

In preparation for the Project implementation, it is necessary to examine educational materials including revision of existing materials and guidelines and establish indicators.

- 1-1. Conduct periodical monitoring and supervision for primary and secondary health facilities on maternal and child health with emphasis on nutrition.
- 1-1. Conduct periodical monitoring and supervision <u>of</u> primary and secondary health <u>services</u> on maternal and child health with emphasis on nutrition.

Reason

It is important to conduct monitoring and supervision of services not only at health facilities but also at community level.

- 1-2. Reflect the results of analysis committee on maternal mortality and under 5 mortality to activities related to maternal and child health and nutrition.
- 1-2. <u>Provide feedback</u> on the results of analysis <u>by the</u> committee on <u>maternal death and</u> under 5 <u>years-old death due to acute malnutrition to all health facilities.</u>

Reason

To provide feedback includes requests for detailed action based on the results of the committee to health facilities. Therefore, the wording above is better than 'reflect the results', which does not clearly require detailed actions. In addition, the cause of death of under 5 children is specified as acute malnutrition because MSPAS promotes implementation of analyzing child death due to malnutrition by the committee.

- 2-1. Provide sufficient educational materials and existing materials in local language.
- 2-1. Provide sufficient <u>validated</u> educational materials in local language.

Reason





The teaching materials to use must be validated by MSPAS.

2-2. Provide basic equipment to health facilities to improve maternal and child health and nutrition services.

2-2. Provide basic <u>medical</u> equipment to <u>primary and secondary</u> health facilities to improve maternal and child health and nutrition services.

Reason

The type of equipment is clarified as medical equipment because the Project procures specific equipment used for health activities such as maternal care visits and evaluation of nutritious status. The level of health facilities was clarified as the first and second level.

2-3. Conduct trainings to health personnel at health facilities on maternal and child health with emphasis on nutrition.

2-3. Conduct trainings to health personnel at <u>primary and secondary</u> health facilities on maternal and child health with emphasis on nutrition.

Reason

Health facilities were clearly defined as primary and secondary levels as a focus of the Project.

2-4. After conducting trainings, evaluate knowledge and skills of health personnel.

2-4. After conducting trainings, evaluate <u>and monitor application of acquired</u> knowledge and skills of health personnel.

Reason

After trainings, it is important to conduct not only evaluation but also monitoring of on-site applications of knowledge and skill.

2-5. Provide educational plan on appropreate nutrition intake (especially on calories and protain) during pregnancy based on BMI of pregnant women.

2-5. Provide educational plan on appropriate nutrition intake (especially on calories and protein) during pregnancy based on the nutritional status through BMI of pregnant women.

Reason

It is clarified that BMI is used to confirm nutritional status of pregnant women.

3-1. Conduct trainings to community leaders on maternal and child health with emphasis on nutrition in

3-1. Conduct trainings to community leaders <u>and health</u> <u>personnel</u> on maternal and child





collaboration with primary and health with emphasis on nutrition in secondary health facilities.

health with emphasis on nutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.

The Project conducts trainings about community activities for leaders and health personnel together to implement activities by both groups.

3-2. Promote activities of community leaders which related to maternal and child health with emphasis on nutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.

3-2. <u>Encourage community leaders</u> to carry out health promotion activities related to maternal and child health with emphasis on nutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.

Reason

'Encourage' is adopted because of the following two reasons: 1) a primary focus is to strengthen awareness of community leaders toward activities, and 2) their work is on a voluntary basis. In addition, the type of activities is clarified as health promotion to exclude medical care to be provided by health personnel.

4-1. Measure rigorously the changes and outcomes brought by the Project. 4-1. <u>Implement quantitative and qualitative (narrative) verification of outcomes of the Project.</u>

Reason.

The measurement of results and outcome is clarified as quantitative and qualitative (narrative) verification

4-2. Make presentations on good practices of the Project at meetings held by MSPAS.

4-2. <u>Present results</u> of the Project at meetings held by MSPAS.

Reason

The content of knowledge sharing should contain the result of the Project's activities including good practices and the result of survey.

4-3. Disseminate good practices of the Project to neighboring countries

4-3. Disseminate <u>the results of</u> the Project to neighboring countries.

Reason

The content of knowledge sharing should contain the result of the Project's activities including good practices and the result of survey.





This amendment will become effective as of [Month/Day/Year].

Annex 1 : Record of Discussions (signed on November 6th, 2015)

Annex 2 : Project Design Matrix (PDM) Ver. 1

Annex 3 : Plan of Operation Ver. 1



RECORD OF DISCUSSIONS

ON

THE PROJECT FOR MATERNAL AND CHILD HEALTH AND NUTRITION IMPROVEMENT

AGREED UPON BETWEEN

MINISTRY OF PUBLIC HEALTH AND SOCIAL WELFARE
OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF GUATEMALA

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

AND .

Guatemala City, 6 November 2015

Mr. Hideo Maeda

Chief Representative

Guatemala Office

Japan International Cooperation Agency Japan

Dr. Israel Lemus Bojorques

Vice Winister of Health Care

Ministry of Public Health and Social

Welfare

Republic of Guatemala



Based on the Minutes of Meetings on the Detailed Planning Survey on the Project for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement (hereinafter referred to as The Project) signed on 27 November, 2014 between the Government of Republic of Guatemala, represented by the Ministry of Public Health and Social Welfare (Ministerio de Salud Publica y Asistencia Social) (hereinafter referred to as MSPAS) and the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as JICA)

JICA held a series of discussions with MSPAS and relevant organizations to develop a detailed plan of the Project. Both parties agreed the details of the Project and the main points discussed as described in the Appendix 1 and the Appendix 2 respectively.

Both parties also agreed that the MSPAS, the counterpart to JICA, will be responsible for the implementation of the Project in cooperation with JICA, coordinate with other relevant organizations and ensure that the self-reliant operation of the Project is sustained during and after the implementation period in order to contribute toward social and economic development of Republic of Guatemala.

The Project will be implemented within the framework of the Agreement on Technical Cooperation signed on 28 March, 1977 (hereinafter referred to as the Agreement) between the Government of Japan (hereinafter referred to as GOJ) and the Government of Republic of Guatemala (hereinafter referred to as GoG).

The Record of Discussions is done in duplicate in English and Spanish languages, both equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Appendix 1: Project Description
Appendix 2: Main Points Discussed

DR. ISRAEL LEMUS BOJORQUEZ. Viceministro de Aténción en Salud Ministenio de Salud Pública y A.S.





PROJECT DESCRIPTION

Both parties confirmed that there is no change in the Project Description agreed on in the minutes of meetings on the concerning the Detailed Planning Survey of the Project signed on 27 November, 2014.

I. BACKGROUND

Among the Central American countries, Republic of Guatemala (hereinafter referred to as Guatemala) is behind in improving indicators related to maternal and child health; maternal mortality rate is 140 (per 100,000 live births), neonatal mortality rate is 15 (per 1,000 live births), infant mortality rate is 25.8 (per 1,000 live births) and mortality rate of the children under 5 is 31 (per 1,000 live births) (UNICEF, 2014). All these indicators are worse than the ones in neighboring countries such as El Salvador, Honduras and Nicaragua. Even though the rate of antenatal care at least once (antenatal care coverage) is high as of 93%, pregnant women tend to choose delivery at home, therefore the rate of births attended by skilled birth attendants remains 51% (UNICEF, 2014).



The main causes of maternal mortality are postpartum sepsis, retention of the placenta and postpartum hemorrhage, which are mostly resulting from during and after the delivery. It is necessary to strengthen continuum of care by skilled health personnel. This negative trend is outstanding in Western area (especially departments of Huehuetenango, El Quiché, San Marcos, and Totonicapán) where many casualties of civil war and indigenous people live.

In addition to unfavorable situation of maternal and child health, in Guatemala, chronic malnutrition rate for children under 5 is 49.8 %, the highest in the region and the fourth highest in the world (WFP, 2014). Urgent efforts need to be extended as well in improving nutrition status. What is specific about malnutrition status in Guatemala is that the chronic malnutrition rate is much higher than the acute malnutrition rate and it is perceived as a result of insufficient fetal development attributed by poor maternal nutrition, inadequate breastfeeding practices such as non-exclusive breastfeeding, inappropriate complementary feeding, etc. Also, chronic malnutrition rate is much higher in indigenas as of 69.5 %, compared to non-indigenas, 35.7 % (WHO, 2008). The reasons why indigenous population has high malnutrition rate are considered to be poverty, traditional eating habit, lack of knowledge, traditional life style and difficulties in access to health care. Department of El Quiché has a big population of indigenas and is the one which has huge burden of malnutrition.

It is becoming clearer that nutritional deficiencies during the period of pregnancy up to the child's age of 2 result in inadequate growth, impaired brain development and subsequent reduced performance in lifetime, and it is perceived that the loss especially in development early in life is not completely recovered. Therefore, the most crucial time to meet a child's nutritional

DR. 18 MAEL TENTUS BOODROUEZ Vicaministro de Atención en Salud L'aistario de Salud Pública y A.S.



requirements is considered to be in the 1,000 day-period covering pregnancy and first two years of the child's life. Moreover, undernourished mothers have a likelihood of giving birth to low birth weight newborns, subsequent chronic malnutrition, and perpetuating an intergenerational vicious cycle with combination of poverty (UNICEF, 2013). For breaking out of the cycle, it is necessary to take measures to mothers and children respectively. Additionally, one of the causes of malnutrition, underneath of the immediate causes such as inadequate dietary intake and diseases, is unhealthy inadequate care to both mothers and children. To improve nutrition status, strengthening maternal and child health and nutrition services are urgently required (UNICEF, 1990).

It is urgent to address the problem of maternal and child health and nutrition. Related to this, the MSPAS has been putting effort to strengthen health and nutrition services at health facilities from the first to third level of care, however, adequate services are not provided sufficiently. Unfavorable health and nutrition status of pregnant women and children under 2 still remain as a challenge.

Under the circumstances, the MSPAS requested JICA a technical cooperation project to strengthen maternal and child health services with emphasis on nutrition.

II. OUTLINE OF THE PROJECT

Details of the Project are described in the Logical Framework (Project Design Matrix: PDM) (Annex 1) and the Tentative Plan of Operation (Annex 2).



1. Input

(1) Input by JICA

- a) Dispatch of experts
 - -Chief Advisor/ Community Health
 - -Coordinator/Training Planning
 - -Other experts as necessary
- b) Training
 - -Training in Japan
 - -Training in third country as necessary
- c) Machinery and Equipment

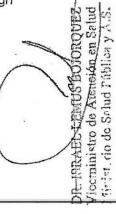
Input other than indicated above will be determined through mutual consultations between JICA, MSPAS and Health Districts of El Quiché and Ixil during the implementation of the Project, as necessary.

- (2) Input by MSPAS, Health Districts of El Quiché and Ixil MSPAS and both Health Districts will take necessary measures to provide at its own expense:
 - Assignment of administrative and technical staff of MSPAS and both health Districts of El Quiché and Ixil.
 - b) Suitable office space with necessary equipment.
- 2. Implementation Structure

The Project organization chart is given in the Annex 3. The roles and







assignments of relevant organizations are as follows:

- (1) MSPAS (Responsible agency) The Vice Minister of Health Care, MSPAS will be the Project Director, responsible for management, coordination and implementation of the Project.
- (2) Health Districts of El Quiché and Ixil (Execution agency) The Director of Health Districts of El Quiché and Ixil will be the Project Managers, responsible for administrative and technical matters.
- (3) JICA Experts
 The JICA experts will give necessary technical guidance, advice and recommendations to MSPAS and Health Districts of El Quiché and Ixil on any matters pertaining to the implementation of the Project.
- (4) Joint Coordinating Committee
 Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as JCC) will be established in order to facilitate inter-organizational coordination. JCC will be held at least once a year and whenever deems it necessary. JCC will approve an annual work plan, review overall progress, conduct monitoring and evaluation of the Project, and exchange opinions on major issues that arise during the implementation of the Project. A list of proposed members of JCC is shown in the Annex 4.



- 3. Project Site(s) and Beneficiaries
 - (1) Project Sites
 - (a) Health District of El Quiché: (10 municipalities: Chiché, Chinique, Patzité, San Pedro Jocopilas, Joyabaj, San Miguel Uspantán, Sacapulas, San Bartolomé Jocotenango, Canillá, and Chicamán)
 - (b) Health District of Ixil (2 municipalities: Chajul and Nebaj)
 - (2) Beneficiaries
 - (a) Direct Beneficiaries:

Medical Staff (doctors, nurses, assistant nurses, nutritionists, etc.) working in Health Districts of El Quiché and Ixil, and community agents of both Districts.

(b) Ultimate Beneficiaries
Pregnant women and children under 2 years old, and community in the Project sites



4. Duration

The Project is planned to continue for four (4) years, counting from the date that the first JICA expert assigned to the Project arrives at Guatemala.

5. Reports

Health Districts of El Quiché and Ixil shall prepare the following reports in Spanish jointly with the JICA experts. These reports will be shared with the Vice Minister of Health Care, Internal Cooperation Unit of MSPAS and JICA.



- (1) Monitoring Sheets on a semiannual basis until the project completion
- (2) Project Completion Report at the time of Project completion
- Environmental and Social Considerations
 MSPAS and Health Districts of El Quiché and Ixil agree to abide by 'JICA
 Guidelines for Environmental and Social Considerations' in order to ensure
 that appropriate considerations will be made for the environmental and social
 impacts of the Project.

III. UNDERTAKINGS OF THE MSPAS

The MSPAS will take necessary measures to:

- ensure that the technologies and knowledge acquired by the Guatemalan nationals as a result of Japanese technical cooperation contributes to the economic and social development of Guatemala, and that the knowledge and experience acquired by the personnel of Guatemala from technical training as well as the equipment provided by JICA will be utilized effectively in the implementation of the Project;
- grant privileges, exemptions and benefits to the JICA experts referred to in II-1 (1) above and their families, which are no less favorable than those granted to experts and members of the missions and their families of third countries or international organizations performing similar missions in Guatemala:
- provide supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the equipment provided by JICA;
- provide information for as well as support in obtaining medical services credentials or identification cards, and available data (including maps and photographs and information related to the project); and
- 5. provide running expenses for the implementation of the Project, necessary expenses for transportation within Guatemala of the equipment referred to in II-1 (1) as well as for the installation, operation and maintenance thereof and necessary facilities to the JICA experts for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Guatemala from Japan in connection with the implementation of the Project.

IV. MONITORING AND EVALUATION

JICA and the MSPAS will jointly and regularly monitor the progress of the Project through the Monitoring Sheets based on the Project Design Matrix (PDM) and Plan of Operation (PO). The Monitoring Sheets shall be reviewed every six (6) months. The sheets will be compiled in a period no exceeding of 15 days, after completion of the monitoring and evaluation.

The Project Completion Report shall be drawn up one (1) month before the



R

DR. ISBAEL LEMUS BOJOROUEZ
Virginistro de Atención en Salud

termination of the Project.

JICA will conduct the following evaluations and surveys to mainly verify sustainability and impact of the Project and draw lessons. The Health Districts of El Quiché and Ixil are required to provide necessary support to comply with these evaluations and surveys.

1. Ex-post evaluation three (3) years after the project completion,

2. Follow-up surveys on necessity basis

V. PROMOTION OF PUBLIC SUPPORT

For the purpose of promoting support for the Project, the MSPAS will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Guatemala.

VI. Misconduct

If JICA receives information related to suspected corrupt or fraudulent practices in the implementation of the Project, MSPAS and relevant organizations shall provide JICA with such information as JICA may reasonably request, including information related to any concerned official of the government and/or public organizations of the Guatemala.

MSPAS and relevant organizations shall not, unfairly or unfavorably treat the person and/or company which provided the information related to suspected corrupt or fraudulent practices in the implementation of the Project.

VI. MUTUAL CONSULTATION

JICA and the MAPAS will consult each other whenever any major issues arise in the course of Project implementation.

For development of consultations, it will necessary to make arrangements through International Cooperation Unit of MSPAS.

VII. AMENDMENTS

The record of discussions may be amended by the minutes of meetings between JICA and the MSPAS, and it has to be signed for the Vice Minister of Health Care or for person that he appoints, in case of impossibility of do it by himself.

Annex 1 Logical Framework (Project Design Matrix: PDM)

Annex 2 Tentative Plan of Operation

Annex 3 Project Organization Chart

Annex 4 A List of Proposed Members and Functions of Joint Coordinating Committee/ Steering Committee



MAIN POINTS DISCUSSED

1. Modification of the project title

Both parties agreed to modify project title from "Project for Maternal and Child Nutrition Improvement in Chiquimula and Izabal" to "Project for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement".

- 2. Main points discussed in implementation of the Project. Both parties agreed on the following 6 points:
 - (1) The Project is to improve maternal and child health services with emphasis on nutrition, targeting at pregnant women and children under 2 years old. In Guatemala, the Plan Hunger Zero has been implemented since 2012 with an objective of 10 % of reduction in chronic malnutrition rate in 4 years. Based on the plan, the MSPAS is implementing 10 activities named "1000 days window" for beneficiaries of pregnant women and children under 2. The Project is in line with the public policies of the country including those set out in Development Plan K'atun 2032.
 - (2) Through discussions of both parties, the project site is determined to El Quiché, one of the departments especially has a burden of severe malnutrition. Both parties agreed to implement the Project in 12 municipalities of El Quiché selected by the agreement between Government of Guatemala and JtCA, in which 10 municipalities are in Health District of El Quiché (Chiché, Chinique, Patzité, San Pedro Jocopilas, Joyabaj, San Miguel Uspantán, Sacapulas, San Bartolomé Jocotenango, Canillá, and Chicamán), and the other 2 are in Ixil (Chajul and Nebaj).
 - (3) Both parties agreed that the Project will strengthen organizational capacity of both Health Districts of El Quiché and Ixil, services on maternal and child health with emphasis on nutrition at primary and secondary health facilities in above mentioned 12 municipalities, and related activities in community.
 - (4) Both agreed that the MSPAS will take responsibilities for management and coordination of the Project, sustaining good level of communication between Health Districts of El Quiché and Ixil, and providing support for both Health Districts to take good leadership.
 - (5) MSPAS will take responsibility in ensuring assignment of administrative and technical personnel, physical space, basic equipment as required and basic services (light, water, internet, etc.) for Project Office on MSPAS and Health Districts of El Quiché and Ixil.
 - (6) Both agreed that the progress of the Project is widely shared and disseminated both in and outside of Guatemala aiming at scaling up the achievements of the Project.

6

END



DR. ISRAEL LEMUS BOJORAUEZ Viceminisme de Alencifican Salud Date: 25 November, 2014

Version 0

Remarks

Achivement

Project Design Matrix

The water and hygiene environment Natural catastrophe and infectious The maternal and child health and nutrition continue to be prioritized area for Guatemalan government. Important Assumption The food aid continues. disease do not occur. Project Site: 10 munichalities of Health District of El Quiché and 2 municipalities of Health District of Ixil in Department of El Quiché Data of SIGSA C/3 P/3, and 5/A. Means of Verification Inruet Group: Medical Staff (doctors, nurses, assistant nurses, putritionists, etc.) working in El Quiché and Ixil Data of SIGSA1, 2. Data of INE Mortality rate of children under 5 years old antenataleare in line, with regulation increases le increases from XX ng increases from XX 1. Maternal mortality ate per 100,000 birth under 5 decreases to XX in the targeted area avonen and children under 5 years old in EL decreases to XX in the argeted area of the Project Titile: Project for Maternal and Child Health and Nutrition Junyovement 2. Neonatal mortality rate per 1.000 birth decreases to XX in the targeted area of the ocicases to XX in the largeted area of the 1. The percentage of cliftdren under 2 who 1. The percentage of women who receive Objectively Verifiable Indicators 5. Chronic malnutrition rate for children 2. The percentage of billths attended by ver 1,000 birth decreases to XX in the argeted area of the Project. . Rate of low-birth-weight newborn Implementing Agency: Ministry of Public Health and Social Wolfare eceive growth monitor under 2 are improved in 12 municipalities of from XX in 2015 to XX El Quiché. skilled health personne 3. Immunization cover in 2015 to XX. in 2015 to XX. of the Project. 2015 to XX. services for pregnant women and children fealth and nutrition status of pregnant Maternal and child bealth and nutrition Project Period: 2015-2019 (4 years) Narrative Summary Quiche is improved. Project Purpose Overall Goal

5. The percentage of exclusive breastfeeding for the first 6 months increases from XX to

7. The percentage of previding micronntrient

mwards increases from XX to XX. 6. The percentage of providing

rom 6 months

complementary feeding

at first postnatal care indreases from XX to

8. The percentage of pregnant women with appropreate weight according to the regulation of MSPAS increases from XX to XX.



	-	٠		Control of the second s		-
Outputs 1. The capacity of managing maternal and child health and nutrition services is stronglaced in Health District of El Quiché and Ixit.	1-1. The percentage of health facilities wit multicultural materials related to maternal and child health and nutrition increases to XX%.	1-1. The percentage of health facilities with multicultural materials related to maternal and child health and murition increases to XX%.	Report of Monitoring and supervision Report of Technical and Analysis committee	Basic health policy of Guatemalan government maintains.	(2) ²⁰⁰	
	1-2. In accordance with the regulation of MSPAS, the percentage of health facilities which own appropriate materials and equipment related to maternal and child health and mutrition increases to XX%.	h the regulation of go of health facilities he materials and maternal and child creases to XX%.	Data of SIGSA 4,6 Data of BRES (Balance de requisición, envio de suntinistros)			•
2. Maternal and child health and nutrition services in primary and secondary health facilities are improved in coordination with third health facilities.	2-1. After conducting trainings, number of health staff at primary and secondary health facilities who have knowledge and skills complying with the regulation and protoco MSPAS increases to XX96.	2-1. After conducting trainings, number of health staff at primary and secondary health facilities who have knowledge and skills complying with the regulation and protocol of MSPAS increases to XX%.	Results of pre and post test of trainings Skill chack list			
	2-2. The percentage of providing informa on maternal and child health and nutrition anternatal and postumal care increases to XXV.	tion at	Data of SIGSA 6 List of training attendance Referral and counterreferral sheet	ii fa	¥1	
	2-3. The number of d mahurition and referenceses increases.	2-3. The number of detected cases of severe maintrition and referral and counterreferral cases increases.		+1		
3. The capacity of implementing comminuty 3-1. The percentage of community leaders activities in relation to maternal and child maternal and child health and nutrition is strengthened. Increases to XX%.	7-1. The percentage of community lead who are able to prompte activities relationaternal and child health and putrition increases to XX%.	3-1. The percentage of community leaders who are able to prompte activities related to maternal and child health and nutrition increases to XX%.	Project Report Reports on seminars, and home visits and advices			
	3-2. The number of communities recognized by Health Districts as ones implementing continuous and periodical activities relatemental and child health and nutrition increases.	3-2. The number of communities recognized by Health Districts as ones implementing continuous and periodical activities related to maternal and child health and nutrition increases.				
4. Good practices of the Project are acknowledged by MSPAS in implementing health straglegy and are shared both domestically and abroad.		4-1. Good pructices and lessons learned from the Project are shared at meetings held by MSPAS.	Project Report		,	



Important Assumption	The Guaremalan Side	1. Assignment of counterparls 2. Office space for the Project in Health continue working at project site. Districts	Pre-Conditions	Health personnel such as doctors, nurses and nutritionists, etc. are properly deployed.			<ssues and="" countermesures=""></ssues>		35.	
Inputs		T	-							
	The Japanese Side	1. Dispatch of experts (Chief Advisor/ Regional Health, Maternal and Child Health, Nutrition Improvement, Health Promotion/ Confinanting Planning) 2. Local costs (Trainings, workshops, cost for development of materials and other ectivity cost) 3. Trainings in Japan oc in third country 4. Necessary Equipment				é:				
Activities	0-0. Conduct analisis of current situation by		2-1. Provide sufficient educational materials and existing materials in local language. 2-2. Provide Insterentiament to beatth.	facilities to improve maternal and child health and nutrition services. 2-3. Conduct trainings to health personnel at health facilities on maternal and child health with emphasis on nutrition. 2-4. After conducting trainings, evaluate knowledge and skills of health personnel.	2-5. Provide educational plan on appropreate nutrition intake (especially on calories and protain) during pregnancy based on BMI of pregnant women.	3-1. Conduct trainings to community: leaders* on moternal and child health with emphasis on nutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.	5-2. Premote activities of community leaders which related to unternal and child health with emphasis on nutrition in cellaboration with primary and secondary.	5-3. Through periodical meetings, community lenders make presentations on their community based activities.	* Health Committee, religeous leuders, COCODEs, health promoters, TBAs, civil society, etc.	4-1. Mensure rigorously the changes and outcomes brought by the Project. 4-2. Make presentations on good practices of the Project at meetings held by MSFAS.



Solution

Version 0

Tentative Plan of Operation

			ľ
Draloot Title: Drainet for Material and Child Books and Mateleton		Dated 25 November, 2014	nber,2014
	Vans	Mor	Monitoring
Inputs	TIDE NOTE TO THE WOLLD THE WOLLD THE WORLD	Issue	Solution
Export			
Chief Arthur Committy Health	K K K K K K K K K K K K K K K K K K K		
Material and Child Health	N X X X X X X X X X X X X X X X X X X X		
Marklin Ingresovan	A Parties		
Month throughour Community Darkington	Plan XXX XXX		
(Vestinator Training Physics	Pan Make Make Make Make Make Make Make Make		
	Flan	*	
Equipment			
Vedectes and maining equipment	Plan XXXXXXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX		
the demonstrate equipment for locater facilities reclated to movement and child like hith and remish as	Plant X X X X X X X X X X X X X X X X X X X		
Training in Japan			
	X X		
Training in Third country	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N		
Activities	Veer 1st Year 2nd Year 3rd Year 4th Year. Responsible Organization	╟	feeina &
Sub-Activities	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	Achievements	Countermeasu
0-0 basemed tool child health and interleating proclaims projects, so the ceiting materials and goldlines, conder teachine survey, on basemed tool child health and materials are considered to the conder the considering the forms of	Plan KAKKWAYA		
1-1 Contest pubelled monitoring and appeal than the primary and secretary health the little contests and child halfith with emphasis on 1-1 contests.	Plan Actual		
1-2 Betteet the evenity of analysis committee on material mentality and upday is nevertably to reliebble related to instance and child health and			
and child benith and natelaton sewisers in primary sact econology health facilities are improved in			
2-1 (15-15): erificient olm alternat materials and evisible materials in local language.	Plan Adrual Alaxa XXXXX XXXXX Adrual		
2-2 Particle hole equipment to bath fuellities to limpow uniquial and child fronth and material services.	Plan		
2-3 (Contest restatings to booth personnel at health fieldlines on anional and child leadth with employer on modified.	Plan XXX XXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXX		
2-4 A December to initings, a calcular knowledge and deliver Pechilic personned.			
2-5 The the classical plantal pringmate actifical habe topecially on cabeles and probably during prognancy layer on IBAI of program			
Onion 31 The expects of Implementing commitmer actedites in relation to moternal and child health and material harrenginened.			
3-1 Combet taskings to community brakers on netword and child bestits with completely on matrices in collaboration with primary and secondary hould dealtife.	Plan		
3.2 Insulate actitibles of community lenders which related to mountal and child leadth with emplaces on autrition in all through mentions.			
3-3 Though periodical meetings, community tenders make procurbations on those examinating beary activities.	Plum Addust		
Output 4: Chool providers of the Project are schooledged by MSPAS in implementing health steaglegy and are whared both demestically and abrand-			
	100000000000000000000000000000000000000		

4-1 Measure riprounds the charges and missimas brought by the Bridget.

 4-2 Attle presentationers proof practice of the Project at meeting bodd by MSPAS.

 4-3 Piteconhause proof practices of the Project to note the charge countries.

Duration / Phasing 4years

Issue & Countermeasures



	Year	tat Vans	and but	and Vent	Ash Variation			
Wonitoring Plan			לוום ובפו	Std rear		Domester		
The state of the s		I II II II	1 II II II		1 II II	Lemarks	enssi	Solution
Monitoring								
John Coordinating Committee	Plan	×	×	×	×			
	Actual							
Stearing Committee	Plan	X X	×	×	×			
	Actual							
Elaboration of Detailed Plan of Operation	Plan xixix	X ZZX						
	Actual							
Submission of Monitoring Sheet	Plan	×	×	×	×			
	Actual							
Monitoring Mission from Japan	Plan		×	×			-	
	Actual							
Joint Menitering	Plan.	×	×	×	×			
	Actual					9		
Post Monitoring	Plan							
	Actual					reministration of the Project		
Reports/Documents	1							
Project Reports	Pitto	×	×	×	***			
	Actual							
Project Completion Report	Plan				×			
	Actin							
rubiic itelations	\							
	Pan							
	Actual						8	
	Pinn						-	
	Value							





					, principalisations assessments	7 10			
			Administrative and Financial Vice Minister	Directorate General of Health Human Resources	Department of Risk Department ofEpidemiology	Project Director: Health Care Vice Minister Project Managers: Directors of Health Districts of El Quiché and Ixíl	dre Committee 4. Minister sterradish sittli might, comider midning, etc.) puritelibrat (as	To Herichten	
į	Organization Chart		Technical Vice Minister Adminis	Directorate General	Department of Supervision, Department of Supervision, Monitoring and Evaluation.	Project Director: Health Care Vice Minister Project Managers: Directors of Health Dist and ixil	Compounding of Joint Coordina a Chairpichson Haalth Care VI Cothar parsons that the Gu	ESTELLING AND SUCCESSES.	ž.
	Project Organ	Catalogue and a catalogue and			Department of Health Department of Health Department (PROEDUSA)	city (Eligibiaha, Mil)			
		Food Security and Nutrition Program (PROSAN)	5 5 5	Directorate Generalof- Regulation and					
S	Reproductive Health	Food Security and Nu	Child Health	Service Development	Department of Health Service Development		a f		

List of Proposed Members and Function to the Joint coordinating Committee

1. Joint Coordinating Committee

(1) Function

The Joint Coordinating Committee (JCC) will be held at least once a year and whenever deems it necessary. Its functions are as follows:

- 1) To discuss and decide overall strategies in the management and coordination of the Project,
- 2) To review and endorse the annual plan of the Project,
- 3) To review and endorse the annual Budget of the Project,
- 4) To monitor and evaluate the progress of the Project, and
- 5) To make decisions relevant to the overall management of the Project

(2) Composition

- 1) Guatemalan side:
 - Project Director, Health Care Vice Minister of Ministry of Health
 - Project Manager, Health District of El Quiché
 - Project Manager, Health District of Ixil
 - Secretary of Planning and Program of Presidency (SEGEPLAN)
 - Integral Health Care System (SIAS)
 - SIGSA
 - Other persons that the Guatemalan side might consider necessary (consultants, technicians, etc.) participate as guests

2) Japanese side:

- Japanese Embassy
- Chief Representative of JICA Guatemala Office
- JICA Experts of the Project
- Other personnel related to be sent by JICA



2. Steering Committee

(1) Function

The Steering Committee (SC) will be held at least once every three months and whenever deems it necessary. Its functions are as follows:

- 1) To review and endorse short term plan, manage, monitor, coordinate and evaluate activities of the Project.
- 2) To Make recommendation for Guatemalan side and Japanese side
 - To discuss and decide overall strategies in the operation and coordination of the Project
 - To elaborate budget plan
 - To organize the Guatemalan counterpart
 - To select equipment
 - To arrange dispatch of the JICA experts
 - To make decisions relevant to the operation of the Project.

(2) Composition

- 1) Guatemalan side:
 - Director of Health District of El Quiché
 - Director of Health District of Ixil
 - Technical Team of Health Districts of El Quiché and Ixil
 - Hospitals on the municipalities selected for the project in El Quiché and Ixil.
 - Other persons that the Guatemalan side might consider necessary (consultants, technicians, etc.) participate as guests
- 2) Japanese side:
 - Representative from JICA Guatemala Office
 - JICA Experts of the Project.
 - Other personnel related to the project sent by JICA.



Project Design Matrix

Annex 2 Version: 1	Date: 25 October, 2019			Important Accounties	The can assumbtion	· Natural catastrophies and infectious diseases that can cause increase of the chronic malnutrition rate do not occur.	Access to water for human consumption and hygiene environment are maintained at current level. Food aid program is continued.				
	· v	nities in Quiché	in the Department of Ouiché	Means of Verification		-SIGSA1, 2 -INE (Quiché)	-SIGSA1, 2 -INE (Quiché)	-SIGSA1, 2 -INE (Quiché)	200 AT	-SIGSA 5C Annex SAN (Quiché) -SIGSA1,2 (Ixil)	-SIGSA 5C Annex SAN (Quiché) -SIGSA1,2 (Ixil)
the Republic of Guatemala	ocial Welfare	hé Ministry of Public Health, and Communities in Quiché	and 2 municipalties of Health Area of Ixil	Objectively Verifiable Indicators		1. Maternal mortality ratio per 100,000 live births -SIGSA1, 2 decreases from 120 in 2016 to 96 in 2023 in Health -INE (Quichė) Area Quiche, and from 285 in 2016 to 142 in 2023 in the Health Area Ixil.	2. Neonatal mortality rate per 1,000 live births remains at same level as 2015 at 4.5 in 2023 in Health Area Quiché and decreases from 36.4 in 2016 to 30.4 in 2023 in the Health Area Ixil.	3. Mortality rate of children under 5 years old per total number of children 5 years old remains at same level as 2015 at 3.6 in 2023 in Health Area	Quiche. Mortality rate of children under 5 years old per the total humber of children under 5 excluding children under 29 days decreases from 3.8 in 2016 to 3.0 in 2028 in the Health Area Ixil.	w-birth-weight among newborns om 36.5% in 2016 to 26.5% in 2023 in Quiché, and from 19% in 2017 to 12% ealth Area Ixil.	ahlnutrition rate of children under 5 om 46% in 2016 to 36% in 2023 in Quiché, and from 47% in 2016 to 40% lealth Area Ixil.
Project Title: Project for Maternal and Child Health in the	Implementing Agency: Ministry of Public Health and Social Welfare	Larget Group; Mealth area staffs at Department of Quiché Project Period; June 2016 ~June 2020 (4 years)	Project Site; 10 municipalities of Health Area of Quiché and 2 municipalities of Health Area of Ixil in the Department of Oulche	Narrative Summary	Overall Goal	gnant women and department of El	2. Neonatal remains at a Health Area 2016 to 30.	3. Morta total nun same lev	Quiche. per the tr children to 3.0 in	4. Rate of lc decreases from Health Area in 2023 in Health Area in 2023 in Health Area in 2023 in Health Area in East and the Health Area in East and the Health Area in East and the Health Area in Health Area in East and the H	5. Chronic n decreases fr Health Area in 2023 in H



gramme tinues	£								30 gr
Maternal and child health programme with emphasis on nutrition continues to be the prioritized by the Guatemalan government.	9002		ж		* *			**)	
						e e			
-SIGSA 3CS/3PS	12 X	-SIGSA 3CS/3PS	-SIGSA 5C	· ·	*	-Notebook 5A			
1. Percentage of women who receive antenatal care in line with regulation increases as follows; a. 1st ANC visit before 12 weeks of pregnancy improve from 32.7% in 2015 to 48.7% in 2019 in the Health Area of Ouiche, and immove from 28%.	in 2015 to 38% in 2019 in Health Area Ixil. b. at least 4 ANC visits' check-ups improve from 28 9%, in 2015 in Health Area 8 9% in 2015 to 32% in 2019 in Health Area	2. Percentage of deliveries at health facility (delivery attended by skilled health personnel) increases from 22.6% in 2015 to 30% in 2019 in Health Area Oniché, and from 44% in 2015 to 55%.	in 2019 in Health Area Ixii. 3. Inmunization coverage increases in Health Area	a. OPV3 from 83.3% in 2015 to 86.0% in 2019. b. PENTA (DPT, HepB, Hib) from 75.4% in 2015 to 85.0% in 2019. c. BCG from 86.3% to 93.0% in 2019. Immunization coverage reaches 95% in Health Area	Ixil in 2019. The baseline data for 3 types of vaccines in 2015 is as follows: a. OPV3: 99.5% b. PENTA 98% c. BCG: 95.5%	4. According to the integral care regulations, the percentage of children: a. under 1 year who start receiving growth and development monitoring, increases from 43% in 2015 to 53% in 2019 in Health Area Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in Health Area hail	b. from 1 to 2 years who start receiving growth and development monitoring, increases from 42% in 2015 to 52% in 2019 in Health Area Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in Health Area	ė	
Percenta In line with a. 1st ANC improve fre the Health	in 2015 to b. at least 4 28 9% in 2	2. Percents (delivery a increases fi	in 2019 in 3.Immuniz	a. OPV3 from 83. b. PENTA (DPT, to 85.0% in 2019, c. BCG from 86.3 lmmunization cov	Lxii in 2019. The baseline dat as follows: a. OPV3: 99.5% b. PENTA 98% c. BCG: 95.5%	4. According percentage a. under 1 developme 2015 to 53 from 88% 1xil	b. from 1 to developme 2015 to 52 from 88%	ia.	
Maternal and child health and nutrition services 1. Percentage of women according to the integral care regulations for pregnant women and children under 2 are instructed in 12 municipalities of the department of improve from 32.7% in 151 Ouiche.	P								¥





			₩,			19	
-Notebook 5A -Puerperal card ([xil) -SIGSA Web ([xil))	-Notebook 5A	-SIGSA 3CS/3PS (Quiché) -Pregnant women's card (Ixil)			-SIGSA 3CS/3PS (Quiché) -Puerperal card (Ixil) -SIGSA Web (Ixil) -Newborn card (Ixil)		
5. Percentage of children under 6 months with exclusive breastfeeding increases from 29.3% in 2016 to 39.3% in 2019 in Health Area Quiché, 80% of mothers receive counseling on exclusive breastfeeding during the first 24 hours after the delivery at health facilities in 2019 in Health Area Lyil	6. Percentage of 6 months old children who start complementary feeding increases from 17.8% in 2016 to 27.8% in 2019 in Health Area Quiché and remains the same level as 2016 at 80% in 2019 in Health Area Ixil.	7. The percentage of pregnant women with appropriate weight at the 4th prenatal visit according to the regulation of MSPAS increases as follows:	a. from 12.3% in 2017 to 30% in 2019 in Health Area Quiche and from 51.5% in 2018 (up to November) to 65% in 2019 in Health Area of Ixil, if their 1st visit is during the first 12 weeks of pregnancy. b. from 17.8% in 2017 to 30% in 2019 in Health Area Quiche and from 26.9% in 2018 (up to	November) to 50% in 2019 in Health Area Ixil, if their 1st visit is after 12th week of pregnancy.	8. Percentage of women who receive postnatal care increases according to the regulation: (Health Area Quiché) a. within 24-48 hours after delivery: from 26% in 2015 to 38% in 2019	b. between 48 hours and 42 days: from 37.6% in2015 to 57.6% in 2019(Health Ařea Ixil)	within the first 24 hours after delivery: from 37% in 2016 to 47% in 2019
5.Percenta exclusive b 2016 to 39 80% of mo breastfeedi delivery at	6. Percentage of complementary 2016 to 27.8% in remains the same Health Area Ixil.	7. The perc appropriate according to follows:	a. from 12 Area Quich November) their 1st vis pregnancy. b. from 17.8 Area Quich	November) their 1st vis	8. Percentage of wom increases according to (Health Area Quiche) a. within 24-48 hours 2015 to 38% in 2019	b. between 48 hours an 2015 to 57.6% in 2019 (Health Afrea Ixil)	within the first 24 hours in 2016 to 47% in 2019



8		Propries and a second s	
1-1. 80% supervisic managem Evidence-child heal weekly ba Area Ixil.	of health staff in charge of monitoring and rare trained on health service that in Health Area Quiché. based activity planning for maternal and the and nutrition services is conducted sed on epidemiological analysis in Health	-Monitoring guide for the programs (Report of Technical Analysis Committee, SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies)) (Quiché) -SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies), Information analysis record, SIGSA 18 (Situational Data and Monthly Coverage) (Ixil)	· Health policy of Guatemalan government is maintained.
1-2. Monitoring Districts are con year in Health A Health Area Ixil.	activities for Municipal Health ducted by Health Area 12 times per rea Quiché and 4 times per year in	-Monitoring guide for the programs (Report of Technical Analysis Committee, SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies)) (Quiché) -Report of monitoring/supervision, Analysis matrix (Record and/or knowledge of visit) of DAS to DMS and territories	
2-1. Numbabout regunply then 70% in He	2-1. Number of health staffs who have knowledge -Tabout regulations and protocols of MSPAS and apply them to the provision of services increases to -C70% in Health Area Quiché and 80% in Health Area Area Ixil.	-Training attendance list -Results of pre and post test of trainings -Check list prepared by the Project	·
2-2. Percer counselling nutrition at 20% in He	tutional d ases to Health	-SIGSA 3CS/3PS -Consolidation of IEC (PROSAN)	
3. 100% Manutrific re facilit	2-3. 100% of detected cases of severe acute maintrition are referred to higher level of health -R care facilities and counter referred in Health Area	-SIGSA 6 -Referral and counterreferral sheet.	
Turche. 100% of de are referred and 50% ar	Valence. 100% of detected cases of severe acute malnutrition are referred to higher level of health care facilities, and 50% are counter-referred in Health Area Ixil.		





		T	Т	Т			-	. ,				-	T=
	7.		Important Acousti	Hondings Carry Tolling	· Trained personnels stays at their positions							. Pre-Conditions	Government supports for project roll
-Monthly report of Activities (Quiché) -SIGSA6 (Health Comnission) (Quiché) -Agenda and Minutes	-Project Report -Reports (seminars, home visits and counselings) -SIGSA 6 (all programs) and monthly (Ixil)	-Project Report		The Guatemalan Side	Assignment of counterparts Office space for project	1 0			×	4.0			
3-1. Community leaders and health staff conduct activities related to maternal and child health and nutrition tegether at a community meeting at least once a year.	3-2, 60% of all target communities organize and implement community activities focusing on maternal and child health and nutrition especially high risk factors and emergency assistance.	results are shared at meetings held by	Inputs	The Japanese Side	1. Dispatch of experts (Chief Advisor/ Regional Health, Maternal and Child Health, Nutrition Improvement Health Promotion Community		nt and other activities) sin Japan or in Third country	70 2	8		25	,	
3-1.Commu activities rel nutrition tog once a year.	3-2, 60% of implement c maternal and high risk fac	4-1. Project MSPAS.			I. Dispatch Health, Mate Improvemen	Participation 2. Local cost	development 3. Trainings 4. Necessary					14	
3. The participation of community leaders in realization of community activities of maternal and activities relichled health and nutrition is increased for the implementation of Health Model.		4. Result of project is shared at strategic meetings and documents in MSPAS and abroad.	Activities	O-O Establish indicates at	analysis, baseline survey and examine educational materials	_ ~	1-1. Conduct periodical monitoring and supervision of primary and secondary health services on maternal and child health with	emphasis on nutrition.	1-2. Provide feedback to all health facilities on the results of case analysis of maternal and under 5	years-old death due to acute malnutrition	2-1. Provide validated educational materials in	local language.	







Sobithe Issue & Constitute Substine Anner 3 Version: 1 Date: 35 Getcher, 2019 Medicing lekkerment. Stane fiste VISPAS, DARQ, DASI MSPAS, DASQ, DASS MISPAS DASQ, DASH MSPAS, DASO, DASI MISPAS, DASP, DASP MSPAS, DASP, DASI MSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI MSFAS, DASQ, DASE MSPAS, DAME, DASS VISTAS, DASQ DASI MSPAS, DASQ, DASI MENS DAVO, DASI Gas Remitta Remarks JICA HCA HCA JICA JICA 3lc.A Japan JICA AICA. JICA JICA · Alc. JK:V NO MCA A CALL CONTROL OF THE CALL CONTROL OF T 2120 215.1. (21) 21.0. D. D. Terrandom (D. Terrandom) Plan of Operation 5161 15 19 12 Phy Arted Plas Arrai Profest Title, Project for Material and Child Health and Nutrition Improvement | Big | Concentration country through the properties of properties and provided the properties of the only 4; Record of peoplest with lifes to thanky shared within MSPAS strategy payor work of the session with MSPAS. Challenger and qualitative Duration / Phasing 4 years melation of American Shart that graphish personal, Monttoring Plan telling annual. Topert Equits linputs 7. 2 7





Project Monitoring Sheet I (Project Design Matrix)

<u>Project Title:</u> Project for Maternal and Child Health in the Republic of Guatemala <u>Implementing Agency:</u> Ministry of Public Health and Social Welfare <u>Target Group:</u> Health area staffs including doctors, who work in the Department of Quiché, and its communities.

Date: 25 October, 2019

Annex 2 Version: 1

Project Period: June 2016~June 2020 (4 years)

Project Site: 10 municipalities of Health Area of Quiché and 2 municipalties of Health Area of Ixil in the Department of El Quiché

	Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	ble Indicators	Narrative Summary Objectively Verifiable Indicators Means of Verification	Important Assumption	Achievement	Remarks
	Overall Goal						
	Health and nutrition status of pregnant women and children under 5 years old in the department of El Quiché is improved.	1. Maternal mortality ratio per 100,000 live births decreases from 120 in 2016 to 96 in 202 in the Health Area of Quiché, and from 285 in 2016 to 142 in 2023 in the Health Area Ixil.	ratio per 100,000 live 120 in 2016 to 96 in 2023 Quiché, and from 285 in n the Health Area Ixil.	ratio per 100,000 live -Data of SIGSA1, 2 120 in 2016 to 96 in 2023 -Data of INE (Quiché) Quiché, and from 285 in n the Health Area Ixil.	Natural catastrophe and infectious disease that can cause increase of the chronic malnutrition rate do not occur. The access to water for human		
1		2.Neonatal mortality rate per 1,000 live births remains the same level as 2015 at 4.5 in 2023 in the Health Area of Quiché and decrenses from 36.4 in 2016 to 30.4 in 2023 in the Health Area of Ixil.	ol 5 at 4.5 in 2023 in and decreases from 3 in the Health Area	ate per 1,000 live births -Data of SIGSA1, 2 las 2015 at 4.5 in 2023 in -Data of INE (Quiché) iché and decreases from 1,2023 in the Health Area	consumption and hygiene environment are maintained at least to the current level. The food aid program is continued.		
7		3. Mortality rate of children under 5 years old per the total number of children under 5 remains the same level as 2015 at 3.6 in 2023 in the Health Area of Quiché, Mortality rate of		-Data of NE (Quiché)			
		children under 5 years old excluding children under 29 days per the total number of children under 5 excluding children under 29 days decreases from 3.8 in 2016 to 3.0 in 2023 in the Health Area of Ixil.	ocluding children number of children under 29 days to 3.0 in 2023 in the			a a	
		4. Rate of low-birth-weigh newborn decreases from 36.5% in 2016 to 26.5% in 2023 in the Health Area of Quiché, and from 19% in 2017 to 12% in 2023 in the Health Area of Ixil.		-Dato of SIGSA 5C Annex SAN (Quiché) -Dato of SIGSA1,2 (Ixil)		8	
		5. Chronic malnutrition rate of children under 5 -Dato of SIGSA 5C Anne decreases from 46% in 2016 to 36% in 2023 in the Health Area of Quiché, and from 47% in 2016 to 40% in 2023 in the Health Area of Ixil.	of children under 5 to 36% in 2023 in and from 47% in Health Area of Ixil.	5. Chronic malnutrition rate of children under 5 -Dato of SIGSA 5C Annex SAN (Quiché) decreases from 46% in 2016 to 36% in 2023 in the Health Area of Quiché, and from 47% in 2016 to 40% in 2023 in the Health Area of Ixil.			



					***	***************************************				****
						2				
			£.	393				¥		
	alth with nues to be	the prioritized area by the Guatemalan government.								
	nd child he rition conti	rea by the C	9 19	•				*1		
	The maternal and child health with emphasis on nutrition continues to be	the prioritized a government.		14		F R				
	- The	the p gove				····	4-			
	£1 (£)		*			ŧ.	880			
									¥	
	-SIGSA 3CS/3PS			-SIGSA 3CS/3PS		*		ok 5A		
-	-SIGSA			-SIGSA	SIGSA SC			-Noteboo		
	The percentage of women who receive antenatal care in line with regulation increases are con-	a. 1st visit before 12 weeks of pregnancy from 32.7% in 2015 to 48.7% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 28% in 2015 to 38%	18.9% in	Outone. 2. The percentage of deliveries at health facility (births attended by skilled health personne!) increases from 22.6% in 2015 to 30% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 44% in 2015 to 55% in 2019 in the Health Area of Ixil.	3.Immunization coverage increases in the Health Area of Quichè a. OPV3 from 83.3% in 2015 to 86.0% in 2019. Healt Hith from 75.4% in	lg, in the	ines in	According to the integral care regulations, the -Notebook 5A percentage of children: a. under I year who start receiving growth and	2015 to 53% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of in the Health Area of Ixil. b. from 1 to 2 years who start receiving growth	and development monitoring, increases from 42% in 2015 to 52% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of Ixil.
	women who receive with regulation incre	cs of pregr n 2019 in 28% in 2	Area of Ixil sck-ups from 2 9 in the Healtl	eries at he health per 2015 to 30 ché, and fr e Health	increases in the 015 to 86.0% in 20 17th, from 75.4% in	0% in 201 aches 95%	es of vac	il care regi	e Health A 2015 to 95 art receivi	ng, increases from 19 in the Health A in 2015 to 95% in [Txil.
	age of wor in line witl	ore 12 wee to 48.7% é, and fron	Health Are sits/ check- in 2019 in	nge of deliv d by skilled 22.6% in 5 xrea of Qui	n coverage Quichè 83.3% in 2	in 2019. 6.3% to 93 coverage re Txil in 201	ata for 3 tyl	the integralidation:	2019 in the mass of Ixil . ears who s	at monitori 52% in 20 from 88% ulth Area of
	The percentage of antenatal care in line	st visit bef 7% in 2015 as of Quich	in 2019 in the Health Area of Ixil. b. at least 4 visits/ check-ups from 28,9% in 2015 to 32.0% in 2019 in the Health Area of	Quione. 2. The percentage of deliveries at health facility (births attended by skilled health personne!) increases from 22.6% in 2015 to 30% in 2019 in the Health Area of Quiphé, and from 44% in 2015 to 55% in 2019 in the Health Area of Nil	3.Immunization coverage increases in the Health Area of Quichè a. OPU3 from 83.3% in 2015 to 86.0% in PRNTA (TDET HEAR) 1413, from 75.4%	2015 to 85.0% in 2019. c. BCG from 86.3% to 93.0% in 2019. Inaminization coverage reaches 95% in the Health Area of Ixil in 2018.	The baseline data for 3 types of vaccines in 2015 is as follows: a. OPV3: 99.5% b. PENTA 98% c. BCG: 95.5%	4. According to the integral care regulations, the percentage of children: a. under I year who start receiving growth and	2015 to 53% in 2019 in the Health Area of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of in the Health Area of Ixil. b. from 1 to 2 years who start receiving growth	and development monitoring, increases from 42% in 2015 to 52% in 2019 in the Health Au of Quiché, and from 88% in 2015 to 95% in 2019 in the Health Area of Ixil.
			2 S. F.	(bii. 12.20	3.Ir Her Her	201 c. B Imu Hee	The 201 a. C b. P C. B	Perc perc a. u	Oui in the	and 42% of C 2019
03011	and nutrition ntegral care	oved in 12 runent of E		5						:
Project Durnose	hild health ling to the i	2 are improprietely of the depa		t.						
۵	ternal and c	dren under nicipalities clıé.								
Pro	Maternal and child health and nutrition services according to the integral care regulations for meaning vorces and	children under 2 are improved in 12 municipalities of the department of El Quiché.							8	





			9	* * *				
		2	W.			T.E.		5g 5gen
	8:	×		#1 12 			£	*
	2 ×			s n				
		,		0 F 0	a		*!	. «
d (fxil) (fxil)				-SIGSA 3CS/3PS (Quiché) -Pregnant women's card (Ixil)		*	PS (Quiché) I (Ixil) Ixil) (Ixil)	
-Notebook 5A -Puerperal card (Ixil) -SIGSA Web (Ixil)	*	-Notebook 5A	2	-SIGSA 3CS/3PS (Quichė) -Pregnant women's card (Ix			-SIGSA 3CS/3PS (Quiché) -Puerperal card (Jxil) -SIGSA Web (Ixil) -Newborn card (Ixil)	
ren under 6 months ng increases from n 2019 in the Health	conseling on exclusive list 24 hours after the s in 2019 in the Health	nths-old children who ng increases from n 2019 in the Health ns the same level as e Health Area of Ixil.			30% in 2019 in the from \$1.5% in 2018 in 2019 in the Health sit is during the first	30% in 2019 in the 4 from 26.9% in 2018 in 2019 in the Health sit is after 12th week		2 days: from 37.6% om 37% in 2016 to
5. The percentage of children under 6 months with exclusive breastfeeding increases from 29.3% in 2016 to 39.3% in 2019 in the Health	80% of mothers receive chunseling on exclusive breastfeeding during the first 24 hours after the delivery at health facilities in 2019 in the Health Area of Ixil.	6. The percentage of 6 months-old children who start complementary feeding increases from 17.8% in 2016 to 27.8% in 2019 in the Health Area of Quiché and remains the same level as 2016 at 80% in 2019 in the Health Area of Lxil.	* .	7. The percentage of pregnant women with appropriate weight at the 6th prenatal visit according to the regulation of MSPAS increases of follows:	a. from 12.3%-in 2017 to 80% in 2019 in the Health Area of Quiché and from \$1.5% in 2018 (up to November) to 65% in 2019 in the Health Area of Ixil, if their 1st vigit is during the first	12 weeks of pregnancy. b. from 17.8% in 2017 to 30% in 2019 in the Health Area of Quiché and from 26.9% in 2018 (up to November) to 50% in 2019 in the Health Area of Ixil, if their 1st visit is after 12th week of pregnancy.	8. The percentage of women who receive postantal care increases according to the regulation: (in the Health Area of Quiché) a. within 24-48 hours after delivery; from 26% in 2015 to 38% in 2019	b. between 48 hours and 42 days: from 37.6% in 2015 to 57.6% in 2019 (in the Health Area of Ixil) during the first 24 hours from 37% in 2016 to 47% in 2019
7	2				ut.		21	





	20					
F	78839					
7,000	· The health policy of Guatemalan government is maintained.					
	-Monitoring guide for the programs (Report of Technical Analysis Committee, SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies), (Quiché) -SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies), Information analysis record, SIGSA 18 (Situational Data and Monthly Coverage) (Ixil)	-Monitoring guide for the programs (Report of Technical Analysis Committee, SIGSA 4,6, BRES (Requisition balance, delivery of supplies)) (Quiché) -Report of monitoring/supervision, Analysis matrix (Record and/or knowledge of visit) of DAS to DMS and territories ([kil])	-Training attendance list -Results of pre and post test of trainings -Check list prepared by the Project	-SIGSA 3CS/3PS -Consolidation of IEC (PROSAN)	-SIGSA 6 -Referral and counterreferral sheet	
	in charge of on are trained about cent in the Health Area planning for maternal fiton services is on the collected data nalysis in the Health	ing of Municipal calth Area are car in the Health Area r year in the Health	nings, the number of owledge about the of MSPAS and apply ervices increases to f Quiché and 80% in	n maternal and child naternal and child naternal and postnatal he Health Area of Health Area of	es of severe acute of higher level of inconter-referred in the	Esevere acute to higher level of 50% are counter-
	1-1. 880% of health staff i monitoring and supervision health services management Quiché. Evidence-based activity pland child health and mutrit conducted weekly based pand its epidemiological and Area of Ixil.	1-2. Activities of monitoring Health Districts by the Health Districts by the Health Ordered 12 times per year of Quické and 4 times per Area of Ixil.	2-1. After conducting train health staffs who have kno regulations and protocols them to the provision of \$670% in the Health Area of the Health A	2-2. The percentage of whi institutional counselling on health and nutrition at prencare increases to 20% in the Quiché and to 80% in the I		100% of detected cases of malnutrition are referred to health care facilities, and 5 referred in the Hanlih And of
Outputs	I. The capacity of managing maternal and child health and nutrition services is strengthened in the Health Area of Quiché and Ixil.		 The capacity of providing maternal and child health and nutrition services in primary and secondary health facilities are improved in coordination with third health facilities. 			





-	*					v	ET.			
The second secon	u u			Important Assumption		The trained personnel is not removed from his/her position.		-		Pre-Conditions The government accepts and supports the project.
id health staff conduct -Monthly report of Activities (Oniché)	-SIGSA6 (Health Commission) (Quiché) -Agenda and assembly minutes	-Project Report -Reports on seminars, home visits and counseling's -SIGSA 6 (all programs) and monthly (Ixil)	Project Report	8	The Guntemalan Side	Assignment of counterparts Office space for the Project in Health Districts				
d health staff conduct	onmunity meeting	munities implement nized by themselves, - child health and ligh risk factors and -	ject are shared at	· Inputs	se Side	Health, Maternal and 2 provement, Health L articipation,		st for development of y cost) third country		
3-1. Community leaders ar		3-2. 60% of all target com community activities orga focusing on maternal and nutrition especially about emergency assistance.	4-1. The results of the Promeetings held by MSPAS.		The Japan	1. Dispatch of experts (Clife Advisor/ Regional Child Health, Nutrition Im Promotion/ Community P Coordinator/ Training Pla	2. Local costs	(Trainings, workshops, comaterials and other activity 3. Trainings in Japan or in 4. Necessary Equipment		
3. The participation of community leaders	in realization of community activities of maternal and child health and nutrition is increased for the implementation of Health Model.		4. The result of the activities of the Project is shared in implementing strategies of MSPAS, and abroad.	Activities	7.00	0-0. Conduct analysis of current situation by reviewing previous projects, conduct baseline survey, examine educational materials and establish indicators.		1-1. Conduct periodical monitoring and supervision of primary and secondary health services on maternal and child health with emphasis on nutrition.	1-2. Provide feedback on the results of analysis by the committee on unaternal death and under 5 years-old death due to acute malnutrition to all health facilities.	2-1. Provide sufficient validated educational materials in local language.



•				<u> </u>	
		Sissues and countermeasures		e ė	
2-2. Provide basic medical equipment to primary and secondary health facilities to improve maternal and child health and . nutrition services. 2-3. Conduct trainings to health personnel at primary and secondary health facilities on maternal and child health with emphasis on nutrition. 2-4. After conducting trainings, evaluate	and monitor application of acquired knowledge and skills of health personuel. 2-5. Provide educational plan on appropriate nutrition intake (especially on calories and protein) during pregnancy based on the nutritional status through BMI of pregnant women.	3-1. Conduct trainings to community leaders and health personnel on maternal and child health with emphasis on uutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.	3-2. Encourage community leaders to carry out health promotion activities related to maternal and child health with emphasis on nutrition in collaboration with primary and secondary health facilities.	3-3. Through periodical meetings, community leaders make presentations on their community based activities. *Health Committee, religious leaders, COCODEs, health promoters, TBAs, civil society, etc.	4-1.Implement quantitative and qualitative (nattative) verification of outcomes of the 4-2. Present results of the Project at meetings held by MSPAS. 4-3. Disseminate the results of the Project to neighboring countries.
					(





Salution Solution Issue & Counte Annex 3 Version: 1 Date: 25 October, 2019 Arhievemente 1 Issue ABFAR, DASQ, DASI NEPAS, DASQ, DAST MSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI MISPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI Meras, Dasq, Dast MISPAS, DASQ, DASI MISPAS, DASQ, DASI NSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI MSPAS, DASQ, DASI Ous | 2 | Though which designed the formula of the form Remothe Remarks The distriction were the first than a second to the first than a second to the first than the first than the first than a second to the first than a second than a seco MCA JICA Japan JICA Hand A to provide housest A to provide housest A to provide the provide housest A to provide the provi Project Monitoring Sheet II (Plan of Operation) Pired. Nest Jees C Protect Attle: Protect for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement and child health and Parle medical equipment for both focilities (related to material restricts) Submission of Manhoring Sheet sulfacing Joins Combasting Com Steering Commission Project Reports Noth plan



